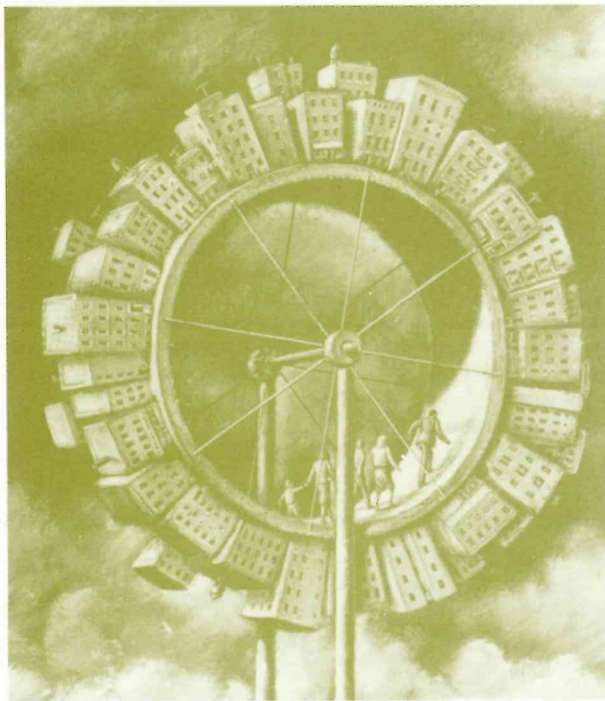


一九九五年版

あいちの

労働と生活

変貌する愛知のデータ解析



愛知労働問題研究所

は じ め に

多くの方々の御協力で『あいちの労働と生活』1995年版を読者のみなさんにお届けできることを、大変うれしく思います。

愛知労働問題研究所は、すでに資料集「あいちの労働と生活」を1988年と1991年の2回刊行してきていますが、今回は従来にも増して、その今日的な内容充実をはかるための努力をいたしました。一つは、研究所の団体会員から委員を出していただいて、14名の共同編集委員会のもとに、企画から資料収集、執筆、内容検討、編集作業、校正にいたる作業をすすめたことです。その結果、収録項目の増加、わかりやすい解説、図やグラフの活用、付属資料の追加など、利用者の要望にそったさまざまな編集上の改善を盛り込むことができました。いま一つは、できるだけ国内・国際情勢を展望した広い視野から、多面的に県内問題を把握するよう努めたことです。その見地から、愛知の経済・労働情勢や県民状態について、包括的な分析に役立つような資料を多く収録していますし、労働者状態や労働運動についてはもちろん、中小企業および業者の経営動向や運動についても、今回はかなりのスペースを割いています。

編集をすすめる過程で痛感させられたのは、愛知の経済・社会がいま、戦後はじめてとってよい大きな変貌をみせつつある事実です。愛知を支えてきた製造業が衰退の兆しをみせ、このまま進めば産業空洞化が現実のものとなりかねない状況が生み出されていること、就職難が若年層までまきこみ、中小企業や業者の転廃業も前例のない広がりを見せていること、県民所得の停滞・低下や雇用情勢の悪化が、愛知の不況を他府県より長引かせる要因となつてさえいること、こうした情勢のもとで、長年放置されてきた福祉水準の立ち遅れが、勤労者の生活や青少年の教育に大きな影を落としていること、等々。リストラ、賃金抑制、円高、海外進出、それに政府・自治体の反動的な諸政策のもとで、地域社会の存立基盤は根底から揺るがされているのです。

最近の愛知に見るこの変貌は、大企業中心の「経済成長」によって愛知の地域社会を維持・発展させえた時代が、いまや過去のものとなったことを示している、とってよいでしょう。愛知県民が今日必要としているのは、大企業奉仕・汚職腐敗の県政からの転換であり、大企業に対する民主的規制と生活向上・福祉拡充を柱とする、新たな県経済・社会の発展なのです。しかし、この課題は、愛知のすべての良識ある人々が連帯して自らかち取っていくほかありません。本書の運動編に収録された諸資料は、愛知の民主勢力の運動が困難なかでも着実に前進していること、愛知県民にとってその課題の達成が決して不可能ではないこと、を証言しています。愛知の経済・社会の民主化と健全な発展のためにも、一人でも多くの県民のみなさんが本書を活用してくださるよう、心から願ってやみません。

最後になりましたが、本書の作成にご協力いただいた多数の方々、また面倒な印刷作業にお骨折りいただいた中日孔版デザイン社に、心からお礼を申し上げたいと思います。

1994年12月

愛知労働問題研究所

『あいちの労働と生活』編集委員会

代 表 浅 生 卯 一

目 次

はじめに

第一編 経 済	1
1. 愛知の産業	2
(1) 停滞する愛知県経済	
①落ち込む経済成長率 ②県内総生産の推移 ③停滞する第1次・第2次産業、伸びるサービス業 ④80年以降で最低となった工場立地 ⑤愛知県の技術先端型業種の立地状況	
(2) 減速した自動車輸出と増加する企業の海外進出	
⑥減速する自動車輸出 ⑦輸出国はアメリカから東南アジアへ ⑧増加する企業の海外進出 ⑨海外進出企業の従業員規模別割合 ⑩海外進出企業の資本金規模別割合 ⑪進出拠点はアジアが第1位	
(3) 産業構成のバランス欠く名古屋圏、突出する輸送機器	
⑫産業構成のバランス欠く名古屋圏 ⑬重工業に特化した製造品出荷額等の構成比 ⑭伸長つづける輸送機器 ⑮重工業部門では輸送機器以外は出荷額等が減少 ⑯軽工業部門では食料品・プラスチックが伸長 ⑰重工業の事業所数は90年をピークに減少傾向 ⑱漸減続ける軽工業の事業所数 ⑲増加する輸送機器従業者数 ⑳繊維工業・窯業土石では従業者数が減少	
2. 愛知の農業	10
(1) 厳しさますます愛知県農業	
①厳しさますます愛知県農業 ②落ち込み激しい農業粗生産額 ③農業粗生産額の全国状況 ④激しい野菜・畜産の減少 ⑤経営耕地規模別にみた農家の所得 ⑥肉用牛・鶏で生産額が低下	
(2) 減少する農業労働力、低下する生産基盤	
⑦減少続ける農家数 ⑧1～2 ha層農家から減少 ⑨高齢化ますます農業労働力 ⑩増加しない青年担い手 ⑪歯止めのかからぬ耕地の減少 ⑫増加する転出面積 ⑬急減する作付面積 ⑭作物別作付面積の推移	
3. 愛知の独占	14
(1) 中部財界一覧	
①中部経済連合会 ②名古屋商工会議所 ③中部開発センター ④中部産業連盟 ⑤中部経済同友会 ⑥愛知県経営者協会 ⑦中部生産性本部	
(2) 愛知の独占体	
⑧いわゆる「五摂家」 ⑨森村グループ ⑩老舗企業 ⑪「丸八会」 ⑫大企業のトップ相次ぎ交代 ⑬愛知の社長、22.7%は県外出身者	
(3) 東海の経営者と支持政党	
⑭経営者の支持政党	
(4) 財界活動の強化とトヨタ自動車	
(5) 大企業の内部留保	
⑮主な大企業の内部留保額&従業員一人当たりの内部留保額および賃上げ3.5万円に要する取り崩し率	

4. 独占の経営戦略 20

(1) 平成不況下のリストラ戦略

①平成不況への対応策 ②最も重視する合理化・リストラクチャリングの内容 ③最も重視する合理化・リストラクチャリングの内容（業種別・企業規模別）

(2) 本業の「成熟化」と多角化

④本業分野の成熟化状況 ⑤多角化・新分野進出の状況 ⑥多角化・新分野進出の評価 ⑦多角化・新分野進出の評価（業種別・企業規模別） ⑧自動車部品メーカーの多角化・新分野開拓の例

(3) アジアを中心とした海外進出の急増

⑨海外進出企業数（捕捉数）の推移 ⑩海外現地法人（生産拠点）の構成 ⑪年間海外拠点開設数と為替レートの推移 ⑫年間海外拠点開設数の推移 ⑬海外拠点の進出形態別割合

(4) 深刻化する雇用調整

⑭企業規模別の雇用調整 ⑮企業規模別の「希望退職者の募集・解雇」 ⑯雇用に対する「過剰感」 ⑰雇用調整の実施 ⑱雇用調整の今後の予定

(5) 組織改革と雇用制度・慣行の見直し

⑲部門別組織改革の実施状況 ⑳企業規模・業種別ののぞましい組織のあり方 ㉑企業規模別専門職制度導入状況 ㉒企業規模別専門職制度拡充・導入計画のある企業 ㉓企業規模・業種別今後の出向・転籍の見通し ㉔企業規模・業種別出向・転籍増加理由

5. 中小企業・業者の経営動向 30

①業種別部門別事業所数構成比 ②業種別部門別製造品出荷額等構成比 ③従業者規模別製造品出荷額等の推移 ④愛知県下主要製造業業種別事業所数の推移 ⑤愛知県下製造業従業者規模別事業所数の推移 ⑥愛知県下主要製造業業種別製造品出荷額等の推移 ⑦愛知県下製造業特定業種の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移 ⑧愛知県下地域別製造業特定業種事業所数の推移 ⑨愛知県下卸・小売業事業所総数の推移 ⑩愛知県下卸・小売業事業所数の規模別変化

6. 愛知の産業政策 34

①先導産業の製造品出荷額等の伸び、全国シェア等 ②産業別生産額構成比 ③東海地方の主な航空・宇宙関連工場

第二編 労働 37

1. 雇用と失業 38

(1) 自動車産業などの影響が大きい愛知の雇用

①製造業の比重が高い愛知の雇用 ②製造業に占める機器製造業雇用者の割合は大きく、その比率は大企業ほど高い ③大規模事業所の雇用者比率が高い製造業 ④常用雇用は製造業などで伸び悩み

(2) 不況下で深刻さを増す失業の実態

⑤不況下で増加する失業者 ⑥製造業の影響が大きい求人の減少 ⑦中高年齢者への深刻な影響 ⑧女性向け求人倍率は男性の半分 ⑨事務労働者に厳しい現実

(3) 青年・女性の期待に応えない雇用

⑩企業への帰属にこだわらない若者の意識 ⑪新規学卒者は就職・求人ともに減少 ⑫平均水準をはるかに越える若者の失業率 ⑬不況下で求職活動に奔走する大卒者 ⑭大企業ほど低い女性雇用の割合

(4) 不況下で揺れる不安定雇用

- ⑮急激に増加する雇用調整 ⑯派遣労働の実績は伸び悩み ⑰パート労働者の比率は増加傾向 ⑱外国人労働者の8割が生産工程作業員 ⑲不況下で減少した外国人登録者

2. 労働時間 46

(1) 長時間の労働が続く愛知

- ①2000時間を下回ったとされる労働時間だが ②時間外労働が長い愛知 ③パートを除けば2000時間以上 ④事業所調査に表れない数百時間の労働〈コラム：時短の裏側〉

(2) 休日の増加が「ゆとり」に結びつかない現実

- ⑤年間休日は平均101日 ⑥週休2日制が増加してはいるが ⑦年次有給休暇を使用しにくい状況が続く ⑧普及が遅れている育児休業など ⑨育児休業中は無給が大半

3. 賃 金 50

(1) 賃金上昇と労働分配率

- ①生産の上昇を下回る賃金上昇、2年連続実質賃金がマイナス ②残業収入の割合が急減 ③全国平均より低い労働分配率 ④低い自動車工業の分配率

(2) 賃金格差の現状と動向

- ⑤年齢による差の大きい男子の賃金 ⑥90年代に入り縮小傾向にある規模別賃金格差 ⑦90年代に入り縮小傾向をしめす男女別賃金格差 ⑧女子パートの賃金は、男子の4割という低水準

(3) 賃金体系

- ⑨同じ年齢(49歳)でも社員と嘱託員とで2倍の格差 ⑩「年功給一本」は、ごく少数 ⑪同じ年齢(49歳)の社員で約2倍の基準内賃金格差 ⑫同じ年齢(49歳)の社員で最大2.47倍の格差をつくりだす一時金制度 ⑬50歳以上の賃金上昇は、平均賃上げ額以下 ⑭基本賃金のピークは48歳

(4) 最低賃金

- ⑮「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことが困難な最賃水準 ⑯新産別最賃への移行で適用労働者数が43%減少 ⑰春闘賃上げ率を下回る最低賃金改定率 ⑱低下傾向にある監督実施率、依然としてなくならない最賃違反

4. 労働と健康 58

(1) 労働災害と業務上疾病

- ①年に1万件を越す休業4日以上災害 ②80年代後半以降、減らない死亡災害 ③休業災害の77%が製造・建設・運輸交通業 ④死亡災害の76%が建設・製造・運輸交通業 ⑤業務上疾病の約7割が腰痛 ⑥事業場の2割が「安全基準」に違反

(2) 勤務実態と疲労・健康破壊

- ⑦不規則な看護労働 ⑧時間に迫われ、体のきつい自動車産業の労働(a.時間に迫われる感じ、b.体のきつさ) ⑨公務員職場でも高まる労働密度 ⑩半数近くが蓄積疲労 ⑪過密不規則勤務と蓄積疲労(JR職場:a.疲労の回復状況 b.退職・転職理由) ⑫増加する有所見者率

(3) 在職死・過労死

- ⑬中日新聞で高い在職死亡率 ⑭公務員千人あたり年間約1.5人が在職死 ⑮約半数が、過労死の不安を感じている ⑯相談件数の8割以上が死亡や病気(名古屋「過労死110番」相談結果)〈相談ケース〉

5. 業者の就業状況	64
①就業者（非農林漁業）の15%が業者 ②80年代後半以降、減少する業者 ③業者の56%が40～50歳代 ④全国と比べ、若年層と中高年層の比率が高い愛知の業者 ⑤高齢化がすすむ業者 ⑥約6割が卸売・小売業・飲食店とサービス業 ⑦卸・小売業・飲食店では大幅減、建設・サービス業で大幅増 ⑧業者の半数以上が年間250日以上就業 ⑨不況下で減少した就業時間	

第三編 生 活 69

1. 人口と家族	70
①年齢別人口の推移 ②減少する名古屋市人口 ③年齢別人口の割合 ④市町村別の人口増減率 ⑤急速に低下する合計特殊出生率 ⑥愛知の世帯分類別構成比 ⑦愛知の経済構成別世帯比率 ⑧65歳以上の者の家族 ⑨多い家族員数 ⑩増加する離婚率 ⑪配偶関係・男女別15歳以上人口	
2. 労働者の家計	73
①1か月平均の収入と支出 ②上昇する住居費・教育費 ③1年前との物価上昇感 ④増大する社会的固定費 ⑤暮らし向きは悪化 ⑥苦しくなった理由 ⑦目減りする貯蓄額 ⑧貯蓄の目的 ⑨1か月のおこづかい ⑩消費税引き上げについての意見	
3. 生活時間	76
①生活時間の県別比較 ②睡眠不足の自覚症状 ③減少する「起床在宅」時間 ④不況になって家族（夫）と過ごす時間は増えたか ⑤レジャー活動時間 ⑥自由時間が増えたときの過ごし方	
4. 余暇と文化	78
①余暇活動の行動者率 ②旅行・行楽行動者率 ③愛知県内の文化・体育施設数 ④県内の国・県指定文化財数 ⑤⑥⑦文化についての県民意識	
5. 生活環境	80
(1) 少ない生活環境への配慮と増加する廃棄物 ①全国水準を下回る下水道普及率 ②少ない都市の潤い ③強い環境への関心 ④増え続けるゴミの量と未処理の山 ⑤進まないゴミの資源化	
(2) より深刻化を増す交通問題 ⑥全国一高い自動車保有台数（人口1,000人当たり） ⑦1家に1.16台を所有 ⑧全国第2位の自動車保有台数 ⑨マイカーへの依存が深まる名古屋圏の輸送 ⑩解消しない混雑	
6. 公 害	84
①過去10年間の年間平均気温 ②悪化する大気汚染 ③小児ぜん息、名古屋で急増 ④伊勢湾の汚濁はますます深刻 ⑤沈下を示した水準点の数 ⑥地盤沈下が続く濃尾平野	
7. 土地・住宅	86
①主要都府県の地価指数の推移 ②県の居住水準の状況 ③主要都府県の住宅の種類及び広さ ④増大する住居費の負担感 ⑤県営住宅等の年代別建設戸数	
8. 業者の暮らしと健康	88
①所得500万円未満が6割以上 ②他県より多いローン支払い ③国保料も払えなくなってきた ④余儀なくされる自前の社会保障 ⑤個人所得の1割以上にもなる保険掛金 ⑥生命保険まで解約する業者たち ⑦健康のことなどかまっておれない ⑧犠牲にされる家族生活 ⑨つのる一方の老後不安 ⑩将来展望のもてない営業	

9. 子どもの生活と教育	91
①増える小中学生の塾通い・習いごと ②週に何日も塾通い ③学習塾に通うのはなぜ？ ④家で勉強する時間は？ ⑤テレビを1日にどれくらい見るか ⑥学校5日制を歓迎する小 学生 ⑦小学4年生の算数教科書 ⑧1年生で習う文字の種類と数、時刻 ⑨中卒者の内 7,200人、進学希望者の3,000人がはみ出す愛知の「計画進学率」 ⑩中卒者の高校進学率 ⑪複合選抜入試以後、極端に広がった高校間格差 ⑫「困難校」で急増する高校中退者 ⑬増えている「長期欠席児童・生徒」 ⑭全国最低水準、貧困な愛知の教育条件	
10. 健康と医療	94
(1) 貧しい医療体制に拍車をかける病院・病床の減少 ①受療率 ②病院診療所数 ③県下病院の診療所化・廃止状況 ④病院・病床の推移 ⑤病床数の減少 ⑥病院の利用状況 ⑦死因順位別死亡率 ⑧主要死因別死亡率の推移 (2) 少ない医療従事者 ⑨看護職員の充足率 ⑩看護婦はこんなに足りない ⑪看護職員の約4割が月9日以上 の夜勤に従事 ⑫医療関係従事者 (3) 健康保険法の改悪、診療報酬の改訂で一層の患者自己負担の拡大 ⑬病院給食の保険負担と患者自己負担 ⑭入院時食事療養の標準負担額 ⑮医療に対する 改善要求	
11. 高齢者の暮らしと要求	98
①他県より働く愛知の高齢者 ②女性では7割にもなる低所得層 ③暮らし向きが苦しい高 齢者世帯 ④圧倒的な年金への依存 ⑤劣悪な住宅条件に苦しむ高齢者 ⑥自分のことも家 族の将来も不安 ⑦引退できない愛知の高齢者 ⑧切実な高齢者の諸要求	
12. 社会福祉	102
①7割近くが子供と同居 ②高い持ち家比率 ③後進型の愛知の福祉計画 ④全国平均下回 る愛知・名古屋の保育水準 ⑤増加する身体障害者手帳交付者 ⑥大企業で後退する障害者 雇用率 ⑦メニュー方式で穴だらけの県障害者福祉 ⑧増加に転じた生活保護世帯	
第四編 運 動	107
1. 愛知労働界新地図	108
2. 春闘・一時金・メーデー	110
①第65回メーデー各地の参加状況 ②春闘賃上げ結果 ③夏期一時金回答・妥結金額および 月数 ④年末一時金回答・妥結金額および月数	
3. 愛労連VS連合愛知	112
①愛労連 ②連合愛知	
4. 愛知の労働争議	114
争議組合・争議団一覧表	
5. 過労死弁護団の活動と過労死労災申請	116
①名古屋過労死弁護団の活動 ②過労死労災申請一覧	
6. 中小業者のたたかい	118
自治体との交渉での成果	

7. 医療・福祉充実のとりくみ	120
(1) 国の制度を上回る医療費助成制度など	
①老人医療費助成制度 ②乳幼児医療費助成制度 ③障害者医療費助成制度	
(2) 県下市町村の高齢者保健福祉計画の策定	
④2000年までの目標	
8. 保育合同研究集会のとりくみ	123
第26回合研愛知参加者数	
9. 男女平等のとりくみ	124
(1) 審議会など政策決定に女性の参画を	
①女性問題の主管状況 ②県審議会の女性委員	
(2) 男女差別、人権侵害アンケートにとりくんで	
③私が受けた・見た・聞いた男女差別・人権侵害	
10. 環境まもるいっせい行動デー	126
「健康と環境をまもれ！愛知の住民いっせい行動デー」18年の歩み	
11. 日照権―太陽を守る住民運動―	128
①成果の実例 ②運動の方法 ③名古屋周辺地域の日照権紛争	
12. 反核・平和のとりくみ	130
①ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名 ②愛知の非核宣言自治体	
13. 革新懇のとりくみ	132
愛知の革新懇一覧	
14. 小選挙区制阻止のとりくみ	134
地域団体連絡会名	
15. 県民の要求と県政・県議会	135
請願に対する会派の態度（1992年12月県議会～94年9月県議会）	
16. 愛知の労働組合	138
①労働組合数および労働組合員数の推移 ②県内上部団体別組織状況	
〈付属資料〉	139
1. 統計資料	140
①労働組合が受けた合理化提案 ②労働組合が取り組みを強化すべき課題 ③中・長期的にみた雇用システム ④愛知県の年齢別人口 ⑤愛知県の労働力人口 ⑥雇用者の職種別内訳 ⑦雇用者の年齢別・形態別内訳 ⑧年齢別賃金 ⑨産業別賃金（企業規模10人以上） ⑩産業別賃金（事業所規模30人以上） ⑪職種別賃金 ⑫モデル〈条件別〉賃金 ⑬地域別賃金（7大都市県比較） ⑭地域別賃金（県内5地域〈10人～300人未満〉） ⑮愛知県職員の標準給与 ⑯-a 最低賃金と初任給・生活扶助基準額の比較 ⑯-b 最低賃金と女子パートタイマー賃金の比較	
2. 労働問題関係資料室の案内	149
3. 労働関係機関の案内	150
4. 労働関係法律事務所の案内	151
5. 主な労働組合・民主団体名簿	152

ところで今回の不況は、たんに異常に膨らんだバブル経済の清算という面だけでなく、戦後ほぼ一貫して続いてきた右肩上がりの成長路線の終えんという面をも含んでいます。戦後のわが国の経済成長の基軸の一つであった自動車産業にも、ついに市場飽和の兆しが見え始めています。近年の円高の加速と全世界的な「価格破壊」の進行は、低価格生産拠点を求めている県内企業の海外シフト、とりわけアジア諸国への進出を加速させています。また国内生産についても、部品調達を国内から海外へ大胆に移す動きが急速に広がっています。トヨタ自動車も「全世界的な規模での効率的な経営」（新企業理念）を掲げ、アメリカ・台湾・タイ等での生産拠点の増強、アセアン諸国内での部品の相互補給体制の構築、中国での現地生産の発表など、海外シフトを急速に強めています。こうした急速な海外シフトは、国内生産体制の再編成を不可避にし、すでに一部に表面化しつつある国内生産の「空洞化」をさらに深刻化させる危険性があります。

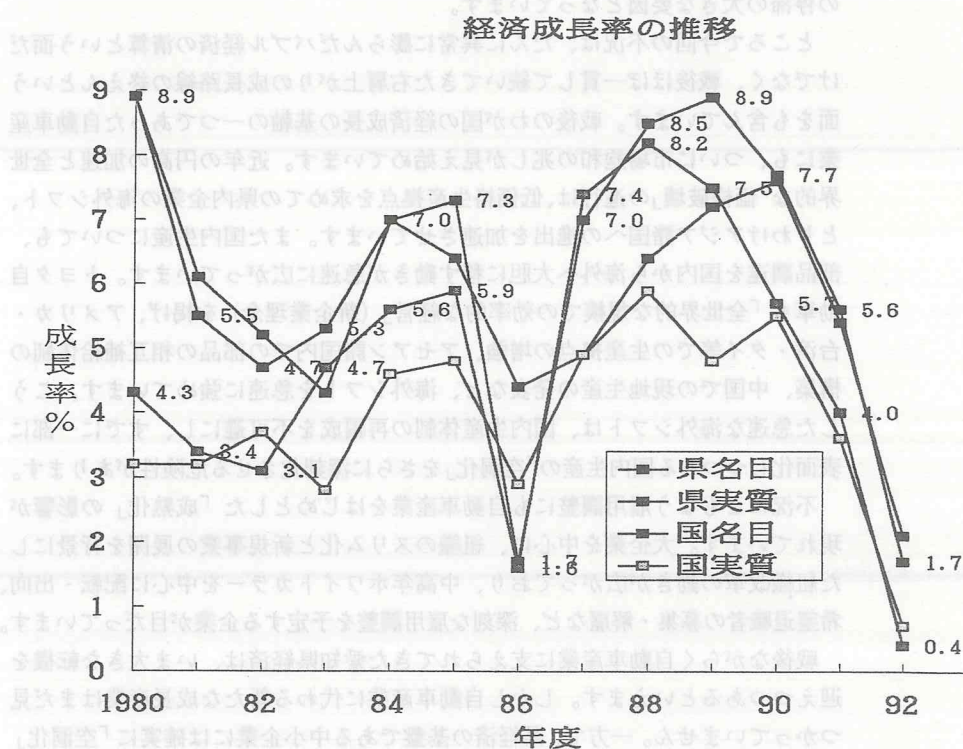
戦後ながらく自動車産業に支えられてきた愛知県経済は、いま大きな転機を迎えつつあるといえます。しかし自動車産業に代わる新たな成長産業はまだ見つかっていません。一方で、県経済の基盤である中小企業には確実に「空洞化」の過程が進行しています。中小企業を中心とした県内産業基盤を維持・発展させつつ新たな新産業分野を開拓し、農業を含めてバランスのとれた産業構造をうみだしていくことが、いま切実な課題となっています。愛知県の産業政策のはたす役割と責任は重いと言わなければなりません。

1. 愛知の産業

(1) 停滞する愛知県経済

愛知県の経済は、この間設備投資の減退、個人消費の低迷に加えて、円高の影響によって生産の減少、不況型倒産の増大など景気の停滞感は強まっています。こうした情勢を反映して、経済成長率は1992年には国の成長率より落ち込み、実質経済成長率で3.6ポイント下げ0.4%となりました(①図)。こうした経済活動のもとで、県内総生産はさらに増加し、1992年では31兆5,660億円となりました(②表)。総生産の構成比のうち、これまで優位に伸張してきた製造業が、対前年度比1.7%減少しました。産業別事業所数及び従業者数の状況は、第一次、第二次産業の比率が低下し、第三次産業(うちサービス業)が伸びています。また従業者でも同様の傾向となっています(③表)。生産活動を反映して、県内の工業立地動向は、91年に伸張したものの、93年は1980年以降、最も低い立地件数となっています(④図)。また技術先端型業種の立地状況についても同様の傾向となっています(⑤表)。

① 落ち込む経済成長率



資料一経済企画庁「国民経済計算年報」県企画部「愛知の県民経済計算」

② 県内総生産額の推移

年 度	県内総生産額 (億円)
1975	95,746
1980	162,086
1985	217,073
1987	234,104
1988	251,859
1989	270,072
1990	289,782
1991	305,413
1992	315,660

資料-①に同じ

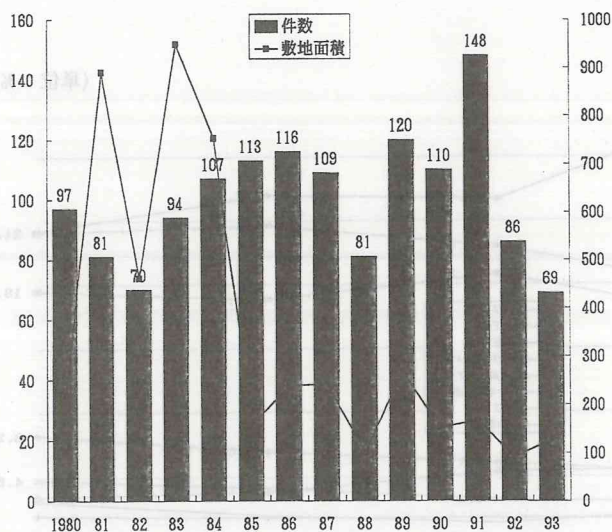
③ 停滞する第1次・第2次産業、伸びるサービス業

— 産業別事業所数及び従業者数の構成比 —

事業所	1975	1978	1981	1986	1991
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第一次産業	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
第二次産業	27.3	26.7	26.5	26.2	25.8
鉱業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
建設業	6.1	6.4	6.9	7.3	7.7
製造業	21.2	20.2	19.5	18.9	18.1
第三次産業	72.5	73.2	73.4	73.7	74.1
電気・ガス	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
運輸・通信	2.0	2.1	2.1	2.2	2.4
卸・小売	46.2	46.4	46	44.8	43.2
金融・保険	1.1	1.1	1.1	1.3	1.4
不動産	3.1	3.3	3.3	3.4	3.6
サービス	19.5	19.8	20.3	21.6	23.0
公務	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
従業者	1975	1978	1981	1986	1991
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第一次産業	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
第二次産業	44.9	42.9	40.9	40.4	38.7
鉱業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
建設業	7.2	7.6	7.6	7.1	7.2
製造業	37.6	35.3	33.3	33.3	31.4
第三次産業	54.9	56.9	58.9	59.5	61.2
電気・ガス	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
運輸・通信	6.2	6.2	6.3	5.8	5.9
卸・小売	26.8	27.9	28.8	28.6	28.8
金融・保険	2.8	3.0	2.9	2.8	2.8
不動産	0.9	1.0	1.0	1.1	1.2
サービス	14.9	15.9	16.9	18.4	20.2
公務	2.5	2.4	2.2	2.1	1.9

資料-愛知県企業部「愛知県統計年鑑」

④ 80年以降最低となった工業立地



資料-愛知県商工部「工場立地動向調査」

⑤ 愛知県の技術先端型業種の立地状況

(単位: 件、%、千㎡)

	件数	対全業種比	面積	対全業種比
1980	0	0	0	0
81	5	6.2	18	2.1
82	1	1.4	2	0.4
83	4	4.3	43	4.5
84	6	5.0	142	18.8
85	7	6.2	49	3.2
86	7	6.0	325	13.7
87	4	3.7	259	10.7
88	1	1.2	4	0.4
89	4	3.3	29	1.1
90	3	2.7	24	1.6
91	8	5.4	124	0.4
92	1	1.2	4	0.4

資料-通商産業省「工場立地動向調査」

(2) 減速した自動車輸出と増加する企業の海外進出

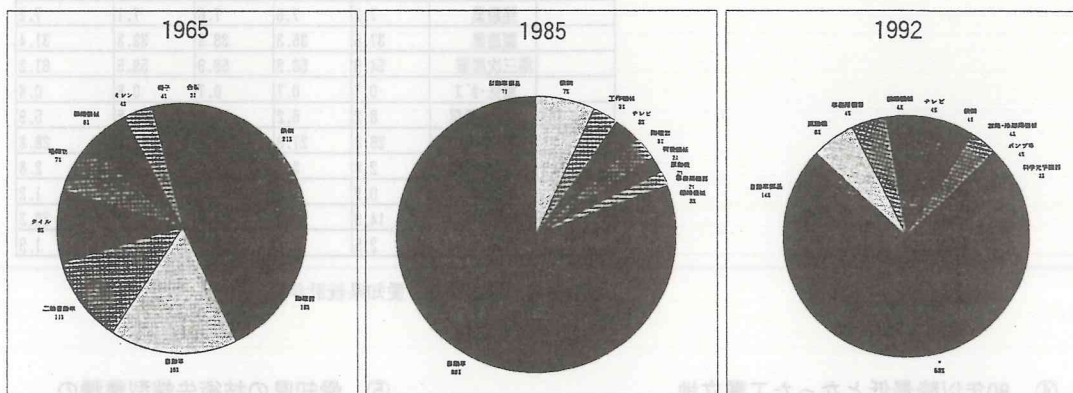
愛知県の輸出は、変化の兆しが現れています。品目では、これまで最大の輸出品であった自動車の比率は、85年52.9%、88年47.6%、そして92年には33.7%へと減少しています。自動車関連の自動車部品を含めても、その比率は減少となっています。また鉄鋼、原動機などでも減少となっています。しかし新たに科学光学機器などの品目が増えつつあります（⑥図）。

輸出先では、これまで中心であったアメリカへの輸出は、自動車、通信機器等が不調で減少傾向が続いています。それに替わり東南アジア、中近東、中国など発展途上国への輸出が伸張しています（⑦図）。

他方では、愛知県の企業の海外進出が増加しています。1993年に進出企業は385社、進出国76カ国、海外拠点は1,385カ所となりました（⑧表）。従業員規模別では、大企業の進出が増加し、資本金規模別でも1億円以上が5割以上占めています（⑨⑩図）。

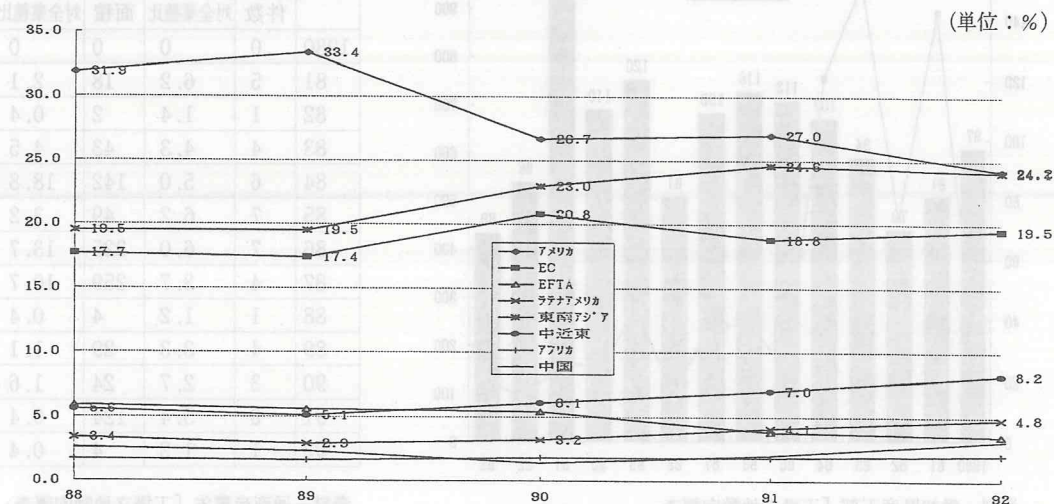
進出拠点の国別では、アジア575カ所、北米384カ所、次いでヨーロッパの265カ所となっています（⑪表）。

⑥ 減速する自動車輸出



資料—愛知県商工部「愛知県下貿易港の輸出入動向」

⑦ 輸出国はアメリカから東南アジアへ



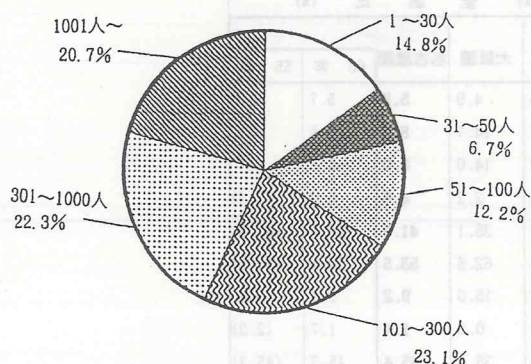
資料—名古屋貿易会「名古屋貿易年報」

⑧ 増加する企業の海外進出

	現地法人					小計	支店・事務所			その他	小計	合計
	工場	販売	金融	研究	その他		支店	事務所				
1980	8	7	0	0	4	19	2	8	0	10	29	
81	4	4	0	0	4	12	4	1	0	5	17	
82	3	8	1	0	1	13	0	11	1	12	25	
83	11	8	1	0	4	22	4	8	0	12	34	
84	11	10	2	0	0	23	1	12	0	13	36	
85	12	13	4	1	3	33	2	16	0	18	51	
86	28	11	2	1	12	54	1	17	0	18	72	
87	52	22	6	0	19	99	2	17	1	20	119	
88	55	15	5	1	20	96	3	22	1	26	122	
89	49	24	4	0	11	88	3	19	0	22	110	
90	32	22	7	1	7	69	10	31	0	41	110	
91	32	27	2	0	11	72	8	28	0	38	108	
92	27	18	2	0	8	55	2	20	0	22	77	
93	24	14	0	0	14	52	4	23	0	27	79	
合計	449	513	42	6	153	963	65	337	3	405	1,368	

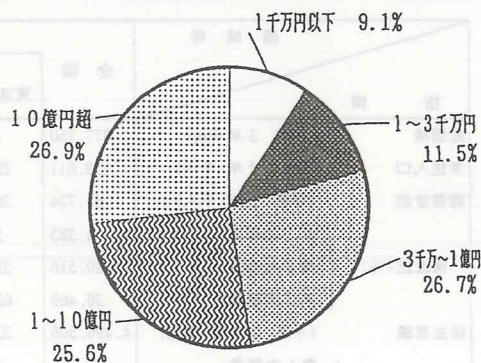
資料—愛知県商工部「愛知県内企業の海外事業活動」

⑨ 海外進出企業の従業員規模別割合(1993)



資料—愛知県商工部「愛知県内企業の海外事業活動」

⑩ 海外進出企業の資本金規模別割合(1993)



⑪ 進出拠点はアジアが第1位

	アジア	オセアニア	ヨーロッパ	北米	中南米	中近東	アフリカ	合計	製造業	非製造業
1980	9	2	4	10	4	0	0	29	19	10
81	7	0	1	6	3	0	0	17	9	8
82	12	1	2	8	1	0	1	25	16	9
83	19	1	6	8	0	0	0	34	20	14
84	12	0	7	16	0	0	1	36	27	9
85	26	2	11	10	0	2	0	51	28	23
86	20	0	10	41	1	0	0	72	50	22
87	50	2	22	41	4	0	0	119	78	41
88	49	8	19	45	1	0	0	122	80	42
89	40	4	21	43	2	0	0	110	72	38
90	52	3	33	18	2	2	0	110	68	42
91	50	2	25	25	5	1	0	108	73	35
92	47	2	17	10	1	0	0	77	42	35
93	56	1	11	9	2	0	0	79	44	35
合計	575	56	265	384	64	10	14	1,368	836	532

資料—愛知県商工部「愛知県内企業の海外事業活動」

(3) 産業構成のバランス欠く名古屋圏、突出する輸送機器

名古屋圏の特徴は、東京圏や大阪圏に比べ第二次産業への依存度が高く、就業者で41.9%、総生産で45.4%を占めています。また3大都市圏の製造品出荷額等を比較するならば、重工業加工型に特化しており、6割を占めています。そのうちでも輸送用機械が34.7%と最も高い割合となっています。他の2大都市圏では、軽工業素材型、軽工業加工型、重工業素材型、重工業加工型が比較的バランスよく構成されています(⑫⑬表)。

愛知県の製造品出荷額は、全国一となっています。全国シェアを92年でみると輸送機器が32.8%(1位)、繊維が14.4%(1位)、鉄鋼業が12.8%(1位)、一般機械が12.0%(1位)と続いています(⑭図)。92年の業種別の製造品出荷額のうち、重工業では輸送機器だけが前年度から伸張り、他の業種では、前年度を割り込んでいます(⑮図)。軽工業では、食料品の伸びがみられます(⑯図)。事業所数では、重工業全体では90年をピークに減少しており、業種別では輸送機器、電気機器で増加しています(⑰図)。また軽工業の事業所数全体では、一貫して漸減傾向にあり、その内でも食料品、木材同製品でわずかに増加しています(⑱図)。従業者数でもほぼ事業所数と同様の傾向があり、愛知県の伝統産業でもある繊維、窯業などで減少しています(⑲⑳図)。

⑫ 産業構成のバランス欠く名古屋圏 (1990～92年〈度〉時点)

指 標		対 全 国 比 (%)				
		全 国	東京圏	大阪圏	名古屋圏	60 年 55 年
総面積	(平成 3 年・Km ²)	377,750	3.5	4.9	5.5	5.7 5.7
常住人口	(平成 2 年・千人)	123,611	25.7	14.7	8.5	8.5 8.4
就業者数	(平成 2 年・千人)	61,734	26.2	14.0	8.9	8.8 8.7
構成比 (%)	第 1 次産業	4.383	2.3	2.2	4.6	6.0 (7.3)
	第 2 次産業	20.516	32.0	35.1	41.9	41.7 (41.6)
	第 3 次産業	36.469	65.8	62.8	53.5	52.1 (51.0)
総生産額	(平成 2 年度・億円)	4,496,506	32.2	15.0	9.2	9.3 9.3
構成比 (%)	第 1 次産業	92,265	0.5	0.5	1.4	1.7 (2.3)
	第 2 次産業	1,532,809	31.9	35.4	45.4	45.3 (45.4)
	第 3 次産業	2,758,452	67.7	64.1	53.2	55.8 (52.2)
県民所得	(平成 2 年度・億円)	3,639,589	31.5	15.1	8.9	8.8 8.5
農業粗生産	(平成 2 年・億円)	112,786	8.0	3.7	6.1	6.0 6.6
製造品出荷額等	(平成 3 年・億円)	3,408,346	24.2	15.0	15.4	14.4 13.2
卸売販売額	(平成 3 年・億円)	5,729,816	41.2	18.7	11.1	11.5 10.1
小売販売額	(平成 3 年・億円)	1,406,337	28.1	15.5	8.8	8.6 8.3
全国銀行預金残高	(平成 4 年 3 月・億円)	4,347,812	43.3	16.6	7.2	6.5 -
全国銀行貸出残高	(平成 4 年 3 月・億円)	4,603,930	52.9	17.9	5.4	5.5 -
本社数	(平成 3 年・社)	24,559	46.2	16.7	7.5	7.4 7.4
輸出額	(平成 3 年度・億円)	531,202	51.4	35.9	8.5	8.1 7.4
輸入額	(平成 3 年度・億円)	390,659	51.0	45.2	1.7	1.3 0.7

- (注) 1. 就業者の構成比の合計は、分類不能があるため100%を割る。
 2. 純生産の構成比は、帰属子控除前の合計100とした。
 3. 製造品出荷額等は従業員4人以上が対象。
 4. 小売販売額には飲食店を含まない。
 5. 本社数は資本金1億円以上の株式・有限・合資および相互会社で支店をもたない単独企業を含む。
 6. 全国銀行は、都市銀行、地方銀行、第2地方銀行協会加盟行(相互銀行を含む。)信託銀行および長期信用銀行をいう。

資料—日本銀行「都道府県経済統計」、総務庁「国勢調査」、「事務所統計調査報告」ほか
 出所—「産業の名古屋'93」

⑬ 重工業に特化した製造品出荷額等の構成比

1991年

項 目	全 国	構 成 比			対 全 国 比		
		全 国	東京圏	大阪圏	名古屋圏	東京圏	大阪圏
		十億円	%	%	%	%	%
製造品出荷額等	340.835	100.0	100.0	100.0	100.0	24.2	15.0
軽工業素材型	67.226	19.7	12.0	19.9	16.4	14.8	15.1
食料品	24.091	7.1	5.7	6.5	4.4	19.5	13.8
飲料・飼料・たばこ	10.523	3.1	1.4	3.2	1.5	10.8	15.4
繊維	7.944	2.3	0.5	3.9	3.4	5.3	25.2
木材・木製品	4.625	1.4	0.4	1.1	1.1	7.1	11.6
パルプ・紙	3.965	2.6	1.7	2.9	1.6	16.0	16.3
窯業・土石	11.079	3.3	2.3	2.4	4.3	17.0	10.9
軽工業加工型	44.505	13.1	16.1	16.1	10.9	29.9	18.5
衣服・その他	4.910	1.4	0.6	1.6	1.3	10.5	16.9
家具・装備品	4.235	1.2	0.9	1.2	1.4	17.7	14.7
出版・印刷	13.295	3.9	8.6	4.6	1.7	53.4	17.8
プラスチック	11.597	3.4	2.8	3.7	4.3	20.0	16.1
ゴム製品	3.802	1.1	0.9	1.4	1.3	20.0	18.3
皮革	1.306	0.4	0.7	0.8	0.1	42.6	32.7
その他	5.360	1.6	1.6	2.7	0.9	24.6	26.0
重工業素材型	59.482	17.5	19.0	20.2	12.5	26.3	17.3
化学	24.269	7.1	8.4	8.0	4.3	28.6	16.7
石油・石炭	8.885	2.6	3.7	2.1	1.7	34.0	12.0
鉄鋼	18.631	5.5	4.8	7.8	4.9	21.4	21.4
非鉄金属	7.697	2.3	2.0	2.3	1.5	21.9	15.3
重工業加工型	169.621	49.8	52.9	43.9	60.3	25.7	13.2
金属製品	20.230	5.9	5.5	8.1	4.8	22.6	20.5
一般機械	36.297	10.6	9.6	14.3	11.1	21.9	20.2
電気機械	58.624	17.2	21.2	14.4	8.9	29.9	12.5
輸送用機械	48.960	14.4	14.1	6.0	34.7	23.7	6.2
精密機械	5.510	1.6	2.4	1.1	0.8	35.7	10.5

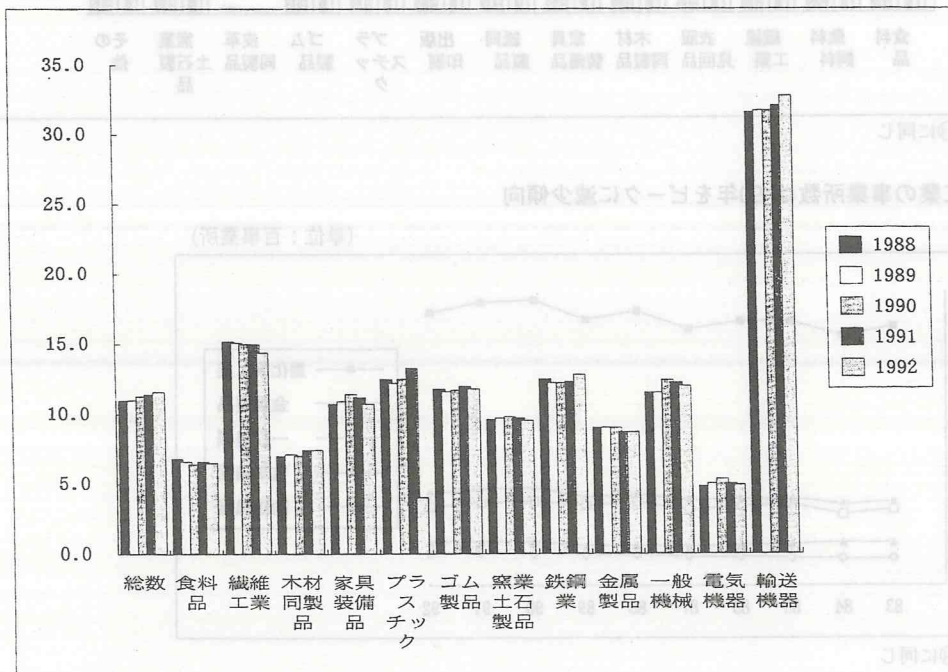
(注) 1. 従業者4人以上の事業所

2. 全国、東京圏の一般機械には「武器」を含む。

資料—通商産業省「工業統計表」

出所—「産業の名古屋'93」

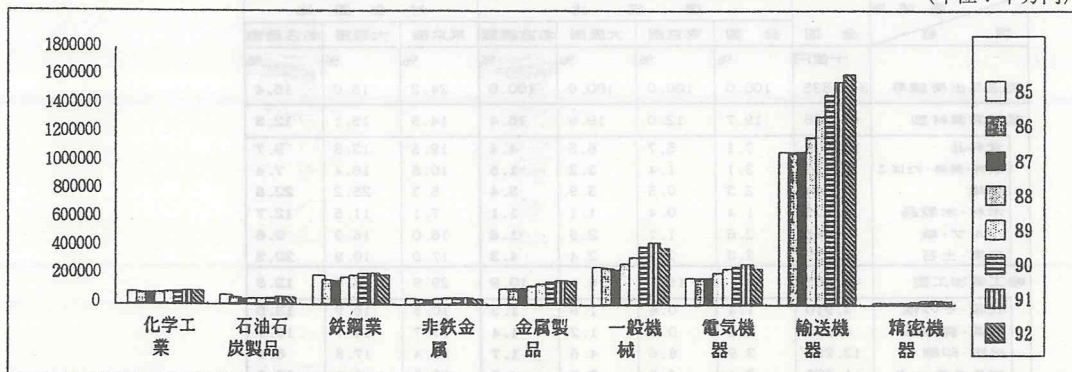
⑭ 伸長続ける輸送機器 — 全国上位を占める業種別出荷額等割合の推移 —



資料—愛知県商工部「愛知の工業」

⑮ 重工業部門では輸送機器以外は出荷額等が減少

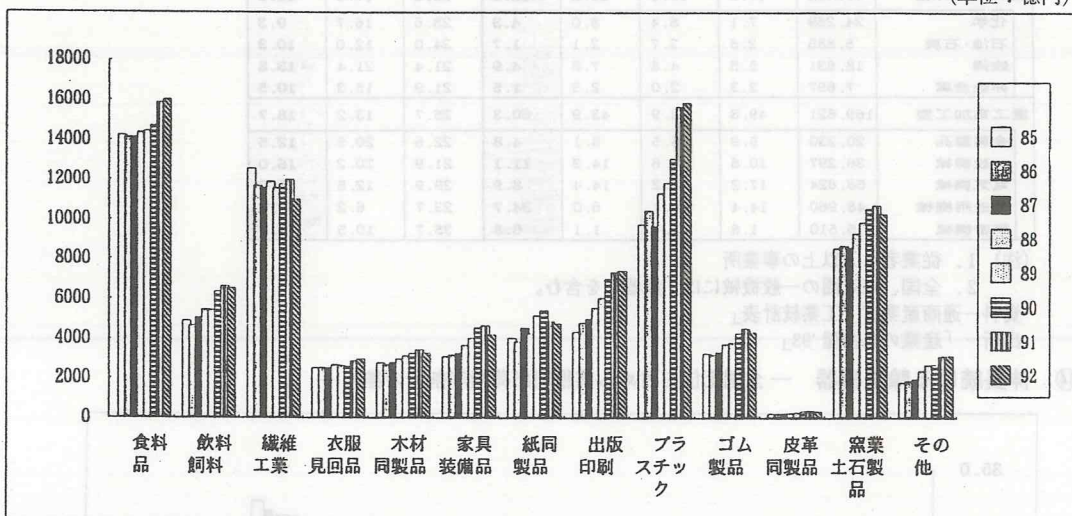
(単位：千万円)



資料-⑭に同じ

⑯ 軽工業部門では食料品・プラスチックが伸長

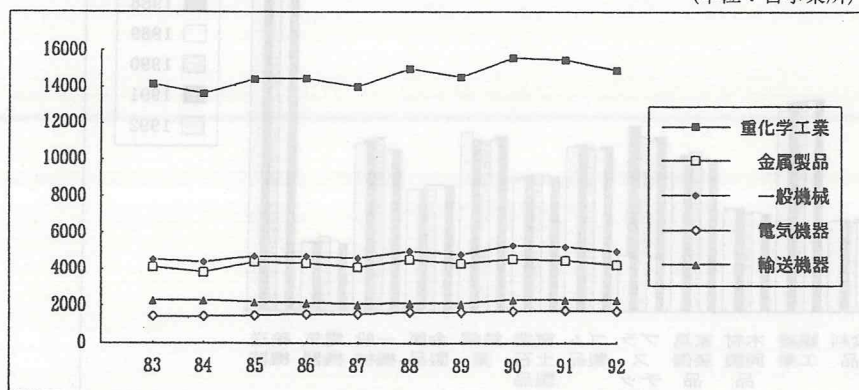
(単位：億円)



資料-⑭に同じ

⑰ 重工業の事業所数は'90年をピークに減少傾向

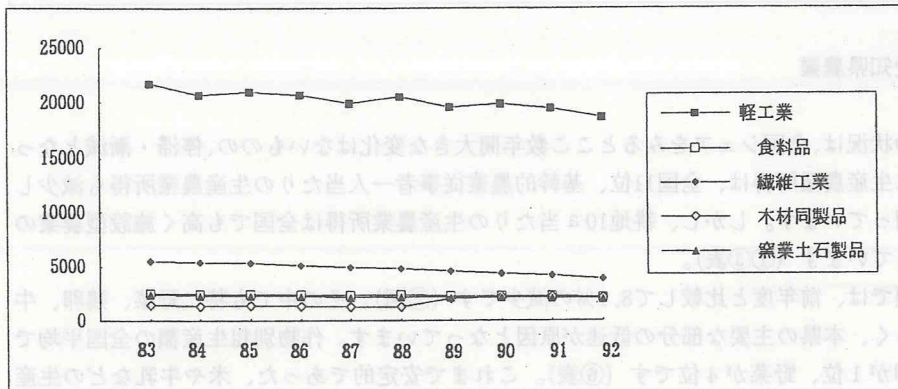
(単位：百事業所)



資料-⑭に同じ

⑬ 漸減続ける軽工業の事業所数

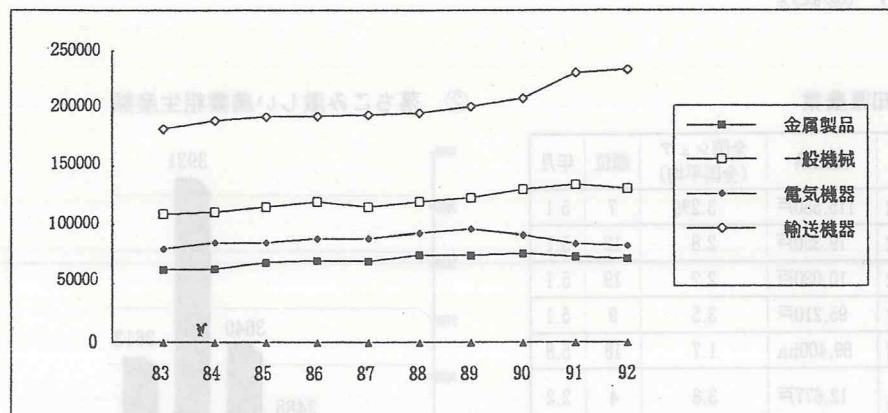
(単位：事業所)



資料-⑭に同じ

⑭ 増加する輸送機器従業者数 — 重工業の主な業種別従業者数の推移 —

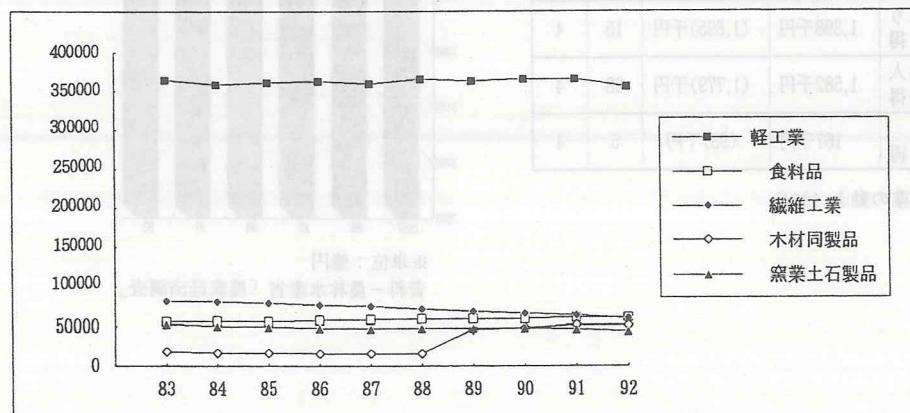
(単位：人)



資料-⑭に同じ

⑮ 繊維工業・窯業土石では従業者数が減少 — 軽工業の主な業種別従業者数の推移 —

(単位：人)



資料-⑭に同じ

2. 愛知の農業

(1) 厳しさを愛知県農業

愛知県農業の状況は、全国シェアをみるとここ数年間大きな変化はないものの、停滞・漸減となっています。特に生産農業所得は、全国11位、基幹的農業従事者一人当たりの生産農業所得も減少し、全国平均を下回っています。しかし、耕地10a当たりの生産農業所得は全国でも高く施設型農業の傾向が強くなっています(①③表)。

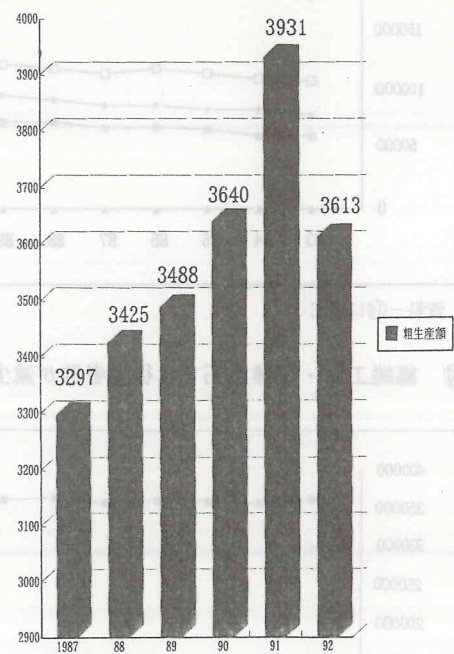
農業粗生産額は、前年度と比較して8.1%の減少です(②図)。その中でも特に野菜、鶏卵、牛肉の減少が大きく、本県の主要な部分の低迷が原因となっています。作物別粗生産額の全国平均では、花き、鶏卵が1位、野菜が4位です(⑥表)。これまで安定的であった、米や牛乳などの生産が低迷しています(④図)。それを農業生産指数でみるならば、その傾向がよりはっきりと分かります。野菜、畜産の落ち込みが大きくなっています。農家の所得は、より厳しさを増し、平均農業所得は91年より増加しましたが、農外所得の増加によるもので、農業所得は、91年より4.1%の減少となっています(⑤表)。

① 厳しさを愛知県農業

指 標	愛知県	全国シェア (全国平均)	順位	年月
農 家 戸 数	115,550戸	3.2%	7	5.1
販 売 農 家 数	79,350戸	2.8	12	5.1
専 業 農 家 戸 数	10,030戸	2.2	19	5.1
基幹的農業従事者	95,210戸	3.5	9	5.1
耕 地 面 積	89,400ha	1.7	18	5.8
500万円以上 販 売 農 家 戸 数	12,677戸	3.8	4	2.2
1500万円以上 販 売 農 家 戸 数	4,420戸	5.9	2	2.2
農 業 粗 生 産 額	3,613億円	3.2	8	4
生 産 農 業 所 得	1,506億円	3.1	11	4
販売農家1戸当たり 生 産 農 業 所 得	1,898千円	(1,695)千円	15	4
基幹的農業従事者1人 当 たり 生 産 農 業 所 得	1,582千円	(1,779)千円	28	4
耕地10a当たり 生 産 農 業 所 得	167千円	(93)千円	5	4

資料-愛知県「農業の動き 1994」

② 落ちこみ激しい農業粗生産額



※単位: 億円

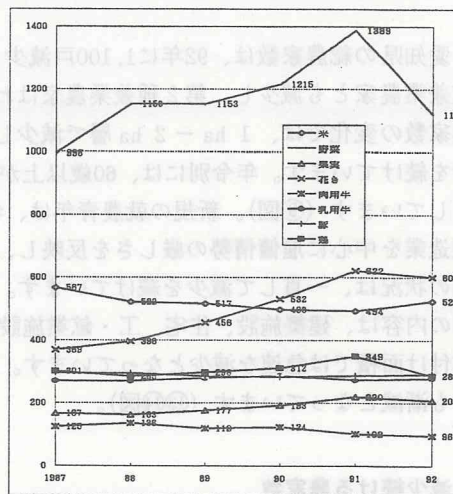
資料-農林水産省「農家経済調査」

③ 農業粗生産額の全国状況

	87年	88年	89年	90年	91年	92年(億円)
第1位	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道(11,136)
2	茨城	茨城	茨城	茨城	茨城	茨城(4,995)
3	千葉	千葉	千葉	千葉	千葉	千葉(4,874)
4	鹿児島	鹿児島	鹿児島	鹿児島	鹿児島	鹿児島(4,558)
5	新潟	熊本	熊本	熊本	愛知	新潟(4,141)
6	熊本	新潟	新潟	新潟	新潟	熊本(3,819)
7	福島	宮崎	宮崎	福島	宮崎	宮崎(3,707)
8	宮崎	愛知	福島	宮崎	熊本	愛知(3,613)
9	愛知	長野	愛知	愛知	福島	福島(3,549)
10	長野	静岡	岩手	岩手	長野	青森(3,492)

出所—①に同じ

④ 激しい野菜・畜産の減少



資料—農林水産省「生産農業所得統計」

⑤ 経営耕地規模別にみた農家の所得 (1992年)

経営耕地規模	農家所得		農業所得		農業粗収益		農業専従者		家計費充足率	
	都府県	愛知県	都府県	愛知県	都府県	愛知県	都府県	愛知県	都府県	愛知県
平均	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	%	%
0.5ha 未満	6,989.2	9,832.4	1,368.6	1,900.0	3,514.2	5,125.0	0.66	0.79	24.8	27.8
0.5 ~ 1.0ha	6,619.4	9,537.4	172.8	267.0	1,178.7	2,470.8	0.12	0.15	3.2	4.1
1.0 ~ 1.5ha	6,618.0	9,500.6	578.7	1,622.6	1,819.4	3,762.8	0.39	0.89	10.7	24.7
1.5 ~ 2.0ha	7,128.9	11,287.5	1,249.7	2,579.0	3,120.2	6,242.2	0.61	0.80	22.6	37.4
2.0ha 以上	7,247.2	7,725.6	2,100.0	4,492.9	4,694.0	10,430.7	1.02	2.00	37.5	56.2
	7,677.0	11,271.5	3,597.1	4,770.3	8,508.6	11,253.8	1.47	1.59	62.2	66.6

出所—①に同じ

⑥ 肉用牛・鶏で生産額が低下 — 作物別粗生産額の全国順位 (1992年)

	米	麦類	野菜	果実	花き	養蚕	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	鶏卵
第1位	新潟	北海道	千葉	和歌山	愛知	群馬	鹿児島	北海道	鹿児島	鹿児島	愛知
2	北海道	栃木	北海道	青森	長野	福岡	北海道	千葉	茨城	宮崎	鹿児島
3	秋田	佐賀	茨城	長野	静岡	埼玉	宮崎	群馬	宮崎	岩手	北海道
4	宮城	福岡	愛知	山梨	千葉	長野	岩手	栃木	群馬	北海道	茨城
5	福島	群馬	埼玉	山形	福岡	茨城	熊本	岩手	千葉	青森	千葉
6	山形	埼玉	熊本	愛媛	茨城	山梨	宮城	愛知	北海道	愛知	宮城
7	茨城	茨城	群馬	静岡	鹿児島	栃木	栃木	熊本	愛知	兵庫	兵庫
愛知県	4年	25位	13位	4位	14位	1位	30位	20位	6位	7位	6位
3年	23位	9位	4位	14位	1位	31位	19位	7位	7位	4位	1位

出所—①に同じ

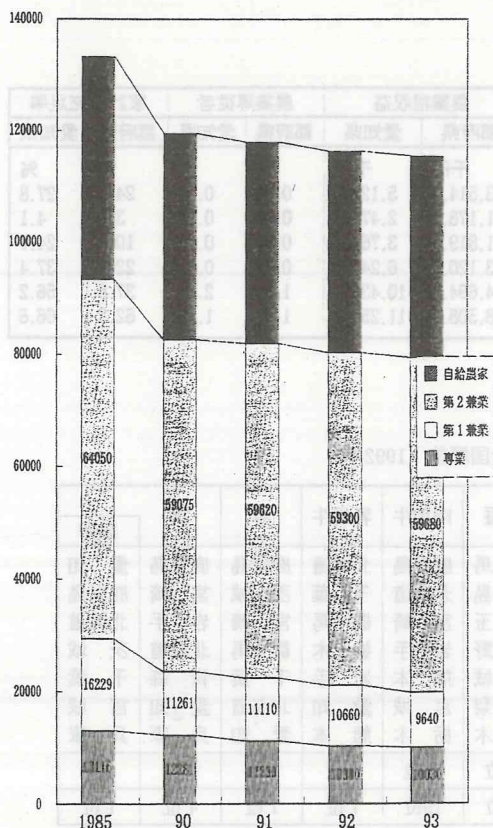
(資料 生産農業所得統計)

(2) 減少する農業労働力、低下する生産基盤

愛知県の総農家数は、92年に1,100戸減少しました。専業農家別の内容では、専業農家、第1種兼業農家とも減少し、第2種兼業農家はわずかに増加しています(⑦図)。また経営耕地規模別農家数の変化では、1ha-2ha層で減少しています(⑧図)。次に農業労働力では、一貫して減少を続けています。年齢別には、60歳以上が増加し、それ以外の年齢層では減少し、高齢化が更に増えています(⑨図)。新規の就農青年は、学卒就農者は更に減少していますが、帰農青年では、製造業を中心に雇傭情勢の厳しさを反映し、若干増加しています(⑩図)。また生産基盤である農地の状況は、一貫して減少を続けています。反面、農地転用面積は増加しています(⑪⑫図)。転用の内容は、建築施設、住宅、工・鉱業施設の順となっています。耕地の利用状況についてみると、作付け面積では急速な減少となっています。作目別では、豆類麦類の減少が大きく、その他の作目でも漸減となっています(⑬⑭図)。

⑦ 減少続ける農家数

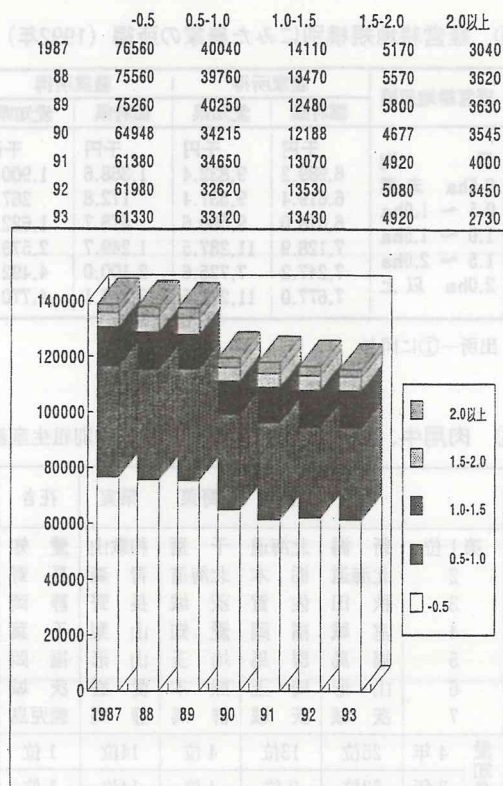
(単位: 戸)



資料-農林水産省「農林業センサス」

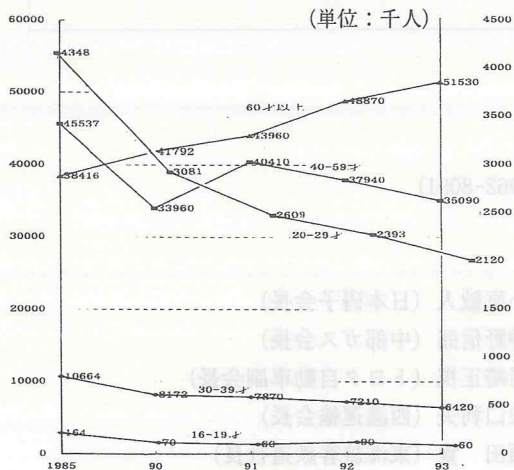
⑧ 1～2 ha層農家から減少

— 経営耕地規模別農家数の推移 —



資料-農林水産省「農林業センサス」「農業動態調査」

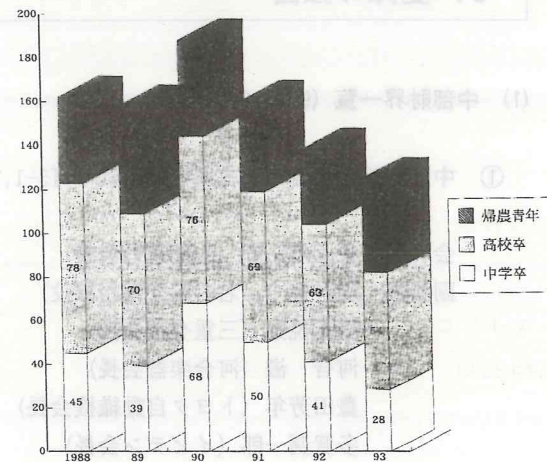
⑨ 高齢化ます農業労働力（販売農家）



資料—農林水産省「農林業センサス」

⑩ 増加しない青年担い手

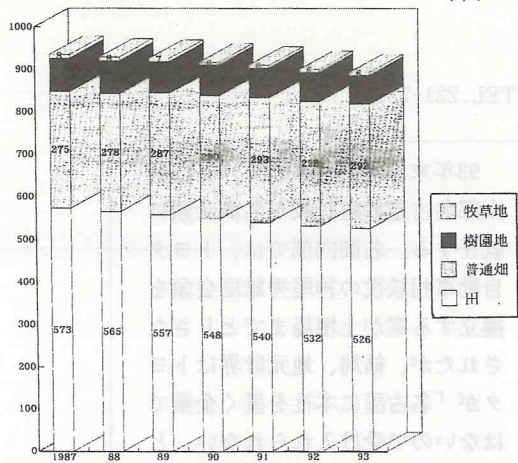
(単位：人)



資料—農林改良普及所調べ

⑪ 歯止めのかからぬ耕地の減少

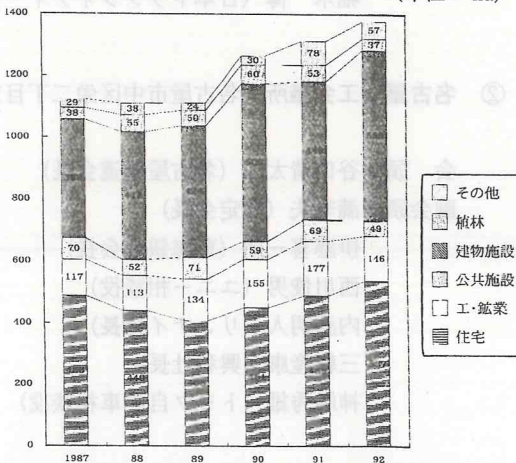
(単位：ha)



資料—愛知県土地利用調整課「土地に関する統計年報」

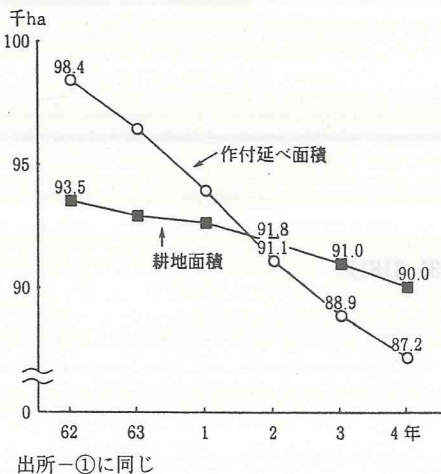
⑫ 増加する転用面積

(単位：ha)



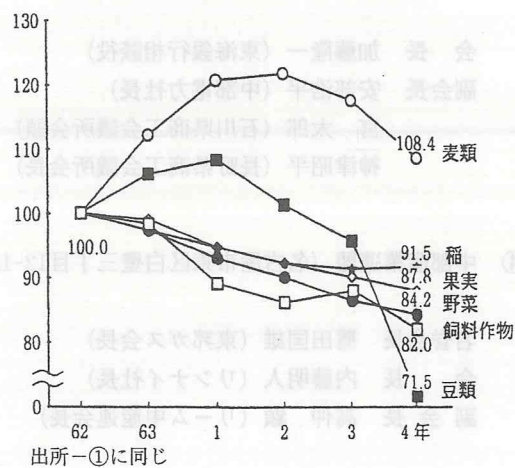
資料—⑪に同じ

⑬ 急減する作付面積



出所—①に同じ

⑭ 作物別作付面積の推移 (62年＝100)



出所—①に同じ

3. 愛知の独占

(1) 中部財界一覧 (94年10月時点)

① 中部経済連合会 (名古屋市東区武平町5-1, TEL.962-8091)

会 長 松永亀三郎 (中部電力会長)

副会長 梶井健一 (名古屋鉄道相談役)

谷本悦造 (三重交通会長)

河合 滋 (河合楽器会長)

豊田芳年 (トヨタ自動織機会長)

多賀潤一郎 (イビデン会長)

小林春男 (八十二銀行相談役)

安部浩平 (新日本ヘリコプター・中部電力社長)

堀木 博 (日本トランシティー会長)

小原敏人 (日本碍子会長)

神野信郎 (中部ガス会長)

岩崎正視 (トヨタ自動車副会長)

田口利夫 (西濃運輸会長)

須田 寛 (東海旅客鉄道社長)

清水義之 (十六銀行頭取)

② 名古屋商工会議所 (名古屋市中区栄二丁目10-19, TEL.221-7211)

会 頭 谷口清太郎 (名古屋鉄道会長)

副会頭 瀧季夫 (瀧定会長)

伊藤喜一郎 (東海銀行会長)

西川俊男 (ユニー相談役)

内藤明人 (リンナイ社長)

三輪隆康 (興和社長)

神尾秀雄 (トヨタ自動車相談役)

93年末、ゴタゴタの末、谷口清太郎名古屋鉄道社長が名商会頭に就任する。名商内部では、トヨタ自動車相談役の神尾秀雄副会頭を擁立する案が土壇場までとりざたされたが、結局、地元財界はトヨタが「名古屋に本社を置く企業ではないので受け入れられない」と強く拒否する。

③ 中部開発センター (名古屋市中区栄二丁目10-19, TEL.221-6421)

会 長 加藤隆一 (東海銀行相談役)

副会長 安部浩平 (中部電力社長)

宮 太郎 (石川県商工会議所会頭)

神津昭平 (長野県商工会議所会長)

④ 中部産業連盟 (名古屋市東区白壁三丁目12-13, TEL.931-3181)

名誉会長 薦田国雄 (東邦ガス会長)

会 長 内藤明人 (リンナイ社長)

副会長 高仲 顕 (リーム中産連会長)

⑤ 中部経済同友会（名古屋市中区栄二丁目10-19, TEL.221-8901）

代表幹事 磯村 巖（トヨタ自動車副社長）

箕浦宗吉（名古屋鉄道社長）

天野源博（天野製菓社長）

常任幹事 加藤千麿（名古屋銀行頭取）

岡谷篤一（岡谷鋼機社長）

磯谷智生（豊田自動織機社長）

太田宏次（中部電力副社長）

澤木秀夫（丸栄社長）

高橋治朗（名港海運副社長）

川村悌式（三見社専務）

磯村直英（ユタカ自動車総業）

河村嘉男（丸菱工業社長）

磯山隆夫（東京海上火災保険常務・支店長）

葛西敬之（東海旅客鉄道副社長）

前川哲郎（東海銀行専務）

岡田卓司（日本電装専務）

丹羽一之（二葉社長）

佐伯外司（小島プレス工業社長）

渡邊基彦（セントラルリース社長）

川喜多貞久（百五銀行専務）

各務芳樹（竹田印刷社長）

高村博三（丸太運輸社長）

⑥ 愛知県経営者協会（名古屋市中区栄二丁目10-19, TEL.221-1931）

会 長 岩崎正視（トヨタ自動車副会長）

副 会 長 林 哲郎（名古屋鉄道副社長）

小川 進（東邦ガス社長）

安部浩平（中部電力社長）

小島鍬次郎（小島プレス工業会長）

浅井重光（豊田工機相談役）

富田寛治（大同特殊鋼社長）

西川俊男（ユニー相談役）

豊島半七（豊島会長）

須田 寛（東海旅客鉄道社長）

篠原 治（日本車両製造会長）

小原敏人（日本碍子会長）

⑦ 中部生産性本部（名古屋市中区栄
二丁目10-19, TEL.221-1261）

名誉会長 小川修次（日本特殊陶業相談役）

会 長 小川 進（東邦ガス社長）

副 会 長 日野哲也（ノリタケ社長）

小田切勝巳（全トヨタ労連会長）

家田正之（名古屋大学名誉教授）

小川進 中部生産性本部長

「日本生産性本部と社会経済国民会議が統合、社会経済生産性本部になるなど生産性活動は新しい展開が必要になってきており、単に物をつくる分野だけではなく、一次産業や流通部門、さらには地域や社会、国全体の生産性が見直される時代であり、これに対応した活動を展開していきたい。」

（中部経済940616）

(2) 愛知の独占体

⑧ いわゆる「五摂家」

- ・ 東海銀行～「偉大なる地銀」と言われますが、秋葉原支店を舞台とした不正融資事件やバブル崩壊による不良債権の増加で大きく揺れています。
- ・ 中部電力
- ・ 名古屋鉄道
愛知の鉄道を独占し、不動産収入で稼ぐ名鉄グループの中心。
- ・ 東邦瓦斯
- ・ 松坂屋～名古屋一番の老舗

⑨ 森村グループ

- ・ ノリタケカンパニーリミテッド、日本碍子、日本特殊陶業、伊奈製陶

⑩ 老舗企業

- ・ 瀧定
- ・ 岡谷鋼機
- ・ タキヒヨー～創業家の滝茂夫氏が93年5月末社長に就任しました。

⑪ 「丸八会」

- ・ 地元経済界、官界と大手企業支店長の親睦会。
- ・ 会員 300人を超え、主要企業、官界のトップをほぼ網羅し、日本の代表的企業の名古屋駐在者も顔を揃えており、これだけの規模の地元と転勤族の交流の場は他都市にはみられません。

〈主な会員の最近の動き〉

- ・ 大成建設：公共工事をめぐる汚職事件で収賄罪に問われた前県副知事・奥田信之と贈賄罪に問われた大成建設名古屋支店副支店長及び営業部長に対する初公判で、三被告は起訴事実を全面的に認めました。
- ・ N T T：本社労働部の富田久守部長が、食堂・保険代理業の業者からわいろをもらっていたとして逮捕されました。同部長は1万人首切りの推進責任者でもあります。「首切りの責任者がわいろをもらっていたなんて。腹がたつわ。やめずにがんばって明るい職場をつくろう」(N T T名古屋の女性労働者)。
- ・ 新日鉄：4,000人を出向先へ転籍、うち管理職が1,500人。

⑫ 大企業のトップ相次ぎ交代

	現社長	前職	前社長	現職
東海銀行	西垣 覚(59)	副頭取	伊藤喜一郎(65)	会 長
名古屋鉄道	箕浦 宗吉(67)	副社長	谷口清太郎(71)	会 長
日本碍子	柴田 昌治(57)	専 務	小原 敏人(67)	会 長
東邦瓦斯	清水 定彦(63)	専 務	小川 進(68)	会 長
日本車両製造	清水 靖夫(62)	専 務	篠原 治(70)	会 長
東海理化電機	木崎 晃(59)	トヨタ 監査役	沼沢 明男(63)	会 長
アマダワシノ	道浦 耐(62)	専 務	小林 三郎(62)	アマダ 監査役
中部鋼板	芦立 道夫(60)	副社長	斉藤 恒夫(65)	相談役
丸万証券	武田 金雄(57)	副社長	酒井謙太郎(70)	相談役
セントラルリース	渡辺 基彦(59)	副社長	瑞岩 戊(64)	会 長
東陽倉庫	木全 英一(54)	常 務	白石 信喜(69)	会 長
日本電話施設	加藤 克己(68)	専 務	田中浩太郎(72)	会 長
パロー	田代 正美(47)	専 務	伊藤 喜美(72)	会 長
タキヒョー	滝 茂夫(42)	副社長	伊藤 是介(70)	会 長
瀧 定	滝 釣 一郎(56)	副社長	滝 季男(63)	会 長
東海証券	奥村 雅英(57)	専 務	向井 司郎(64)	相談役
東海総合研究所	水谷 研治(60)	副社長	杉浦 敬三(64)	会 長

*「経営不振」を理由に定年年齢を60才から56才に引き下げ社会的な批判を浴びた工作機器メーカー、オークマでは、前田豊社長を含む三人が責任をとって辞任した。労働省も定年を早急に60才に戻すように指導する。

⑬ 愛知の社長、22.7%は県外出身者

県外出身社長を擁する主な企業

トヨタ自動車、中部電力、東海銀行、松坂屋、名古屋鉄道、日本車両製造、ノリタケカンパニーなど有力企業に多い。

出身県	① 愛知県	77.3%	出身大学	① 名城大学
	② 岐阜県	4.9%		② 早稲田大
	③ 三重県	2.4%		③ 日本大
	④ 東京都	1.3%		④ 慶応大
	⑤ 静岡県	1.2%		⑤ 中央大

(帝国データバンク名古屋支店調べ、94年6月末現在)

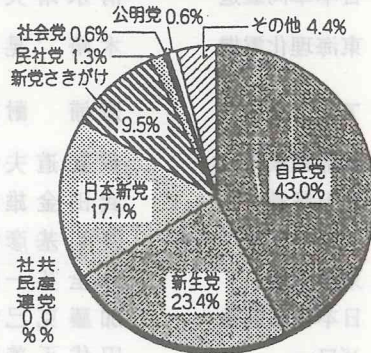
(3) 東海の経営者と支持政党

1994年9月に実施された愛知参議院再選挙に際して東海三県（愛知・岐阜・三重）の主要企業の経営者を対象に「朝日新聞社」が行ったアンケート調査によると、自民党支持が最も多く43.0%です。しかし、新生党・日本新党支持も40.5%あり大きく割れています。（朝日新聞 1993年7月13日付）

従来、トヨタでは社員の1割前後に当たる管理職と系列企業の経営者層が自民党支持、全トヨタ労連の組合員は民社党支持と「住み分け」てきました。ところが、「連立時代」に入り、両者が選挙で対立しかねない政治状況が生まれてきています。全トヨタ労連は経歴詐称の新聞問題を抱えながらも旧連立支持を表明しました。トヨタは当初「難しい。深入りしたくない」との態度でしたが、選挙終盤になって自民党などの強い要請があり現政権支持に踏み切りました。しかし、結局大敗を喫しました。

愛知参議院再選挙で、経済団体は「政治的中立」を保ちましたが、経済界では「日経連、経済同友会は旧政権より、経団連、日商は現政権寄りとの色分けがはっきりしてきた」との見方もあります。

⑭ 経営者の支持政党



(4) 財界活動の強化とトヨタ自動車

94年5月、豊田章一郎トヨタ自動車会長が経団連会長に選出されました。自動車業界ばかりでなく、中部に本社を置く企業出身の会長は初めての事です。中部財界は、中部新国際空港や第二東名・名神自動車道路計画をはじめとする大型プロジェクトを抱えているだけに、豊田会長への期待は大きいといわれています。

トヨタ自動車は、豊田章一郎会長の経団連会長就任をはじめ、岩崎正視副会長が日経連副会長となり、豊田達郎社長も経済同友会の副代表幹事になるなど財界活動が活発化しています。地元にあっても磯村巖副社長が中部経済同友会の筆頭代表幹事、岩崎正視副会長が愛知経営者協会の会長を務めるなどその位置を高めています。

(5) 県下主要大企業の内部留保

1993年6月末時点のトヨタ自動車の内部留保額は「不況宣伝」にもかかわらず、前年6月末時点より約994億増えて4兆1,856億円に上っています。これは従業員一人当りにすると約5,730万円になり、その1.1%を取り崩すだけで3.5万円の賃上げが可能です。また、東海銀行の「従業員一人当りの内部留保額」は実に8,304万円に上っています（93年3月末時点）。定年年齢の引き下げ・人減らし「合理化」を行ったオオクマの内部留保額は約539億円です（93年3月末時点）。

⑮ 主な大企業の内部留保額&従業員一人当たりの内部留保額

および賃上げ3.5万円に要する取り崩し率 (1993年『'94あいちビクトリーマップ』による)

単位: 100万円

順位	企業名	従業員数	内部留保	対前年増減額	従業員一人当たりの内部留保額	賃上げ3.5万円に要する 取崩率
1	トヨタ自動車	73,046	4,185,638	99,374	57,301,399	1.10%
2	東海銀行	12,319	1,023,014	96,705	83,043,591	0.76%
3	中部電力	20,275	780,738	36,180	38,507,423	1.64%
4	日本電装	40,945	700,450	30,280	17,107,095	3.68%
5	豊田自動織機	9,270	226,871	11,383	24,473,679	2.57%
6	アイシン精機	10,935	195,945	6,793	17,919,067	3.52%
7	マキタ	3,471	195,317	2,129	56,271,103	1.12%
8	日本碍子	4,973	145,799	4,965	29,318,118	2.15%
9	ユニー	7,656	133,172	2,958	17,394,462	3.62%
10	I N A X	6,858	124,359	3,044	18,133,421	3.47%
11	豊田通商	1,961	109,033	4,988	55,600,714	1.13%
12	ブラザー工業	4,587	96,549	-2,761	21,048,398	2.99%
13	大東建託	4,102	95,441	18,463	23,266,936	2.71%
14	松坂屋	7,147	93,885	3,052	13,136,281	4.80%
15	名古屋銀行	2,898	91,353	4,034	31,522,774	2.00%
16	大同特殊鋼	7,417	89,867	601	12,116,354	5.20%
17	愛知銀行	2,670	81,593	3,046	30,559,176	2.06%
18	日本特殊陶業	4,501	81,577	2,833	18,124,195	3.48%
19	愛知製鋼	3,421	75,246	1,084	21,995,323	2.86%
20	東邦瓦斯	3,654	73,929	1,445	20,232,348	3.11%
21	名古屋鉄道	8,313	72,402	-1,173	8,709,491	7.23%
22	豊田合成	7,059	71,593	3,874	10,142,088	6.21%
23	豊田工機	4,858	70,908	674	14,596,130	4.32%
24	サンゲツ	1,159	66,721	4,599	57,567,398	1.09%
25	フタバ産業	2,454	59,390	7,882	24,201,304	2.60%
26	トヨタ車体	8,037	58,064	2,272	7,224,586	8.72%
27	リンナイ	3,150	54,617	2,508	17,338,730	3.63%
28	オークマ	1,984	53,895	-4,139	27,164,819	2.32%
29	中京銀行	2,206	52,857	824	23,960,562	2.63%
30	セントラルファイナンス	2,884	50,049	-168	17,354,022	3.63%
31	東海理化電機	6,287	49,847	2,372	7,928,583	7.95%
32	ノリタケカンパニー	2,151	48,999	495	22,779,637	2.77%
33	石原産業	1,759	48,296	-3,407	27,456,509	2.29%
34	愛知機械工業	4,216	41,477	724	9,837,998	6.40%
35	東亜合成化学工業	1,819	40,721	-110	22,386,476	2.81%
36	東海カーボン	1,041	38,931	3,989	37,397,695	1.68%
37	富士機械製造	1,098	34,969	2,757	31,847,905	1.98%
38	イビデン	1,229	34,936	263	28,426,363	2.22%
39	カゴメ	1,278	34,663	1,128	27,122,848	2.32%
40	東海ゴム工業	3,139	34,346	2,766	10,941,701	5.76%
41	日本車輛製造	2,766	33,577	2,741	12,139,190	5.19%
42	愛知トヨタ自動車	2,402	32,948	2,304	13,716,961	4.59%
43	新東工業	1,174	32,476	2,624	27,662,692	2.28%
44	鈴丹	2,840	31,780	2,173	11,190,096	5.63%
45	ブラザー販売	5,332	31,009	-4,509	5,815,641	10.83%
46	スター精密	830	30,796	1,231	21,995,323	2.86%
47	名糖産業	440	29,784	837	67,689,961	0.93%
48	丸万証券	920	29,207	-13,658	31,746,739	1.98%
49	御幸毛織	502	28,589	380	56,949,990	1.11%
50	愛三工業	3,088	27,581	782	8,931,671	7.05%

4. 独占の経営戦略

(1) 平成不況下のリストラ戦略

平成不況下の大企業のリストラ戦略には2つの側面がみられます。1つは原点回帰、本業回帰の側面です。バブル経済の時期に肥大化した「コスト体質」を改善するため、「生産工程の自動化・合理化」が改めて徹底されると同時に、「人件費の削減」「一般管理販売費の削減」「製品種類の絞り込み・整理」「部品の共通化・点数の削減」が進められ、また「不採算部門の縮小・撤退」など多角化戦略の一部見直しも行われています。

第2は、自動車などにみられる本業の「成熟化」のもとでの、新たな蓄積基盤を求めての積極的事業展開という側面です。「海外生産の拡大」「海外部品調達の拡大」など事業の国際展開は大企業でとりわけ顕著であり、円高の進行はこの傾向をいっそう加速させつつあります。「事業分野の多角化」も引続き追求されています。また組織のスリム化と新事業の展開の2つの要請から「企業内の組織改革」が重視されているのも今回のリストラの特徴といえます(①表)。

なお、今回のリストラの内容を東海地域と関東地域で比較してみると、目につくのは、東海地域において「組織的な作業合理化」とともに「労働時間の短縮」がとくに大企業で重視されていることです(②図、③表)。製造業を中心にした苛酷な労働実態、若年労働者の3K労働離れの反映とみることができるでしょう。

① 平成不況への対応策

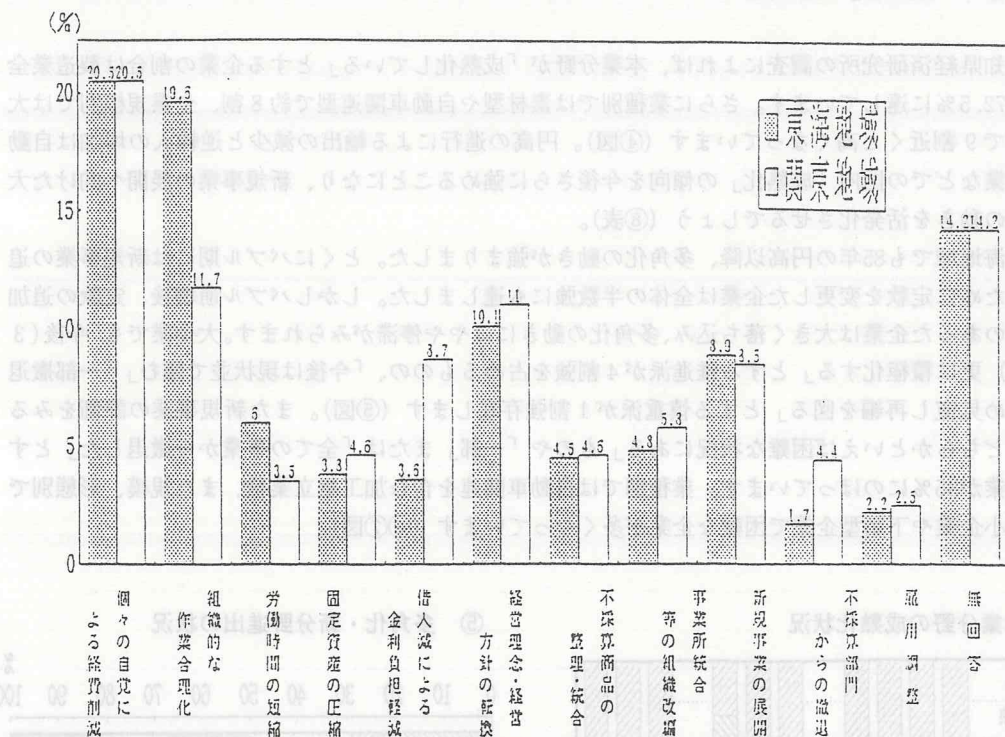
合理化・コストダウンの面								製品戦略面						
	生産自動化・合理化の進捗	人件費の削減	一般管理販売費の削減	金融費用の削減	費用の注下削減	物流費用の削減	特になし	製品種類の絞り込み・整理	部品の共通化・削減	製品サイクルの長期化	既存製品の加付価値化	新製品の開発	自社製品の開発	特になし
総数	72.2	38.9	55.5	17.0	32.2	21.9	2.0	25.1	18.9	3.0	38.8	46.5	11.0	19.8
(産業類型別)														
加工組立型	75.5	41.8	56.0	16.1	41.2	22.0	0.3	22.0	26.8	2.6	35.5	40.3	13.4	22.7
加工自動車関連型	86.0	45.7	47.0	18.3	35.4	26.2		15.7	28.9	3.1	35.8	29.6	17.6	25.2
素材関連型	65.9	37.8	51.9	23.7	17.8	18.5	5.2	23.7	4.0	3.0	49.6	50.4	8.9	16.3
消費関連型	69.5	26.3	56.1	9.8	20.7	26.8	3.7	39.5	12.3	4.9	33.3	64.2	4.9	14.8
(企業規模別)														
中小企業	69.4	39.5	53.2	16.9	35.0	19.6	2.5	23.4	13.6	2.5	36.4	43.0	11.1	23.4
中堅企業	77.3	33.0	56.8	26.1	23.9	25.0	1.1	24.1	28.7	1.1	41.1	55.2	14.9	10.3
大企業	88.6	45.5	68.2		22.7	36.4		43.2	47.7	11.4	54.5	61.4	2.3	6.8

生産・調達の面									事業の集約化・経営体質改善の面														
		生産海外展開の進捗	生産国内地方展開の進捗	生産集約化の進捗	内製比率の拡大	外製比率の拡大	海外生産の拡大	海外調達品の拡大	特になし	不採算部門の撤退	事業分野の縮小	多角化	営業拠点の整理	再編・整理の進捗	子会社グループの再編・整理	企業組織の改革	財務体質の強化	改善の進捗	研究開発の強化	部門の強化	物流体制の強化	改善の進捗	特になし
総数		5.6	4.0	10.2	39.3	3.5	4.0	7.9	41.0	23.6	16.1	8.9	6.0	46.2	35.4	25.7	18.4	18.4					
(産業類型別)																							
加工組立型		4.8	3.2	10.5	48.7	2.5	4.1	7.0	35.0	21.1	16.4	5.3	4.0	44.3	35.8	23.9	17.0	16.7					
加工自動車関連型		5.6	3.1	7.5	48.8	1.3	5.0	6.9	37.5	15.4	16.7	1.2	5.6	41.4	40.7	22.2	21.0	19.8					
素材関連型		6.2	5.4	8.5	25.4	4.6	3.1	6.9	53.8	41.4	25.3	18.4	8.0	58.6	40.2	32.2	14.9	23.0					
消費関連型		8.0	5.3	12.0	24.0	5.3	5.3	13.3	44.0	14.1	5.1	12.8	7.7	39.7	28.2	25.6	28.2	20.5					
(企業規模別)																							
中小企業		4.1	3.1	9.9	38.0	3.6	2.3	5.9	44.4	25.0	14.5	8.5	6.5	46.0	36.6	19.3	17.6	20.5					
中堅企業		6.0	6.0	13.3	41.0	4.8	1.2	3.6	39.8	17.4	17.4	12.8	2.3	40.7	30.2	41.9	16.3	16.3					
大企業		18.2	9.1	6.8	47.7		25.0	34.1	13.6	24.4	26.7	4.4	8.9	57.8	35.6	44.4	28.9	6.7					

(注) ゴシックは引用者(以下同じ)。

資料一愛知県経済研究所「平成不況下の企業経営調査」(1993年8月)

② 最も重視する合理化・リストラクチャリングの内容



③ 最も重視する合理化・リストラクチャリングの内容（業種別・企業規模別）

	個々の自覚による経費削減	組織的な作業合理化	労働時間の短縮	固定資産の圧縮	借入減による金利負担軽減	経営理念・経営方針の転換	不採算商品の整理・統合	事業所統合等の組織改編	新規事業の展開	不採算部門からの撤退	雇用調整	無回答
全 体	20.5 20.5	19.6 11.7	6.0 3.5	3.8 4.6	3.6 8.7	10.1 11.0	4.5 4.6	4.8 5.8	8.9 8.5	1.7 4.4	2.2 2.5	14.2 14.2
製 造 業	11.6 18.3	27.5 13.7	8.9 4.0	4.2 7.4	2.7 6.9	7.7 6.9	4.5 5.7	4.0 4.6	9.4 10.9	1.5 4.6	3.2 4.0	14.9 13.0
卸 売 業	24.4 21.0	11.5 7.4	2.4 2.3	2.4 1.1	5.4 10.2	13.9 13.1	6.4 6.3	4.7 8.5	11.2 8.5	1.7 4.5	2.0 1.7	13.9 15.3
小 売 業	23.2 13.2	10.1 5.3	4.3 7.9	4.3 7.9	1.4 15.8	18.9 10.5	5.8 5.3	11.6 7.9	7.2 5.3	4.3 7.9	0.0 2.6	11.6 10.5
サービス業	29.7 23.7	15.7 13.6	6.4 4.2	5.2 5.1	4.1 6.8	6.4 10.2	2.3 2.5	5.8 4.2	7.0 9.3	2.3 5.1	1.7 0.8	13.4 14.4
建 設 業	26.9 24.1	25.0 19.0	5.8 1.7	3.8 3.4	2.9 8.6	10.6 19.0	1.9 0.0	1.9 3.4	4.8 1.7	0.0 0.0	1.0 3.4	15.4 15.5
大 企 業	14.3 19.1	18.6 12.8	11.4 2.1	5.7 6.4	0.0 2.1	2.9 6.4	1.4 8.5	11.4 12.3	11.4 8.5	0.0 2.1	1.4 0.0	21.4 19.1
中堅企業	21.4 13.9	16.5 10.8	5.9 4.0	3.3 3.3	4.6 6.6	8.4 9.3	4.8 4.6	6.6 7.9	9.4 9.3	2.3 6.0	2.0 2.6	14.2 21.9
中小企業	20.7 23.4	24.9 12.0	5.5 3.5	3.6 4.9	3.4 10.4	12.0 12.3	4.6 4.1	2.8 4.1	8.3 8.2	1.5 4.1	2.4 2.7	13.3 10.4

(注) 上段の数字：東海地域、下段の数字：関東地域。

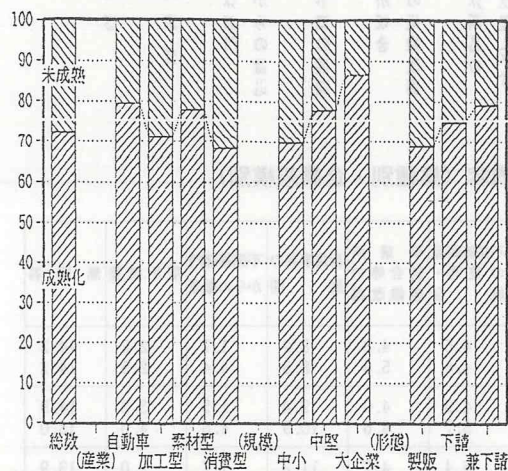
資料—東海総合研究所「『景況調査（第51回）』調査結果—東海地域編—」（1993年12月）

(2) 本業の「成熟化」と多角化

愛知県経済研究所の調査によれば、本業分野が「成熟化している」とする企業の割合は製造業全体の72.5%に達しています。さらに業種別では素材型や自動車関連型で約8割、企業規模別では大企業で9割近くと高くなっています(④図)。円高の進行による輸出の減少と逆輸入の増加は自動車産業などでの国内「成熟化」の傾向を今後さらに強めることになり、新規事業の展開へ向けた大企業の動きを活発化させるでしょう(⑧表)。

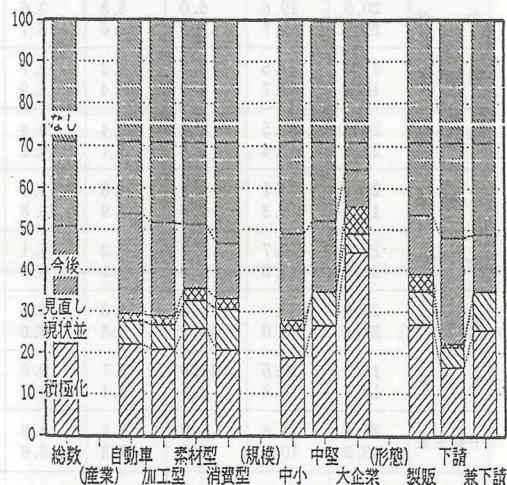
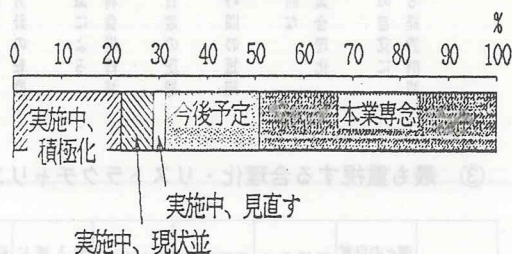
東海地域でも85年の円高以降、多角化の動きが強まりました。とくにバブル期には新規事業の追加のために定款を変更した企業は全体の半数強にも達しました。しかしバブル崩壊後、定款の追加変更のあった企業は大きく落ち込み、多角化の動きにはやや停滞がみられます。大企業でも「今後(3年間)更に積極化する」とする推進派が4割強を占めるものの、「今後は現状並で臨む」「一部撤退を含め見直し再編を図る」とする慎重派が1割強存在します(⑤図)。また新規事業の評価をみると「どちらかといえば困難な状況にある」ものや「一部」または「全ての事業から撤退した」とする企業が35%にのぼっています。業種別では自動車関連を含む加工組立業種、また規模、形態別では中小企業や下請型企業で困難な企業が多くなっています(⑥⑦図)。

④ 本業分野の成熟化状況



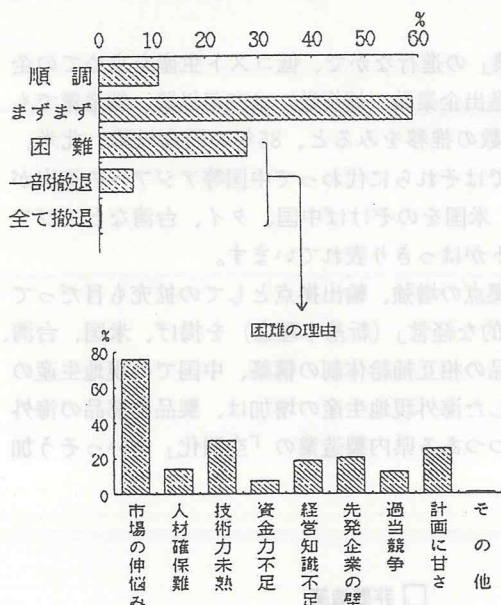
資料一「愛知県経済研究所『あいち経済時報』No. 173、1994年3月」

⑤ 多角化・新分野進出の状況

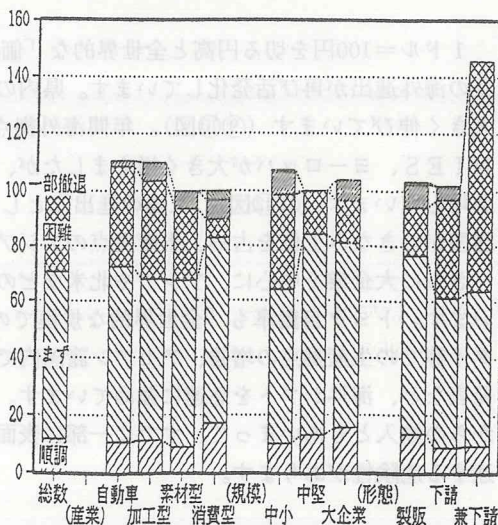


資料一④に同じ

⑥ 多角化・新分野進出の評価



⑦ 多角化・新分野進出の評価



資料一①に同じ

⑧ 自動車部品メーカーの多角化・新分野開拓の例

日本電装 (トヨタ系グループ企業)	EV (電気自動車) 事業、情報通信事業 (自動車電話機・バーコードリーダー・ファクシミリ等)、環境機器事業 (浄水器等) に加え、FA 事業 (ロボット等) に進出。エレクトロニクス技術をベースに多角化プロジェクトを推進。
トヨタ車体 (トヨタ系グループ企業)	リニアモーター式電動カーテン、オゾン水脱臭洗浄機を開発 (岡村製作所と共同開発販売を委託)。
アイシン精機 (トヨタ系グループ企業)	寝具、シャワートイレ (OEM)、ガスエアコン、間仕切り家具、サッシュ類のリビング事業の拡充 (販路の新規開拓)。
東海ゴム工業 (トヨタ系一次部品メーカー)	建材、OA 機器、光関連の 3 分野を拡充 (売上高シェア 3 割)。
シロキ工業 (トヨタ系一次部品メーカー)	ソーラー (太陽熱利用) システム。シート事業の拡充 (各事業本部を新設)。
マルヤス工場 (トヨタ系一次部品メーカー)	パソコンデータを無線送信するためのプリンター用通信機を開発。
稲垣鉄工 (トヨタ系二次部品メーカー)	ミネラルウォーターのプラントの設計・製作 (子会社) 及びミネラルウォーターの販売に進出。
T 社 (トヨタ系一次部品メーカー)	産業用マイコン制御装置などメカトロニクス事業の強化。
S 社 (トヨタ系二次部品メーカー)	灯油バーナーの気化器技術を応用した大型消臭機を開発。

(注) 新聞各紙及び当研究所調べにより作成。

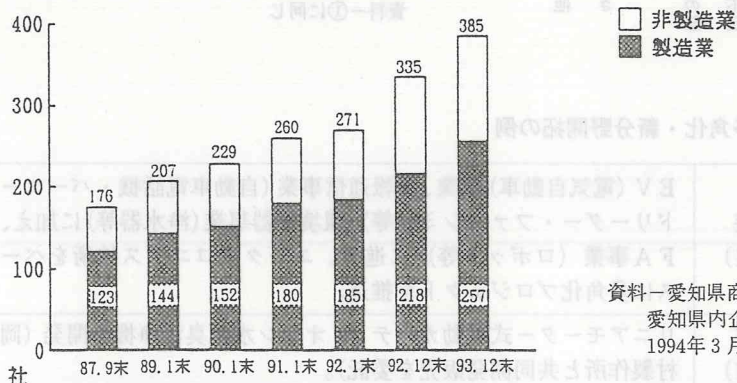
資料一『あいち経済時報』No. 173、1994年3月

(3) アジアを中心とした海外進出の急増

1ドル=100円を切る円高と全世界的な「価格破壊」の進行なかで、低コスト生産を求めている企業の海外進出が再び活発化しています。県内の海外進出企業数（捕捉数）は92年以降、製造業でも大きく伸びています（⑨⑩図）。年間海外拠点開設数の推移をみると、85年の円高以降、北米、NIE S、ヨーロッパが大きく増えましたが、最近ではそれらに代わって中国等アジアへの進出が急増しています（⑪⑫図）。工場の進出先としては、米国をのぞけば中国、タイ、台湾などアジア諸国がのきなみ上位を占め、生産拠点のアジアシフトがはっきり表れています。

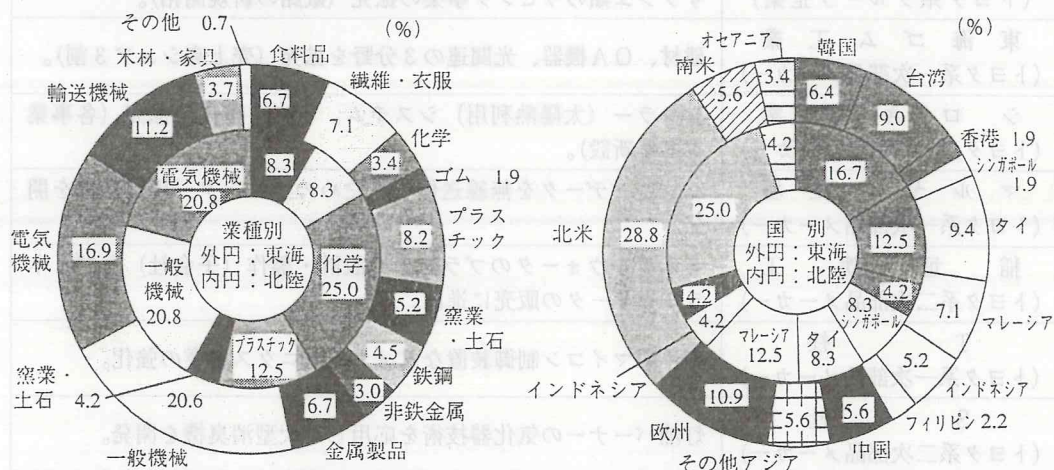
さらに大企業を中心に、アジアや北米などの海外拠点の増強、輸出拠点としての拡充も目だっています。トヨタ自動車も「全世界的な規模での効率的な経営」（新基本理念）を掲げ、米国、台湾、タイ等での生産拠点の増強、アセアン諸国内での部品の相互補給体制の構築、中国での現地生産の発表など、海外シフトを急速に強めています。こうした海外現地生産の増加は、製品や部品の海外からの輸入ともあいまって、すでに一部に表面化しつつある県内製造業の「空洞化」をいっそう加速する危険性があります。

⑨ 海外進出企業数（捕捉数）の推移

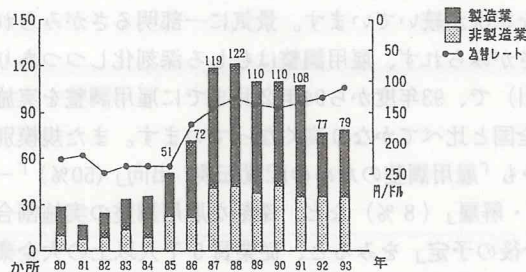


資料一愛知県商工部『'93年における
愛知県内企業の海外事業活動』
1994年3月

⑩ 海外現地法人（生産拠点）の構成

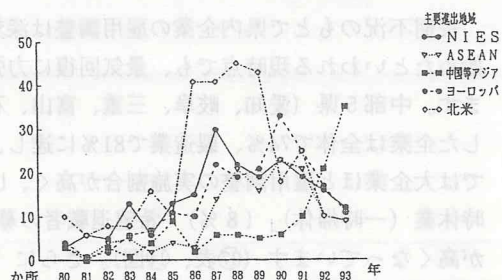


⑪ 年間海外拠点開設数と為替レートの推移



資料-⑨に
同じ

⑫ 年間海外拠点開設数の推移
(アジア、ヨーロッパ、北半地域)

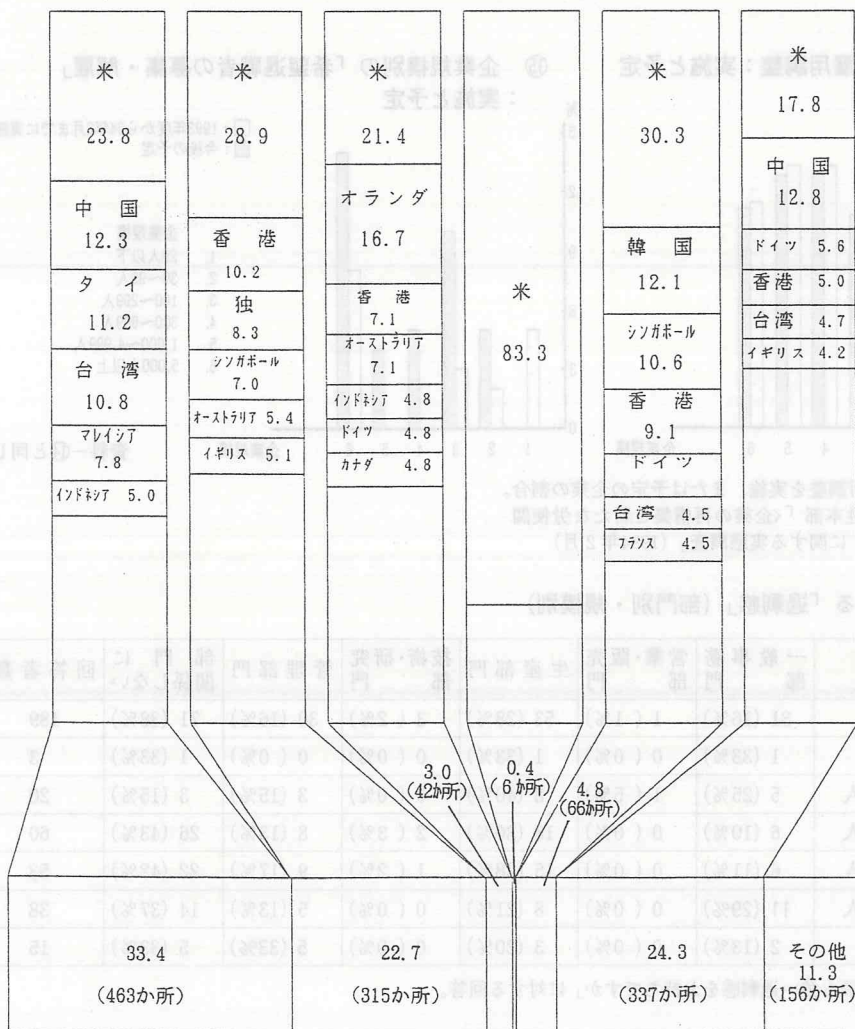


資料-⑨に
同じ

⑬ 海外拠点の進出形態別割合

(単位：%)

工場 販売 金融 研究 支店 事務所



資料-⑨に
同じ

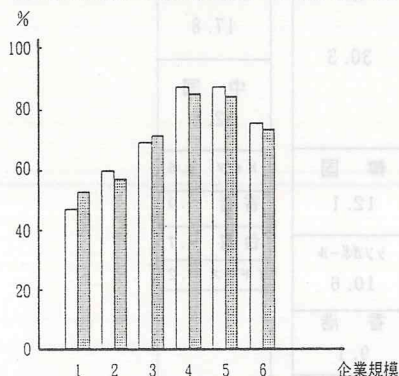
(4) 深刻化する雇用調整

長期不況のもとで県内企業の雇用調整は深刻な状況が続いています。景気に一部明るさがみられ始めたといわれる現時点でも、景気回復に力強さがみられず、雇用調整はむしろ深刻化しつつあります。中部5県（愛知、岐阜、三重、富山、石川）で、93年度から94年2月までに雇用調整を実施した企業は全体で74%、製造業で81%に達し、全国と比べてかなり高くなっています。また規模別では大企業ほど雇用調整の実施割合が高く、しかも「雇用調整のための配置転換、出向」（50%）「一時休業（一時帰休）」（8%）「希望退職者の募集・解雇」（8%）など、深刻な雇用調整の実施割合が高くなっています（⑬表、⑭図）。さらに「今後の予定」をみると、従業員5千人以上の大企業では「一時休業」「希望退職者の募集・解雇」がそれぞれ18%、14%となっており（⑮表、⑯図）、予定通り雇用調整が行われると深刻な雇用不安をまねく恐れがあります。

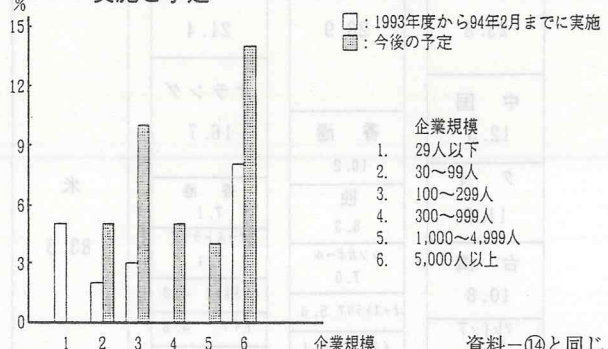
また今回の雇用調整で目立つのはホワイトカラーが主な標的となっている点です。雇用にたいする「過剰感」を部門別にみると一般事務部門、管理部門の割合が高く、とくに従業員5千人以上では33%の企業が管理部門の雇用の「過剰感」を回答しています（⑯表）。

こうした合理化攻勢に対して、大企業労組は抵抗する姿勢をほとんど示していません（付属統計資料①②表）。

⑭ 企業規模別の雇用調整：実施と予定



⑮ 企業規模別の「希望退職者の募集・解雇」：実施と予定



資料－⑭と同じ

(注) 何らかの雇用調整を実施、または予定の企業の割合。
資料－中部生産性本部「企業の再構築と新たな労使関係の展開」に関する実態調査（1994年2月）

⑯ 雇用にたいする「過剰感」（部門別・規模別）

	一般事務部門	営業・販売部門	生産部門	技術・研究部門	管理部門	部門に関係しない	回答者数
合計	31 (16%)	1 (1%)	53 (28%)	3 (2%)	30 (16%)	71 (38%)	189
(規模別)							
30人以下	1 (33%)	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (33%)	3
30人～ 99人	5 (25%)	1 (5%)	8 (40%)	0 (0%)	3 (15%)	3 (15%)	20
100人～ 299人	6 (10%)	0 (0%)	18 (30%)	2 (3%)	8 (13%)	26 (43%)	60
300人～ 999人	6 (11%)	0 (0%)	15 (28%)	1 (2%)	9 (17%)	22 (42%)	53
1,000人～4,999人	11 (29%)	0 (0%)	8 (21%)	0 (0%)	5 (13%)	14 (37%)	38
5,000人以上	2 (13%)	0 (0%)	3 (20%)	0 (0%)	5 (33%)	5 (33%)	15

(注) 「どの部門に最も強い過剰感をお持ちですか」に対する回答。
資料－⑭と同じ

⑪ 雇用調整の実施

	雇用調整実施	残業規制	年次休暇の一斉消化	中途採用の削減	労働者のパート契約停止	新規学卒採用の削減	雇用調整の換、出の向	一時休業（一時帰休）	雇用早期定年退職者の募集のための募集	希望退職・職解者の雇	調整なし	回答者数
産業計	272 (74%)	208 (57%)	34 (9%)	177 (48%)	95 (26%)	134 (36%)	82 (22%)	25 (7%)	4 (1%)	8 (2%)	96 (26%)	368
うち製造業	195 (81%)	160 (67%)	32 (13%)	135 (56%)	75 (31%)	81 (34%)	62 (26%)	24 (10%)	4 (2%)	4 (2%)	45 (19%)	240
(規模別) 30人以下	9 (47%)	5 (26%)	1 (5%)	2 (11%)	1 (5%)	2 (11%)	2 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5%)	10 (53%)	19
30人～ 99人	36 (60%)	23 (38%)	1 (2%)	17 (28%)	8 (13%)	14 (23%)	8 (13%)	7 (12%)	1 (2%)	1 (2%)	24 (40%)	60
100人～ 299人	83 (69%)	66 (55%)	5 (4%)	52 (43%)	23 (19%)	29 (24%)	19 (16%)	8 (7%)	1 (1%)	4 (3%)	37 (31%)	120
300人～ 999人	74 (87%)	53 (62%)	9 (11%)	52 (61%)	23 (27%)	32 (28%)	20 (24%)	4 (5%)	1 (1%)	0 (0%)	11 (13%)	85
1,000人～4,999人	52 (87%)	46 (77%)	12 (20%)	42 (70%)	29 (48%)	42 (70%)	21 (35%)	4 (7%)	1 (2%)	0 (0%)	8 (13%)	60
5,000人以上	18 (75%)	15 (63%)	6 (25%)	12 (50%)	11 (46%)	15 (63%)	12 (50%)	2 (8%)	0 (0%)	2 (8%)	6 (25%)	24

(注) 1993年度から94年2月までに実施した雇用調整。該当する方法を全て選択。

資料-⑭と同じ

⑫ 雇用調整の今後の予定

	雇用調整実施	残業規制	年次休暇の一斉消化	中途採用の削減	労働者のパート契約停止	新規学卒採用の削減	雇用調整の換、出の向	一時休業（一時帰休）	雇用早期定年退職者の募集のための募集	希望退職・職解者の雇	調整なし	回答者数
産業計	248 (73%)	148 (43%)	42 (12%)	131 (38%)	82 (24%)	136 (40%)	93 (27%)	37 (11%)	22 (6%)	23 (7%)	93 (27%)	341
うち製造業	170 (79%)	109 (50%)	35 (16%)	95 (44%)	59 (27%)	84 (39%)	63 (29%)	33 (15%)	16 (7%)	17 (8%)	46 (21%)	216
(規模別) 30人以下	9 (53%)	4 (24%)	3 (18%)	2 (12%)	3 (18%)	2 (12%)	1 (6%)	2 (12%)	1 (6%)	0 (0%)	8 (47%)	17
30人～ 99人	34 (57%)	20 (33%)	3 (5%)	13 (22%)	9 (15%)	15 (25%)	10 (17%)	7 (12%)	2 (3%)	3 (5%)	26 (43%)	60
100人～ 299人	80 (71%)	43 (38%)	11 (10%)	46 (41%)	19 (17%)	31 (27%)	24 (21%)	10 (9%)	9 (8%)	11 (10%)	33 (29%)	113
300人～ 999人	67 (85%)	38 (48%)	13 (16%)	32 (41%)	24 (30%)	38 (48%)	30 (38%)	9 (11%)	7 (9%)	4 (5%)	12 (15%)	79
1,000人～4,999人	42 (84%)	31 (62%)	10 (20%)	28 (56%)	20 (40%)	36 (72%)	20 (40%)	5 (10%)	2 (4%)	2 (4%)	8 (16%)	50
5,000人以上	16 (73%)	12 (56%)	2 (9%)	10 (45%)	7 (32%)	14 (64%)	8 (36%)	4 (18%)	1 (5%)	3 (14%)	6 (27%)	22

(注) 該当する方法を全て選択。

資料-⑭と同じ

(5) 組織改革と雇用制度・慣行の見直し

今回のリストラでは、大企業を中心に多くの企業が組織改革に取り組んでいます。それはホワイトカラー職場を中心に会社内の全部門にわたっています(⑱表)。この背景には、当面の余剰人員対策のほかにも中長期的なホワイトカラー職場の合理化があります。

中部産業・労働政策研究会「日本の雇用制度・慣行の変化に関するアンケート」(1993年7月)によれば、のぞましい組織のあり方として、大企業では、官僚型組織を基本としつつそこにプロジェクト組織を導入し組織の柔軟性を図ろうとする「準フラット型組織」(57.4%)、官僚型組織を否定し、人材の横断的なネットワーク化を基本とする「フラット型組織」(32.8%)が多く選択されています(⑳図)。トヨタ自動車における組織のフラット化もこうした一例といえます。

これに伴ない雇用制度・慣行の改変がすすめられています。大企業を中心に専門職制度の導入・拡充が図られ(㉑㉒図)、また出向・転籍の増加も見込まれています(㉓㉔図)。中部生産性本部「〈企業の再構築と新たな労使関係の展開〉に関する実態調査報告書」(1994年8月)によれば、将来の雇用システムに関して、大企業ほど企業内雇用の維持よりグループ内雇用の維持に傾斜している様子がはっきりあらわれています(付属統計資料③表)。

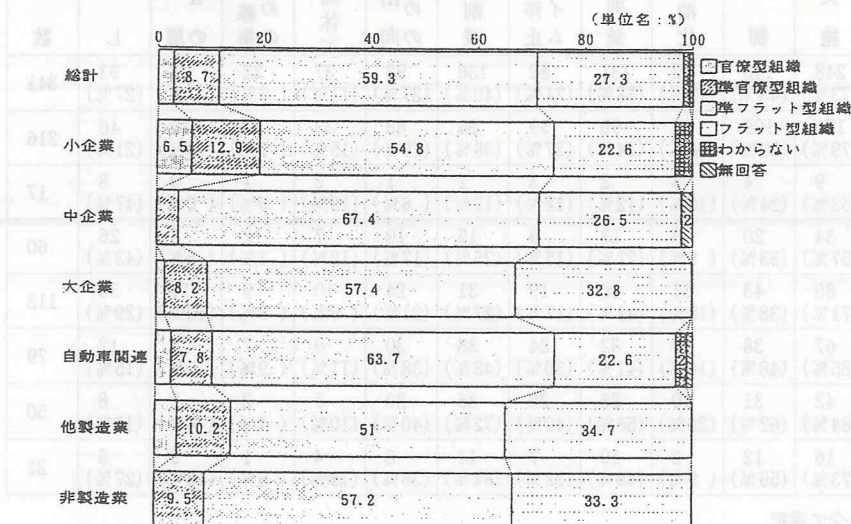
⑱ 部門別組織改革の実施状況(過去2年間)

部 門	件 数	部 門	件 数
1 総 務	4	10 研 究 ・ 開 発 ・ 技 術	27
2 人 事 ・ 労 務	10	11 審 査 ・ 監 査	1
3 経 理 ・ 財 務	4	12 事 務 処 理 ・ E D P S	4
4 生 産 ・ 品 質 管 理 ・ 設 計	31	13 営 繕 工 事 ・ 環 境 保 全	1
5 営 業 ・ 販 売	67	14 輸 送 ・ 物 流 ・ 倉 庫	2
6 購 買 ・ 資 材	5	15 海 外 ・ 貿 易	5
7 社 長 室 ・ 秘 書 室	4	16 関 連 事 業 グ ル ー プ	3
8 広 報 ・ 宣 伝	3		
9 企 画 ・ 調 査	20	計 (38)	191

(注) 各社有価証券報告書より作成。

資料一愛知県経済研究所『あいち経済時報』No173. 1994年3月

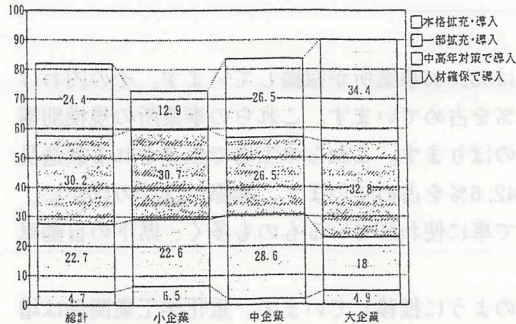
㉑ 企業規模・業種別ののぞましい組織のあり方



資料一中部産業・労働政策研究会「日本の雇用制度・慣行の変化に関するアンケート」(1993年7月)

㉑ 企業規模別専門職制度導入状況

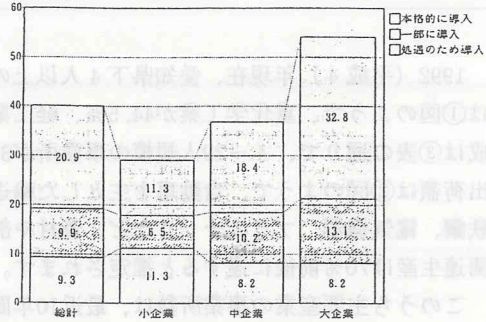
(単位名：%)



資料-㉑と同じ

㉒ 企業規模別専門職制度拡充・導入計画のある企業

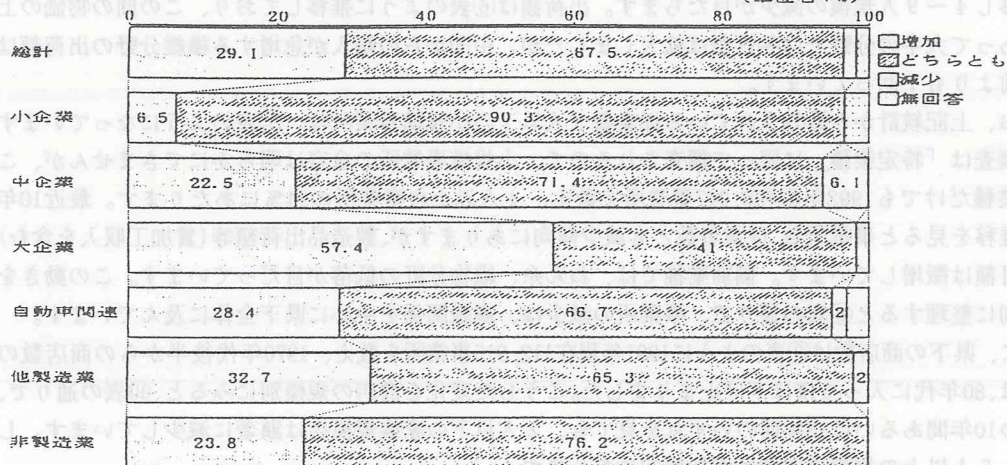
(単位名：%)



資料-㉑と同じ

㉓ 企業規模・業種別今後の出向・転籍の見通し

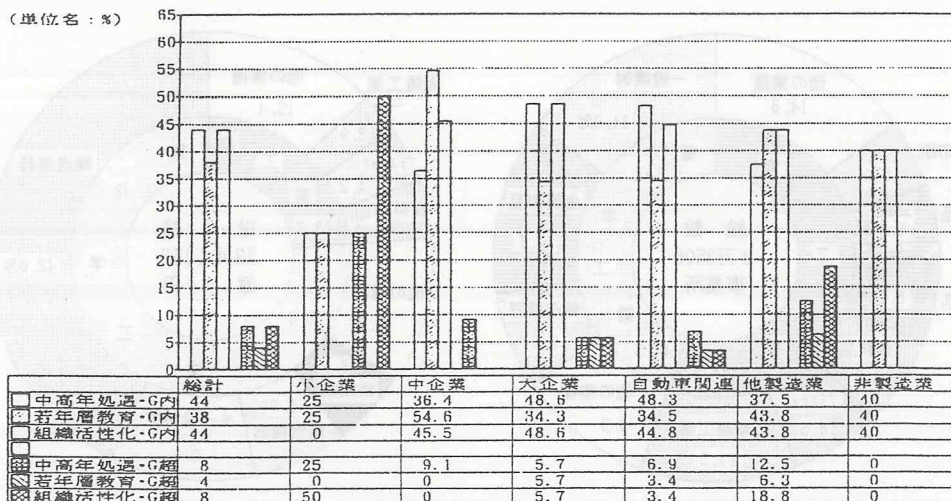
(単位名：%)



資料-㉑と同じ

㉔ 企業規模・業種別出向・転籍増加理由

(単位名：%)



(注) ㉓で「増加する」と回答した企業の増加の理由。

資料-㉑と同じ

5. 中小企業・業者の経営動向

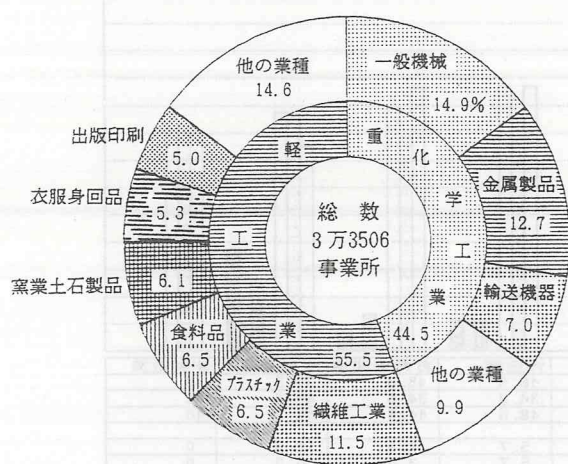
1992（平成4）年現在、愛知県下4人以上の製造業は33,506事業所が稼働しています。その内わけは①図のようで、重化学工業が44.5%、軽工業が55.5%を占めています。これらの事業所の規模別構成は③表の通りで、4～29人規模の事業所が87.6%にのぼります。これらの工場で生産される製造品出荷額は②図のようで、自動車を主とした輸送機器が42.6%を占めています。実際にはこのほかに、鉄鋼、電気機器、プラスチックなど、資材や部品として車に使われているものも多く、県下の自動車関連生産は70%前後に達すると推定されます。

このうち主要産業の事業所数は、最近10年間に④表のように推移しています。重化学工業関係は増加していますが、軽工業関係では木材・木製品以外は減少しています。ことに繊維工業では10年間に30.0%、陶磁器関係では15.2%がそれぞれ減少しました。同じ期間に従業者規模別構成は⑤表のように推移し4～9人規模の減少が目立ちます。出荷額は⑥表のように推移しており、この間の物価の上昇もあって大半の分野では名目額は拡大しましたが、中国からの輸入が急増する繊維分野の出荷額は10年前よりも下回っています。

なお、上記統計から除外されている従業者3人以下の小規模事業所は、⑦表のようになっています。この調査は「特定業種」に限って調査されるので、小規模事業所の全容は明らかにできませんが、この11業種だけでも1992年現在8,047事業所を数え、4人以上の事業所の24%にあたります。最近10年間の推移を見ると事業所数、従業者数とも減少傾向にあります。製造品出荷額等（賃加工収入を含む）の名目額は微増しています。個別業種では、ねん糸、織物分野の低落が目立っています。この動きを地域別に整理すると⑧表の通りで、事業所の減少は、繊維関係を中心に県下全体に及んでいます。

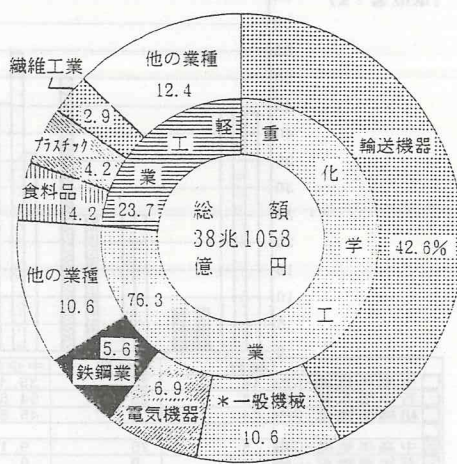
次に、県下の商店数は⑨表のように1991年現在112,915事業所を数え、1970年代後半からの商店数の減少は、80年代に入ってほぼ下げ止まりました。こうした変化を商店の規模別にみると、⑩表の通りで、最近の10年間あるいは15年間のいずれを見ても、2人以下の家族規模店は顕著に減少しています。しかし、5人以上の規模の店舗は増加傾向にあります。

① 業種別部門別事業所数構成比（1992年）



出所－愛知県企業部「愛知の工業」

② 業種別部門別製造品出荷額等構成比（1992年）



出所－①と同じ

③ 従業者規模別製造品出荷額等の推移

単位：億円

従業者規模	年 次		88	89	90	91	92		
	1987	構成比						対前年比	構成比
総 数	274,258	100.0	300,757	330,023	366,039	387,660	381,058	98.3	100.0
4～29人(小規模層)	37,148	13.5	40,347	43,043	46,986	50,091	47,021	93.9	12.3
4 ～ 9人	11,888	4.3	13,207	13,741	15,338	15,782	14,674	93.0	3.9
10 ～ 19人	12,377	4.5	13,368	14,613	15,797	17,030	15,778	92.6	4.1
20 ～ 29人	12,884	4.7	13,772	14,689	15,850	17,279	16,569	95.9	4.3
30～299人(中規模層)	70,458	25.7	77,517	83,831	91,140	99,309	96,558	97.2	25.3
30 ～ 49人	11,885	4.3	13,097	14,261	15,212	15,870	14,648	92.3	3.8
50 ～ 99人	22,887	8.3	23,909	26,002	27,659	29,307	28,941	98.8	7.6
100 ～ 199人	22,413	8.2	24,989	25,168	29,291	32,140	30,877	96.1	8.1
200 ～ 299人	13,272	4.8	15,522	18,401	18,977	21,992	22,093	100.5	5.8
300人以上(大規模層)	166,652	60.8	182,892	203,149	227,913	238,260	237,479	99.7	62.3
300 ～ 499人	22,607	8.3	25,456	25,703	28,257	26,311	27,255	103.6	7.2
500 ～ 999人	27,114	9.9	28,083	31,928	35,218	41,125	40,039	97.4	10.5
1,000人以上	116,931	42.6	129,353	145,518	164,438	170,824	170,184	99.6	44.7

出所—①に同じ

④ 愛知県下主要製造業業種別事業所数の推移

(年次) (業種)	1982		1987		1992		10年間の比較 (1992/1982×100)
総 数	34,030	100.0%	33,919	100.0%	33,506	100.0%	98.5%
重化学工業	13,223	38.9%	13,998	41.3%	14,925	44.5%	112.9%
金属製品	3,867	11.4	4,109	12.1	4,249	12.7	109.9
一般機械	3,086	9.1	4,591	13.5	4,995	14.9	161.9
電機機器	1,354	4.0	1,569	4.6	1,748	5.2	129.1
輸送機器	2,221	6.5	2,094	6.2	2,340	7.0	105.4
軽工業	20,087	59.0	19,921	58.7	18,581	55.5	92.5
食料品	2,414	7.1	2,316	6.8	2,167	6.5	89.8
繊維工業	5,497	16.2	4,910	14.5	3,849	11.5	70.0
木材製品	1,435	4.2	1,240	3.7	2,178	6.5	151.8
窯業土石	2,392	7.0	2,179	6.4	2,028	6.1	84.8

(注) 集計対象は、従業者4人以上の事業所
資料—『愛知の工業』各年版により作成

⑤ 愛知県下製造業従業者規模別事業所数の推移

(年次) (規模)	1982		1987		1992		10年間の比較 (1992/1982×100)
総 数	34,030	100.0%	33,919	100.0%	33,506	100.0%	98.5%
4～9人	21,271	62.5%	20,751	61.2%	19,960	59.6%	93.8%
10～19	6,205	18.2	6,137	18.1	6,232	18.6	100.4
20～29	2,770	8.1	2,998	8.8	3,162	9.4	114.2
(4～29)	30,246	88.9	29,886	88.1	29,354	87.6	97.1
30～299	3,461	10.2	3,619	10.9	3,796	11.3	109.7
300人以上	323	16.2	342	1.0	356	1.1	110.2

(注) 集計対象は、従業者4人以上の事業所

資料-『愛知の工業』各年版により作成

⑥ 愛知県下主要製造業業種別製造品出荷額等の推移

(単位：億円)

(年次) (業種)	1982		1987		1992		10年間の比較 (1992/1982×100)
総 数	227,835	100.0%	274,258	100.0%	381,058	100.0%	167.3%
重化学工業	163,778	71.9%	201,217	73.4%	290,668	76.3%	177.5%
鉄鋼業	19,930	8.7	17,171	6.3	21,463	5.6	107.7
金属製品			12,102	4.4	17,105	4.5	
一般機械	20,943	9.2	25,447	9.3	40,400	10.6	192.9
電機機器	13,728	6.0	19,584	7.1	26,163	6.9	190.6
輸送機器	78,923	34.6	108,396	39.5	162,310	42.6	205.7
軽工業	64,057	28.1	73,041	26.6	90,390	23.7	141.1
食料品	12,978	5.7	14,162	5.2	16,044	4.2	123.6
繊維工業	11,120	4.9	11,603	4.2	11,019	2.9	99.1
プラスチック			9,648	3.5	15,873	4.2	
窯業土石	7,765	3.4	8,575	3.1	10,282	2.5	132.4

(注) 1. 集計対象は、従業者4人以上の事業所

2. 製造品出荷額等には、賃加工収入を含む

資料-『工業統計表』各年版により作成

⑦ 愛知県下製造業特定業種の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

(項目) (産業)	事業所数				従業者数				製造品出荷額等(万円)			
	1982	1987	1992	82→92 比較(*)	1982	1987	1992	82→92 比較(*)	1982	1987	1992	82→92 比較(*)
総 数	9,708	8,987	8,047	-1,661	21,417	19,719	17,493	-3,924	6,520,479	6,968,048	7,162,618	+642,139
(%)	100.0	100.0	100.0	82.9	100.0	100.0	100.0	81.7	100.0	100.0	100.0	109.8
ねん糸	1,638	1,431	1,202	-436	3,505	3,007	2,525	-980	653,415	626,809	607,280	-46,135
(%)	16.9	15.9	14.9	73.4	16.4	15.2	14.4	72.0	10.0	9.0	8.5	92.9
織物	4,420	3,992	3,483	-937	10,056	9,104	7,826	-2,230	2,464,194	2,689,406	2,496,528	+32,334
(%)	45.5	44.4	43.3	78.8	47.0	45.2	44.7	77.8	37.8	38.6	34.9	101.3
ニット	802	809	792	-10	1,777	1,709	1,741	-36	906,104	972,966	1,103,930	+197,826
(%)	8.3	9.0	9.8	98.8	8.3	8.7	10.0	98.0	13.9	14.0	15.4	121.8
家具	494	517	486	-8	1,085	1,141	1,084	-1	509,588	658,311	739,589	+230,001
(%)	5.1	5.8	6.0	98.4	5.1	5.8	6.2	99.9	7.8	9.4	10.3	145.1
建具	1,103	1,108	1,014	-89	2,178	2,178	2,000	-178	1,064,001	1,149,161	1,277,229	+128,068
(%)	11.4	12.3	12.6	91.9	10.2	11.0	11.4	91.8	16.3	16.5	17.8	120.0
ゴム・ラバー	11	8	7	-4	23	16	13	-10	9,126	12,381	4,655	-4,471
(%)	0.1	0.1	0.1	63.6	0.1	0.1	0.1	56.5	0.1	0.2	0.1	51.0
皮革同製品	154	145	131	-23	333	320	287	-46	186,883	132,751	139,811	-47,072
(%)	1.6	1.6	1.6	85.1	1.6	1.6	1.6	86.2	2.9	1.9	2.0	74.8
陶磁器製品	981	889	844	-137	2,234	1,970	1,837	-397	632,164	647,594	704,617	+72,453
(%)	10.1	9.9	10.5	86.0	10.4	10.0	10.5	82.2	9.7	9.3	9.8	111.5
洋食器刃物	105	88	88	-17	226	184	180	-46	95,004	78,705	88,979	-6,025
(%)	1.1	1.0	1.1	83.8	1.1	0.9	1.0	79.6	1.5	1.1	1.2	93.7

(注) 1. 特定業種の対象は、従業者1～3人の事業所

2. 製造品出荷額等には、賃加工収入を含む。

(*)「82→92比較」欄には、①「1992年事業所数-1982年事業所数」(実数)と②「1992年事業所数/1982年事業所数×100.0」(%)を併記している。

資料-『愛知の工業』各年版により作成

⑧ 愛知県下地域別製造業特定業種事業所数の推移

(産 業)	総 数	尾 張 地 域 (内名古屋市)	西三河地域	東三河地域
総 数	1982 9,708 100.0% 1987 8,987 100.0 1992 8,047 100.0	8,164 84.1% (1,080 11.1% 7,502 83.5 (1,010 11.2) 6,762 84.0 (918 11.4)	928 9.6% 919 10.2 800 9.9	616 6.3% 566 6.3 485 6.0
ね ん 糸	1982 1,638 100.0 1987 1,431 100.0 1992 1,202 100.0 '82→'92増減(*) - 436 73.4	1,394 85.1 (2 0.1) 1,209 84.5 (2 0.1) 1,025 85.3 (2 0.2) - 369 73.5 (0 -)	145 8.9 123 8.6 96 8.0 - 49 66.2	99 6.0 99 6.9 81 6.7 - 17 81.8
織 物	1982 4,420 100.0 1987 3,992 100.0 1992 3,483 100.0 '82→'92増減(*) - 937 78.8	3,980 90.0 (9 0.2) 3,612 90.5 (5 0.1) 3,191 91.6 (5 0.1) - 889 80.2 (- 4 55.6)	214 4.8 192 4.8 139 4.0 - 75 65.0	226 5.1 188 4.7 153 4.4 - 73 67.7
二 ッ ト	1982 802 100.0 1987 809 100.0 1992 792 100.0 '82→'92増減(*) - 10 98.8	511 63.7 (214 26.7) 522 64.5 (226 27.9) 533 67.3 (211 26.6) + 22 104.3 (- 3 98.6)	214 26.7 218 26.9 200 25.3 - 14 93.5	77 9.6 69 8.5 59 7.4 - 18 76.6
家 具	1982 494 100.0 1987 517 100.0 1992 486 100.0 '82→'92増減(*) - 8 98.4	368 74.5 (256 51.8) 386 74.7 (235 45.5) 375 77.2 (228 46.9) + 7 101.9 (- 28 89.1)	64 13.0 76 14.7 70 14.4 + 6 109.4	62 12.6 55 10.6 41 8.4 - 21 66.1
建 具	1982 1,103 100.0 1987 1,108 100.0 1992 1,014 100.0 '82→'92増減(*) - 89 91.9	754 68.4 (392 35.5) 738 66.6 (362 32.7) 654 64.5 (309 30.5) - 100 86.7 (83 98.8)	221 20.0 239 21.5 229 22.6 + 8 103.6	128 11.6 131 11.8 131 12.9 + 3 102.3
ゴ ムラ履物	1982 11 100.0 1987 8 100.0 1992 7 100.0 '82→'92増減(*) - 4 63.6	9 81.8 (8 72.7) 5 62.5 (4 50.0) 4 57.1 (4 57.1) - 5 44.4 (4 50.0)	2 18.2 3 37.5 3 42.9 + 1 150.0	0 - 0 - 0 - 0 -
皮革同製品	1982 154 100.0 1987 145 100.0 1992 131 100.0 '82→'92増減(*) - 23 85.1	132 85.7 (76 49.4) 126 86.9 (66 45.5) 114 87.0 (68 51.9) - 18 86.4 (8 89.5)	7 4.5 4 2.8 4 3.1 - 3 57.1	15 9.7 15 10.3 13 9.9 - 2 86.7
陶磁器製品	1982 981 100.0 1987 889 100.0 1992 844 100.0 '82→'92増減(*) - 137 86.0	930 94.8 (58 5.9) 831 93.5 (51 5.7) 794 94.1 (36 4.3) - 136 85.4 (22 62.1)	50 5.1 57 6.4 49 5.8 - 1 98.0	1 0.1 1 0.1 1 0.1 0 -
洋食器刃物	1982 105 100.0 1987 88 100.0 1992 88 100.0 '82→'92増減(*) - 17 83.8	86 81.9 (65 61.9) 73 83.0 (59 67.0) 72 81.8 (55 62.5) - 14 83.7 (10 87.6)	3 2.9 7 8.0 10 11.4 + 7 333.3	8 7.6 8 9.1 6 6.8 - 2 75.0

(注) 1. 特定業種の対象は、従業者1～3人の事業所

2. 製造品出荷額等には、賃加工収入を含む。

3. 10年間の比較 (1992/1982×100.0)

(*) 「82→92比較」欄には、①「1992年事業所数－1982年事業所数」(実数)と②「1992年事業所数/1982年事業所数×100.0」(%)を併記している。

資料一「愛知の工業」各年版により作成

⑨ 愛知県下卸・小売業事業所総数の推移

調 査 年	事業所数	前回比(*)
1976 (昭和51年)	103,682	-
1979 (昭和54年)	110,090	106.2%
1982 (昭和57年)	115,450	104.9
1985 (昭和60年)	110,685	95.9
1988 (昭和63年)	112,216	101.4
1991 (平成 3年)	112,915	100.6

(注) 「前回比」は、該当年と前回調査の約3年間の比較を示す。

資料一「愛知の商業」により作成

⑩ 愛知県下卸・小売業事業所数の規模別変化

	総 数	1-2人	3-4人	5-9人	10-19	20-29	30-49	50-99	100-人
1976年 (%)	103,682 100.0	53,770 51.9	25,820 24.9	14,667 14.1	5,440 5.2	1,730 1.7	1,280 1.2	683 0.7	292 0.3
1982年 (%)	115,450 100.0	57,274 49.6	29,571 25.6	17,203 14.9	6,594 5.7	2,152 1.9	1,573 1.4	770 0.7	313 0.3
1991年 (%)	112,915 100.0	47,237 41.8	30,921 27.4	20,216 17.9	8,594 7.6	2,715 2.4	1,822 1.6	1,016 0.9	394 0.3
'91/76	108.9%	87.9%	119.8%	137.8%	158.0%	156.9%	142.3%	148.6%	134.9%
'91/82	97.6%	82.5%	104.6%	117.5%	130.3%	126.2%	115.8%	131.9%	125.9%

(注) 「'91/82」欄は、1991年事業所数/1982年事業所数×100.0を示す。

資料一「愛知の商業」により作成

6. 愛知の産業政策

ものづくりの拠点として発展してきた愛知は、現在、産業技術首都づくりをめざしており、その中心は工業出荷額の40%を占めるトヨタ自動車など輸送機器産業や工作機械にみる機械系産業です。そのために、今後の産業発展の政策上の軸も、機械系産業を中心にその技術開発・高度化におかれています。その内容は、エレクトロニクスを導入・活用したメカトロニクス化を中心にした先端産業化です(①表)。しかし、この分野は、生産機能を海外に移す国際水平分業をとくにすすめている産業でもあり、地域の産業空洞化も進行しています。

そこで、自動車産業にくわえて、今後の産業政策にあたっての戦略的に育成すべき新産業展開として、既存集積の高い航空宇宙産業、バイオテクノロジー関連産業分野が位置づけられています。したがって『愛知県21世紀計画』では、これらの産業展開の全体的配置をすすめるために、広域的社会経済圏としての「新伊勢湾都市圏」構想を21世紀にむけた県土形成の背景としています(②表)。この構想は80～100キロ圏の開発をめざしたものであり、その中核プロジェクトは、中部新国際空港の建設構想と「21世紀万博」開催という大イベント構想です。この中部新空港構想は航空宇宙産業育成と、万博開催構想は研究開発のための研究学園都市形成とセットになっています(③図)。

また、これらの先端技術開発を軸にした産業政策をすすめるためには、名古屋市および周辺都市に高次都市機能の集積をすすめる集積利益の拡大を図ることが意識されています。そこで中心都市である名古屋市は、都市業務地区の整備などの基盤整備・都市拠点づくりに力をいれています。具体的には、J R東海名古屋駅ツインビル、笹島貨物駅跡地の笹島らいぶ24地区に24時間都市の建設をすすめるなどの都市再開発がすすめられています。

以上にみたように、愛知の産業開発政策は、大企業を中心にした先端的技術開発政策および大規模プロジェクト関連ですすめられているものであり、中小企業や地場産業などの自立的発展を基礎におくものではなく、これらがこの地域の産業基盤を支えてきたという歴史的特質を正當に評価するものにはなっていません。

① 先導産業の製造品出荷額等の伸び、全国シェア等(1991年)

業 種	製造品出荷額等	3年/61年 平均伸び率	全国シェア
バイオテクノロジー関連	987億円	▲2.2%	1.9%
エレクトロニクス関連	6,023億円	16.1%	2.0%
産業用ロボット	757億円	18.7%	17.5%
メディカルエレクトロニクス関連	272億円	10.1%	2.8%
航空機関連	1,886億円	▲3.7%	23.8%
ファインセラミックス関連	1,414億円	5.0%	48.0%
先 導 産 業 計	11,339億円	7.7%	3.0%

資料一愛知県企画部「愛知の工業」、通商産業省「工業統計表」

② 産業別生産額構成比

(単位：％)

区 分	生産額構成比		
	1980年	1985年	2000年
物 財 生 産 部 門	66.6	66.3	64.1
農 林 水 産 業 ・ 鉱 業	1.3	1.0	0.6
製 造 業	55.7	56.3	54.2
素 材	17.3	17.2	12.6
加 工 組 立	26.2	28.1	32.4
そ の 他	12.2	11.0	9.2
電 力 ・ ガ ス ・ 水 道 業	2.9	2.9	2.4
建 設 業	6.6	6.1	6.9
サ ー ビ ス 生 産 部 門	33.4	33.7	35.9
商 業	11.2	10.7	11.2
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産 業	5.0	4.7	4.3
運 輸 ・ 通 信 業	4.1	5.8	4.7
サ ー ビ ス 業	13.1	12.5	15.7
計	100.0	100.0	100.0

③ 東海地方の主な航空・宇宙関連工場



この地域には、日本の3大航空産業が立地している。その生産基地としての機能にぐわえ研究開発部門を高めて、産業開発政策の軸にすえようとしている。

資料一東海自治体問題研究所作成

(注) ・ '80年基準、実質ベース

・ '85年は、県民経済計算の実績をもとに産業連関モデルで推計。

・ 2000年/'85年の年平均実質経済成長率は、4.3%を前提。

・ 素材……化学、ゴム、石油・石炭、窯業土石、鉄鋼、非鉄金属

・ 加工組立……金属製品、一般機械、電気機器、輸送機器、精密機器

資料一『愛知21世紀計画』より

愛知の労働者の労働諸条件は、1987年以降のバブルを伴う景気拡大の中での「労働力不足」、若年層による「3K職場の忌避」、そして運動編に示されている労働者・県民のたたかいを背景として、部分的な「改善」がみられました。そのことは、①1987年以降、年間平均労働時間（毎月勤労統計）が233時間短縮していること（ただし、サービス労働や労働密度の上昇等の「時短の裏側」を考慮しなければなりません）、②年間平均休日日数の増加、③一般男子と一般女子との賃金格差の若干の縮小、④月に9日以上夜勤に従事した看護婦の割合の減少、などに示されています。

しかし、経済編であきらかにされたように、バブル崩壊後の長期不況と景気低迷の中で、大企業を中心とするリストラクチャリング（事業の再構築）や海外進出の新展開により、愛知の労働者と中小業者の労働・就業状態の不安定化が、新たな事態を伴いながら進行しています。

それは、労働者に関しては、①愛知の主力産業である製造業における求人数の大幅な削減、②事務的および管理的職業ならびに中高年齢者や女性に対する求人倍率の極度の低さ、③新規学卒に対する求人の激減、④大手工作機械メーカーのオークマに象徴されるような定年年齢の切り下げ、⑤ホワイトカラーを含む正規従業員の大規模な出向・転籍、⑥1992年・93年と2年連続でマイナスになった実質賃金上昇率、⑦卸・小売業やサービス業でのパート労働者の増加などの事態に示されています。また、中小業者の場合でも、①就業者にしめる中小業者の比率および絶対数の低下、②業者の高齢化などが進んでいます。

こうした労働・就業状態の不安定化は、長期の不況と景気低迷の中で、労働者間の競争（新規学卒の就職競争が典型）や業者の生き残りをかけた競争を激しくする方向に作用し、そのことがまた、労働・就業状態の不安定化を強める要因にもなっています。労働者・中小業者の間らしい労働と生活を実現するためには、大企業を中心とするリストラや海外進出に対して、一定の社会的な規制をすることが避けられない課題となっています。

1. 雇用と失業

(1) 自動車産業などの影響が大きい愛知の雇用

増加を続ける愛知の雇用者総数は300万人を超えました。全国的な動きと同様に製造業雇用者の比率が低下し、サービス業雇用者の比率が上昇する傾向を見せていますが、とくに男子の製造業雇用者の比率が全国平均と比較して10%以上も高く、40.2%を占めていることが大きな特徴です（①表）。

製造業雇用者の内訳をみると、機械器具製造業に従事する者が多く、自動車産業などの輸送用機械器具製造業に従事する者だけでも22.3%を占めています。この比率は大規模事業所ほど高くなっており、300人以上事業所の製造業雇用者のうち41.8%が輸送用機械器具製造業に従事しています（②図）。

製造業では他の産業と比較して大規模事業所雇用者の比率が高いこと（③図）を兼ね合わせると、愛知の雇用に対して自動車産業をはじめとする機械器具製造の大規模事業所が与える影響はたいへん大きいと言えます。

こうした中で90年以降の常用雇用指数の動きをみると、サービス業で雇用が伸びているのに対し、建設業とともに製造業の伸び率が低いことが特徴であり、製造業の中でも雇用労働者数の多い輸送用機械器具製造業での雇用指数の低下が目立っています（④表）。

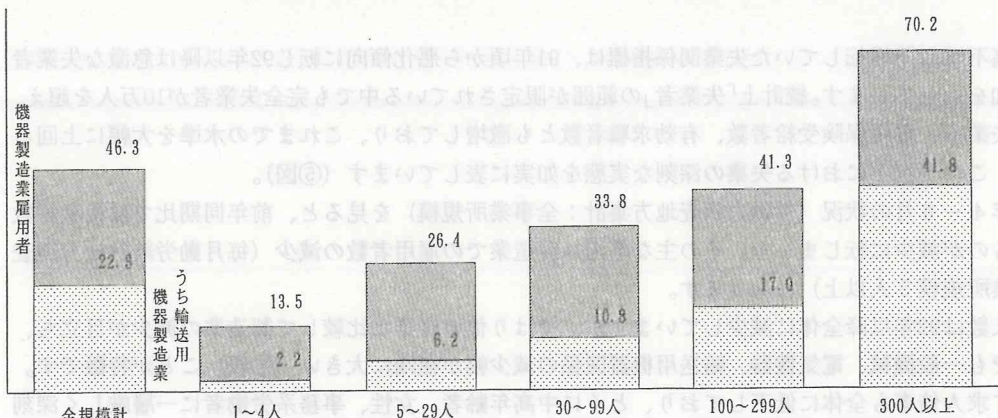
① 製造業の比重が高い愛知の雇用

	1987年愛知			1992年愛知			1992年全国		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
雇用者総数	1,648 (100)	951 (100)	2,598 (100)	1,865 (100)	1,145 (100)	3,010 (100)	30,412 (100)	20,115 (100)	50,526 (100)
建設業	178 (10.8)	26 (2.7)	203 (7.8)	200 (10.7)	45 (3.9)	245 (8.1)	4,182 (13.8)	847 (4.2)	8,028 (10.0)
製造業	682 (41.4)	319 (33.5)	1,001 (38.5)	749 (40.2)	339 (29.6)	1,088 (36.1)	8,881 (29.2)	4,946 (24.6)	13,828 (27.3)
運輸通信業	158 (9.6)	27 (2.8)	185 (7.1)	172 (9.2)	36 (3.1)	208 (6.9)	3,122 (10.3)	604 (3.0)	3,726 (7.4)
卸・小売 飲食業	315 (19.1)	267 (28.1)	582 (22.4)	358 (19.2)	331 (28.9)	689 (22.9)	5,759 (18.9)	5,489 (27.3)	11,247 (22.3)
サービス業	239 (14.5)	252 (26.5)	491 (18.9)	305 (16.4)	323 (28.2)	628 (20.9)	6,251 (20.6)	6,557 (32.6)	12,808 (25.3)
その他	78 (4.7)	58 (6.1)	137 (5.2)	80 (4.3)	72 (6.3)	151 (5.0)	2,219 (7.3)	1,671 (8.3)	3,890 (7.7)

※上段は人数で単位千人、下段は%

※就業構造基本調査による

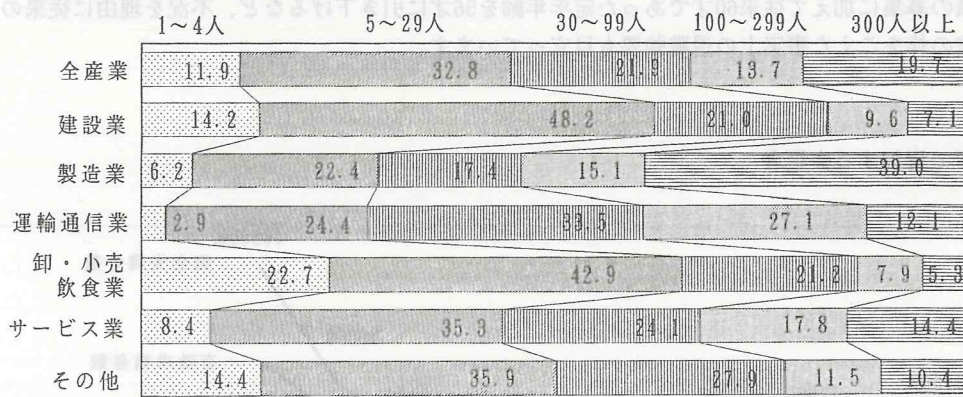
② 製造業に占める機器製造業雇用者の割合は大きく、その比率は大企業ほど高い



※いずれも、事業所規模別の製造業雇用者数に占める割合。「機器製造業」は、一般・電気・輸送用・精密機械器具製造業の総計。

※1991年事業所総計による。

③ 大規模事業所の雇用者比率が高い製造業 一産業別・規模別雇用者比率一



※ 1991年事業所総計による。

④ 常用雇用は製造業などで伸び悩み

	調査 産業計	建設業	総数	製 造 業							パルプ 紙	出版 印刷	化学	プラスチ ック	ゴム	窯業 土石
				食料品 たばこ	繊維	衣服	木材	家具								
1990年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
1991年	101.7	100.8	101.3	101.7	99.9	95.3	88.9	95.6	104.8	99.7	103.9	102.6	105.7	99.9	99.9	
1992年	102.8	100.1	102.0	106.1	97.9	94.5	81.4	91.6	101.9	102.9	106.9	106.6	109.7	101.2	101.2	
1993年	105.2	103.1	101.5	108.8	93.4	102.3	95.0	92.0	101.8	105.9	107.0	109.1	110.8	98.3	98.3	
	製 造 業								電気ガス	卸売		金融・ 保険業	不動産業	サービス 業		
	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	一般機械	電気機器	輸送用 機器	精密機器	その他	熱供給 水道業	運輸・ 通信業	小売業 飲食店					
1990年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
1991年	98.8	100.5	103.7	103.6	107.5	99.8	96.1	97.4	98.5	105.2	99.6	97.8	92.3	104.8	104.8	
1992年	98.2	96.6	104.0	106.4	106.3	100.2	89.8	92.9	100.0	106.3	99.2	94.9	85.4	106.5	106.5	
1993年	96.7	87.4	102.1	104.7	104.4	98.9	94.4	94.8	105.8	107.3	105.4	97.4	94.5	114.0	114.0	

※ 1990年 = 100、毎月勤労統計、常用労働者5人以上

(2) 不況下で深刻さを増す失業の実態

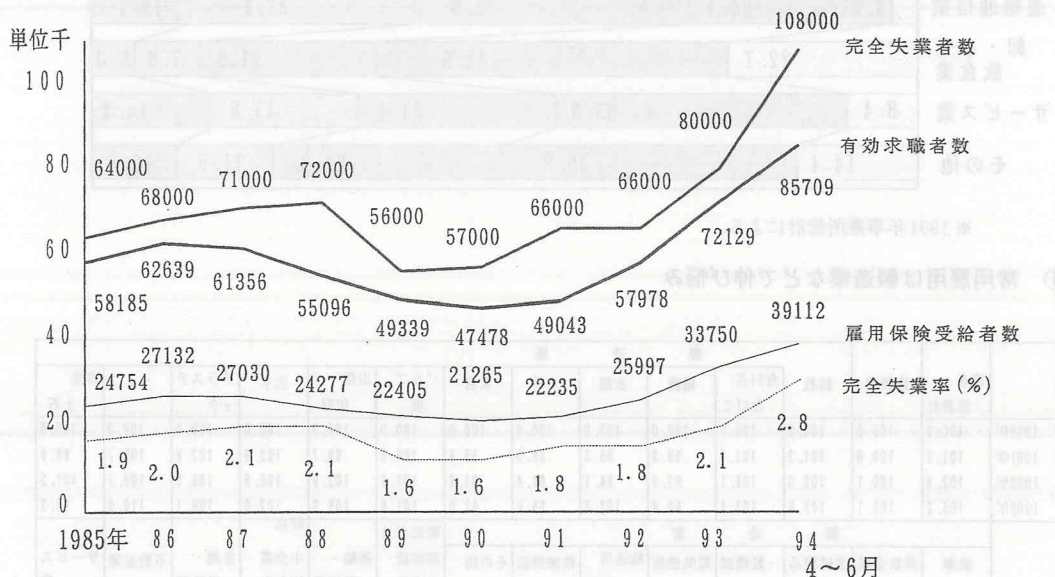
円高不況以降好転していた失業関係指標は、91年頃から悪化傾向に転じ92年以降は急激な失業者の増加を示しています。統計上「失業者」の範囲が限定されている中でも完全失業者が10万人を超え、完全失業率、雇用保険受給者数、有効求職者数とも激増しており、これまでの水準を大幅に上回るなど、この不況下における失業の深刻な実態を如実に表しています(⑤図)。

94年4～6月の状況(労働力調査地方集計：全事業所規模)を見ると、前年同期比で雇用者総数そのものが減少に転じました。その主な原因は製造業での雇用者数の減少(毎月勤労統計地方調査：事業所規模5人以上)にあります。

求人数は92年以降全体に減少していますが、やはり他の産業と比較して製造業の減少が目立ち、なかでも一般機械、電気機器、輸送用機器関係の減少幅が極端に大きい(⑥表)ことが特徴です。そして求人倍率も全体に低下しており、とくに中高年齢者、女性、事務系労働者に一層厳しく深刻な事態(⑦⑧⑨図・表)が生じています。事務系労働者については92年から93年にかけて全国的に労働者数の減少が見られます(労働力調査)が、不況による求人数の減少という形で、そうした傾向に一層拍車がかかっていると言えます。

こうした中で、94年1月、工作機械大手のオークマ(本社大口町)が、中高年齢者を中心とした希望退職の募集に加えて従来60才であった定年年齢を56才に引き下げるなど、不況を理由に従来の雇用調整の枠をこえた事実上の退職強要も目立っています。

⑤ 不況下で増加する失業者



※いずれも各年の月平均、94年は4～6月の月平均

※完全失業者数及び完全失業率は労働力調査地方集計より
有効求職者数及び雇用保険受給者は職業安定業務統計より

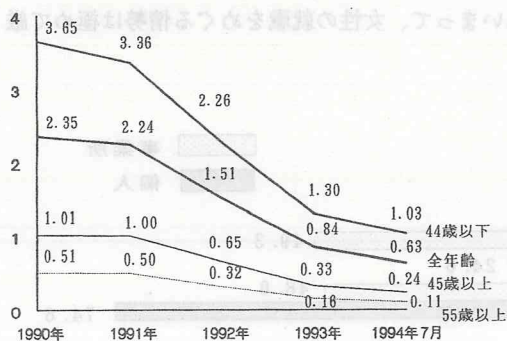
⑥ 製造業の影響が大きい求人の減少 —産業別に見た新規求人の動向（パートを除く月平均）—

	全産業		製造業						運輸・通信		卸・小売		サービス	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1985年度	21,893	2,269	9,311	648	435	1,612	920	1,922	2,051	4,300	3,406			
1986年度	17,851	2,397	6,235	538	338	978	500	1,089	1,838	3,636	3,203			
1987年度	21,050	2,930	8,475	648	449	1,336	841	1,676	2,360	3,927	3,703			
1988年度	28,639	3,691	12,086	817	631	1,898	1,293	2,813	2,927	4,838	4,601			
1989年度	32,547	3,771	14,191	827	712	2,255	1,326	3,931	3,574	5,230	5,446			
1990年度	35,322	3,694	16,331	816	781	2,438	1,339	5,294	3,586	5,297	5,855			
1991年度	34,735	3,792	15,634	859	773	2,348	1,462	4,933	3,666	5,102	5,974			
1992年度	27,684	3,660	10,900	526	596	1,638	786	3,188	2,956	4,295	5,310			
1993年度	18,939	3,431	5,935	299	401	965	402	1,192	1,942	3,041	4,077			
1994年度 4～6月	15,979	2,794	4,769	302	360	804	355	870	1,661	2,475	3,779			

※職業安定業務統計より

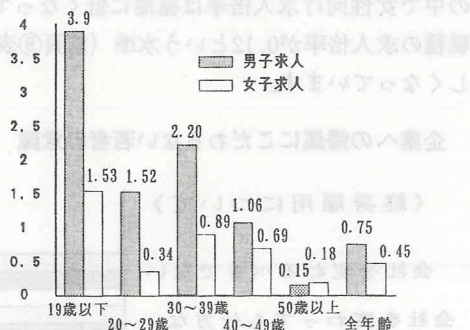
⑦ 中高年齢者への深刻な影響

—年齢別求人倍率の状況—



※愛知県職業安定課調べ

⑧ 女性向け求人倍率は男性の半分（推計）



※愛知県職業安定課1994年6月調査をもとに、男女共用求人をもとに推計値

⑨ 事務労働者に厳しい現実 —職業別求人・求職状況—

	有効求職者数(うち男)	有効求人数	有効求人倍率
全職業計	80,584 (41,909)	41,229	0.51
専門的・技術的職業	6,769 (2,711)	4,920	0.73
管理的職業	368 (361)	107	0.29
事務的職業	25,743 (6,527)	3,051	0.12
販売の職業	7,651 (4,474)	6,178	0.81
サービスの職業	3,077 (1,434)	2,733	0.89
保安の職業	923 (893)	1,488	1.61
運輸通信の職業	4,048 (3,761)	4,326	1.07
技能・製造・建設 労務の職業	30,082 (20,419)	18,296	0.61

※職業安定業務統計 1994年6月 主な職業のみであり合計数は一致しない

(3) 青年・女性の期待に応えない雇用

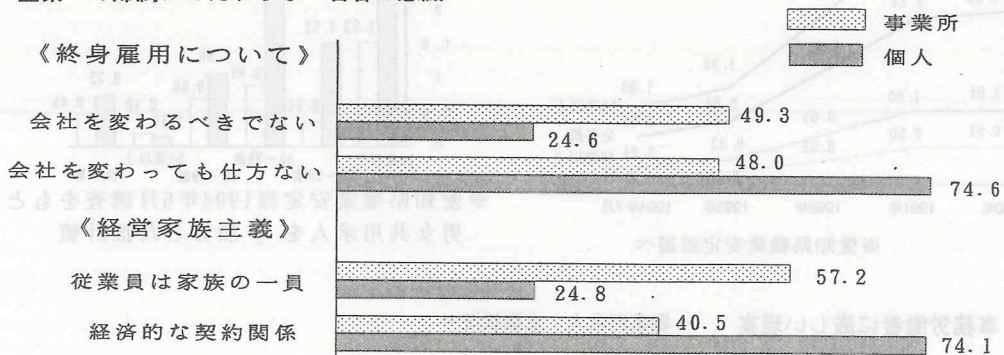
青年は、企業への帰属意識に左右されず(⑩図)、自らの希望と企業での現実とのギャップなどから、離転職や失業状態を通じてより良い労働条件と働きがいに結びつく就職先を模索する傾向を強く持ちます。若者の失業率は全体の平均水準をはるかに超えて推移しています(⑫図)。統計上の最終週に1時間でもアルバイト就労をした場合などは「失業者」に含まれないため、安定した雇用に就いていない若者の現実、失業率をはるかに超えたところにあると言えます。

これに加え、今回の不況の中で、新規学卒者を対象とした求人の激減という事態が生じました(⑪表・⑬図)。社会的にもクローズアップされている女性大卒者の就職難はもちろん、社会への入口の段階から求職活動に奔走しなければならない現実(⑬図)が上乗せされ、青年の希望と雇用の現実との間の溝はますます深まろうとしています。

愛知の女性雇用者は114万5千人に増加し、雇用者全体の38%を占めていますが、全国平均(39.8%)を下回っています。製造業以外の産業では全国平均以上または同水準となっており、製造業での女性雇用が少ない点に特徴があります(前掲①表)。

また、大企業ほど女性雇用の割合が低い傾向は一向に改善されていません(⑭表)。今回の不況の中で女性向け求人倍率は極端に低くなっており(前頁⑧図)、女性求職者の多数を占める事務系職種の求人倍率が0.12という水準(前頁⑨表)とあいまって、女性の就職をめぐる情勢は極めて厳しくなっています。

⑩ 企業への帰属にこだわらない若者の意識



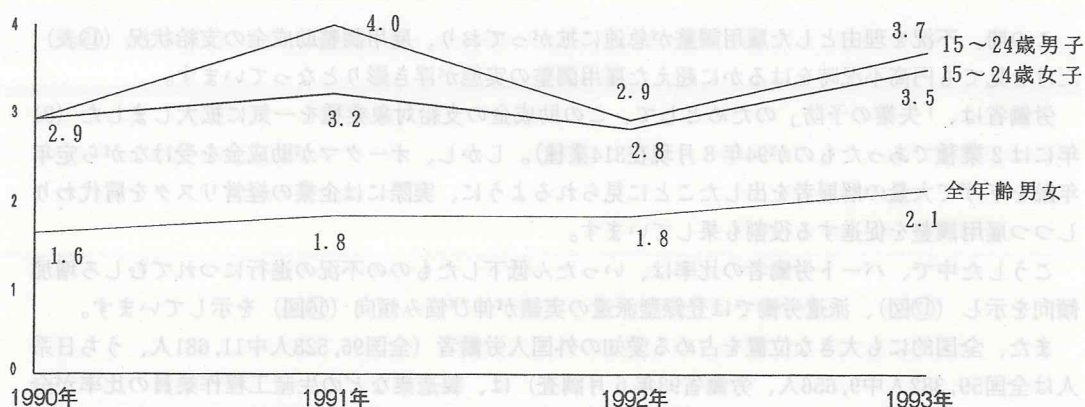
※愛知県「若年労働者職業意識実態調査」より
1992年正規従業員として働く30歳以下の者を対象とした調査

⑪ 新規学卒者は就職・求人ともに減少

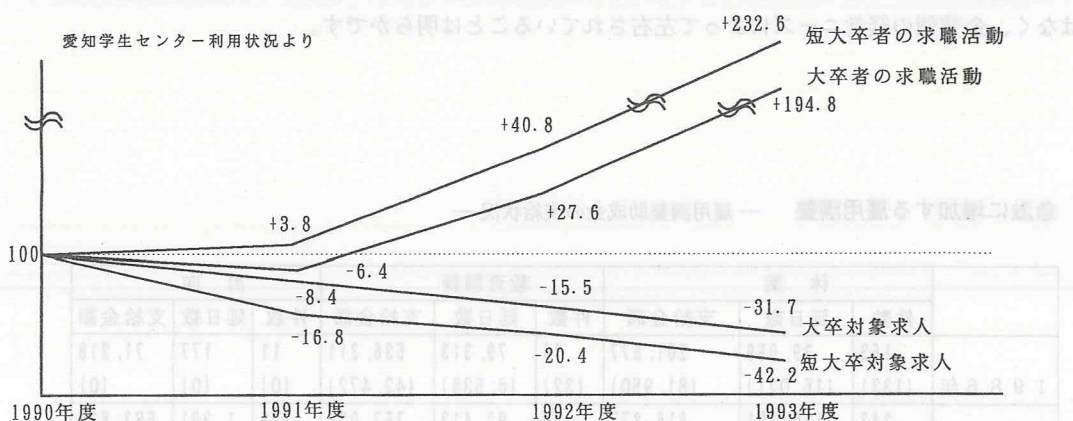
	中 学		高 校	
	就職者数	求人数 (前年比)	就職者数	求人数 (前年比)
1990年3月卒	3,605	12,403 (16.1%)	28,692	105,706 (28.2%)
1991年3月卒	3,196	14,273 (15.1)	28,313	127,484 (20.6)
1992年3月卒	2,607	13,908 (-2.6)	27,236	132,167 (3.7)
1993年3月卒	2,059	10,647 (-23.3)	23,619	112,901 (-14.6)
1994年3月卒	1,703	6,454 (-39.5)	19,612	74,844 (-33.7)

※愛知県職業安定課調べ

⑫ 平均水準をはるかに越える若者の失業率



⑬ 不況下で求職活動に奔走する大卒者 — 愛知学生センター利用状況より —



※「愛知学生センター」を利用した求職者の来所数と求人数の推移 1990年度を100としたもの

⑭ 大企業ほど低い女性雇用の割合

企業規模	1980年	1985年	1991年	1992年	1993年
	%	%	%	%	%
1~4人	52.1	55.0	61.3	59.6	61.4
5~29人	40.9	43.8	42.0 (35.6)	43.5 (36.9)	46.2 (42.2)
30~99人	33.9	32.8	35.4 (29.5)	35.4 (29.4)	34.2 (36.3)
100~499人	28.7	31.0	32.7 (19.3)	33.3 (21.3)	34.9 (22.8)
500人以上	20.3	19.9	20.7 (12.6)	20.7 (12.9)	22.0 (17.3)

※常用雇用者に占める女性の割合。毎月勤労統計より

※ () 内は女性雇用者のうちパート労働者の割合

該当欄のないものは調査されていない。

(4) 不況下で揺れる不安定雇用

この間、不況を理由とした雇用調整が急速に広がっており、雇用調整助成金の支給状況（⑮表）だけを見ても円高不況時をはるかに超えた雇用調整の実態が浮き彫りとなっています。

労働省は、「失業の予防」のためとして、この助成金の支給対象業種を一気に拡大しました（91年には2業種であったものが94年8月現在314業種）。しかし、オークマが助成金を受けながら定年年齢を下げて大量の解雇者を出したことに見られるように、実際には企業の経営リスクを肩代わりしつつ雇用調整を促進する役割も果しています。

こうした中で、パート労働者の比率は、いったん低下したものの不況の進行につれてむしろ増加傾向を示し（⑯図）、派遣労働では登録型派遣の実績が伸び悩み傾向（⑰図）を示しています。

また、全国的にも大きな位置を占める愛知の外国人労働者（全国96,528人中11,681人、うち日系人は全国59,382人中9,656人、労働省93年6月調査）は、製造業などの生産工程作業員の比率が全国平均をはるかに上回っています（⑱表）が、今回の不況下で減少傾向が指摘されています。

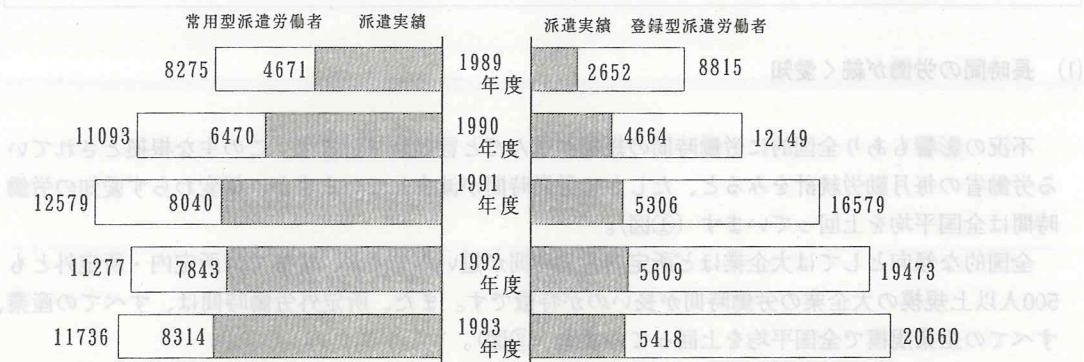
これらの動きがどうなっていくのかは今後の推移を見ないと明確になりません。しかし、不況下で不安定雇用はますます揺れ動いており、その主な要因が、決して「就業ニーズの多様化」などではなく、企業側の経営ニーズによって左右されていることは明らかです。

⑮ 急激に増加する雇用調整 — 雇用調整助成金の支給状況 —

	休 業			教育訓練			出 向		
	件数	延日数	支給金額	件数	延日数	支給金額	件数	延日数	支給金額
1986年	153 (133)	39,059 (16,021)	201,677 (81,950)	79 (32)	79,313 (6,536)	536,311 (42,472)	11 (0)	177 (0)	71,218 (0)
1987年	243 (216)	115,101 (34,261)	616,877 (170,465)	95 (17)	92,413 (5,506)	757,026 (40,322)	178 (9)	1,391 (26)	583,829 (7,460)
1988年	35 (35)	6,710 (6,710)	29,973 (29,973)	2 (0)	4,237 (0)	35,969 (0)	315 (4)	1,536 (5)	891,514 (2,396)
1991年	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
1992年	287 (268)	50,409 (31,486)	283,402 (184,984)	35 (27)	4,205 (2,687)	31,367 (19,973)	- -	- -	- -
1993年	2,097 (1947)	377,751 (235,456)	2,368,058 (1,529,639)	283 (195)	49,459 (20,275)	421,583 (171,467)	26 (4)	206 (22)	110,879 (13,379)

※（ ）内は中小企業分で内数 支給金額の単位は千円 県職業安定課調べ

⑬ 派遣労働の実績は伸び悩み



※愛知県職業対策課調べ、数値の単位は人

⑭ パート労働者の比率は増加傾向



※いずれも常用労働者に占める
パートタイム労働者の割合
※毎月勤労統計地方集計結果
(常用労働者5人以上)より

⑮ 外国人労働者の8割が生産工程作業員

—外国人労働者の職種別割合—

職種	労働者数	構成比
専門・技術・管理職	722	6.2 (14.5)
営業・事務職	216	1.8 (3.9)
販売・調理・給仕・接客員	400	3.4 (7.4)
生産工程作業員	9,443	80.9 (62.0)
建設・土木作業員	154	1.3 (1.4)
運搬・労務作業員	267	2.3 (2.0)
その他	479	4.1 (8.8)
合計	11,681	100.0 (100.0)

※愛知県職業安定課、1993年6月調べ
()内は全国の構成比

⑯ 不況下で減少した外国人登録者

—愛知県下の外国人登録者数の推移—

年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
総数	61,533	62,967	66,629	79,161	98,363	105,336	104,882
韓国・朝鮮	55,606	55,396	55,315	55,403	55,207	54,581	54,206
ブラジル	77	248	1,626	10,764	24,296	29,607	27,506
ペルー	9	15	89	1,028	3,262	3,318	3,366
中国	2,457	30,219	4,477	5,489	6,711	8,278	9,135
フィリピン	975	1,206	1,638	2,274	3,273	3,408	4,279
その他	2,409	2,883	3,484	4,203	5,614	6,144	6,390

資料出所：法務省入国管理局、各年末現在の数

2. 労働時間

(1) 長時間の労働が続く愛知

不況の影響もあり全国的に労働時間の短縮が進んだと言われています。この主な根拠とされている労働省の毎月勤労統計をみると、たしかに労働時間が減少していますが、相変わらず愛知の労働時間は全国平均を上回っています（①図）。

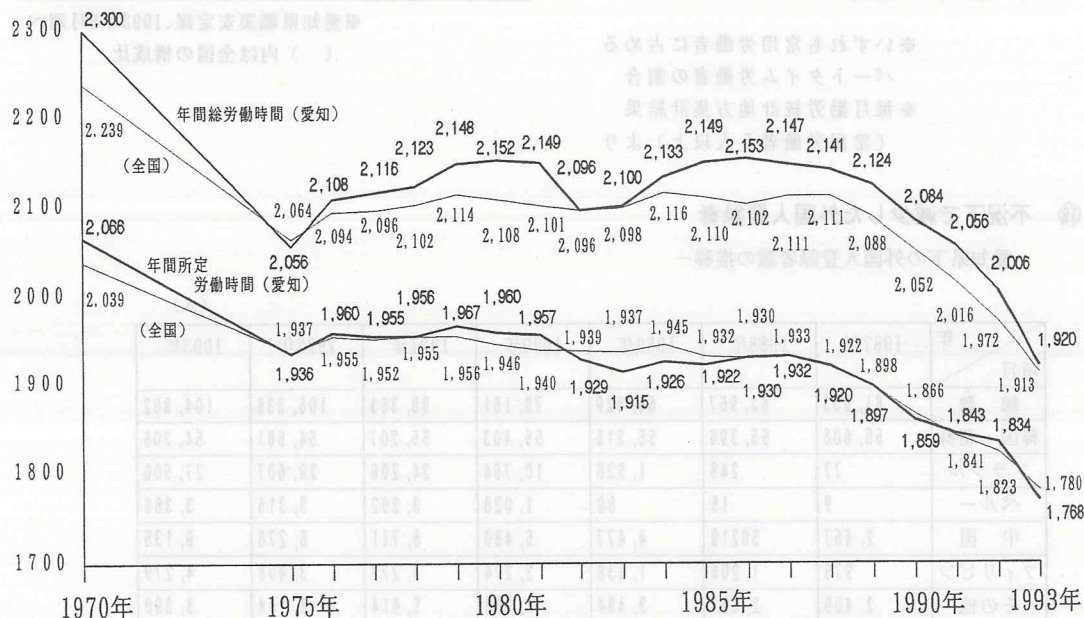
全国的な傾向としては大企業ほど所定内労働時間が短いのですが、愛知では所定内・所定外とも500人以上規模の大企業の労働時間が長いのが特徴です。また、所定外労働時間は、すべての産業、すべての企業規模で全国平均を上回っています（②図）。

さらに、2,000時間を下回ったとされる内容を吟味すると、93年にはじめて労働時間が区分して公表されたパート労働者を除外すれば、愛知の一般労働者の労働は2,000時間を超えています（③図）。

しかも、この統計は事業所側（30人以上規模）からの報告に基づくものであり、いわゆる「サービス残業」や「フロシキ残業」の実態が表面に表れにくい特徴を持っているものです。この点を考慮に入れ、労働者側の世帯調査による労働力調査の結果と比較して見ると、実に数百時間の差があります（④図）。

労働力調査は、月末最終週の労働時間を同一事業所での就労に限定せずに調査したものですから、それにもとづく年間労働時間の推計結果と毎月勤労統計の結果とを比較することの当否については議論があります。しかし、少なくとも愛知の労働時間が2,000時間を下回ったことを前提とする議論には、統計の上でも、労働者が置かれている実態の上でも大いに疑問があることが明らかです。

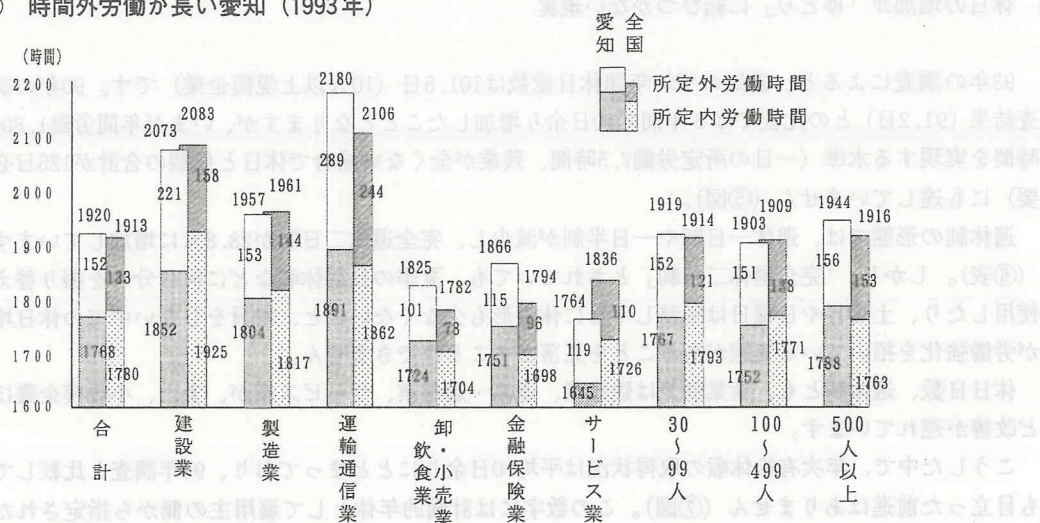
① 2000時間を下回ったとされる労働時間だが — 相変わらず全国平均を上回る



※毎月勤労統計、全産業、事業所規模30人以上

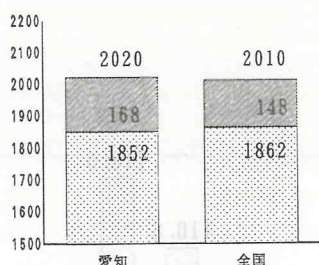
※1993年は愛知労働基準局の算定値

② 時間外労働が長い愛知（1993年）



※毎月勤労統計、事業所規模30人以上

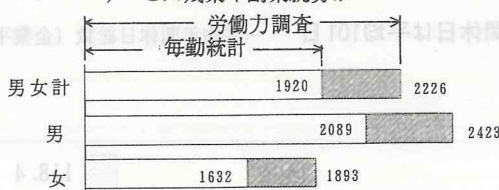
③ パートを除けば2000時間以上



※パートを除く一般労働者の労働時間
1993年

④ 事業所調査に表れない数百時間の労働（推計）

— サービス残業や副業就労か —



※事業所調査である毎月勤労統計調査と労働者の世帯調査である労働力調査の結果を比較 1993年

※労働力調査は月末1週間の就業時間であるため、年間の週の数(52)を乗じて年間労働時間を推計

毎月勤労統計の男女別数値は労働力調査における男女計との比率を乗じて推計

コラム：時短の裏側

〔その1〕

Aさんは大学院を経て比較的大手の会社に設計技師として就職しました。

徐々に仕事量が増加。気がつかないうちに夜明け近くまで働き、わずかな睡眠をとると再び仕事場に戻る生活が当たり前となっていました。残業手当は頭打ちですが残業が200時間をこえた月もあり、土・日も当然のように出勤しました。

ある日の深夜、ついに仕事場で倒れてしまいました。悩んだ末に「辞職届」を提出。会社はあっさりと受け取りました。

一週間の所定労働時間が40時間をきっているはずの会社での出来事です。

〔その2〕

事務職のBさんが勤務している病院は、最近週休二日制を導入しました。

ところが平日の所定労働は7時から7.5時間に延長。これまで半日勤務だった土曜日も7.5時間勤務とし、月曜から土曜の間に交代で休日をとるのです。

一週間の所定労働時間はわずかに短縮しましたが、増員がないまま交代で休むのですから、仕事の密度が濃くなり休暇がとりにくくなりました。家族と過ごす時間は平日に休んでも増えませんし、むしろ一日の労働時間が延長され土曜日の全日勤務もあるために、以前よりもすれ違いが増えてしまいました。

時短が働くもののゆとりを生むのではなく、開業時間の延長につながっています。

(2) 休日の増加が「ゆとり」に結びつかない現実

93年の調査によると、愛知の平均年間休日総数は101.5日（10人以上規模企業）です。90年の調査結果（91.2日）との比較では3年間で10日余り増加したことになりますが、いまだ年間労働1,800時間を実現する水準（一日の所定労働7.5時間、残業が全くない場合で休日と休暇の合計が125日必要）にも達していません（⑤図）。

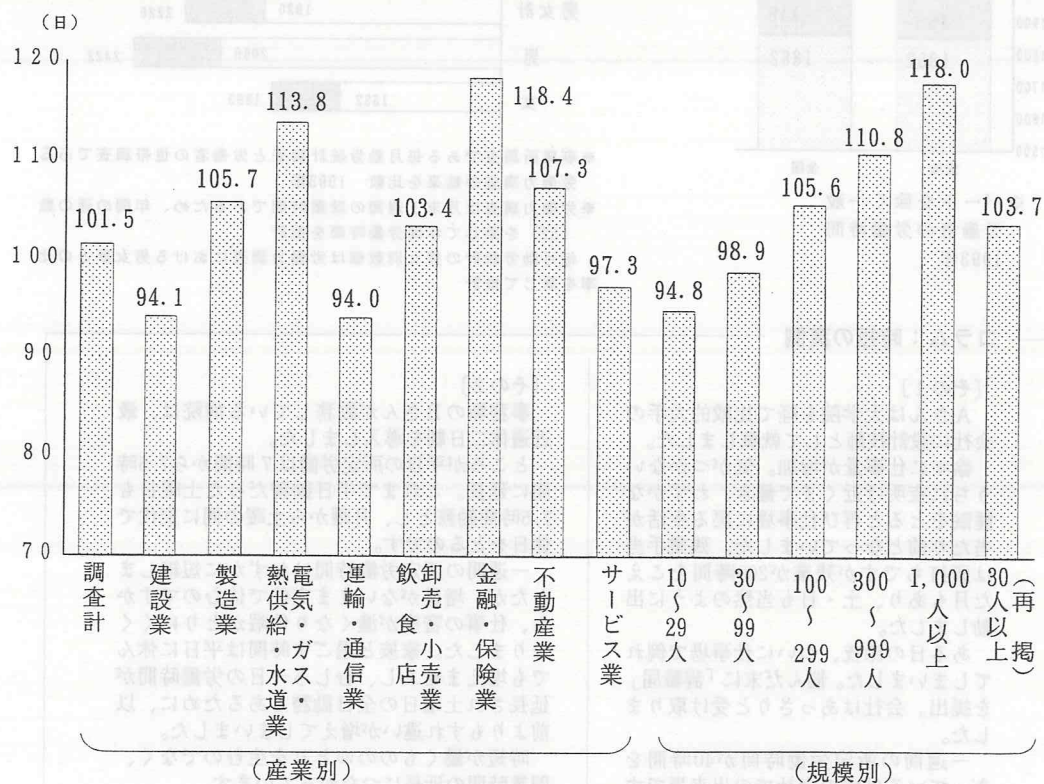
週休制の形態では、週休一日制や一日半制が減少し、完全週休二日制が28.8%に増加しています（⑥表）。しかし、「完全週休二日制」とされていても、夏季の長期休暇などに何日分かを振り替え使用したり、土曜日や日曜日は勤務し平日に休む形も少なくないこと、増員をしない中での休日増が労働強化を招いている実態があることを見落とすことはできません。

休日日数、週休制とも、産業別では建設業、運輸・通信業、サービス業が、また、小規模企業ほど改善が遅れています。

こうした中で、年次有給休暇の取得状況は平均10日余りとどまっており、90年調査と比較しても目立った前進はありません（⑦図）。この数字には計画的年休として雇用主の側から指定された休暇も含まれていることをあわせて考えると、労働者側の希望に応じて有給休暇を取得しやすい状況とは程遠い現実が見えてきます。

また、育児休業や看護（介護）休暇は、普及の度合いや保障の内容など、労働者とその家族の要求に照らしてまだまだ立ち遅れているのが実態です（⑧⑨図）。

⑤ 年間休日は平均101日 —平均年間休日総数（企業平均）—



※愛知県労働部「労働時間制度・定年制等の実態」より、1993年

⑥ 週休2日制が増加してはいるが

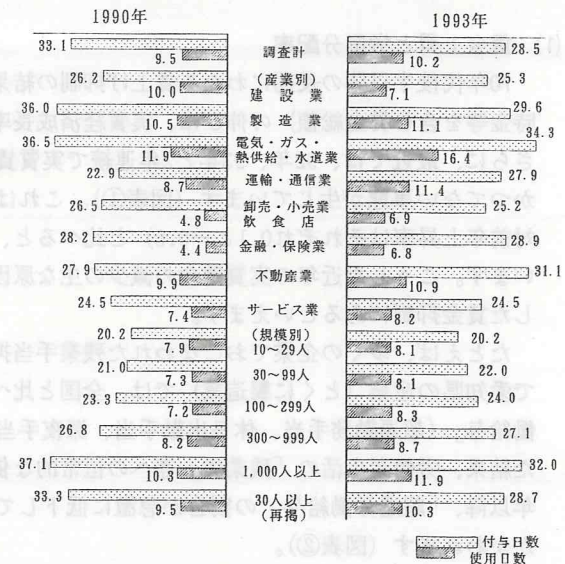
— 週休制の形態別企業割合 —

	週休1日制	週休1日半制	完全週休2日制	その他の週休2日制	その他
	%	%	%	%	%
1990年	19.0	4.6	14.8	61.4	0.2
1993年	4.0	3.9	28.8	62.0	1.2
建設業	13.1	1.9	10.4	72.9	1.5
製造業	1.2	0.8	34.2	63.5	0.4
運輸・通信業	6.1	6.7	14.7	68.1	4.3
卸・小売業・飲食店	1.6	1.3	29.5	67.5	0.3
サービス業	2.8	15.8	27.7	51.8	2.0
10～299人	4.7	4.6	22.2	67.3	1.3
300人以上	0.4	—	65.6	33.5	0.4

※愛知県「労働時間制度・定年制等の実態」より

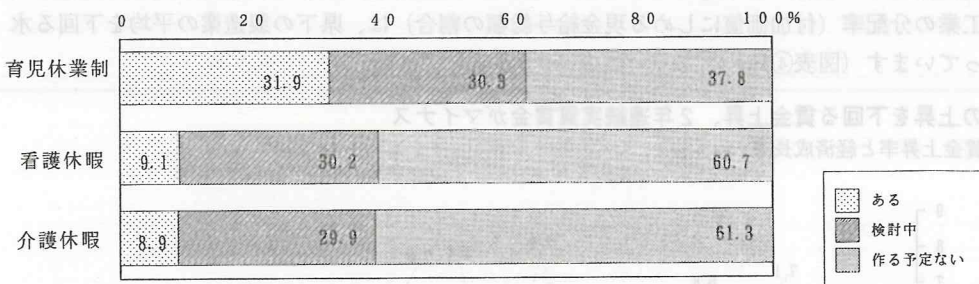
⑦ 年次有給休暇を使用しにくい状況が続く

— 労働者1人あたりの年次有給休暇使用状況 —

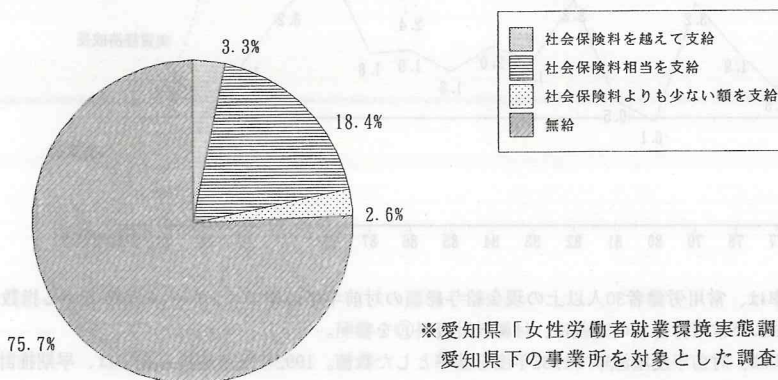


⑧ 普及が遅れている育児休業など

— 制度のある事業所の割合 —



⑨ 育児休業中は無給が大半



※愛知県「女性労働者就業環境実態調査」より
愛知県下の事業所を対象とした調査、1992年

3. 賃金

(1) 賃金上昇と労働分配率

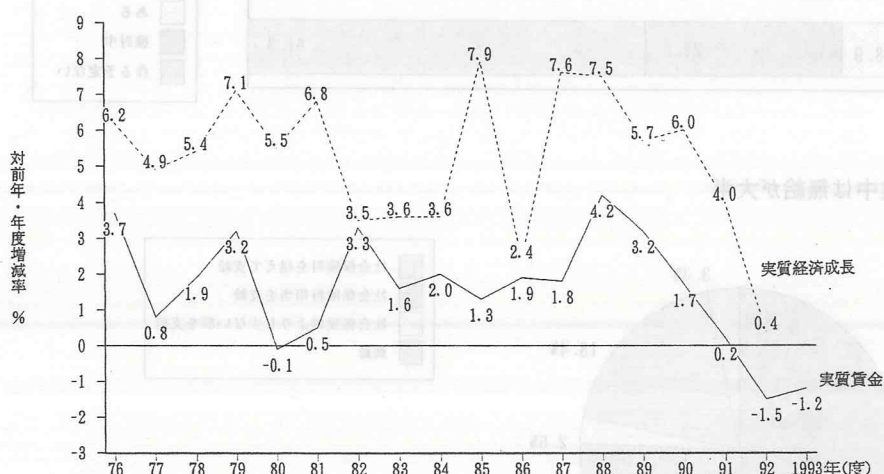
70年代後半以降の長期にわたる賃上げ抑制の結果、県下においても、実質賃金（時間外手当、一時金等を含む賃金総額）の伸びは、実質経済成長率を下回るきわめて低い水準で推移してきました。さらに、最近では、92年、93年と2年連続で実質賃金上昇率（対前年比）がマイナスになるというかつてない事態が生じています（図表①）。これは、全国の実質賃金上昇率の動向（92年と93年の対前年上昇率はそれぞれ0.1と-0.5）と比べると、愛知の場合に事態がより深刻なことをしめています。こうした近年の実質賃金の減少の主な原因は、不況と円高を契機にした県内大企業の徹底した賃金抑制にあるといえます。

たとえば、多くの企業でおこなわれた残業手当抑制のための残業規制もそのひとつです。これまで愛知県の産業（とくに製造業）では、全国と比べて「きまって支給する給与」に占める「超過労働給与」（超過勤務手当、休日出勤手当、深夜手当など）の割合がきわめて高い水準で推移してきた結果、労働者生活の「残業代」等への恒常的な依存体質がつくりだされてきました。しかし、91年以降、「超過労働給与」の割合が急激に低下してきている中で、労働者生活への深刻な影響がうかがわれます（図表②）。

また、長期の賃上げ抑制は、資本と労働との分配関係にも如実に反映しています。日本の労働分配率が、主な先進国の中で最低の水準にあることは周知のことですが、県民所得レベルでみた場合、愛知の労働分配率は全国の水準をさらに下回っており（図表③）、とくに、愛知の主力産業である自動車工業の分配率（付加価値にしろる現金給与総額の割合）は、県下の製造業の平均を下回る水準になっています（図表④）。

① 生産の上昇を下回る賃金上昇、2年連続実質賃金がマイナス

— 賃金上昇率と経済成長率 —



(注) 1. 実質賃金上昇率は、常用労働者30人以上の現金給与総額の対前年増減率で、1990年を基準とする指数から算出。

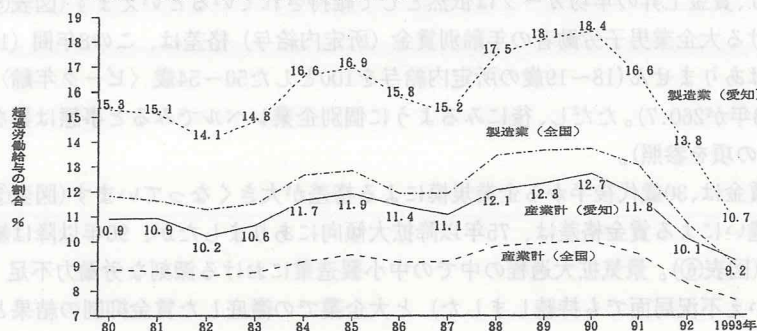
2. 現金給与総額および常用労働者の定義は、付属統計資料⑩を参照。

3. 実質経済成長率は、対前年度増減率で1985年度を基準とした数値。1992年度の経済成長率は、早期推計値。

資料一愛知県企画部『毎月勤労統計地方調査年報』、同『あいちの統計』

② 残業収入の割合が急減

—きまって支給する給与にしめる超過労働給与の比率の推移
(全国と愛知、男女計、常用労働者30人以上の事業所) —



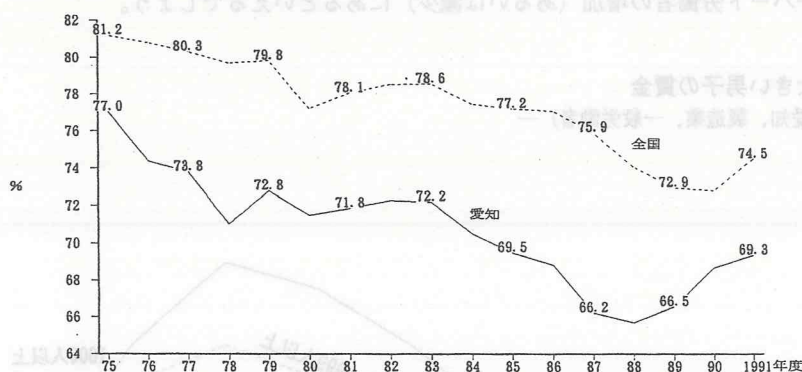
(注) 1. 1993年は、速報値。

2. きまって支給する給与=所定内給与+超過労働給与。超過労働給与は、超過勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当、宿日直手当等からなる。

資料—労働省『毎月勤労統計調査年報』

③ 全国平均より低い労働分配率

—労働分配率の推移(全国と愛知)—

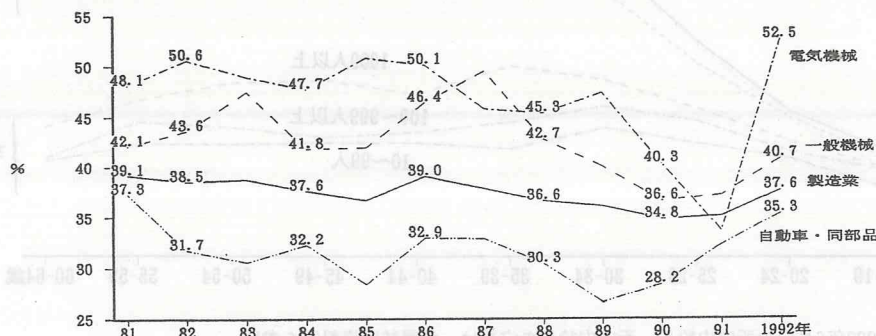


(注) 労働分配率=雇用者所得÷(国民(県民)所得-個人企業所得)×100。

資料—経済企画庁『県民経済計算年報』(1994年)

④ 低い自動車工業の分配率

—労働分配率の推移(愛知、製造業、従業者4人以上事業所)—



(注) 1. 労働分配率=現金給与総額÷付加価値額×100。

2. 「自動車工業」=自動車+自動車車体・附属車+自動車部品・附属品製造業。

3. 「一般機械」の1989年以降は、武器製造業を含む。

資料—愛知県企画部『工業統計調査結果報告書』

(2) 賃金格差の現状と動向

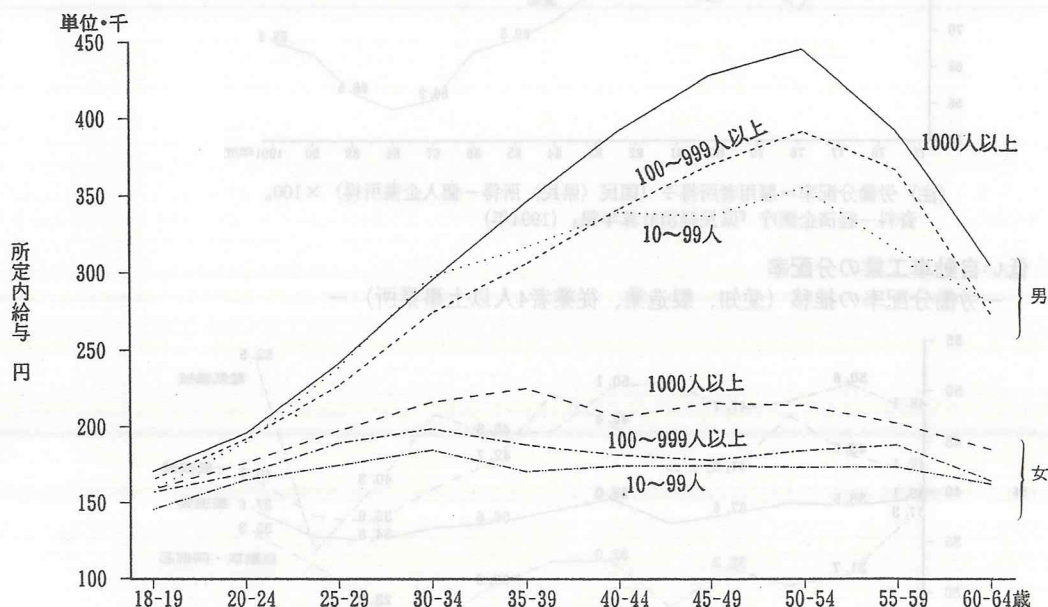
近年、いわゆる「年功賃金」や「終身雇用」の「崩壊」・「解体」が喧伝されますが、年齢別平均所定内給与でみる限り、賃金上昇の年功カーブは依然として維持されているといえます(図表⑤)。とくに民間製造業における大企業男子労働者の年齢別賃金(所定内給与)格差は、この8年間(1986年～93年)大きな変動はありません(18～19歳の所定内給与を100とした50～54歳〈ピーク年齢〉の比率は、86年が245.9、93年が260.7)。ただし、後にみるように個別企業レベルでみると事態は異なってきます(「賃金体系」の項を参照)。

製造業男子の年齢別賃金は、30歳代後半から企業規模による格差が大きくなっています(図表⑤)。こうした、企業規模の違いによる賃金格差は、75年以降拡大傾向にありましたが、90年以降は縮小傾向をしめしています(図表⑥)。景気拡大過程の中での中小製造業における深刻な労働力不足(それは、緩和されたとはいえ不況局面でも持続しました)と大企業での徹底した賃金抑制の結果といえるでしょう。

企業規模別賃金格差と同様に、70年代後半から80年代にかけて拡大傾向を示し、90年代に入り縮小傾向にあるのは、男女別賃金格差です。図表⑦は総労働一時間あたり現金給与総額の男女比を、図表⑧は所定労働一時間あたり所定内給与額の男女比などをしめしています。これらの図表から、男女別賃金格差の拡大(あるいは縮小)の主な要因は、男子労働者と女子パート労働者との格差拡大傾向ならびに女子パート労働者の増加(あるいは減少)にあるといえるでしょう。

⑤ 年齢による差の大きい男子の賃金

— 年齢別賃金(愛知、製造業、一般労働者) —

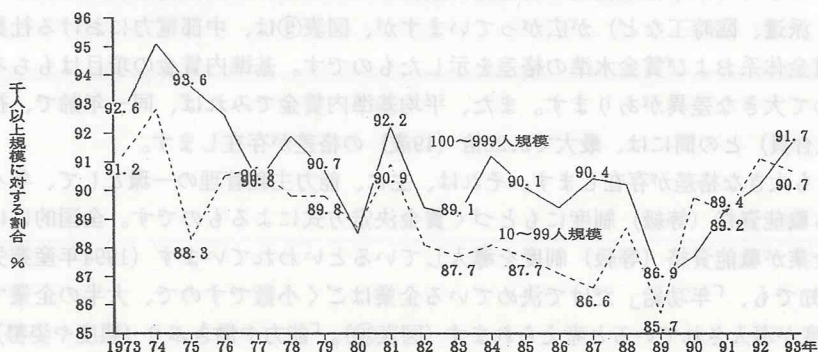


(注) 1993年6月分の所定内給与。所定内給与の定義は、付属統計資料⑧を参照。

資料—労働省『賃金構造基本統計調査(都道府県別)』

⑥ 90年代に入り縮小傾向にある規模別賃金格差

—企業規模別賃金格差（愛知、製造業、男子一般労働者）—

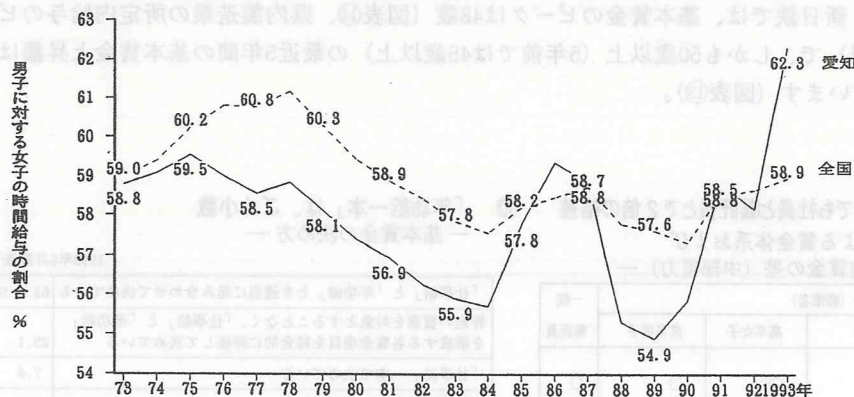


(注) 各年、6月分の所定内給与額を、1,000人以上企業=100として指数化したもの。

資料—労働省『賃金構造基本統計調査（都道府県別）』

⑦ 90年代に入り縮小傾向をしめす男女別賃金格差

—男女別賃金格差の推移（全国と愛知、調査産業計、常用労働者30人以上の事業所）—

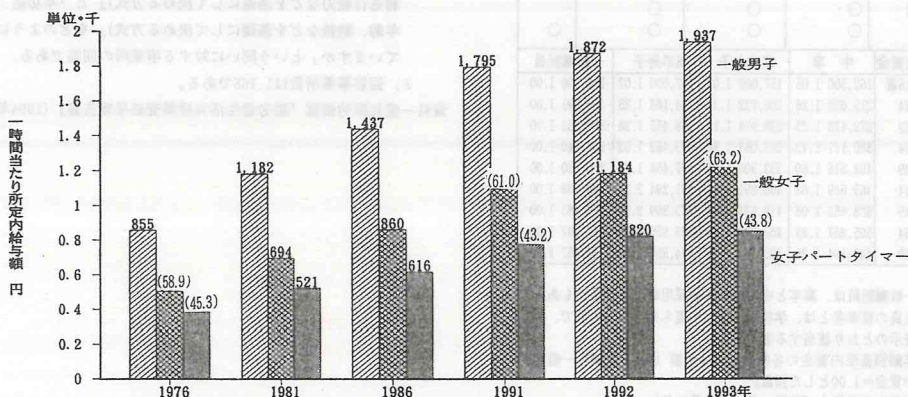


(注) 数値は、男子の時間給与（月平均現金給与総額÷月平均実労働時間）=100とした女子の時間給与の割合。

資料—労働省『毎月勤労統計調査年報』

⑧ 女子パートの賃金は、男子の4割という低水準

—時間あたりの所定内給与額の格差（愛知、民営、企業規模10人以上）—



(注) 各年とも6月分の所定内給与額。() 内は、一般男子=100とした指数。

資料—労働省『賃金構造基本統計調査（都道府県別）』

(3) 賃金体系

減量経営やリストラなどによる企業経営の合理化が強行される中で、正規従業員以外の雇用形態（パート、嘱託、派遣、臨時工など）が広がっていますが、図表⑨は、中部電力における社員と一般嘱託員との賃金体系および賃金水準の格差を示したものです。基準内賃金の項目はもちろん、一時金もふくめて大きな差異があります。また、平均基準内賃金でみれば、同一年齢で、社員と嘱託（ともに組合員）との間には、最大で2.22倍（49歳）の格差が存在します。

正規従業員の間でも大きな格差が存在します。それは、主に、能力主義管理の一環として、年々導入がすすんでいる職能資格（等級）制度にもとづく賃金決定方式によるものです。全国的にはすでに、67.1%の企業が職能資格（等級）制度を導入しているといわれています（1994年産業労働調査所調べ）。愛知でも、「年功給」だけで決めている企業はごく小数ですので、大半の企業で職能資格（等級）制度が導入されていると考えられます（図表⑩）。「能力や働きぶり（態度や姿勢）に見合った処遇」という建て前で導入されている職能資格（等級）制度ですが、その導入によって、同一年齢層の中での大きな賃金格差がつくりだされています。基準内賃金で最大1.95倍（49歳、図表⑪）、一時金で最大1.83（査定部分を加えると最大2.47倍、図表⑫）にもなる格差です。

さらに、この制度の導入や能力主義の強化により、中高年齢層の賃金抑制と切り下げがすすめられています。新日鉄では、基本賃金のピークは48歳（図表⑭、県内製造業の所定内給与のピークは50～54歳層）で、しかも50歳以上（5年前では45歳以上）の最近5年間の基本賃金上昇額は、平均を下回っています（図表⑬）。

⑨ 同じ年齢(49歳)でも社員と嘱託員とで2倍の格差
—雇用形態による賃金体系および
基準内賃金の差（中部電力）—

	社員（標準者）			一般 嘱託員
	中卒	高卒女子	高卒男子	
基準内賃金の項目				
基本給	○	○	○	○
職能調整給	○	○	○	○
職種手当	○	○	○	○
生計手当（本人）	○	○	○	○
生計手当（扶養）	○	○	○	○
職責手当	○3級以上	○3級以上	○3級以上	○
一時金の配分項目				
賃金比例部分	○	○	○	○
職級別定額	○	○	○	○
査定部分	○	○	○	○
年齢別基準内賃金	中 卒	高卒女子	高卒男子	一般嘱託員
18歳	162,500 1.05	157,000 1.02	157,000 1.02	154,300 1.00
24	215,628 1.26	206,722 1.21	214,183 1.25	170,891 1.00
29	262,478 1.25	238,954 1.14	268,455 1.28	210,233 1.00
34	330,171 1.42	293,093 1.26	355,483 1.53	232,740 1.00
39	408,816 1.60	333,900 1.31	447,454 1.75	255,320 1.00
44	465,669 1.88	400,091 1.61	531,294 2.14	248,108 1.00
49	528,652 2.05	419,633 1.63	572,309 2.22	257,483 1.00
54	505,267 1.89	469,200 1.76	527,955 1.98	267,287 1.00
59	440,194 1.39	402,650 1.27	474,850 1.50	315,857 1.00

- (注) 1. 一般嘱託員は、高卒と中卒者の中途採用者で組合員でもある。
2. 社員の標準者とは、学校を卒業して直ちに入社した者で、年齢が表示のとおり該当する者である。
3. 年齢別基準内賃金の各欄の左側は金額（円）、右側は一般嘱託員の賃金＝1.00とした指数。

資料—中部電力労働組合「月報」（1994年1月29日）

⑩ 「年功給一本」は、ごく小数
—基本賃金の決め方—

1993年6月調査

「仕事給」と「年功給」とを適当に組み合わせて決めている	62.4 %
特定の要素を対象とすることなく、「仕事給」と「年功給」を構成する各賃金項目を総合的に評価して決めている	25.1
「仕事給」一本で決めている	7.6
「年功給」一本で決めている	5.0

- (注) 1. 「基本賃金」とは一般に基本給、本俸、本給と言われているものであり、職務給や役職給は含まれるが、生活補助の部分（家族手当、通勤手当、勤務地手当など）は含まれない。
2. 「貴社では基本賃金を決める場合、「仕事給（職務や職種、職務遂行能力などを基礎にして決める方式）」と「年功給（学歴、年齢、勤続などを基礎にして決める方式）」をどのように考慮していますか」という問いに対する事業所の回答である。
3. 回答事業所数は1,168である。

資料—愛知県労働部「勤労者生活実態調査結果報告書」（1994年3月）

⑪ 同じ年齢（49歳）の社員で約2倍の基準内賃金格差

— 社員（組合員）の年齢別・職級別平均月額基準内賃金（中部電力）— 1993年8月現在

年齢	21歳	24	29	34	39	44	49	54	59
職級									
8級	人数 629 指数 185,478 1.00	125 202,580 1.00							
7級	20 198,230 1.07 12,752	655 214,101 1.06 11,521	49 237,792 1.00	3 269,533 1.00	1 272,500 1.00	1 313,300 1.00	4 311,800 1.00		
6級		10 227,980 1.13 25,400	381 264,147 1.11 26,355	51 302,390 1.12 32,857	5 318,100 1.17 45,600	4 364,050 1.16 50,750	7 366,557 1.18 54,757	4 336,100 1.00	
5級			133 282,122 1.19 44,330	169 331,601 1.23 62,068	9 341,778 1.25 69,278	7 375,600 1.20 62,300	13 403,562 1.29 91,762	3 366,700 1.09 30,600	3 358,900 1.00
4級			295 305,014 1.28 67,222	83 362,817 1.35 93,284	84 412,240 1.51 139,740	84 455,740 1.45 142,440	96 489,307 1.57 177,507	32 476,306 1.42 140,206	33 442,388 1.23 83,488
3級			29 418,269 1.55 148,736	62 472,127 1.73 199,627	55 503,875 1.61 190,575	81 534,452 1.71 222,652	16 525,613 1.56 189,513	4 496,525 1.38 137,625	
2級			13 450,577 1.67 181,044	3 511,667 1.88 239,167	57 540,635 1.73 227,335	158 575,184 1.84 263,384	10 563,360 1.68 227,260		
1級					11 532,445 1.95 259,945	19 573,026 1.83 259,726	180 609,504 1.95 297,704	4 609,700 1.81 273,600	

- (注) 1. 基準内賃金＝基本給＋職能調整給＋生計手当＋職責手当。ただし、職責手当は3～1級のみ。
 2. 年齢は1993年4月1日現在の満年齢。職級は8→7→6→5→4→3→2→1と進級する。
 3. 指数は、各年齢の最低職級の基準内賃金を1としたもの。差額は、各年齢の最低職級の基準内賃金額との差を示す。
 4. 指数と差額の算定にあたっては、人員数が空欄になっているものを除外した。
 資料—中部電力労働組合『月報（賃金実態特集号 1994年1月29日）』

⑫ 同じ年齢（49歳）の社員で最大2.47倍の格差をつくりだす一時金制度

— 中部電力の一時金（賞与）の格差（推計）、
 49歳社員（組合員）の場合、1993年度上期—

職級	7	6	5	4	3	2	1
賃金比例部分	412,415	480,634	529,395	635,278	674,322	721,583	760,595
職級別定額	172,000	188,000	204,000	225,000	256,000	283,000	310,000
賃金比例部分 ＋職級別定額①	584,415	668,634	733,395	860,278	930,322	1,004,583	1,070,595
指数	1.00	1.14	1.25	1.47	1.59	1.72	1.83
差額	—	84,219	148,980	275,863	345,907	420,168	486,180
基本部分（平均）	205,000	205,000	205,000	205,000	205,000	205,000	205,000
最低（5%）②	10,250	10,250	10,250	10,250	10,250	10,250	10,250
合計（推計）①＋②	594,665	678,884	743,645	870,528	940,572	1,014,833	1,080,845
指数	1.00	1.14	1.25	1.46	1.58	1.71	1.82
差額	—	84,219	148,980	275,863	345,907	420,168	486,180
最高（195%）③	399,750	399,750	399,750	399,750	399,750	399,750	399,750
合計（推計）①＋③	984,165	1,068,384	1,133,145	1,260,028	1,330,072	1,404,333	1,470,345
指数	1.00	1.08	1.16	1.28	1.32	1.41	1.47
差額	—	84,219	148,980	275,863	345,907	420,168	486,180

- (注) 1. 賃金比例部分は基準内賃金比例部分と基本給比例部分からなる。
 基準内賃金比例部分は、(基準内賃金－職責手当)×0.65×出勤率＋基準内賃金×0.382×出勤率、基本給比例部分は、基本給×0.429×出勤率で算出する。
 2. 職級別定額は、職級別定額×出勤率で算出。出勤率は100%、査定幅は5%～195%と仮定した。
 資料—中部電力労働組合『月報（1994年1月29日）』他より

⑬ 基本賃金のピークは48歳

— 18歳高卒直入社者の年齢別モデル基本賃金（新日鉄）—

年齢（歳）	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月額基本賃金（円）	152,430	161,910	171,430	192,170	195,460	198,830	208,990	213,100	224,080	228,270	239,320	243,610	254,810	259,210
年齢	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
月額基本賃金	263,600	285,210	289,700	293,610	297,640	301,920	306,060	310,160	317,920	322,400	326,910	334,660	338,400	340,530
年齢	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
月額基本賃金	338,690	341,140	342,380	340,600	339,150	335,250	334,420	330,380	332,790	320,530	316,710	313,120	309,660	307,080

資料—新日鉄労連『調査時報』

⑭ 50歳以上の賃金上昇は、平均賃上げ額以下

— 18歳高卒直入社者のポイント別
 基本賃金上昇額（新日本製鉄）—

単位：円				
年齢1988年6月 の基本賃金額		年齢1993年6月 の基本賃金額		上昇額
20	160,373	25	213,100	52,727
25	189,508	30	254,710	65,202
30	222,090	35	292,980	70,890
35	256,730	40	317,820	61,090
40	275,300	45	340,530	65,230
45	292,260	50	339,150	46,890
50	298,710	55	320,530	21,820
54	291,570	59	306,650	15,080
5年間（1988～93年）の基本賃金の 平均上昇額（定期昇給込み）				47,330

- (注) 基本賃金＝基本給＋基本給加給＋職務給＋職務考課給
 なお、1990年度以前は業績給が含まれている。
 資料—鉄鋼労連『鉄鋼労働ハンドブック』、
 新日鉄労連『調査時報』

(4) 最低賃金

愛知県の最低賃金（地域最賃と産業別最賃）は、図表⑮に示されていますが、このような最低賃金水準（月額換算で90,663～102,938円）では、とうてい憲法で保障されている「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことはできないでしょう。しかも、愛知県最低賃金（地域最賃）の上昇率は、81年以降、高卒男子初任給の改訂率とほぼ同じとはいえ、春闘賃上げ率（定期昇給込み）を下回る水準に抑えられています（図表⑯）。さらに、労基法適用事業場数が増加する一方、労働基準監督署の定期監督等実施率が低下傾向にある中で、このような低い最賃水準すら守っていない企業が依然として一定数存在していることは重大です（図表⑰）。

地域最賃水準を若干上回る産業別最賃は、1989年以降、旧産別最賃から新産別最賃への移行が進み、以前に比べて適用業種の範囲が狭くなるとともに、業種の区分が小さくなりました。すなわち、旧産別最賃として設定されていた「食料品・飲料・飼料製造業」「窯業・土石製品製造業」「自動車整備業」「卸売業」などの産別最賃が廃止され、代わりに、「機械・金属製品製造業」が「輸送用機械器具製造業」や「一般機械器具製造業」などの5業種に細分化されているのが大きな特徴です。

その結果、新産別最賃では、地域最賃との格差が若干増大した反面、適用労働者数が43%も減少しています（図表⑱）。産業別最賃の水準引き上げはもちろん、県下の全労働者に適用される地域最賃水準の大幅な引き上げが、以前にも増して求められています。

⑮ 「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことが困難な最賃水準

— 愛知の最低賃金一覧表（1994年10月1日現在） —

最低賃金の件名		最低賃金額		効力発生日	単位：円 (参考) 月額
		日額	時間額		
愛知県最低賃金		4,897	613	1994.10.1	90,663
産業別最賃	染色整理業（糸染色業を除く）	5,015	627	1994.1.1	92,733
	製鉄業・製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 （表面処理鋼材を除く）	5,565	696	1994.1.1	102,938
	一般機械器具製造業	5,500	688	1994.1.1	101,755
	電気機械器具製造業	5,220	653	1994.1.1	96,579
	輸送用機械器具製造業*	5,545	694	1994.1.1	102,643
	計量器・測定器・分析機器・試験機				
	光学機械器具・レンズ	5,210	652	1994.1.1	96,431
	時計・同部分品製造業				
賃金	各種商品小売業	5,200	650	1994.1.1	96,135
	自動車小売業（中古自動車小売業を除く）	5,415	677	1994.1.1	100,128

- (注) 1. 月額は、法定時間額×月平均所定内労働時間（1994年1月～7月分の平均、147.9時間、5～29人の事業所）で計算。
 2. 各産業とも「18歳未満又は65歳以上の者」「雇入れ後3月（染色整理業にあっては6月）未満の者であって、技能習得中の者」「清掃、片付け、賄い又は湯沸かしの業務に主として従事する者」については、「愛知県最低賃金」が適用される。
 3. 精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支給される賃金等は、上記金額に含まれない。
 4. 最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイトなど全ての労働者に適用される。
 5. 輸送用機械器具製造業は、自転車・同部分品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業を除く。

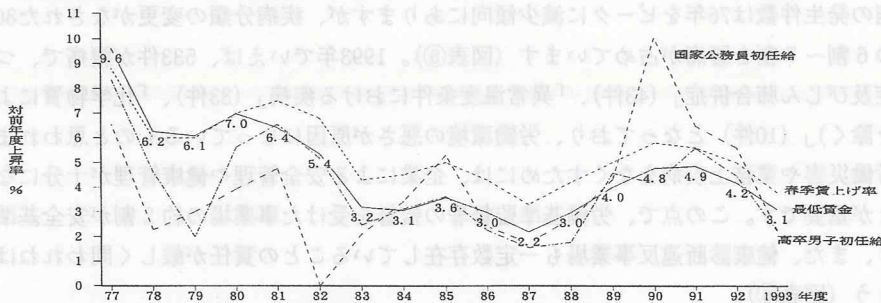
資料—愛知労働基準局資料。

⑬ 新産別最賃への移行で適用労働者数が43%減少 — 新旧産業別最低賃金の比較（愛知） —

旧産業別最低賃金（1988年度）				新産業別最低賃金（1993年度）			
件 名	適用労働者数	日額	%	件 名	適用労働者数	日額	%
食料品・飲料・飼料製造業	24,800	4,188	103.3	染色整理業（糸染色業を除く）	10,900	5,015	104.9
染色整理・その他の繊維工業	21,700	4,005	98.8	製鉄業・製銅・製鋼圧延業、鋼材製造業（表面処理鋼材を除く）	21,800	5,565	116.4
窯業・土石製品製造業	23,300	4,106	101.3	一般機械器具製造業	126,700	5,500	115.0
機械・金属製品製造業	428,900	4,390	108.3	電気機械器具製造業	86,700	5,220	109.2
自動車整備業	12,500	4,363	107.6	輸送用機械器具製造業	203,300	5,545	116.0
卸売業	255,400	4,403	108.6	計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	13,300	5,210	109.0
小売業（除く飲食店）	146,400	4,157	102.6	各種商品小売業	30,900	5,200	108.7
小 計①	913,000			自動車小売業（中古自動車小売業を除く）	26,600	5,415	113.2
愛知県最低賃金②	2,503,100	4,053	100	小 計③	520,200		
①/② %	36.5			愛知県最低賃金④	3,064,500	4,782	100
				③/④ %	17.0		
				適用労働者数の減少：③-①=▲392,800			

資料一愛知労働基準局『業務概要』（1988年および1994年）より。

⑭ 春闘賃上げ率を下回る最低賃金改定率 — 最低賃金と初任給等の改定率（愛知） —



- (注) 1. 最低賃金の改定率は、愛知県最低賃金の日額の対前年度上昇率。
2. 春季賃上げ率は、民間企業の基準内賃金（定昇込み）の対前年度上昇率、1991年度以前は単純平均、その後は加重平均である。
3. 高卒初任給は、10人以上企業のもの。国家公務員の初任給は、行政職（一）の「試験」採用者のもの。
資料一愛知労働基準局『業務概要』、労働省『賃金構造基本統計調査』、愛知県労働部『愛知県下の企業における春季賃上げ要求・妥結状況調査』、『人事院月報』。

⑮ 低下傾向にある監督実施率、依然として不十分な最賃違反

— 監督実施事業場数と最低賃金法違反事業場の割合（愛知） —

年	労基法適用事業場数	定期監督等実施事業場数	監督実施率	違反事業場数	違反率
1975	150,821	10,256	6.8	150	1.5
76	183,688	9,010	4.9	202	2.2
77	183,688	9,600	5.2	221	2.3
78	183,688	9,673	5.3	234	2.4
79	182,112	10,069	5.5	246	2.4
80	182,112	9,614	5.3	242	2.5
81	182,112	10,423	5.7	299	2.9
82	199,086	10,011	5.0	279	2.8
83	199,086	10,052	5.0	361	3.6
84	199,086	10,318	5.2	348	3.4
85	199,086	9,818	4.9	-	-
86	199,086	9,728	4.9	-	-
87	208,352	9,791	4.7	-	-
88	208,352	9,394	4.5	-	-
89	208,352	9,571	4.6	-	-
90	208,352	7,691	3.7	-	-
91	208,352	7,207	3.5	-	-
92	260,236	7,096	2.7	109	1.5
93	260,236	9,058	3.5	161	1.8

- (注) 1. 定期監督等とは、定期監督と災害時監督および監督官が行った災害調査である。
2. 違反率は、定期監督等実施事業場数に占める最低賃金法第5条違反事業場数の割合。
最低賃金法第5条「使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対し、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない」
3. 1985年～91年までの数値は、『業務概要』に収録されていない。
4. 労基法適用事業場数は、『事業所統計調査』を参考に作成されており、公営事業場も含む。

資料一愛知労働基準局『業務概要』

4. 労働と健康

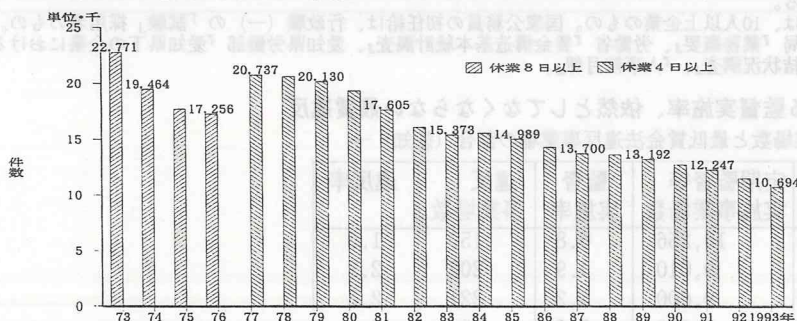
(1) 労働災害と業務上疾病

休業災害（休業4日以上）は年々減少傾向にありますますが、年に1万件を越えています（図表①）。また、死亡災害は70年代中ごろにかなり減少しましたが、その後減少率が低下し、80年代後半以降はほとんど減っていません（図表②）。さらに、労災保険を給付された不休災害を含む死傷者（業務災害と通勤災害保険給付の新規受給者）は46,543人にのぼっています（1993年度）。加えて、企業による「休業災害隠し」や「私病扱い」がなされていることに留意すれば、実際の労働災害はさらに多くなります。休業災害および死亡災害の7割以上が、製造業・建設業・運輸交通業で発生しています。とくに死亡災害は建設業がもっとも多く、建設現場の安全管理がひき続き問われています（図表③④）。

業務上疾病の発生件数は76年をピークに減少傾向にありますますが、疾病分類の変更がなされた80年以降、全体の6割～7割を腰痛が占めています（図表⑤）。1993年でいえば、533件が腰痛で、つぎに「じん肺症及びじん肺合併症」（43件）、「異常温度条件における疾病」（33件）、「化学物質による疾病（がんを除く）」（10件）となっており、労働環境の悪さが原因になっているものと思われます。

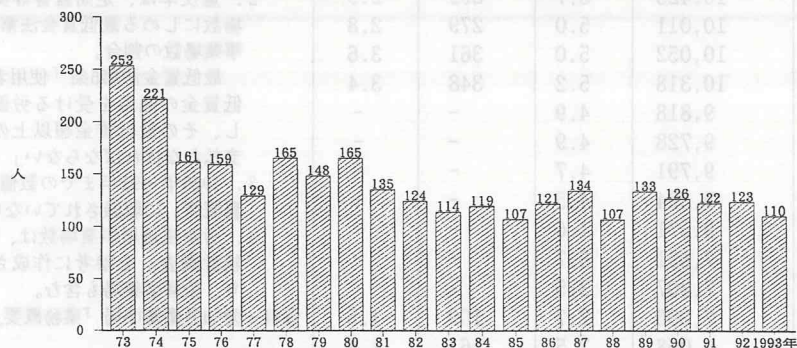
こうした労働災害や業務上疾病をなくすためには、企業による安全管理や健康管理が十分になされていることが重要です。この点で、労働基準監督署の監督を受けた事業場の約2割が安全基準に違反しており、また、健康診断違反事業場も一定数存在していることの責任が厳しく問われねばならないでしょう（図表⑥）。

① 年に1万件を越す休業4日以上の災害 — 休業災害発生件数の推移（愛知） —



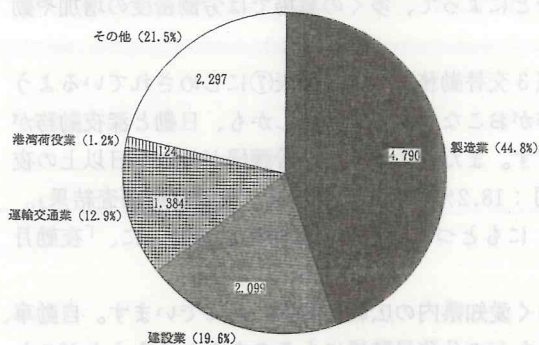
資料—愛知労働基準局『業務概要』

② 80年代後半以降、減らない死亡災害 — 労働災害死亡者数の推移（愛知） —

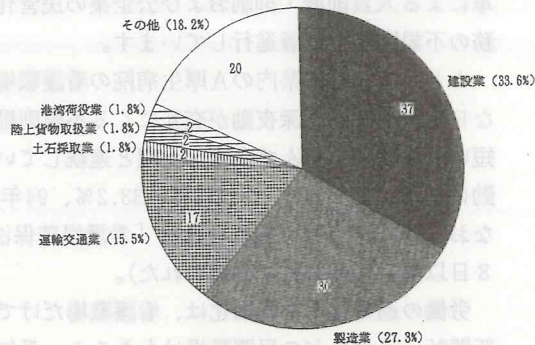


資料—愛知労働基準局『業務概要』

③ 休業災害の77%が製造・建設・運輸交通業
—産業別休業災害件数（愛知、1993年）—



④ 死亡災害の76%が建設・製造・運輸交通業
—産業別死亡者数（愛知、1993年）—

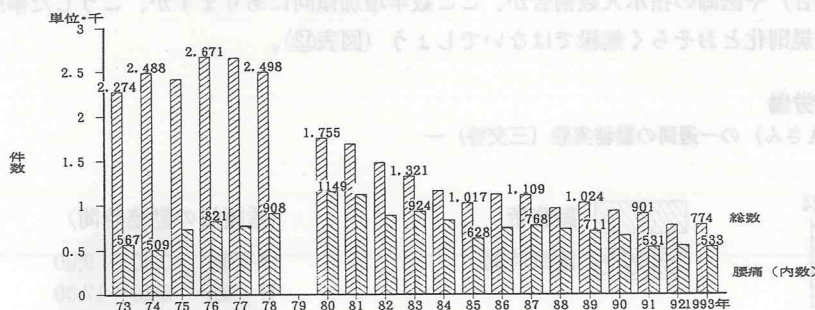


（注）休業4日以上、資料—愛知労働基準局『業務概要』

資料—愛知労働基準局『業務概要』

⑤ 業務上疾病の約7割が腰痛

—業務上疾病の発生状況の推移（愛知）—



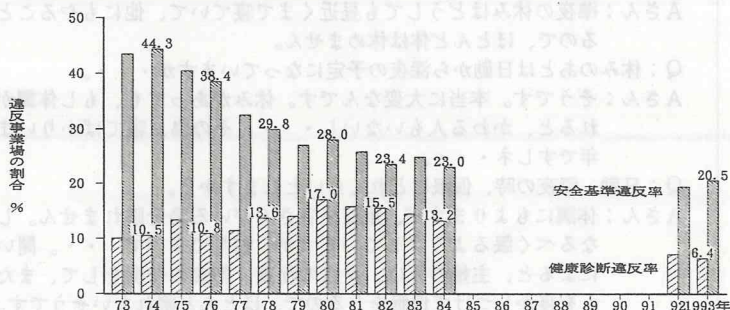
（注）1. 1979年はデータ欠落。1980年に疾病分類の変更がなされた。

2. 腰痛には、負傷に起因するもの以外の腰痛も含まれる。1973-78年は全ての腰痛症、1980年以降は負傷に起因する腰痛と負傷によらない腰痛（過度の負担）の計。

資料—愛知労働基準局『業務概要』

⑥ 事業場の2割が「安全基準」に違反

—安全基準および健康診断違反率の推移（愛知）—



（注）1. 違反率は、労働基準監督官の定期監督等実施事業場数に定める安全衛生法第20～25条（安全基準）および同法第66条（健康診断）違反事業場数の割合。

2. 健康診断違反率の1977年と1978年の数値は、「安全衛生規則」違反の割合である。

3. 1985～91年までは数値は、『業務概要』に収録されていない。

資料—愛知労働基準局『業務概要』

(2) 勤務実態と疲労・健康破壊

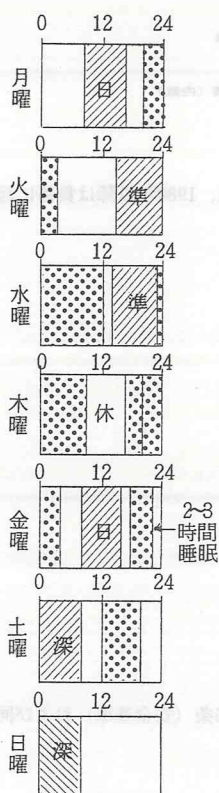
70年代後半以降、民間大企業を中心に数次にわたって強行された減量経営、80年代以降の行政改革による人員削減・抑制および公企業の民営化などによって、多くの職場では労働密度の増加や勤務の不規則化が一層進行しています。

たとえば、愛知県内のA厚生病院の看護職場（3交替勤務）では、図表⑦に示めされているような日勤と準夜勤と深夜勤が交互にくる不規則勤務がおこなわれており、しかも、日勤と深夜勤務が短い仮眠時間を挟んで金曜・土曜と連続しています。また、少なくない看護婦が月に9日以上之夜勤に従事しています（94年3月：33.2%、94年6月：18.2%、愛知県医労連『夜勤実態調査結果』。なお、1992年11月に施行された「看護婦確保法」にもとづく政府の「基本的な指針」に、「夜勤月8日以内」がはじめて明記された）。

労働の過密化や不規則化は、看護職場だけでなく愛知県内の広範な職場に及んでいます。自動車、新聞社、JRなどの民間職場はもちろん、愛知県などの公務員職場にもそのあらわれをうかがうことができます（図表⑧⑨⑪b）。こうした過密化と不規則化の結果、多くの労働者が疲労を回復できないまま勤務についています（図表⑩⑪aおよび「看護婦さんへのインタビュー」参照）。また、愛知労働基準局に報告された定期健康診断結果によれば、有所見者率（健康診断受診者数に占める有所見者数の割合）や医師の指示人数割合が、ここ数年増加傾向にあります。こうした事態も労働の過密化や不規則化とおそらく無縁ではないでしょう（図表⑫）。

⑦ 不規則な看護労働

— 看護婦（Aさん）の一週間の勤務実態（三交替） —



斜線 勤務帯
点線 睡眠時間

〈看護婦の勤務時間〉

深夜勤 0:30～9:00

日勤 8:30～17:00

準夜勤 16:30～1:00

*その他に

遅出 13:00～21:30

早出 6:30～15:00

学生 8:00～16:30

インタビュー

Q：この勤務をしてみてくださいか？

Aさん：準夜の休みはどうしても昼近くまで寝ていて、他にもやるがあるので、ほとんど体は休めません。

Q：休みのあとは日勤から深夜の予定になっていますが・・・

Aさん：そうです。本当に大変なんです。休みがあっても、もし体調がくずれると、かわる人もいないし・・・、その為、寝てばかりいました。年ですしネ・・・

Q：日勤・深夜の時、仮眠はどれくらいとれますか？

Aさん：体調にもよりますが、重症患者さんがいる場合眠れません。しかし、なるべく眠るようにしていますが、独身ですので・・・。聞いた話によると、主婦の人は、夕食の仕度、朝食の仕度をして、また子どもを寝かしつけて仮眠をとるので、ほとんど眠れないそうです。

Q：不眠の状態です仕事をして、患者さんへの影響はないんですか？

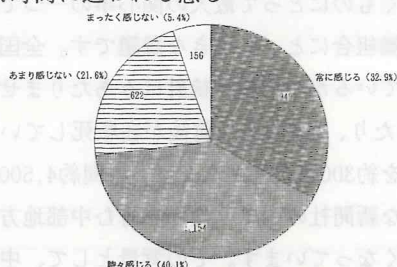
Aさん：赤ちゃんの声が遠くになってしまうし、アラーム音への反応が鈍くなります。抱き上げる時、落とさないようにするのが精一杯です。

Q：こわい！！

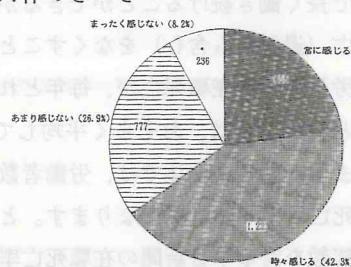
資料—愛知県厚生連労働組合看護委員会『いのちをあずかって』（1993年春）

⑧ 時間に追われ、体のきつい自動車産業の労働

a. 時間に追われる感じ



b. 体のきつき



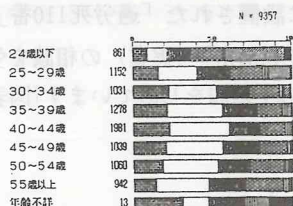
(注) 1. 調査時点は1992年10月、調査対象は中京地区の製造業（主に自動車産業）に働く技能系男子、回答者数は約2,900人で、その年齢構成は、30歳未満（53.4%）、30-39歳（22.7%）、40歳以上（23.9%）。

2. 「普段の仕事で時間に追われると感じていたか」「普段の仕事で体がきついと感じていたか」という質問に対する回答。

資料—中部産業・労働政策研究会『若年技能員の職場定着過程に関する実証的研究』（1993年5月）

⑨ 公務員職場でも高まる労働密度

—愛知県職員、1992年7月調査—



(注) 1. 調査対象は組合員（12,641人）と賛助会員（1,432人）、回答数は9,357人。

2. 「あなたは、数年前と比べて職場の労働密度が高くなったと思いますか」という質問に対する回答。

資料—愛知県職員組合『県職員白書』（1994年4月）

⑩ 半数近くが蓄積疲労

—毎日新聞社—

(複数回答)

	調査計	朝起きた時疲れを感じる	仕事での疲れがとれない	このところ毎日眠くて仕方がない	ゆううつな気分になる	何事も面倒くさい
中部支部	219	146	106	88	89	87
	100	66.7	48.4	40.2	40.6	39.7
全体	2,666	1,661	1,301	1,189	977	855
	100	62.3	48.8	44.6	36.6	32.1

(注) 1. 「次のようなこと〈16項目〉を感じることはありませんか（いくつでも）」という質問に対する上位5回答。

2. 上段は回答数、下段は調査計＝100とした%。

資料—毎日新聞労働組合『健康アンケート』（1994年6月調査）

⑪ 過密不規則勤務と蓄積疲労（JR職場）

a. 疲労の回復状況

	人数	%
一晩寝れば回復	79	24.5
残り起床がづらい	153	47.4
休みでも回復せず慢性疲労	91	28.2
合計	323	100

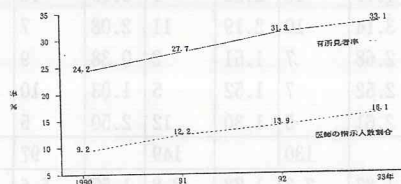
資料—全動労東海地方本部『運転職場の生活・労働実態調査』（1991年1月～2月調査）

b. 退職・転職理由（複数回答）

項目		人数	%
仕事がつく	○	201	73.1
身体がもたない	△	37	13.5
夜勤が多く	○	212	77.1
労働環境が悪い	△	20	7.3
賃金が安すぎる	○	187	68.0
	△	20	7.3
労務管理に不満	○	111	40.4
	△	48	17.5
人間関係が悪い	○	53	19.3
	△	60	21.8
将来展望が持てない	○	80	29.1
	△	80	29.1
その他	○	15	5.5
合計		275	100

⑫ 増加する有所見者率

—定期健康診断結果（愛知）—



(注) 1. 有所見者率＝所見のあった人数（他覚所見のみを除く）÷健康診断受診者数×100。健康診断受診者数は、労働基準監督署に報告された人数。

2. 医師の指示人数とは、診断の結果、要医療・要精密検査等の指示がなされた人数。

3. 歯科健診は除外。

資料—愛知労働基準局『業務概要』

(注) 1. 「乗務員をやめたい」「他職へ変わりたい」と思うことのある人（275人）の回答。

2. ○＝あてはまる、△＝ややあてはまる。

資料—全動労東海地方本部『運転職場の生活・労働実態調査』（1991年1月～2月調査）

⑬ 在職死・過労死

健康で長く働き続けることができるかどうかは、働くものにとって最大の関心事の一つであり、在職死亡（過労死も含む）をなくすことは労働者と労働組合にとって大きな課題です。全国と愛知県で過労死を含む在職死亡が、毎年どれくらい発生しているかの正確な統計はみあたりませんが、図表⑬と⑭によれば、おそらく平均して労働者千人あたり、毎年1.5人前後が在職死していると考えられます。愛知県全体では、労働者数（雇用者数）を約300万人とみなせば、年間約4,500人が在職中に死亡している計算になります。ところで、主要な新聞社の中で、愛知を含む中部地方で最大の発行部数を誇る中日新聞の在職死亡率がもっとも高くなっています。その背景として、中日新聞労働者の厳しい労働実態を想起することは、あながち不当なことではないでしょう。

在職死亡の中には、労災として認定されない過労死が相当数含まれていると考えていいでしょう。それは、勤務中に心筋梗塞などで倒れても、多くの場合、過労死とはみなされずに私病死扱いされているからです。実際にも、少なくない労働者が過労死の不安を抱いており、とくに、時間外勤務に多く従事している人ほど過労死の不安は強くなっています（図表⑮）。過労死を大きな社会的問題の一つに押し上げたのは、1988年以降全国の主要都市を中心に設置された「過労死110番」です。名古屋の「過労死110番」は、1988年9月の開設以来、94年9月までに313件（実質）の相談を受け付けており、それは、全国の相談件数（3,554件、1988年6月～94年6月）の1割弱をしめています（図表⑯）。

⑬ 中日新聞で高い在職死亡率

—新聞産業における在職死亡者数と死亡率の推移—

年度	産業全体		中日新聞		朝日新聞		共同通信		読売新聞		毎日新聞		日本経済新聞	
	死亡者	死亡率	死亡者	死亡率	死亡者	死亡率	死亡者	死亡率	死亡者	死亡率	死亡者	死亡率	死亡者	死亡率
1976	108	1.70	9	2.58	21	2.50	1	0.45	8	1.79	12	1.88	4	1.15
77	81	1.30	7	1.96	13	1.56	6	2.73	13	2.93	12	1.96	5	1.45
78	82	1.40	3	0.85	12	1.46	6	2.73	7	1.59	8	1.30	2	0.57
79	90	1.53	11	3.14	15	1.87	2	0.90	8	1.81	14	2.30	2	0.60
80	79	1.41	8	2.27	19	2.38	5	2.69	5	1.13	9	1.49	2	0.60
81	73	1.30	11	2.81	16	1.86	3	1.35	2	0.44	11	1.80	3	0.84
82	90	1.49	8	2.06	18	2.10	1	0.45	6	1.29	12	2.01	5	1.37
83	90	1.48	6	1.54	17	2.00	3	1.35	7	1.51	10	1.73	6	1.60
84	101	1.68	14	3.67	15	1.77	3	1.35	10	2.16	6	1.06	4	1.03
85	85	1.40	3	0.80	16	1.89	2	0.90	9	1.94	6	1.09	7	1.76
86	78	1.30	8	2.12	9	1.06	6	2.70	8	1.78	10	1.85	6	1.49
87	90	1.52	12	3.18	18	2.13	3	1.35	8	1.78	8	1.48	10	2.46
88	91	1.54	13	3.45	16	1.94	4	1.79	10	2.23	1	0.19	10	2.46
89	75	1.33	8	2.14	21	2.46	7	3.14	10	2.19	11	2.08	7	1.67
90	76	1.29	8	2.12	20	2.23	6	2.68	7	1.51	2	0.38	9	2.08
91	64	1.11	9	2.37	11	1.23	5	2.52	7	1.52	5	1.03	10	2.23
92	92	1.66	13	3.31	21	2.51	6	2.61	5	1.30	12	2.50	5	1.09
計	1,445		151		278		69		130		149		97	
年度平均	85.0	1.44	8.6	2.30	15.9	1.88	4.1	1.87	7.7	1.72	8.8	1.57	5.6	1.41

（注） 1. 産業全体の数値は新聞協会の資料、各社別の数値は組合の資料。

2. 死亡率は、労働者千人あたりの死亡者数。

資料出所：日本マスコミ文化情報労組会議『第32回定期総会議案書』（1993年）

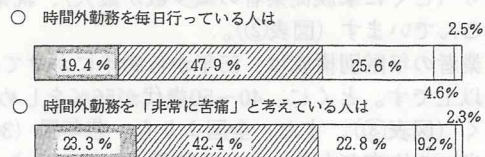
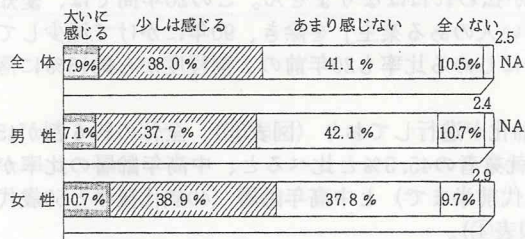
⑭ 公務員千人あたり年間約 1.5 人が在職死 — 公務員の在職死亡と死亡率 —

年度	1984	85	86	87	88	89	90	91	92	93	計	平均
愛知県 死亡者 (人)	30	16	26	31	16	24	16	16	16	22	213	21.3
職員 死亡率	2.15	1.26	1.83	2.13	1.19	1.70	1.17	1.16	1.15	1.57		1.53
国家 死亡者 (人)	1,465	1,332	1,312	1,219	1,217	1,102	1,142	1,082	1,078	—	10,949	1,217
公務員 死亡率	1.73	1.59	1.57	1.46	1.47	1.33	1.39	1.32	1.31	—		1.46

(注) 死亡率は、職員千人あたりの死亡者数。

資料—愛知県職員課『職員健康管理概要』(1993年度)、『人事院月報』

⑮ 約半数が、過労死の不安を感じている — 愛知県職員、1992年7月調査 —



資料—愛知県職員組合『県職員白書』(1994年4月)

⑯ 相談件数の8割以上が死亡や病氣 — 名古屋「過労死110番」相談結果 (1988.9.24～'94.9.28) —

	件数	%	%
電話相談総件数 (実質件数)	313	100	
被災・発症相談 (うち死亡相談)	256	81.8	100
急性心不全	43		16.8
脳 (内) 出血	37		14.5
くも膜下出血	36		14.1
心筋梗塞	30		11.7
その他循環器疾患	21		8.2
その他	72		28.1
不明	17		6.6
予防相談	57	18.2	
30歳未満	27	8.6	
30～39歳	42	13.4	
40～49歳	105	33.5	
50～59歳	98	31.3	
60歳以上	16	5.1	
不明	25	8.0	
会社管理職	70	22.4	
工場労働者	48	15.3	
営業・事務の一般職	43	13.7	
技術の一般職	31	9.9	
運転手	30	9.6	
会社経営者・役員、自営業者	14	4.5	
建設労働者	12	3.8	
土木労働者	12	3.8	
その他	37	11.8	
不明	16	5.1	
相談者 計	314	100	
妻	171	54.5	
本人	67	21.3	
その他の親族	59	18.8	
同僚・友人	13	4.1	
その他・不明	4	1.3	

〈相談ケース〉

- 息子は21歳で、コンピューターの修理会社にエンジニアとして勤務している。勤務時間が不規則で長時間労働、ここ1カ月程は土曜・日曜も休まず、胃の調子が悪いといっている (息子の過労を心配する母親より)。
 - 夫は41歳で、大型トラックの運転手として産業廃棄物の処理会社に勤務。朝の7時前に出て、午後9時すぎに帰ってくる。休日もあるようなもの。残業手当は10時間程度しかつかない (夫の過労を心配する妻より)。
 - 生命保険会社の支社次長である夫 (43歳) は、昨年12月支社長に誘われて参加したゴルフ中に心筋梗塞で倒れる。昨年4月、東京から北九州に転勤となり、平日は深夜午前0時以前に帰宅したことがなく、週休2日制だが、土日ほとんど出勤。同年7月頃には、妻に「地獄のようだ、殺されそうだ」ともらしていた。支社長と部下の板挟みにあい、精神的なストレスが大きかったと思われる (妻より)。
- 「過労死110番」(1994/6/18) より

(注) 1. 相談件数は、過労死110番開設以降のもの。
2. 相談者314件には、会社や業者の問い合わせ2件が除かれているが、同一ケースにつき2人の相談者を含む。

資料—名古屋過労死弁護団『過労死110番のまとめ』

5. 業者の就業状況

1990年の国勢調査によれば、愛知の就業者（非農林漁業）は約338,3万人、そのうち商工業者（自営業主と家族従業者、以下業者と略す）は約50.4万人で、14.9%をしめており、この比率は、全国のそれとほぼ同じです。業者を男女別にみると、全国と比べ、愛知では、女性の比率が若干多く、その差は家族従業者の比率が高いことにあります。ただし、自営業主の約8割が男性、家族従業者の8割強が女性という傾向は、全国と同様です（図表①）。

こうした業者の存在とその動向には十分な注意が払われねばなりません。この20年間では、愛知の業者は80年ないし85年をピークとしつつも、「雇い人のある業主」を除き、90年にかけて減少しており（とくに家族従業者の減少数が最大）、就業者にしめる比率も20年前の2割程度から約15%に落ちこんでいます（図表②）。

業者の年齢別構成は、85年から90年にかけて高齢化が進行しており（図表⑤）、全体の約6割が45歳以上です。とくに、40～50歳代が56%をしめ、就業者の45.5%と比べると、中高年齢層の比率が高く（図表③）、また、全国よりも、若年層（30歳代前半まで）と中高年齢層（40歳代後半と50歳代前半）の比率が大きいという特徴がみられます（図表④）。

産業別構成では、業者の6割が卸売・小売業、飲食店とサービス業でしめられ、就業者の場合の約4割を大きく上回り、業者の零細性をしめています（図表⑥）。また、70年代と比べると、建設業とサービス業で増加する一方、卸売・小売業、飲食店と製造業で減少しています（図表⑦）。

1992年の就業構造基本調査によれば、非農林業の自営業主（家庭内職者を含む）と家族従業者の半数以上が年間250日以上就業しています。つまり、週あたり2日の休みをとっていない業者が半数を越えていることになります。しかも、約3分の1の業者が週あたり49時間以上・年間250日以上就業しています。また、女性に比べて男性の就業日数や就業時間が長く、男性の自営業主では、年間250日以上・週あたり49時間以上就業している層が45.5%にのぼっています（図表⑧、女性の自営業主の年間200日未満層の大半は、家庭内職者と推定されます。なお、男性家族従業者は、推計人数が少ないため誤差が大きい）。こうした業者の就業状況は、10年前と比べても大きな変化はみられませんが、年間200日以上・週あたり49時間以上就業している業者の比率が、87年から92年にかけていくらか減少しています（図表⑨）。これは、労働時間短縮という社会的状況の反映というよりも、むしろ不況の影響と思われます。

① 就業者（非農林漁業）の15%が業者

－就業者数にしめる業者（業主と家族従業者）の比率、男女比、非農林漁業
愛知と全国の比較、1990年－

	愛知			全国		
	男女計	男	女	男女計	男	女
就業者（非農林漁業）	3,382,724	2,079,797	1,304,927	57,290,361	34,838,004	22,452,357
%	100	100	100	100	100	100
%	100	61.5	38.6	100	60.8	39.2
雇い人のある業主	120,041	98,339	21,702	2,103,538	1,695,681	407,857
%	3.5	4.7	1.7	3.7	4.9	1.8
%	100	81.9	18.1	100	80.6	19.4
雇い人のない業主	196,201	149,813	46,388	3,655,685	2,689,255	966,430
%	5.8	7.2	3.6	6.4	7.7	4.3
%	100	76.4	23.6	100	73.6	26.4
家族従業者	187,748	32,011	155,737	2,809,147	515,341	2,293,806
%	5.6	1.5	11.9	4.9	1.5	10.2
%	100	17.0	83.0	100	18.3	81.7
業者計（除内職）	503,990	280,163	223,827	8,568,370	4,900,277	3,668,093
%	14.9	13.5	17.2	15.0	14.1	16.3
%	100	55.6	44.4	100	57.2	42.8

（注）1. 「雇い人のない業主」から「家庭内職者」は除かれている。

2. 単位は人。構成比の上段の数値は就業者に占める比率、下段が男女比。

資料－『国勢調査』

② 80年代後半以降、減少する業者

— 就業者数にのめる業者（業主と家族従業者）の比率の推移、非農林漁業
愛知（男女計） —

	70	75	80	85	1990年	90年-70年	90年/70年
就業者 (非農林漁業)	2,531,816 100	2,686,399 100	2,882,627 100	3,080,824 100	3,384,724 100	852,908	33.7%
業者計	559,702 22.1	584,030 21.7	622,824 21.6	571,829 18.6	548,225 16.2	-11,477 -5.9	-2.1
雇人のある業主	90,081 3.6	95,984 3.6	115,934 4.0	121,317 3.9	120,041 3.5	29,960 0.0	33.3
雇人のない業主	256,973 10.1	268,301 10.0	277,787 9.6	249,727 8.1	240,436 7.1	-16,537 -3.0	-6.4
うち家庭内職者	—	59,377 2.2	—	46,933 1.5	44,235 1.3		
家族従業者	212,648 8.4	219,745 8.2	229,103 7.9	200,785 6.5	187,748 5.5	-24,900 -2.9	-11.7
業者計（除内職）	—	524,653 19.5	—	524,896 17.0	503,990 14.9		

(注) 1. 1975年と1985年の「家庭内職者」数は、20% 抽出集計結果から推計した。

2. — は不明。上段は人数、下段は就業者にのめる割合 (%)。

資料—『国勢調査』

③ 業者の56%が40～50歳代

— 就業者と業者の年齢別構成比較（愛知、1990年）、非農林漁業 —

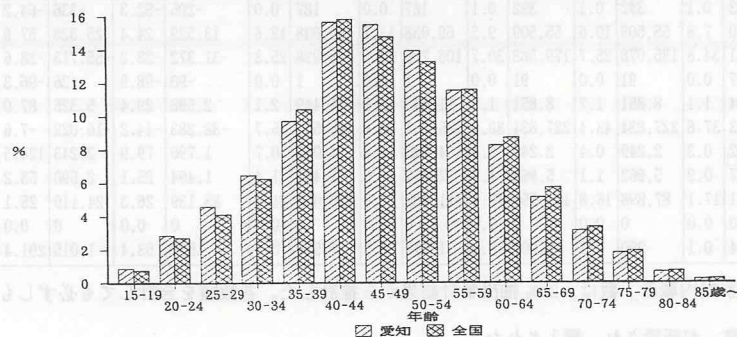
年齢	就業者総数		業者計 (除内職)		雇人のある業主		雇人のない業主		家族従業者	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
計	3,384,724	100	503,990	100	120,041	100	196,201	100	187,748	100
15-19	127,194	3.8	4,295	0.9	426	0.4	827	0.4	3,042	1.6
20-24	408,793	12.1	14,410	2.9	1,626	1.4	3,745	1.9	9,039	4.8
25-29	357,789	10.6	22,964	4.6	3,634	3.0	6,025	3.1	13,305	7.1
30-34	303,309	9.0	32,483	6.4	6,699	5.6	10,365	5.3	15,419	8.2
35-39	363,572	10.7	48,846	9.7	11,721	9.8	16,504	8.4	20,621	11.0
40-44	484,199	14.3	78,871	15.6	20,944	17.4	27,987	14.3	29,940	15.9
45-49	430,194	12.7	78,176	15.5	20,953	17.5	29,626	15.1	27,597	14.7
50-54	352,149	10.4	70,148	13.9	18,465	15.4	28,707	14.6	22,976	12.2
55-59	273,604	8.1	58,162	11.5	14,778	12.3	26,277	13.4	17,107	9.1
60-64	150,917	4.5	41,468	8.2	9,840	8.2	19,259	9.8	12,369	6.6
65-69	73,386	2.2	25,724	5.1	5,335	4.4	12,386	6.3	8,003	4.3
70-74	34,909	1.0	15,538	3.1	3,043	2.5	7,800	4.0	4,695	2.5
75-79	17,364	0.5	8,920	1.8	1,783	1.5	4,550	2.3	2,587	1.4
80-84	5,783	0.2	3,131	0.6	633	0.5	1,686	0.9	812	0.4
85歳～	1,562	0.0	854	0.2	161	0.1	457	0.2	236	0.1

(注)「雇人のない業主」から「家庭内職者」は除かれている。

資料—『国勢調査』

④ 全国と比べ、若年層と中高年層の比率が高い愛知の業者

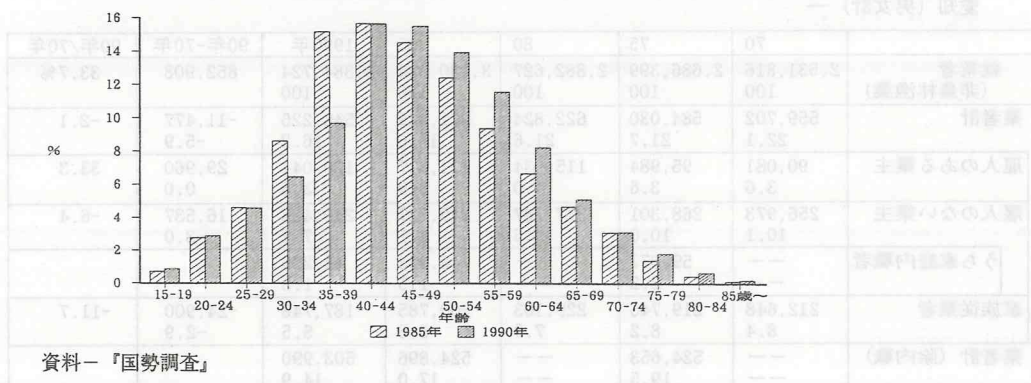
— 業者（除内職）の年齢別構成（愛知と全国、非農林業、1990年） —



資料—『国勢調査』

⑤ 高齢化がすすむ業者

— 業者（除内職）の年齢別構成の変化（愛知、非農林業、1985-90年）—



⑥ 約6割が卸売・小売業・飲食店とサービス業

— 就業者と業者の産業別構成の比較（愛知、1990年）、非農林漁業 —

産業	就業者数		業者計 (除内職)		雇人のある業主		雇人のない業主		家族従業者	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
計	3,384,724	100	503,990	100	120,041	100	196,201	100	187,748	100
鉱業	1,377	0.0	187	0.0	50	0.0	79	0.0	58	0.0
建設業	288,573	8.5	69,038	13.7	20,941	17.4	28,662	14.6	19,435	10.4
製造業	1,183,191	35.0	103,706	20.6	22,600	18.8	32,190	16.4	48,916	26.1
電気・ガス・熱供給・水道業	19,993	0.6	1	0.0	-	0.0	1	0.0	-	0.0
運輸・通信業	201,965	6.0	11,449	2.3	2,378	2.0	7,165	3.7	1,906	1.0
卸売・小売業、飲食店	807,430	23.9	195,551	38.8	45,787	38.1	67,275	34.3	82,489	43.9
金融・保険業	92,801	2.7	4,045	0.8	814	0.7	2,536	1.3	695	0.4
不動産業	28,674	0.8	7,457	1.5	1,326	1.1	4,328	2.2	1,803	1.0
サービス業	670,204	19.8	111,037	22.0	25,928	21.6	53,070	27.0	32,039	17.1
公務（他に分類されないもの）	80,843	2.4	0	0.0	-	0.0	0	0.0	-	0.0
分類不能の産業	9,673	0.3	1,519	0.3	217	0.2	895	0.5	407	0.2
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)

(注)「雇い人のない業主」から「家庭内職者」は除かれている。

資料一『国勢調査』

⑦ 卸・小売業・飲食店では大幅減、建設・サービス業で大幅増

— 業者の産業別構成の変化（愛知1970-90年）、非農林漁業 —

産業	1970年		1975年		1980年		1985年		1990年		1990年-75年		1990年-70年	
	業者計		業者計 (除内職)		業者計		業者計 (除内職)		業者計		業者計 (除内職)		業者計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	増減数 (人数)	率 (%)	増減数 (人数)	率 (%)
計	559,702	100	524,653	100	584,030	100	503,990	100	548,225	100	-20,663	-3.9	-11,477	-2.1
鉱業	523	0.1	392	0.1	392	0.1	187	0.0	187	0.0	-205	-52.3	-336	-64.2
建設業	43,710	7.8	55,509	10.6	55,509	9.5	69,038	13.7	69,038	12.6	13,529	24.4	25,328	57.9
製造業	194,641	34.8	135,078	25.7	179,583	30.7	103,706	20.6	138,928	25.3	-31,372	-23.2	-55,713	-28.6
電気・ガス・熱供給・水道業	27	0.0	91	0.0	91	0.0	1	0.0	1	0.0	-90	-98.9	-26	-96.3
運輸・通信業	6,124	1.1	8,851	1.7	8,851	1.5	11,449	2.3	11,449	2.1	2,598	29.4	5,325	87.0
卸売・小売業、飲食店	211,573	37.8	227,834	43.4	227,834	39.0	195,551	38.8	195,551	35.7	-32,283	-14.2	-16,022	-7.6
金融・保険業	1,802	0.3	2,249	0.4	2,249	0.4	4,045	0.8	4,045	0.7	1,796	79.9	2,243	124.5
不動産業	4,867	0.9	5,963	1.1	5,963	1.0	7,457	1.5	7,457	1.4	1,494	25.1	2,590	53.2
サービス業	95,931	17.1	87,898	16.8	101,558	17.4	111,037	22.0	120,050	21.9	23,139	26.3	24,119	25.1
公務（他に分類されないもの）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
分類不能の産業	504	0.1	990	0.2	2,000	0.3	1,519	0.3	1,519	0.3	529	53.4	1,015	201.4

(注) 1. 1975年と1985年の「家庭内職者」数は、20% 抽出集計結果から推計した。各数値を合計しても必ずしも計と一致しない。

2. 1975年から「熱供給業」が新設され、編入された。

資料一『国勢調査』

⑧ 業者の半数以上が年間250日以上就業 — 業者の年間就業日数および週間就業時間
非農林業、愛知、1992年 —

		男性				女性				男女計			
		自営業主		家族従業者		自営業主		家族従業者		自営業主		家族従業者	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
総数		246,000	100	32,000	100	142,000	100	165,000	100	388,000	100	197,000	100
200日未満 就業者	計	27,000	11.0	2,000	6.3	69,000	48.6	31,000	18.8	97,000	25.0	33,000	16.8
	規則的就業者	11,000	4.5	1,000	3.1	31,000	21.8	12,000	7.3	41,000	10.6	12,000	6.1
	不規則的就業者	15,000	6.1	2,000	6.3	37,000	26.1	18,000	10.9	52,000	13.4	19,000	9.6
	季節的就業者	1,000	0.4	0	0.0	2,000	1.4	2,000	1.2	3,000	0.8	2,000	1.0
200～249日 就業者	計	49,000	19.9	6,000	18.8	28,000	19.7	31,000	18.8	77,000	19.8	37,000	18.8
	35時間未満	6,000	2.4	1,000	3.1	15,000	10.6	10,000	6.1	21,000	5.4	12,000	6.1
	35～42時間	13,000	5.3	1,000	3.1	7,000	4.9	9,000	5.5	20,000	5.2	10,000	5.1
	43～45時間	8,000	3.3	1,000	3.1	2,000	1.4	4,000	2.4	10,000	2.6	4,000	2.0
	46～48時間	10,000	4.1	1,000	3.1	2,000	1.4	4,000	2.4	12,000	3.1	5,000	2.5
	49～59時間	8,000	3.3	1,000	3.1	1,000	0.7	2,000	1.2	9,000	2.3	3,000	1.5
	60時間以上	4,000	1.6	0	0.0	1,000	0.7	1,000	0.6	5,000	1.3	2,000	1.0
250日 以上 就業者	計	169,000	68.7	24,000	75.0	45,000	31.7	103,000	62.4	214,000	55.2	127,000	64.5
	35時間未満	5,000	2.0	0	0.0	12,000	8.5	12,000	7.3	17,000	4.4	13,000	6.6
	35～42時間	15,000	6.1	1,000	3.1	5,000	3.5	13,000	7.9	20,000	5.2	14,000	7.1
	43～45時間	9,000	3.7	1,000	3.1	3,000	2.1	9,000	5.5	12,000	3.1	10,000	5.1
	46～48時間	28,000	11.4	4,000	12.5	6,000	4.2	13,000	7.9	34,000	8.8	17,000	8.6
	49～59時間	45,000	18.3	7,000	21.9	6,000	4.2	19,000	11.5	51,000	13.1	26,000	13.2
	60時間以上	67,000	27.2	10,000	31.3	12,000	8.5	36,000	21.8	79,000	20.4	46,000	23.4

- (注) 1. 自営業主には家庭内職者が含まれる。
2. 規則的就業者は、毎日ではないが、だいたい規則的に仕事をしている者。
季節的就業者は、ある季節だけ仕事をしている者。
3. 週間就業時間は、就業規則などで定められている時間ではなく、ふだんの1週間の実労働時間である。
4. 1,000人未満が4捨5入されているので、各項目の合計は必ずしも一致しない。

資料—総務庁『就業構造基本調査報告』(1992年)

⑨ 不況下で減少した就業時間 — 業者の年間就業日数および週間就業時間の推移
非農林業、愛知、1982-92年 —

		1982		1987		1992年	
自営業主 (男)		人数	%	人数	%	人数	%
総数		246,000	100	250,000	100	246,000	100
200日未満 就業者	計	24,000	9.8	30,000	12.0	27,000	11.0
	規則的就業者	8,000	3.3	10,000	4.0	11,000	4.5
	不規則的就業者	16,000	6.5	19,000	7.6	15,000	6.1
	季節的就業者	1,000	0.4	1,000	0.4	1,000	0.4
200日 以上 就業者	計	222,000	90.2	220,000	88.0	218,000	88.6
	35時間未満	8,000	3.3	1,000	0.4	11,000	4.5
	35～48時間	71,000	28.9	64,000	25.6	83,000	33.7
	49時間以上	144,000	58.5	147,000	58.8	124,000	50.4
自営業主 (女)							
総数		162,000	100	145,000	100	142,000	100
200日未満 就業者	計	84,000	51.9	70,000	48.3	69,000	48.6
	規則的就業者	24,000	14.8	30,000	20.7	31,000	21.8
	不規則的就業者	57,000	35.2	38,000	26.2	37,000	26.1
	季節的就業者	3,000	1.9	3,000	2.1	2,000	1.4
200日 以上 就業者	計	78,000	48.1	74,000	51.0	73,000	51.4
	35時間未満	24,000	14.8	25,000	17.2	27,000	19.0
	35～48時間	24,000	14.8	24,000	16.6	25,000	17.6
	49時間以上	29,000	17.9	26,000	17.9	20,000	14.1
家族従業者 (男女計)							
総数		225,000	100	191,000	100	197,000	100
200日未満 就業者	計	42,000	18.7	32,000	16.8	33,000	16.8
	規則的就業者	12,000	5.3	15,000	7.9	12,000	6.1
	不規則的就業者	28,000	12.4	16,000	8.4	19,000	9.6
	季節的就業者	1,000	0.4	2,000	1.0	2,000	1.0
200日 以上 就業者	計	184,000	81.8	159,000	83.2	164,000	83.2
	35時間未満	27,000	12.0	23,000	12.0	25,000	12.7
	35～48時間	57,000	25.3	56,000	29.3	60,000	30.5
	49時間以上	99,000	44.0	79,000	41.4	77,000	39.1

(注) 1982年の数値は、非農林漁業のものである。その他図表⑧の(注)と同じ。

資料—総務庁『就業構造基本調査報告』(1992年)

1. 人口と家族

愛知県の人口は1994年6月現在684万3533人で、前年同月比で2万4260人増と漸増傾向が続いています。しかしその中身をみると、人口が増大しているのは主として名古屋市周辺部の長久手町、豊明市などの市町であり、名古屋市では1992年に216万2007人とピークに達したのち、翌1993年には214万6000人へと減少傾向に転じています。名古屋市の人口減少は主として、30～40歳代の働き盛り層の転出によるものです(①②③④)。

この県人口を年齢階級別にみると、0～14歳の子供の数が減少しています。これは出生児数の減少によるものですが、愛知県の近年の特徴は、かつて全国平均を上回っていた合計特殊出生率が急激に低下し、いまや全国平均を下回っていることにあります(⑤)。一方、65歳以上の高齢人口は絶対的にも相対的にも増大し、「高齢化社会」はここ愛知県でも確実に進んでいます。

次に家族をみると、総世帯数は1994年5月現在233万1305世帯となっています。1世帯あたりの人員数は3.02人で、減少しているとはいえ、全国平均や主要都府県の平均値を依然として上回っています。これは主に、65歳以上の高齢者が子夫婦と同居している率が高いことによるものです。しかし独居老人が増えていることにはわかりありません。(⑥⑦⑧⑨)

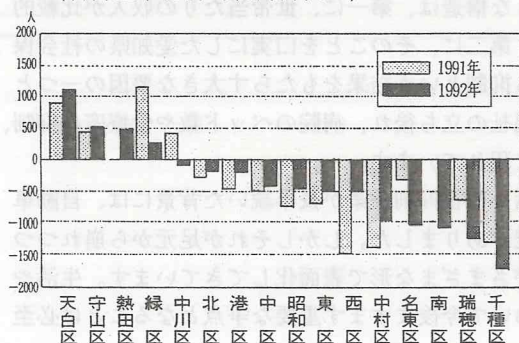
また、愛知県でも晩婚化が進み、未婚者も増えています。そして、バブル景気の時代にやや沈静化していた離婚率もその後著増しています(⑩)。それに伴い、母子・父子世帯の比率も1990年現在5.8%となっています。

① 年齢別人口の推移

区分	総 数 (人)				割 合 (%)		
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～
男	50年	2,966,388	787,888	2,010,764	167,736	26.6	67.8
	55年	3,112,306	798,115	2,113,090	201,101	25.6	67.9
	60年	3,228,724	741,684	2,257,381	227,585	23.0	69.9
	2年	3,354,827	633,295	2,445,228	267,076	18.9	72.9
	3年	3,387,961	616,660	2,481,103	280,968	18.2	73.2
女	4年	3,414,424	603,759	2,505,123	296,311	17.7	73.4
	50年	2,957,181	749,068	1,999,493	208,620	25.3	67.6
	55年	3,109,322	757,244	2,089,215	262,873	24.4	67.2
	60年	3,226,448	705,045	2,200,786	319,638	21.9	68.2
	2年	3,335,776	603,488	2,339,593	389,207	18.1	70.1
	3年	3,360,828	588,300	2,363,489	405,551	17.5	70.3
	4年	3,383,107	575,824	2,381,926	421,869	17.0	70.4

資料：昭和50,55,60,平成2年は総務庁「国勢調査」、平成3,4年は県企画部「推計人口」、毎年10月1日現在。なお、年齢不詳があるため、年齢別の合計は総数と同一にならない。

② 減少する名古屋市区人口 (名古屋市総務局統計課調べ)

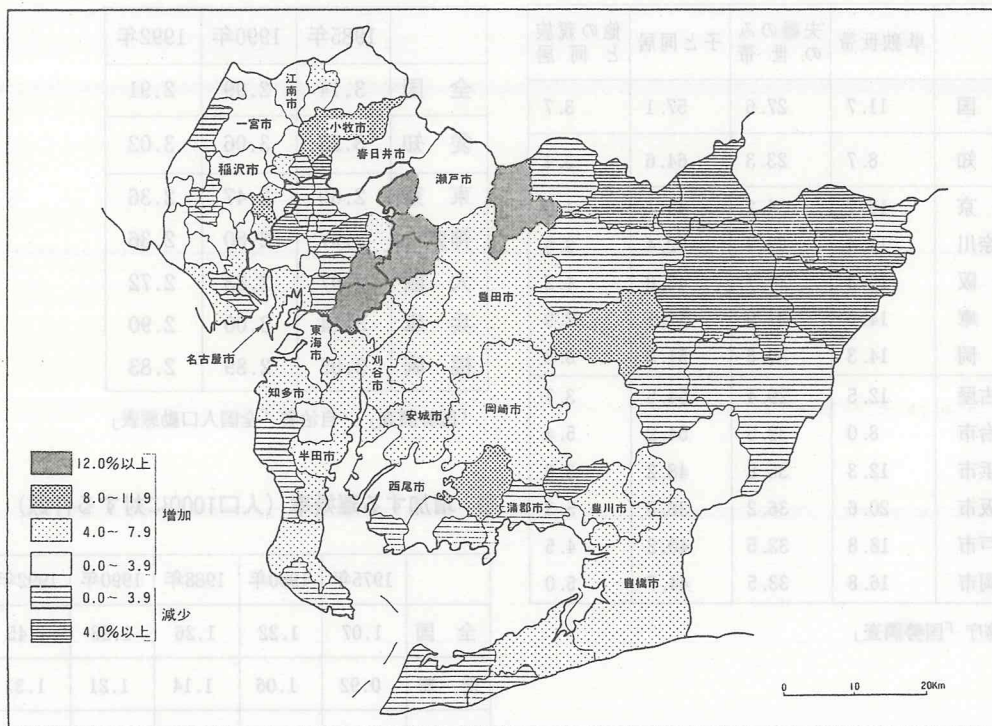


③ 年齢別人口の割合 (1991年、%)

	0～14歳	15～64歳	65歳以上
全 国	17.7	69.7	12.6
愛 知	17.9	71.9	10.2
東 京	14.4	74.6	11.0
神奈川	16.7	74.0	9.3
大 阪	16.8	73.1	10.1
兵 庫	17.8	69.8	12.4
福 岡	18.5	68.5	13.0

資料一『データでみる県勢』国勢社、P162。

④ 市町村別の人口増減率（1985年～1990年）

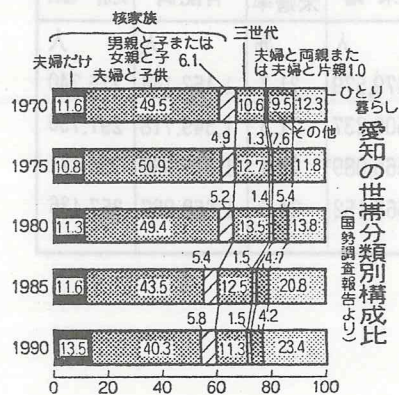


⑤ 急速に低下する合計特殊出生率

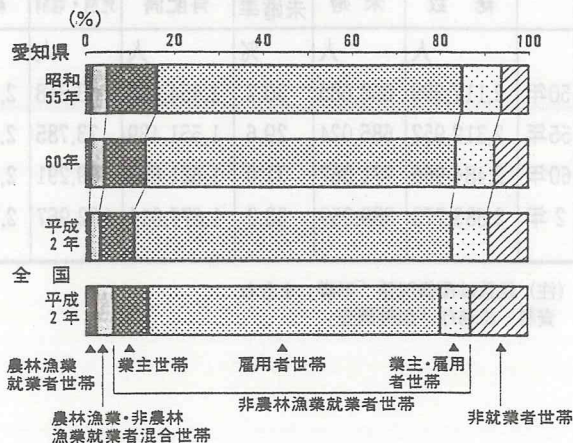
	全 国	愛 知	東 京	神奈川	大 阪	兵 庫	福 岡
1970年	2.13	2.19	1.96	2.23	2.17	2.12	1.95
1980年	1.75	1.81	1.44	1.70	1.67	1.76	1.74
1985年	1.76	1.82	1.44	1.68	1.69	1.75	1.75
1990年	1.54	1.57	1.23	1.45	1.46	1.53	1.52
1992年	1.50	1.50	1.14	1.38	1.37	1.43	1.47

資料－厚生省「人口動態統計」

⑥ 愛知の世帯分類別構成比



⑦ 愛知の経済構成別世帯比率



⑧ 65歳以上の者の家族（1992年、％）

	単独世帯	夫婦のみの世帯	子と同居	他の親族と同居
全 国	11.7	27.6	57.1	3.7
愛 知	8.7	23.3	64.6	3.4
東 京	16.7	34.2	45.1	4.0
神奈川	11.4	32.7	52.4	3.5
大 阪	15.3	31.7	48.8	4.2
兵 庫	14.0	31.9	51.1	2.9
福 岡	14.3	30.6	51.3	3.8
名古屋	12.5	29.4	54.5	3.7
仙台市	8.0	32.5	54.2	5.4
横浜市	12.3	35.8	48.2	3.6
大阪市	20.6	36.2	38.0	5.3
神戸市	18.8	32.5	40.2	4.5
福岡市	16.8	33.5	44.7	5.0

総務庁「国勢調査」

⑨ 多い家族員数（一般世帯、人）

	1985年	1990年	1992年
全 国	3.14	2.99	2.91
愛 知	3.23	3.06	3.02
東 京	2.60	2.47	2.36
神奈川	2.97	2.80	2.36
大 阪	2.97	2.83	2.72
兵 庫	3.14	3.00	2.90
福 岡	3.05	2.89	2.83

「国勢調査」／自治省「全国人口動態表」

⑩ 増加する離婚率（人口1000に対する件数）

	1975年	1980年	1988年	1990年	1992年
全 国	1.07	1.22	1.26	1.28	1.45
愛 知	0.92	1.06	1.14	1.21	1.31
東 京	1.25	1.39	1.44	1.53	1.73
神奈川	1.18	1.29	1.32	1.40	1.61
大 阪	1.25	1.46	1.58	1.58	1.90
兵 庫	1.02	1.13	1.23	1.24	1.46
福 岡	1.33	1.58	1.66	1.61	1.75

厚生省「人口動態統計」

⑪ 配偶関係・男女別15歳以上人口

区分	男					女				
	総 数	未 婚	未婚率	有配偶	死別・離別	総 数	未 婚	未婚率	有配偶	死別・離別
	人	人	%	人	人	人	人	%	人	人
50年	2,117,999	658,685	30.2	1,454,890	63,818	2,207,897	479,579	21.7	1,452,144	275,740
55年	2,312,952	685,024	29.6	1,551,439	73,785	2,351,566	500,237	21.3	1,549,718	297,730
60年	2,484,966	771,367	31.0	1,621,693	89,291	2,520,424	565,089	22.4	1,616,930	336,471
2 年	2,683,773	889,959	33.2	1,677,014	102,957	2,702,001	663,152	24.5	1,668,887	357,436

（注）総数は配偶関係「不詳」を含む
資料—総務庁「国勢調査」

2. 労働者の家計

愛知県労働者の家計の特徴を、収入から見ましょう。総務庁「家計調査」によれば、名古屋市の世帯の実収入は相対的に高くみえます。しかしこれは、世帯主の収入が高いためではなく、配偶者（妻）などの有業人員が多いためです。愛知の労働者家計は「一家総働き」によって支えられている点に特徴があります。そしてその一方で、消費支出をかなり押さえ、その結果として貯蓄が多いのが特徴です。

消費者物価の上昇率は、バブル崩壊とともに1991年をピークに鈍化し、1993年の対前年上昇率は1.0%となりました。しかし、生活費のなかで従来から最も負担感の高い住居費と教育費は、依然として高い上昇率をしめています（②）。消費支出のなかで、やりくりがきかないこうした支出項目は社会的固定費と呼ばれますが、家計にしめるその比率はますます高くなっています。そのことも影響して、県民の「実感」物価上昇率は1%をはるかに超えています（③④）。実際この数年、前年に比べて生活が「苦しくなった」という人は増大しており、特に1993年はこの回答が増大しました。その主な理由は「給料があまり増えないので」、次いで「物価上昇」「教育費」となっています（⑤⑥）。

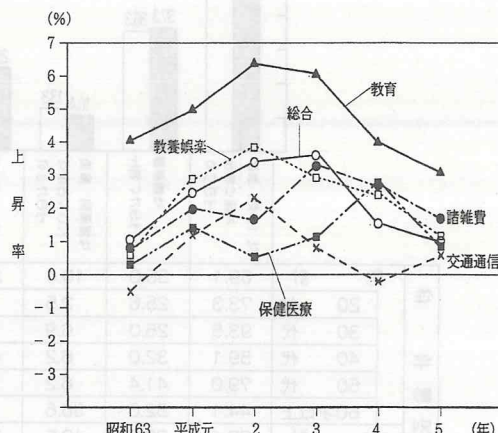
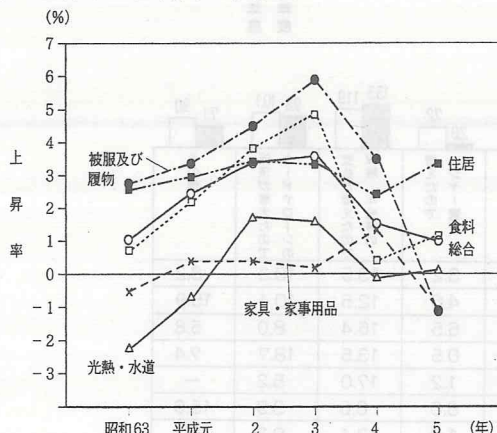
低収入・高物価は、若い世代の生活費を、そして中高年世代の教育費や老後の備えを圧迫しています。貯蓄も減少に転じています。当然のことながら、消費税の引き上げに対しては、半数以上の人が「反対」と答えています（⑦⑩）。

① 1か月平均の収入と支出（勤労者世帯、1993年）

	実収入 (A)	有業人員	世帯主収入	他の世帯員収入(B)	B/A	消費支出	消費性向(%)	貯蓄純増
名古屋市	553,186	1.64	464,689	67,560	12.2	330,300	73.7	93,621
東京都区	626,136	1.61	592,719	58,965	9.4	394,840	76.5	68,412
横浜市	599,337	1.58	558,140	44,462	7.4	403,344	81.3	48,551
大阪市	531,533	1.64	438,685	64,741	12.2	346,029	76.6	65,588
神戸市	470,586	1.59	407,196	33,653	7.2	330,001	81.1	33,976
福岡市	549,501	1.33	492,335	19,527	3.6	344,132	78.9	

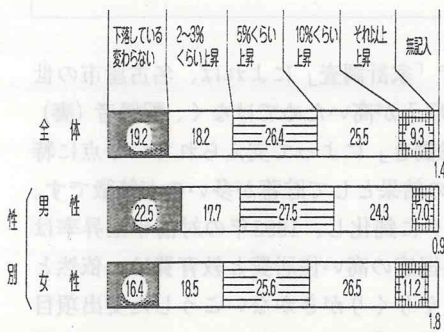
資料—総務庁「家計調査」より作成。

② 上昇する住居費・教育費



資料—県統計課「愛知県消費者物価指数」

③ 1年前との物価上昇感



資料—県消費生活課「平成5年度消費者意向調査」

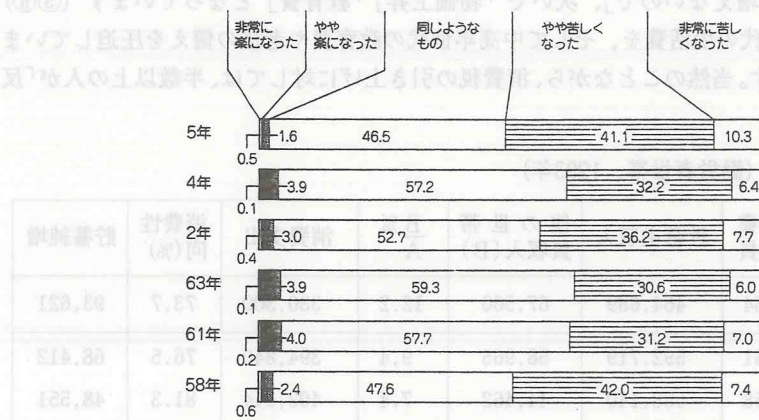
④ 増大する社会的固定費（名古屋市、全世帯）

	1989年	1991年	1993年
消 費 支 出	305,499	313,569	330,300
うち社会的固定費	67,373	85,641	99,415
社会的固定費の比	22.1%	27.3%	30.1%

社会的固定費とは社会的共同消費手段・サービス（主として公共料金）への支出。——家賃・地代、設備・修繕・修理、教育費、仕送り金、学校給食費、交通・通信、光熱・水道、保健・医療サービス、家事サービス。

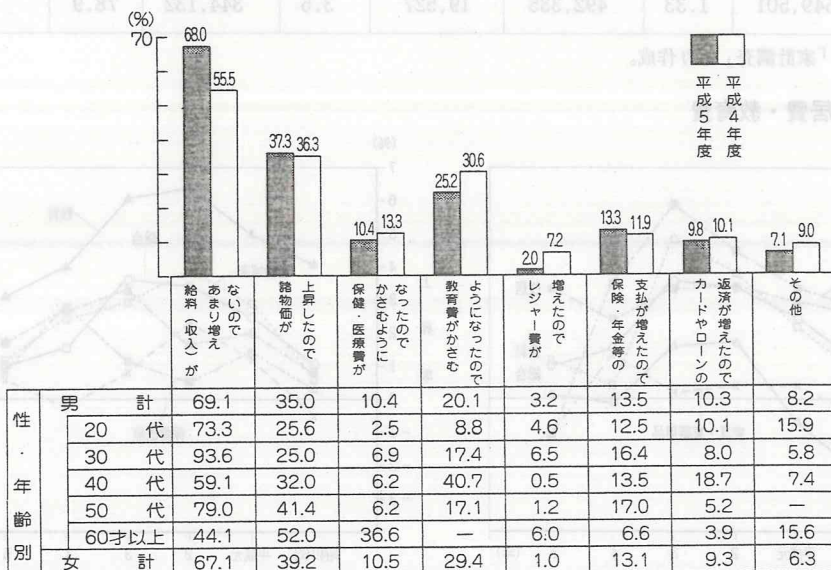
資料—総務庁「家計調査」より作成。

⑤ 暮らし向き感は悪化



資料—県消費生活課「平成5年度消費者意向調査」

⑥ 苦しくなった理由（2つまで回答）

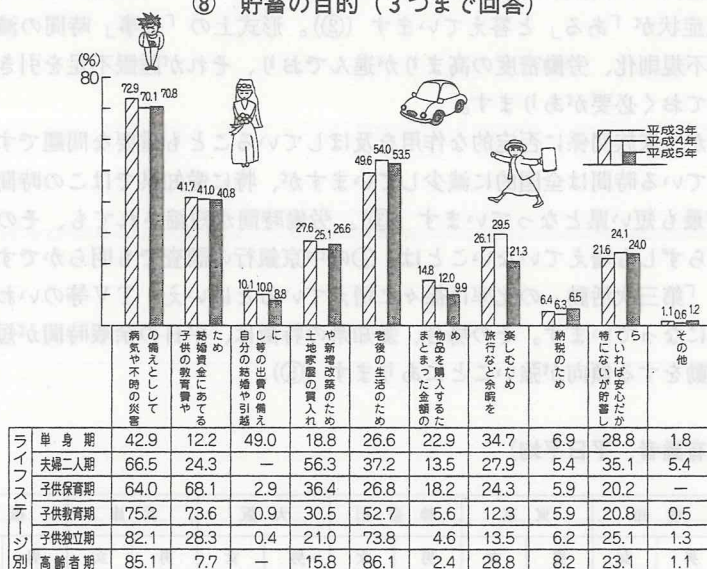


⑦ 目減りする貯蓄額（中京大都市圏、勤労者世帯、単位・万円）

	通貨性 預貯金	定期性 預貯金	金投資 金貯蓄	生命保険	有価証券	金融機 関外	計
1991年	78	677	5	307	308	51	1426
1992年	75	570	2	365	231	52	1295
対前年増 加率(%)	-3.8	-15.8	-60.0	+18.9	-25.0	+2.0	-9.2

資料—総務庁「貯蓄動向調査」

⑧ 貯蓄の目的（3つまで回答）



資料—県消費生活課「平成5年度消費者意向調査」

⑨ 1ヵ月のおこづかい

(単位：%)

	3万円未満	3～5万円 未 満	5～10万円 未 満	10～15万円 未 満	15万円以上
H4	42.1	32.6	18.5	3.6	3.2
H5	34.4	35.1	23.2	4.6	2.7
H6	34.4	37.8	19.5	5.2	3.1

資料—名古屋銀行「マネー感覚アンケート調査」1994年
(県内男女既婚者2500人対象)。

⑩ 消費税引き上げについての意見

*単位：%（小数点以下第二位は四捨五入）

	20~24 歳	25~29 歳	30~34 歳	35~39 歳	40~44 歳	45~49 歳	50~54 歳	55~59 歳	60~64 歳	65~ 歳	全 体
7.しかたがないので賛成	33.3	36.2	30.9	32.7	42.1	46.5	44.9	30.8	41.4	42.9	39.4
4.精得できないので反対	66.7	61.7	65.5	58.2	50.0	45.5	47.4	63.5	48.3	38.1	53.4
無回答	0.0	2.1	3.6	9.1	7.9	7.9	7.7	5.8	10.3	19.0	7.2

資料—中京銀行「主婦の『近ごろの私』調査」1994年
(名古屋主婦630人対象)。

3. 生活時間

バブル経済の時代に、愛知県では「仕事」時間が高いテンポで増大を続け、主要都府県のなかでは最も労働時間の長い県でした。しかしバブル崩壊とともに、全国傾向と同様に減少し、1991年時点では逆に、主要都府県のなかでは相対的に短い県となっています。製造業の比重が高い愛知県では、労働者は、景気の波を強く受けて生活を左右されていることを示しています。

その場合重要なことは、「仕事」時間が減少しても、睡眠時間がその分増えるのではなく、逆に減少を続けていることです(①)。中京銀行が有職女性736人に行なったアンケート調査でも、7割以上の労働者が睡眠不足の自覚症状が「ある」と答えています(②)。形式上の「仕事」時間の減少にもかかわらず、その深夜化や不規則化、労働密度の高まりが進んでおり、それが睡眠不足を引き起こす一因となっていることを見ておく必要があります。

また、あわただしい生活が、家族関係に否定的な作用を及ぼしていることも重要な問題です。起きている時間のうち、在宅している時間は全国的に減少していますが、特に愛知県ではこの時間が急速に減少し、平日ではこれが最も短い県となっています(③)。労働時間が短縮されても、その分家族とともに過ごす時間がかならずしも増えていないことは、④の中京銀行の調査でも明らかです。

さらに、生活時間のうち「第三次活動」の比率は徐々に増えているとはいえ、TV等のいわゆる消極的余暇が依然として中心になっています。その場合、愛知県の特徴は、平日の余暇時間が短く、その分休日にまとめて余暇行動をする傾向が強いことにあります(⑤)。

① 生活時間の県別比較（有業者、平日平均）

	全 国		愛 知		東 京		神 奈 川		大 阪		兵 庫		福 岡	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
第一次活動	9.57	10.02	10.00	9.58	9.53	10.13	9.42	9.51	9.50	10.05	9.54	9.58	9.57	9.59
睡眠	7.34	7.14	7.33	7.09	7.25	7.17	7.08	7.01	7.28	7.14	7.31	7.07	7.32	7.11
第二次活動	9.35	9.56	9.37	9.46	9.49	9.30	10.07	9.57	10.03	10.02	9.48	9.47	9.38	10.08
仕事	8.17	6.12	8.18	5.57	8.18	5.54	8.21	5.54	8.31	6.15	8.24	5.53	8.17	6.23
第三次活動	4.28	4.02	4.23	4.16	4.18	4.17	4.11	4.12	4.07	3.54	4.17	4.15	4.25	3.53
TV・新聞等	1.56	1.43	1.54	1.49	1.47	1.43	1.43	1.32	1.48	1.38	1.46	1.49	2.00	1.40
休養・くつろぎ	1.05	1.03	1.06	1.03	0.59	1.01	0.59	0.59	0.54	0.57	1.02	1.03	0.59	0.58
趣味・娯楽	0.22	0.18	0.24	0.24	0.20	0.22	0.19	0.19	0.19	0.20	0.21	0.18	0.19	0.18
交際つきあい	0.25	0.18	0.23	0.21	0.30	0.25	0.29	0.29	0.25	0.19	0.25	0.18	0.23	0.18
学習・研究	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07	0.12	0.08	0.08	0.05	0.07	0.08	0.11	0.07	0.05

(注) 第一次活動……… 睡眠、身の回りの用事、食事。

第二次活動……… 仕事、通勤、学業、家事、介護・看護、育児、買物。

第三次活動……… 上記5項目以外に移動、スポーツ、社会的活動、受診・療養、その他。

資料一総務庁統計局「社会生活基本調査」1991年より作成。

② 睡眠不足の自覚症状

よくある	14.7
時々ある	57.8
めったにない	24.0
一度もない	2.7
無回答	0.8

中京銀行「現代女性の睡眠に関する意識調査」1993年

③ 減少する「起床在宅」時間

		全 国	愛 知	東 京	神奈川	大 阪	兵 庫	福 岡
平日	1980年	8.21	8.27	8.06	8.33	8.02	8.23	8.14
	1990年	7.53	7.41	7.57	7.51	7.50	8.11	8.00
休日	1980年	9.59	9.52	9.43	10.14	10.23	10.23	10.00
	1990年	9.24	9.14	9.37	9.39	8.38	9.38	9.32

資料－NHK世論調査部『日本人の生活時間－1990』日本放送出版協会より作成。

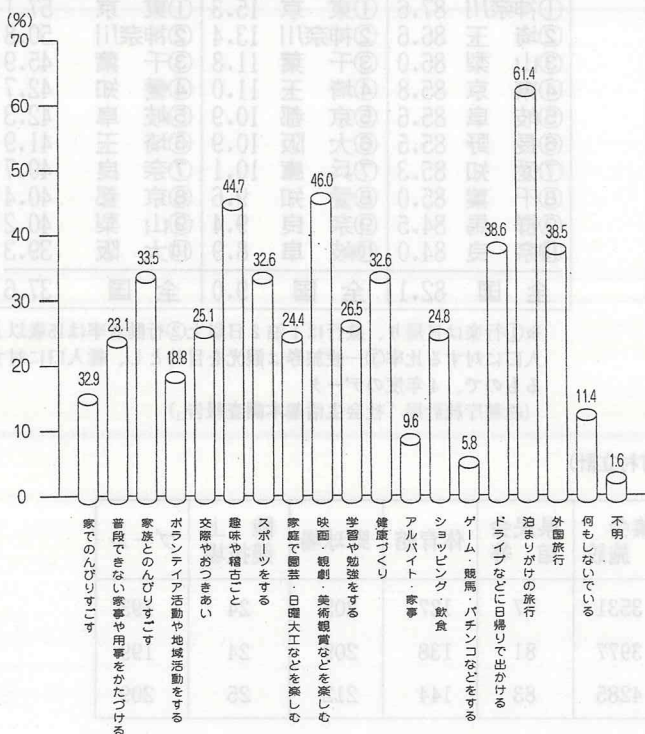
④ 不況になって家族（夫）と過ごす時間は増えたか

*単位：％（小数点以下第二位は四捨五入）

	20~24 歳	25~29 歳	30~34 歳	35~39 歳	40~44 歳	45~49 歳	50~54 歳	55~59 歳	60~64 歳	65~ 歳	全 体
7. 増えた	16.7	10.6	7.3	14.5	7.9	8.9	10.3	15.4	10.3	9.5	10.5
4. 変わらない	58.3	83.0	81.8	78.2	88.2	87.1	79.5	78.8	82.8	76.2	82.1
9. 減った	8.3	4.3	9.1	5.5	3.9	3.0	2.6	0.0	0.0	4.8	3.8
無回答	16.7	2.1	1.8	1.8	0.0	1.0	7.7	5.8	6.9	9.5	3.6

資料－中京銀行「主婦の『近ごろの私』調査」1994年、前掲。

⑥ 自由時間が増えたときの過ごし方



資料－愛知県「これからの余暇行政」（平成2年度）

⑤ レジャー活動時間

	平 日	日 曜
全 国	0.40	1.41
愛 知	0.42	1.54
東 京	0.44	1.50
神奈川	0.43	1.49
大 阪	0.40	1.40
兵 庫	0.47	1.40
福 岡	0.42	1.32

NHK放送世論調査部、前掲。

4. 余暇と文化

愛知県民の余暇行動の特徴は、平日に余暇行動を抑制し、その分休日に集中して行なう傾向にあること、そして余暇活動の内容は、学習・研究やスポーツが少なく、旅行（とくに国内旅行）に強く比重がかかっている点にあります（①②）。

愛知の勤労者の余暇行動がこうした傾向をもつのは、何よりも平日の自由時間が圧迫されているからです。県文化振興局の県民アンケート調査（1994年）によれば、文化活動を行っていない人が、その理由のトップにあげているのは「時間的余裕がない」というものです。しかし、同時に多い理由として、「近くで鑑賞できる機会がない」「費用がかかりすぎる」があげられています。その背景には、愛知県の歪んだ余暇・文化行政があります。

愛知県の余暇・文化行政は、「三河湾リゾート開発」「あいち健康の森」（大府市）「愛知万博」誘致など、「民活」導入による経済優先の余暇「開発」に重点をかけ続けています。そのために、県民が気軽に利用できる文化・体育施設は県民のニーズの高まりに追いつかず、また、もともと固有の文化に乏しいと言われてきたこの地方の民俗文化の保護・育成も遅れてきたのです（③④）。

いま県民が求めているのは、これまでの乱開発型の「余暇・文化」行政ではなく、身近に安価で利用できる文化・体育施設を増設すること、住民が誇れる地域文化を育成すること、また、豊かな自然や風土を守り育てることにあることは明らかです（⑤⑥⑦）。

① 余暇活動の行動者率（15歳以上、有業％）

	スポーツ	学習研究	趣味娯楽	社会活動	旅行行楽
全 国	80.8	37.8	94.0	31.9	86.5
愛 知	81.7	35.4	95.7	27.0	88.3
東 京	84.1	42.2	94.5	20.3	89.1
神奈川	86.8	44.3	96.3	25.3	91.2
大 阪	82.6	38.0	95.3	23.5	87.9
兵 庫	83.3	44.5	95.1	30.0	87.7
福 岡	78.7	36.2	93.9	32.7	85.1

資料—総務庁「社会生活基本調査」1991年。

② 旅行・行楽行動者率（1991年度）

旅行・行楽 総数（％）	海外旅行 （％）	一般旅券発行 件数（千人当たり）
①神奈川 87.6	①東 京 15.3	①東 京 57.1
②埼 玉 86.6	②神奈川 13.4	②神奈川 50.8
③山 梨 86.0	③千 葉 11.8	③千 葉 45.9
④東 京 85.8	④埼 玉 11.0	④愛 知 42.7
⑤岐 阜 85.6	⑤京 都 10.9	⑤岐 阜 42.3
⑥長 野 85.5	⑥大 阪 10.9	⑥埼 玉 41.9
⑦愛 知 85.3	⑦兵 庫 10.1	⑦奈 良 40.7
⑧千 葉 85.0	⑧愛 知 9.6	⑧京 都 40.4
⑨群 馬 84.5	⑨奈 良 9.4	⑨山 梨 40.2
⑩奈 良 84.0	⑩岐 阜 8.9	⑩大 阪 39.3
全 国 82.1	全 国 9.0	全 国 37.6

※①行楽は日帰り、旅行は1泊2日以上②行動者率は15歳以上人口に対する比率③一般旅券は観光を目的とし、総人口に対するもので、4年度のデータ
（総務庁統計局「社会生活基本調査報告」）

③ 愛知県内の文化・体育施設数（県・市町村立計）

	公民館	図書館	児童館	集会施設	県民会館等	体育館	野球場	陸上競技場	プール
1988年	429	58	192	3531	77	127	205	24	193
1990年	450	59	201	3977	81	138	209	24	199
1992年	456	65	216	4285	83	144	212	25	209

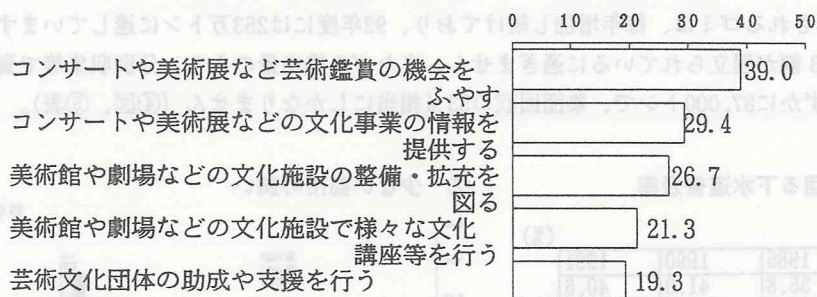
資料—「愛知県統計年鑑」。

④ 県内の国・県指定文化財数（1992年現在）

	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古資料	歴史資料	無形文化財	有形民俗財	無形民俗財	史跡	名勝	天然記念物
国指定	73	47	42	67	70	2	1	-	5	5	34	5	27
県指定	44	95	102	105	40	26	3	4	24	46	44	5	62

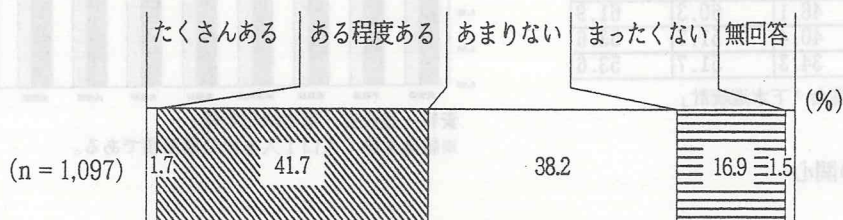
資料一「愛知県統計年鑑」。

⑤ あなたが、芸術文化を鑑賞したり、文化活動をするために、行政に対してどのようなことを希望しますか。次の中からあなたの希望に近いものを5つまで選んでください。〈上位5項目のみ掲載〉

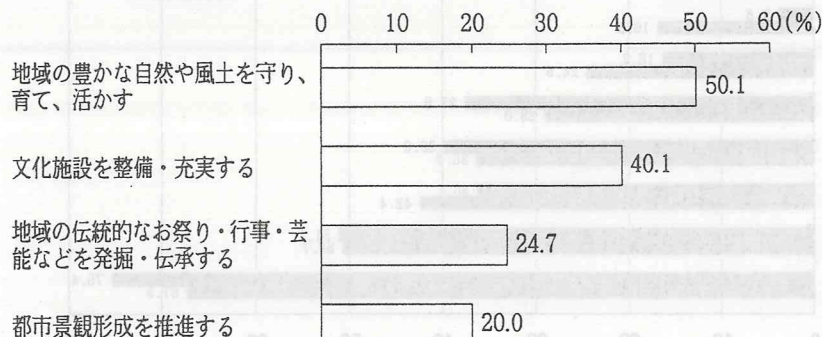


資料一県文化振興局「文化活動に関する県民意識調査」1994年。

⑥ あなたが住んでいる地域では、あなたが愛着を感じたり、誇りに思ったりする地域文化がありますか。（○は1つだけ）



⑦ 地域文化の振興を図るために、今後、行政に特に要望することは何ですか。次の中から3つまであげてください。（○は3つまで）〈上位5項目のみ掲載〉



資料一県文化振興局「文化意識調査」1993年。

5. 生活環境

(1) 少ない生活環境への配慮と増加する廃棄物

愛知県では、生活基盤整備や環境整備への予算比率が低く、その反面、産業基盤整備投資に重点がおかれています。その結果、大都市府県の中でも、よりいっそう生活しにくい県となっています。その1つである下水道普及率は91年に40%であり、大都市では最低県に位置しています(①表)。また潤いをもたせる空間としての公園の面積は、ほとんど変化ありません(②図)。

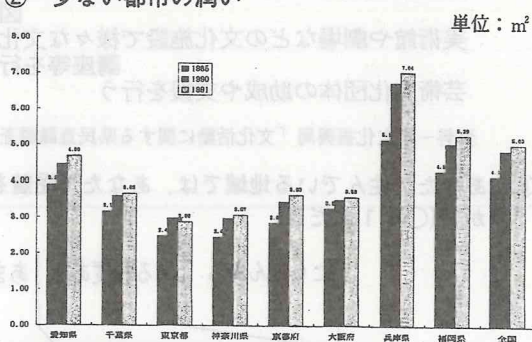
愛知県民は、環境保全問題に強い関心をもっています。調査によれば、最も関心の高いものは、オゾン層の破壊や地球の温暖化、海洋汚染の順となっています。環境保全への考え方は、「保全を最優先」する考えが強く、身近な環境問題では、生活環境・家庭環境、車の排ガスとなっています(③図)。家庭から出されるゴミは、毎年増加し続けており、92年度には253万トンに達しています。それに対して、約3割が埋立られているに過ぎません。またゴミ排出量のうち、分別収集等で資源化されたのは、わずかに87,000トンで、集団回収の53%相当にしかありません(④図、⑤表)。

① 全国水準を下回る下水道普及率

	1985	1990	1991
愛知県	35.8	41.0	40.6
千葉県	24.8	37.6	39.7
東京都	77.2	87.2	88.0
神奈川県	49.2	70.0	73.7
京都府	46.1	62.2	67.5
大阪府	59.0	65.0	66.9
兵庫県	48.1	60.3	61.9
福岡県	40.4	51.7	53.6
全国	34.3	51.7	53.6

資料—日本下水道協会「下水道統計」

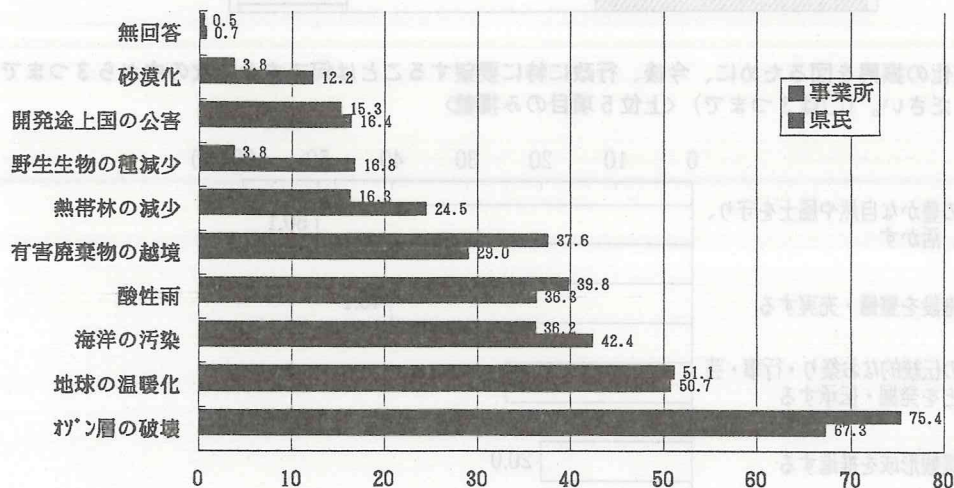
② 少ない都市の潤い



資料—建設省「都市緑化年報」

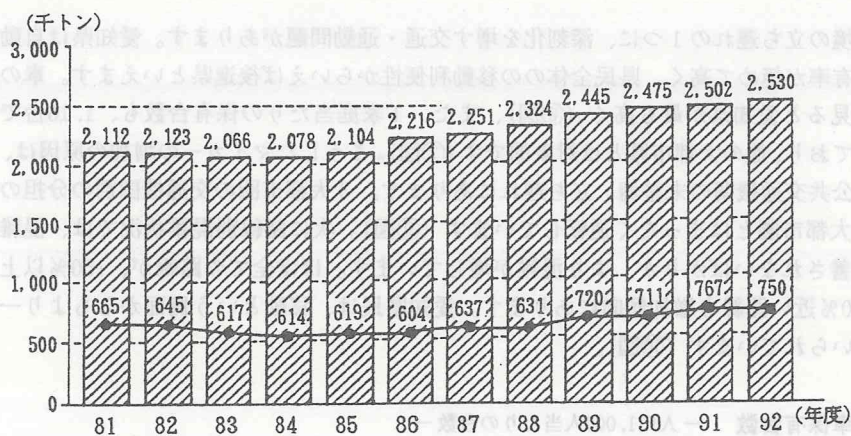
※緑地を除く人口1人当の公園面積である。

③ 強い環境への関心



資料—中日新聞 1994年4月27日付

④ 増え続けるゴミの量と未処理の山

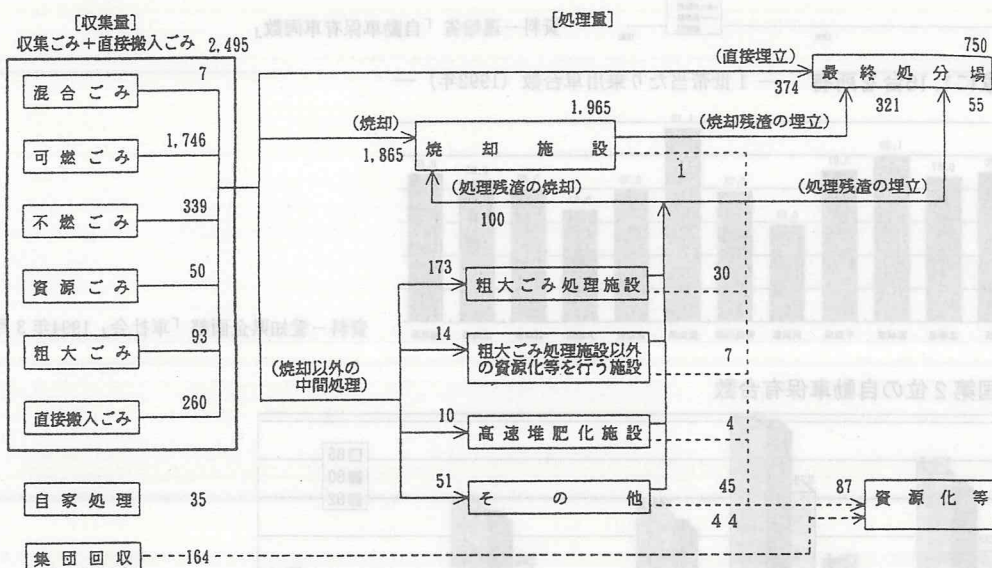


(注) ゴミ排出量
 埋立処分量

なお、埋立処分量のうち、1990年度までの量は、容量から推計した値である。

資料－愛知県環境部調べ

⑤ 進まないゴミの資源化（1992年度）



- ・ ゴミ排出量253万トンのうち分別収集等で資源化されたのは、わずかに87,000トン、集団回収の53%相当にしかない。

(注) 1. 単位：千トン／年度

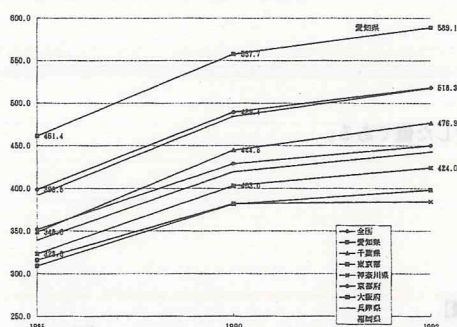
2. 収集ゴミ量と処理量が一致しないのは保管等による水分等の変動による。

資料－愛知県環境部調べ

(2) より深刻化を増す交通問題

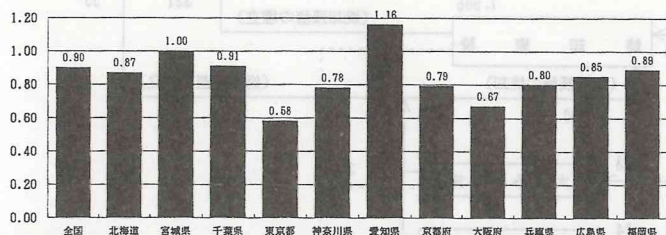
愛知県の生活環境の立ち遅れの1つに、深刻化を増す交通・通勤問題があります。愛知県は自動車県でマイカー保有率が極めて高く、県民全体の移動利便性からいえば後進県といえます。車の保有台数の伸びを見ると愛知県が最も高く(⑥図)、また、1家庭当たりの保有台数も、1.16台で全国第10位となっており、他の大都市県とは対比的です(⑦図)。こうしたマイカーの増加の原因は、社会資本としての公共交通機関の未整備・立ち遅れにあります。3大都市圏の交通機関別の分担の推移では、他の2大都市圏とはまったく逆転しています(⑨図)。次に路線別混雑状況では、混雑率が依然として改善されないばかりか、より混雑が増しています。ほぼ全ての路線が、150%以上となっており、250%近い路線も増加傾向にあります。愛知県民は、移動という側面からもより一層つらい日々を強いられています(⑩図)。

⑥ 全国一高い自動車保有台数 — 人口1,000人当たりの台数 —



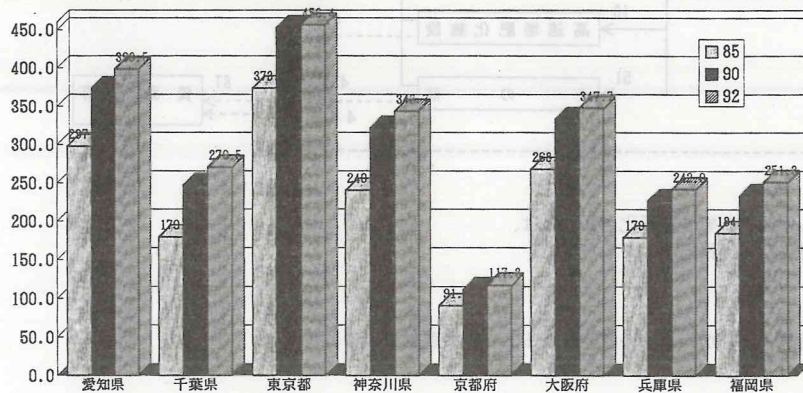
資料—運輸省「自動車保有車両数」

⑦ 1家に1.16台を所有 — 1世帯当たり乗用車台数(1992年) —



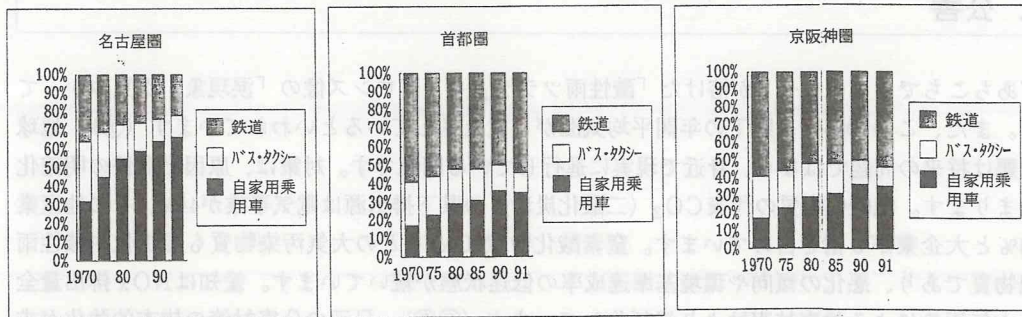
資料—愛知県企画部「車社会」1994年3月

⑧ 全国第2位の自動車保有台数



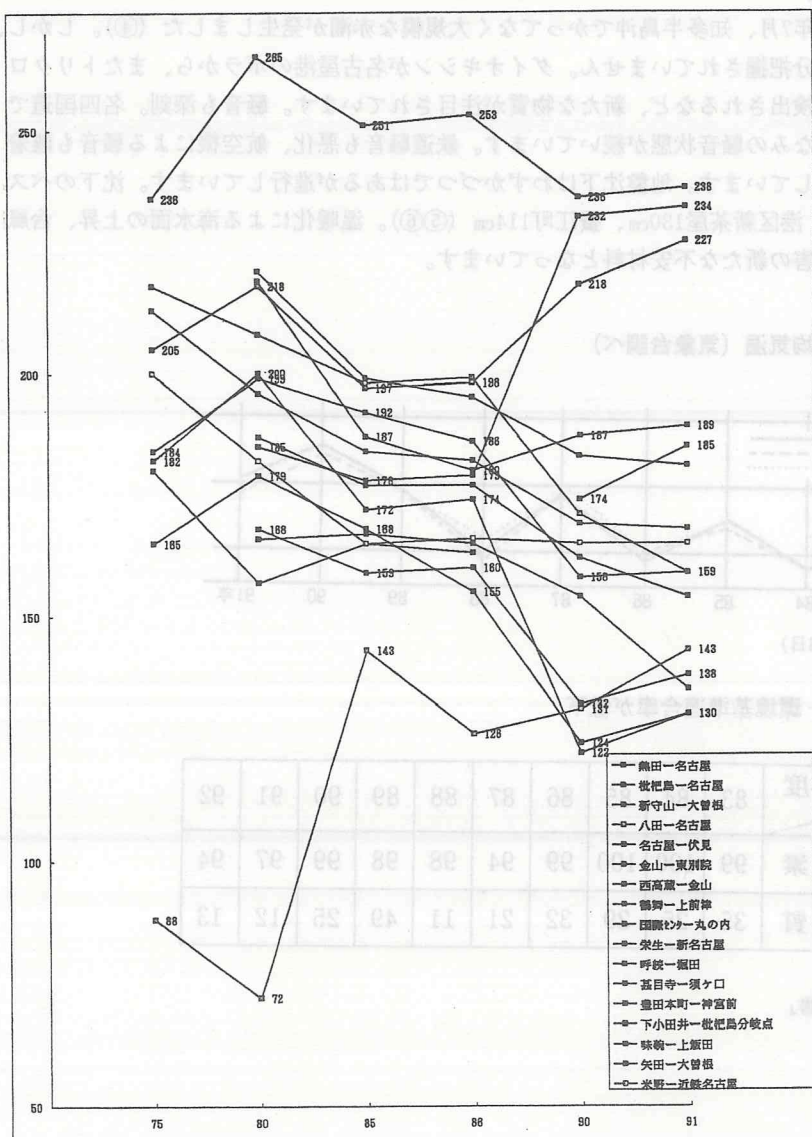
資料—運輸省「自動車保有車両数」 ※単位は万台

⑨ マイカーへの依存が深まる名古屋圏の輸送 — 利用交通機関分担率 —



資料—運輸省「都市交通年報」

⑩ 解消しない混雑 — ピーク1時間当たりの路線別混雑率(%) —



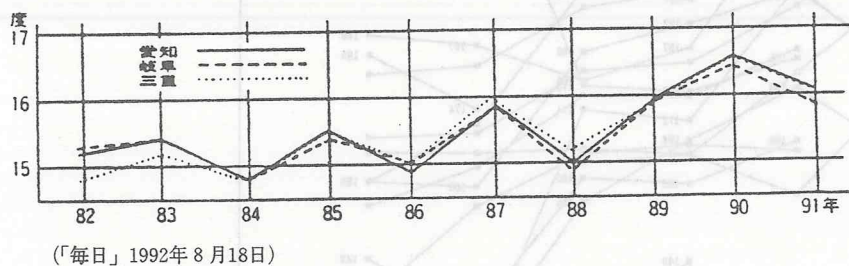
資料—運輸省「都市交通年報」

6. 公害

県下あちこちでコンクリートが溶けた「酸性雨ツララ」や、ブロンズ像の「涙現象」が見つっています。また、この10年で、県下の年間平均気温が1度上昇しているといわれています(①)。地球環境問題は将来の問題ではなく、身近で現実に行進している問題です。対策は、原因と責任の明確化から始まります。温暖化物質の代表CO₂(二酸化炭素)の県下排出源は電気事業が44%、その他産業が35.4%と大企業が8割を占めています。窒素酸化物(NO_x)などの大気汚染物質も温暖化や酸性雨の原因物質であり、悪化の傾向や環境基準達成率の低迷状態が続いています。愛知はNO_x排出量全国一。大気汚染による健康被害はより深刻化しています(②③)。足元の公害対策の抜本的強化が求められています。また、交通事故死は毎年全国1、2位を争い、公害対策とあわせ「車社会」からの転換が求められています。

水の汚濁も深刻。1994年7月、知多半島沖でかつてなく大規模な赤潮が発生しました(④)。しかし、漁業被害などの実態は十分把握されていません。ダイオキシンが名古屋港のボラから、またトリクロロエチレンが地下水から検出されるなど、新たな物質が注目されています。騒音も深刻。名四国道では80ホンを超え、新幹線なみの騒音状態が続いています。鉄道騒音も悪化、航空機による騒音も離着陸回数の増加により悪化しています。地盤沈下はわずかつづではあるが進行しています。沈下のベスト3は十四山町の150cm、港区新茶屋130cm、蟹江町114cm(⑤⑥)。温暖化による海水面の上昇、台風の大規模化が指摘され、災害の新たな不安材料となっています。

① 過去10年間の年間平均気温(気象台調べ)

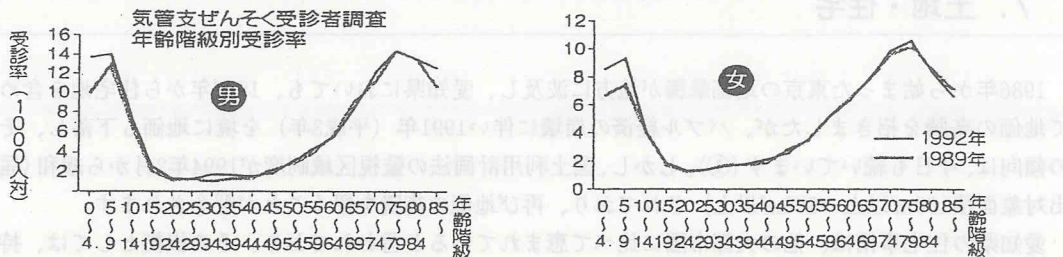


② 悪化する大気汚染 — 環境基準適合率が低下

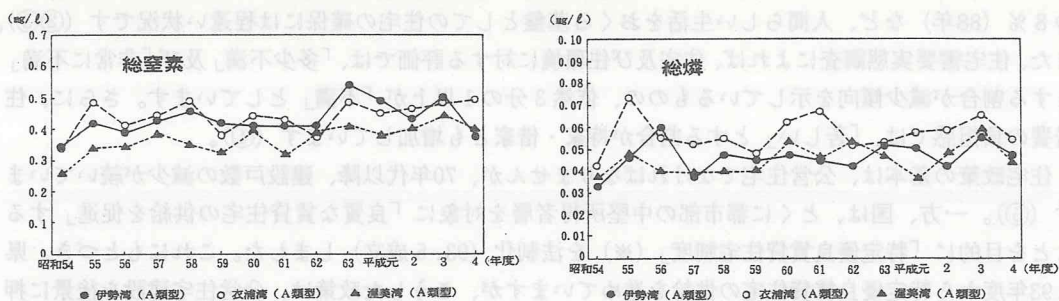
物質 \ 年度	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92
二酸化窒素	99	100	100	99	94	98	98	99	97	94
浮遊粒子状物質	35	25	29	32	21	11	49	25	12	13

資料—愛知県『公害白書』

③ 小児ぜん息、名古屋で急増～ディーゼル排ガスによる肺癌の不安も～



④ 伊勢湾の汚濁はますます深刻～赤潮の原因、窒素・燐～

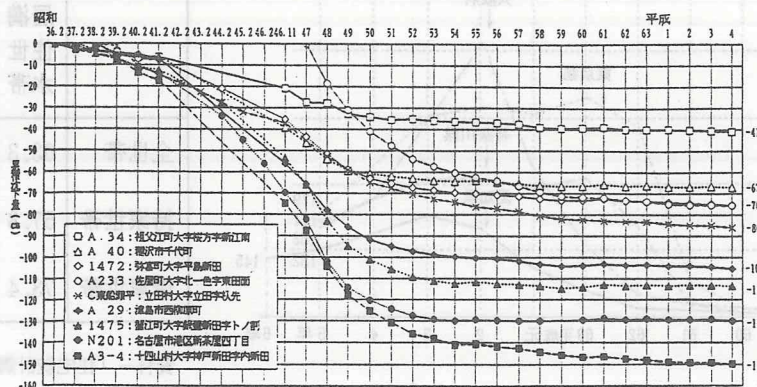


⑤ 沈下を示した水準点の数 (1984年～89年)

区 分	昭和59	60	61	62	63	平成元	2	3	4
有効水準点数	374	376	374	376	380	379	379	374	375
沈下点数									
1 cm 未満	188	139	29	333	87	283	234	259	313
1 cm以上 2 cm未満	80	3	0	38	0	20	3	1	35
2 cm 以上	8	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	276	142	29	371	87	303	237	260	348

資料—環境部調べ

⑥ 地盤沈下が続く濃尾平野



7. 土地・住宅

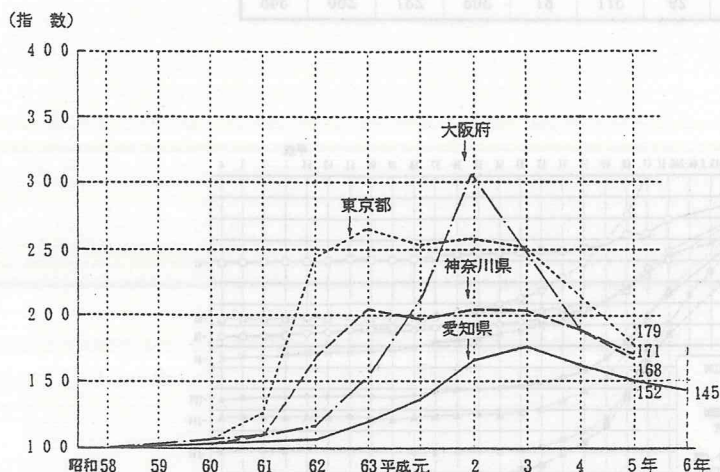
1986年から始まった東京の地価暴騰が地方に波及し、愛知県においても、1987年から住宅地を含めて地価の高騰を招きましたが、バブル経済の崩壊に伴い1991年（平成3年）を境に地価も下落し、その傾向は、今日も続いています（①）。しかし、国土利用計画法の監視区域制度が1994年2月から緩和（届出対象面積100㎡以上→300㎡以上）されており、再び地価の高騰を招くことが懸念されます。

愛知県の住宅事情は、他の大都市圏に比べて恵まれていると言われており、その根拠としては、持ち家率の高さ（93年57.8%）、住宅面積の広さ（93年94.68㎡／戸）などが挙げられます。しかし、持ち家に比べ借家の狭小な延べ床面積（93年46.94㎡／戸）、最低居住水準未満の世帯数の割合が全世帯の8%（88年）など、人間らしい生活をおくる基盤としての住宅の確保には程遠い状況です（②③）。また、住宅需要実態調査によれば、住宅及び住環境に対する評価では、「多少不満」及び「非常に不満」とする割合が減少傾向を示しているものの、依然3分の1以上が「不満」としています。さらに、住居費の負担感では、「苦しい」とする割合が持家・借家とも増加しています（④）。

住宅政策の基本は、公営住宅でなければなりません、70年代以降、建設戸数の減少が続いています（⑤）。一方、国は、とくに都市部の中堅所得者層を対象に「良質な賃貸住宅の供給を促進」することを目的に「特定優良賃貸住宅制度」（※）を法制化（93.5成立）しました。これにもとづき、県も93年度から特定優良賃貸住宅の供給を進めていますが、こうした政策は、公営住宅建設を後景に押しやるとともに、民間資本に補助金をばらまき、住宅供給を市場にまかせるという危険な側面を持っています。

※ 特定優良賃貸住宅制度とは、「民間の土地所有者等に対し、建設費補助、家賃の減額のための補助等を行うことに

① 主要都府県の地価指数の推移 〈住宅地〉



② 県の居住水準の状況 (全世帯中の比率、1993年)

	誘導 導未 居満 住世 水帯	最準 低未 居満 住世 水帯
全世帯	63.3	8.0
持家世帯	57.8	1.4
借家世帯	73.4	18.3

資料一「住宅統計調査」

(注) 昭和58年を100とし、各年7月1日現在の価格の対前年変動率を累積したものである。

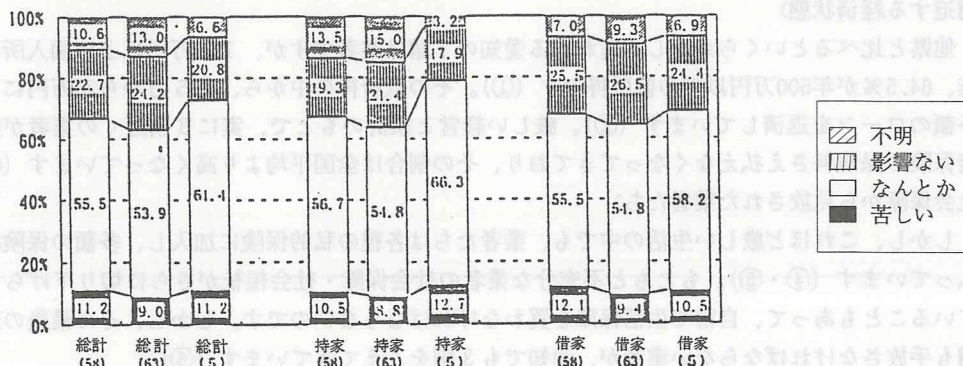
資料一都道府県地価調査結果

③ 主要都府県の住宅の種類及び広さ（1993年）

項 目		全国	愛知	東京	神奈川	京都	大阪	兵庫	福岡
持ち家の比率（％）		59.8	57.8	39.6	51.5	58.2	47.9	59.8	53.4
借 家の比率（％）		38.5	40.2	54.7	47.0	38.6	49.8	39.3	44.6
1 住宅当たりの 延 べ 床 面 積	全体	92.55	94.68	63.06	71.76	87.06	71.99	91.06	86.14
	持家	122.76	127.87	98.09	99.79	116.55	102.93	120.72	118.24
1 人当たりの 居住室の量数 (畳)	借家	45.66	46.94	37.66	41.00	42.66	42.24	45.93	47.77
	全体	10.43	10.80	8.70	9.01	10.25	8.95	10.24	10.11
	持家	11.71	12.18	10.33	10.35	11.34	10.47	11.63	11.54
	借家	7.41	7.69	6.86	6.81	7.54	6.88	7.22	7.64

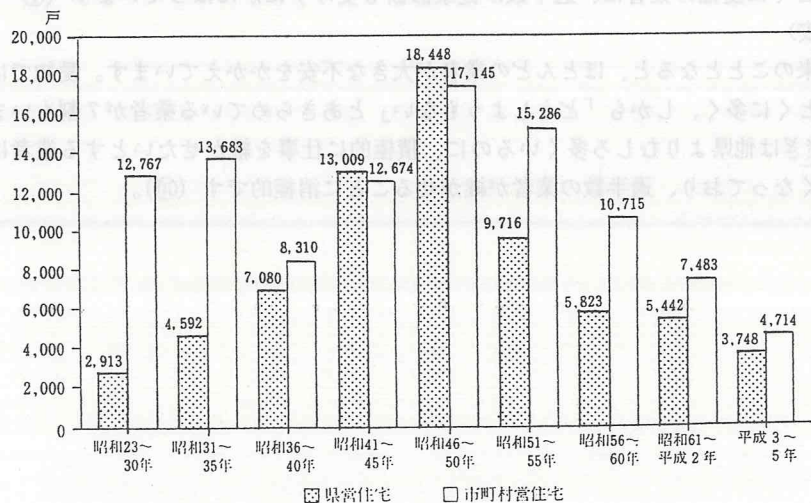
資料：総務庁「平成5年住宅統計調査」（速報集計結果）

④ 増大する住居費の負担感（愛知県）



資料－「住宅需要実態調査」

⑤ 県営住宅等の年代別建設戸数



資料－愛知県「住宅・建築行政の概要・1994年度」

8. 業者の暮らしと健康

総務庁「労働力調査」によれば、1993年現在、農林業を除く「業主」は650万人、就業者数に占める比率は10.6%にもなります。これに加えて、業主のもとで無給で雇われるか、働いている「家族従業者」（業者婦人等）が240万人います。就業者数に占める業主と家族従業者の比率は、さまざまな経営困難のもとで減少を続け、バブル崩壊後はそれが加速しています。廃業者や、生活費も出ない自営業を支えるためにパートに出る業者婦人が増えているのです。加えて、業主の高齢化がすすみ、健康や将来生活への不安はいっそう高まっています。

しかし、県内業者の生活状態についての調査は少なく、とくに公的な最近の調査はほとんど皆無といつてよい状況です。この点で、全商連婦人部協議会が1994年6月に実施した「全国業者婦人の仕事とくらし・健康実態調査」（調査対象：全国7,000人、特定地域：1,094人、回収率86%）は、非常に貴重なものです。全国調査ですが、そこには、とくに愛知の下請け業者に焦点をあてた調査も含まれています。最新の調査結果速報から、全国と対比した愛知の下請け業者の生活状態について見てみましょう。

〈窮迫する経済状態〉

他県と比べるといくらかましと言われる愛知の下請け業者ですが、1千万円以上の個人所得は皆無、64.5%が年500万円以下の低所得です（①）。その低所得の中から、月5万から20万円におよぶ多額のローンを返済しています（②）。厳しい経営と家計のもとで、実に3割近くの業者が国民健康保険の保険料さえ払えなくなっており、その割合は全国平均より高くなっています（③）。

〈社会保障から見放された業者たち〉

しかし、これほど厳しい生活の中でも、業者たちは各種の私的保険に加入し、多額の保険料を支払っています（④・⑤）。もともと不十分な業者の社会保障・社会福祉がさらに切り下げられてきていることもあって、自前で生活保障を買わなければならないのです。しかし、その最後の頼みの綱も手放さなければならない業者が、愛知でも3割をこえてきています（⑥）。

〈身体も家庭も犠牲にして働く業者〉

厳しい経営・生活条件のもとで、業者とその家族は、健康も家族の団らんも犠牲にしてしゃにむに働いています。とくに愛知の業者は、過半数が健康診断も受けずにがんばっています（⑦・⑧）。

〈大きな将来への不安〉

老後や営業の将来のこととなると、ほとんどの業者が大きな不安をかかえています。愛知では老後の不安な業者がとくに多く、しかも「どうしようもない」とあきらめている業者が7割もいます（⑨）。また、後継ぎは他県よりむしろ多くいるのに、積極的に仕事を継がせたいとする業者は全国平均よりも少なくなっており、過半数の業者が継がせることに消極的です（⑩）。



① 所得500万円未満が6割以上

個人所得	全 国	愛 知 (下請け)
200万円未満	27.5	16.1
300万円未満	20.9	19.4
500万円未満	23.3	29.0
1,000万円未満	11.2	25.8
1,000万円以上	2.3	0.0
無 回 答	14.8	9.7

※数値の単位は% (以下同様)

② 他県より多いローン支払い

ローンの支払い	全 国	愛 知 (下請け)
5万円未満	31.3	23.1
5～10万円	34.1	26.9
10～20万円	16.9	30.8
20～30万円	5.5	3.8
30万円以上	9.1	0.0
無 回 答	3.1	15.4

③ 国保料も払えなくなってきた

国保料(税)の支払い	全 国	愛 知 (下請け)
きちんと払っている	62.3	67.6
苦労して払っている	23.3	24.3
遅 れ て い る	11.3	2.7
払 えて い な い	1.3	2.7
無 回 答	1.7	2.7

④ 余儀なくされる自前の社会保障

私的保険への加入	全 国	愛 知 (下請け)
生 命 保 険	87.8	88.6
火 災 保 険	66.9	61.4
学 資 保 険	17.6	25.0
養 老 保 険	27.3	25.0
個 人 年 金	29.0	29.5
加 入 せ ず	2.0	2.3
そ の 他	2.7	2.3
無 回 答	2.7	2.3

⑤ 個人所得の1割以上にもなる保険掛金

私的保険の掛金	全 国	愛 知 (下請け)
1～3万円	25.3	26.2
3～5	23.3	24.3
5～8	20.5	19.0
8～10	10.3	11.3
10万円以上	13.6	16.7
無 回 答	3.3	7.1

⑥ 生命保険まで解約する業者たち

生命保険の解約	全 国	愛 知 (下請け)
したことがある	53.2	31.8
したことはない	39.8	63.6
無 回 答	6.9	4.5

⑦ 健康のことなどかまっておれない

一年に一回の定期検診	全 国	愛 知 (下請け)
受 け て い る	54.4	43.2
受 け て い な い	40.1	56.8
無 回 答	5.6	0.0

⑧ 犠牲にされる家族生活

家族旅行	全 国	愛 知 (下請け)
年 1 回 以 上	40.5	31.8
2 ～ 5 年 に 1 回	22.0	20.0
10年間したことがない	15.2	18.2
そ の 他	11.1	20.5
無 回 答	11.2	9.1

⑨ つのる一方の老後不安

老後の不安	全 国	愛 知 (下請け)
不安で仕方がない	41.1	18.2
不安だがどうしようもない	44.0	70.5
不 安 は な い	9.2	6.8
無 回 答	5.1	4.5

⑩ 将来展望のもてない営業

あなたの営業の後継者	全 国	愛 知 (下請け)
すでに継いでいる	15.3	18.2
継いだが働きに出た	1.8	0.0
継 が せ た い	10.8	6.8
なんとも言えない	26.3	27.3
あまり継がせたくない	21.1	27.3
子 供 が い な い	5.9	6.8
そ の 他	14.9	6.8
無 回 答	4.8	6.8

9. 子供の生活と教育

子どもたちが群れて遊ぶ姿を見かけなくなりました。小川や原っぱなど、子どもたちが遊ぶ場所がなくなったことと、遊ぶ時間がないせいです。学歴社会と進学受験競争の中で「学校の成績」が親と子どもたちを追い立て、子どもの生活にゆとりがなくなっているからです。

このことは文部省の「学習塾」調査でもはっきり出ています。8年前は中学3年生で47.3%だった「塾通い」が今67.1%に達し、小学生も習字、学習塾、ピアノ、英語、そろばん……と忙しい放課後を送っています。友達と思い切り遊ぶ時間はなく、「テレビが友達」になりがちです (①～⑤)。

学校5日制を歓迎する子どもの増加は (⑥)、逆から見ると「時間に追われ、疲れている子ども」の増加と一体です。親の変形・長時間労働から、一家そろって夕食の食卓を囲む家庭が減っていますが、友達や親子の触れあいが乏しい中で、人間関係を結ぶことがへたな子が増えています。

文部省はこうした受験競争の過熱を親のエゴのせいのように言いますが、それは違います。子どもたちの教科書のもとになっている学習指導要領が改定されるたびに、低学年から難しい内容の勉強が増やされ、小学校1年生に習う漢字の量が親の世代の倍近くに増やされたり、小6で習っていたミリリットルがいきなり2年生におろされる等、必ず「落ちこぼし」が出るしくみが学校に押しつけられたために、親も「塾」に頼らざるをえないのです (⑦⑧)。さらに、諸外国に例を見ない「すしづめ学級」や大学授業料の途方もない高騰などが象徴する貧困な教育予算のなかで、一人ひとりの子どもが大切にされる教育ができる条件にないのも問題です。

愛知県の場合、こうした全国状況に加えて、他県に比べても貧しい教育条件と10人に1人はみだす高校入学定員 (進学率は全国最低レベル)、15の春を苦しめる複合選抜入試 (382万もの県民の反対署名を押し切って89年から導入) など、独自の問題があります (⑨～⑪、⑭)。学校の成績による差別・選別、高校間格差の増大のなかで、多くの子どもが劣等感を胸深く抱えています。

よく問題になるいじめや不登校、高校中退などは、子どもを取り巻くこういう環境に大きな原因があります。「子どもの権利条約」が批准された今、子どもたちの笑顔を取り戻すために、関係者の深い話し合いと環境改善の努力が求められます。

① 増える小中学生の塾通い・習いごと (愛知は習いごとが全国2位)

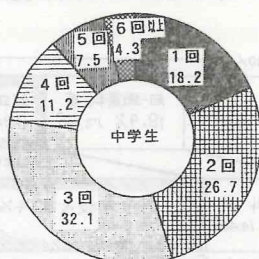
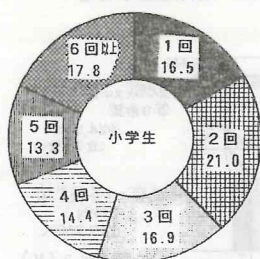
〈93.10調査。() 内は1985年の調査〉

	学 習 塾 *	家庭教師	習いごと	通信添削
全国	36.4 (26.3) %	2.3 (2.5)	59.6 (55.5)	11.7 (一)
愛知	39.0 (31.6)	2.8 (3.3)	66.1 (62.3)	11.8 (一)

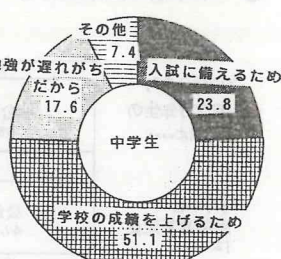
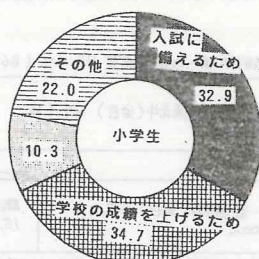
資料一 文部省 平成5年度「学習塾等に関する実態調査」速報

* 「中学3年生」だけを取り出すと、全国平均では67.1%が学習塾に通っており、1985年の47.3%と比べると20%近く増えている。

② 週に何日も塾 (習いごとを含む) 通い 〈春日井市の場合〉

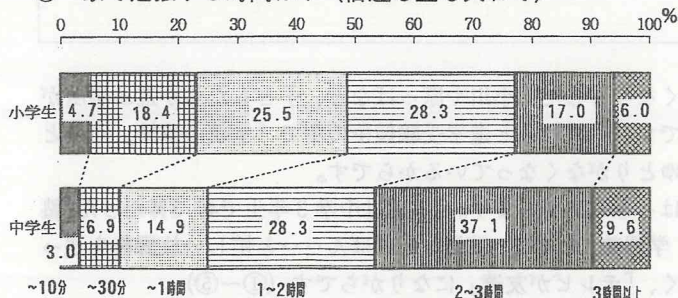


③ 学習塾に通うのはなぜ? = 入試・成績のため 〈同 左〉

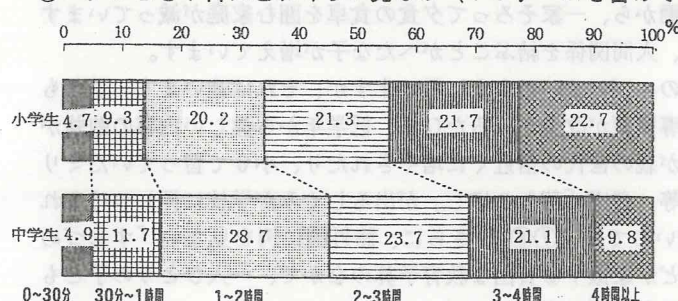


資料一 「春日井の教育を語る市民のつどい」 実行委員会編、『春日井の教育』第8集より

④ 家で勉強する時間は？（宿題も塾も入れて）

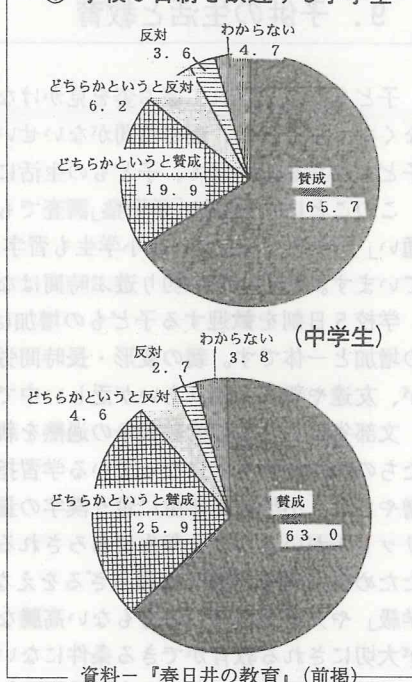


⑤ テレビを1日にどれぐらい見るか（TVゲームを含めて）



以上、資料一『春日井の教育』（前掲）

⑥ 学校5日制を歓迎する小学生



資料一『春日井の教育』（前掲）

⑦ 小学4年生の算数教科書

「落ちこぼし」を作る学習指導要領と教科書

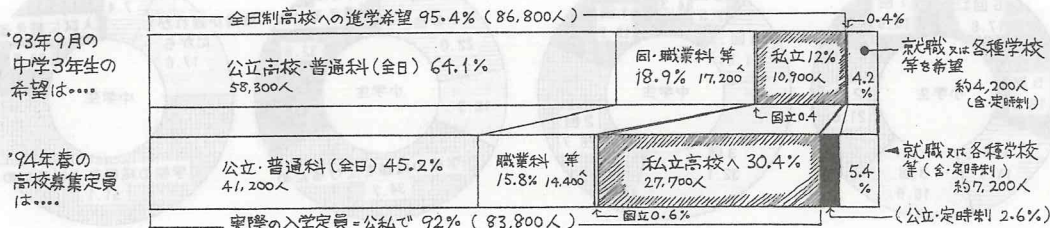
(注)学習指導要領は学習内容と割当て学年を定めたもの。文部省が決める、教科書のもととなる。

学習内容	父母が小学生の頃(71.3まで)	今の小学生(92.4~)
かけ算	$\begin{array}{r} 64 \\ \times 58 \\ \hline \end{array}$	$\begin{array}{r} 205 \\ \times 643 \\ \hline \end{array}$
わり算	$6 \overline{) 8742}$	$347 \overline{) 4546}$
大きな数	万の位	兆の位
大きな数の計算	$\begin{array}{r} 34567 \\ + 17506 \\ \hline \end{array}$	$\begin{array}{r} 5800 \\ \times 3900 \\ \hline \end{array}$
分数	大きさを比べ $\frac{1}{2}, \frac{1}{3}$	たし算・ひき算 $2\frac{1}{6} - \frac{2}{6}$
面積	三角形を描く 四角形	三・四角形を描く 面積 (cm ² ・m ² ・km ² a・ha)
体積	なし	立方体・直方体の 平行垂直

⑧ 一年生で習う文字の種類と数、時刻

学習内容	父母のみなさんの頃(71・3まで)	現在の小学1年生(92・4~)
ひらがな	71(清音・濁音・促音・長音・拗音・協長音を1年間でゆくり)	71(すべてを1学期中に終わらせる)
カタカナ	読むだけ(書くのは2年生から)	71(すべて2学期中)
漢字	46	80(2年生のも教えていい)
数字	10(0~9)	10(0~9)
文字の総数と学習速度	計127字 (週平均)3.7字	計233字以上 (週平均)6.8字以上
算数の時刻	簡単な時刻をよむ(0時、0時半)	時刻をよむ(分の単位まで)

⑨ 中卒者(91,000人)の内 7,200人、進学希望者の 3,000人がはみ出す愛知の「計画進学率」



資料一愛知県教員組合発行：94『子どもたちの健やかな成長をめざして』より

⑩ 中卒者の高校進学率（通信制を除く）

〈愛知は最低水準〉

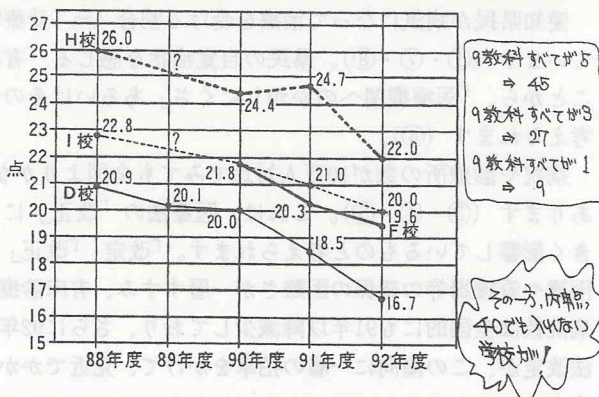
	1994年3月卒	1993年3月卒
全国平均	95.7%	95.3%
上位4県		
富山	98.8	98.8
石川	98.0	97.5
山梨	97.9	97.5
奈良	97.3	96.8
下位4県		
静岡	93.9	93.8
高知	92.5	92.1
愛知	92.3	92.1
沖縄	91.4	91.2

資料一 文部省基本統計調査

⑪ 複合選抜入試以後、極端に広がった高校間格差

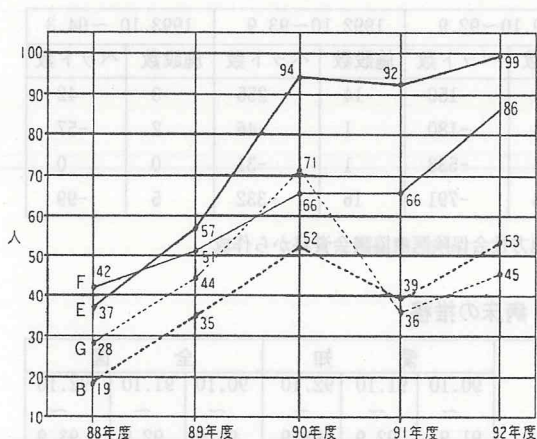
（注）複合選抜＝89年～導入

上位校は入学者の内申点（9教科）が45点に接近、
底辺校はオール2＝18点を切る公立高校も出現。



資料一 愛高教「『困難校』白書」（1993年9月刊）

⑫ 「困難校」で急増する高校中退者



資料一 愛高教「『困難校』白書」

⑬ 増えている「長期欠席児童・生徒」（愛知）

	合 計	病 気	経 済 的 理 由	学 び 嫌 い	そ の 他
小学校 91年	3,092	1,932	12	774	374人
92	3,248	2,037	10	834	367
中学校 91年	5,532	1,434	22	3,569	507人
92	5,484	1,354	27	3,780	323

（注）「長期欠席」＝年に30日以上欠席をいう。
「学校嫌い」＝いわゆる登校拒否で、全国
では小学校1.3万、中学校5.8万人に達する。
資料一 文部省「学校基本調査」

⑭ 全国最低水準、貧困な愛知の教育条件

〈教員一人あたりの児童・生徒数〉

学 校	愛知県		全国1位の県		全国平均
	児童 生徒数	順位	県名	児童 生徒数	
小 学 校	21.85人	43位	高知	14.04人	19.98人
中 学 校	18.91	43	高知	10.82	17.27
高 校	18.28	46	高知	13.09	16.75
養護学校	2.40	47	広島	1.09	1.78
盲 学 校	1.84	47	富山	0.72	1.29
ろう学校	2.45	47	徳島	0.89	1.57

文部省「学校基本調査報告書」平成5年版による

〈生徒一人あたりの教育費＝教育予算〉

	愛 知 県（順位）	全国平均
小 学 校	722,063円（28位）	752,326円
中 学 校	798,252円（30位）	844,369円
盲・聾・養	5,590,653円（45位）	7,771,344円
高校（全日）	743,480円（42位）	852,704円

（注）県・市町村財政。年額。
資料一 文部省「平成4年度 地方教育費調査」より

10. 健康と医療

(1) 質しい医療体制に拍車をかける病院・病床の減少

愛知県民が病気になって治療を受ける割合（＝「受療率」）は、全国平均に比べてかなり低くなっています（①・⑦・⑧）。県民の自覚症状を感じる「有訴率」は、全国平均をわずかながら上回ることから、「医療機関へのかかりにくさ」あるいはその他の要因による受診抑制が行われていると考えられます（⑥）。

病院や診療所の数が10万人対比でも全国よりかなり低く（②）、病院・病床数も減少傾向にあります（③・④・⑤）。これは、医療法の「改正」による削減と、この間の診療報酬の改定が大きく影響しているものと考えられます。「改定」「改正」が行われるたびに、中小病院を中心に経営困難や看護婦等の確保の困難さが一層すすみ、有床診療所へまたは廃院へと追い込まれています。病院数は全国的にも91年以降減少しており、さらに92年4月の診療報酬改定と同年10月実施の医療法改定が、この傾向に一層の拍車をかけて、見近でかかりやすい病院が姿を消していることとなります。

① 受療率（愛知と全国の比較）

1990年10月			
	愛知県	全 国	
総 数	6,200	6,768	
	入院	1,214	
	外来	5,554	
病 院	入院	1,138	
	外来	1,599	
診 療 所	入院	44	76
	外来	2,664	2,948
歯科診療所	988	1,007	

*受療率は人口10万対比

資料－厚生省「平成2年患者調査」より作成

② 病院診療所数（愛知と全国の比較）

1993年10月			
	愛知県	全 国	
病 院	総 数	6.8	8.0
	一 般 病 院	6.3	7.1
病 院	総 数	1,094.7	1,355.3
	一般病院	844.1	1,016.2
診 療 所	56.9	67.0	
診療所病床数	127.8	217.4	

*数字は人口10万人当たり

資料－厚生省「平成4年医療施設調査（動勢調査）」より作成

③ 県下病院の診療所化・廃止状況

	1989.10～92.9		1992.10～93.9		1993.10～94.3	
	施設数	ベッド数	施設数	ベッド数	施設数	ベッド数
病院から有床診	14	-150	14	-255	3	-42
病院から無床診	4	-180	1	-46	2	-57
病 院 を 廃 止	5	-533	1	-31	0	0
合 計	23	-791	16	-332	5	-99

資料－愛知県地方社会保険医療協議会資料から作成

④ 病院・病床の推移

	愛 知			全 国		
	90.10 ～ 91.9	91.10 ～ 92.9	92.10 ～ 93.9	90.10 ～ 91.9	91.10 ～ 92.9	92.10 ～ 93.9
開設 (A)	1	1	1	78	81	71
廃止 (B)	6	13	18	111	177	186
A-B	-5	-12	-17	-33	-96	-115
病床数	102	-54	-696	8,786	828	-4,101

資料－厚生省「医療施設調査」および「厚生 の 指標」より作成

⑤ 病床数の減少（1992年10月～93年9月）

	愛 知	全 国
病 院 数	-17	-115
病院病床数	-696	-4,101
有床診療床数	+127	-3,391
病床数合計	-569	-7,492

資料－「厚生 の 指標」より作成

⑥ 病院の利用状況

区 分	総 数		精 神		結 核		伝 染		その他	
	1993	1992	1993	1992	1993	1992	1993	1992	1993	1992
病床数	73,160	73,825	14,396	14,499	1,840	2,022	403	405	56,521	56,899
患者										
在院患者延数	21,859,923	22,044,948	5,072,958	5,096,651	297,758	331,347	2,403	1,158	16,486,804	16,615,792
新入院患者数	546,019	533,436	10,219	10,153	1,937	2,346	156	85	533,707	520,852
退院患者数	546,428	533,484	10,225	10,231	2,039	2,404	162	78	534,002	520,771
外来患者延数	34,913,040	35,330,648	...	...						

資料一「愛知県・平成6年衛生行政の概要」 愛知県衛生部総務課発行より

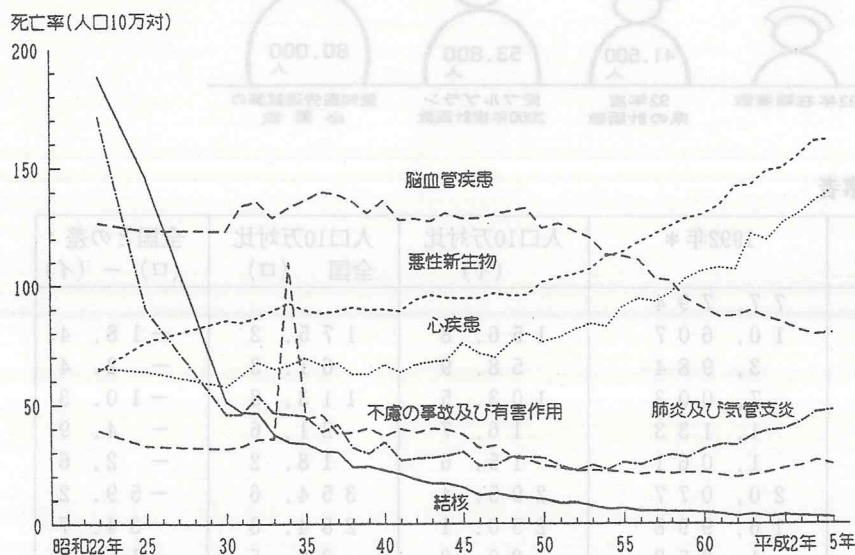
⑦ 死因順位別死亡率（愛知と全国の比較） 1992年

順位	死 因	愛知県	全国
1	悪性新生物	160.4	187.8
2	心疾患	135.4	142.2
3	脳血管疾患	79.2	95.6
4	肺炎および気管支炎	46.9	65.0
5	不慮の事故および有害作業	26.6	28.1
6	老衰	14.8	18.9
7	自殺	14.4	16.9
8	肝炎、ネフローゼ症候群およびネフローゼ	12.0	14.8
9	慢性肝疾患および肝硬変	11.7	13.8
10	糖尿病	6.6	8.0

*死亡率は人口10万対

資料一愛知県衛生部総務課「愛知県・平成6年衛生行政の概要」より

⑧ 主要死因別死亡率（人口10万人対）の推移



(注) 1. 本図には名古屋市を含む。

2. 平成5年の数値は概数である。

資料一「愛知県・平成6年衛生行政の概要」 愛知県衛生部総務課発行より

(2) 少ない医療従事者

愛知の医療従事者数を職種ごとに、人口10万人対比で全国と比較してみると、全体的に低く、なかでも看護婦・士、準看護婦・士はきわめて少なくなっています(⑫)。愛知県の看護職員需給見通しによると、92年には91.4%の充足率を見込んでいますが、実際には84.3%と7ポイントも低くなっています(⑨)。2000年に達成するという「愛フルプラン」においてさえ53,800人であり、愛知県医療労働組合による試算の8万人にはほど遠いものです(⑩)。人手不足は、現場の労働条件を劣悪なままに放置し、若年・早期退職と人手不足の悪循環と患者・家族の「付添」負担を強いています(⑪)。さらに、「付添廃止」の前宣伝で94年10月より新看護体系が導入されました。しかし、看護職員1人当たり年間看護料の減少、「付添の院内化」による大量の無資格者の導入、「付添看護料」制度の廃止が強行されるものの、実際に廃止するための具体的保障はなく、ここでも患者負担が拡大されようとしています。

⑨ 看護職員の充足率(1992年)

A. 看護職員在職者数	38,208名
B. 愛知県需給計画による需要数	45,300名
C. 同 供給数	41,500名
D. 計画上の充足率	91.4%
E. 計画に対する充足率	84.3%

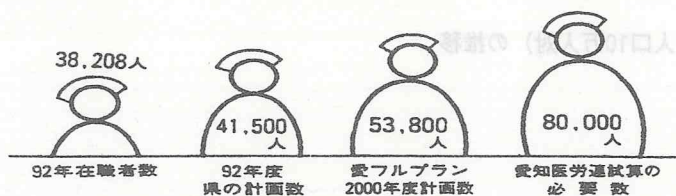
資料－「愛知県看護職員需給見通し」より

⑪ 看護職員の約4割が月9日以上の夜勤に従事

	病院数	病棟数	夜勤回数		家族付添
			8回以内	9回以上	
全 国	529	3500	58.7%	41.3%	1776.2人
愛 知	24	177	65.9%	34.1%	99人

資料－「医労連夜勤実態調査」(93年6月)

⑩ 看護婦はこんなに足りない



⑫ 医療関係従事者

区 分	1992年*	人口10万対比 (イ)	人口10万対比 全国 (ロ)	全国との差 (ロ) - (イ)
総 数	77,794			
医 師	10,607	156.8	175.2	-18.4
歯 科 医 師	3,984	58.9	61.3	-2.4
薬 剤 師	7,003	103.5	113.8	-10.3
保 健 婦	1,133	16.7	21.6	-4.9
助 産 婦	1,061	15.6	18.2	-2.6
看護婦・士	20,077	295.4	354.6	-59.2
准看護婦・士	16,998	250.1	284.8	-34.7
歯 科 衛 生 士	1,358	20.0	35.5	-15.5

*就業者数(名古屋市含む)

資料－愛知県衛生部総務課「愛知県・平成6年衛生行政の概要」より

(3) 健康保険法の改悪、診療報酬の改訂で一層の患者自己負担の拡大

病院給食の自己負担拡大・一部有料化を柱とした健康保険法の改悪が94年6月に成立、10月から実施されました(⑬:図の網かけ部分が保険負担、白抜き部分が患者の自己負担)。愛知県では、県民の運動で乳幼児医療無料化拡大に続き、病院給食有料化に対し「福祉医療制度」を拡大適用させることができました(⑭)。健康問題への県民の関心や要求はきわめて高いものがあります。92年12月に実施された愛知県医労連「医療と看護アンケート」でも、「看護を増やす」をトップに、「夜間・休日・救急の医療体制」や「医療費の患者負担を減らす」など、『公的保険で医療の保障を』という要求の根強さが示されています(⑮)。

⑬ 病院給食の保険負担と患者自己負担(改訂後のもの)

↑ 自己負担 ↓	特別メニューの 食事の提供		↑ 価格設定は 自由 ↓	
	入院時 食事療養費Ⅰ	入院時 食事療養費Ⅱ	↑ 標準負担額 ↓ 600円	↑ 基準額Ⅱ基本額+加算額 ↓
↑ 入院時食事療養費	1900円	1500円		
↓	・ 特別食加算 350円 ・ 医療用食品加算 180円 ・ 特別管理加算 200円 ・ 食堂加算 50円 ・ 選択メニュー加算 50円			

○ 定額の保険負担
(「療養の給付」から除外した別個の保険給付)

⑭ 入院時食事療養の標準負担額
(1994年10月～96年9月)

	1日の負担額
一般	600円
市町村民税非課税世帯で 3ヵ月までの入院	450円
市町村民税非課税世帯で 4ヵ月以降の入院	300円
市町村民税非課税世帯で 老齢福祉年金の受給者	200円

* 愛知県と名古屋市は、独自の「福祉医療制度」で助成。ただし、県は償還払い、名古屋市は窓口負担なし

⑮ 医療に対する改善要求

医療と看護アンケート集計表			地域区分	総 計	%
			回答人数	1593	100.00
問 7	いまの医療に改善を望む項目を3つ選んで下さい	①看護婦を増やす		1032	64.78
		②医者を増やす		223	14.00
		③医療費の患者負担を減らす		457	28.69
		④健康保険料を引き下げる		356	22.35
		⑤医療機器の充実		145	9.10
		⑥夜間・休日・救急の医療体制の整備		498	31.26
		⑦健康相談、知識の普及充実		155	9.73
		⑧差額ベットや自己負担をなくす		163	10.23
		⑨薬づけ、検査づけをやめる		437	27.43
		⑩国保の傷病手当など給付を改善する		121	7.60
		⑪健康保険で良い入れ歯が作れるようにする		409	27.67
		⑫医療事故の防止		229	14.38
		⑬老人医療・福祉対策の強化		330	20.71
		⑭その他（		16	10.04
NA			9	0.56	
合計			4580	287.50	

資料-愛知県医労連92年12月実施
「医療と看護アンケート」結果より

11. 高齢者の暮らしと要求

愛知の高齢者の有業率は、男女とも全国平均よりかなり高くなっています。年齢階級別に見ても、この傾向は変わりません。注目されるのは、1987年から1992年の5年間に、75歳以上男子をのぞく男女いずれの年齢階層についても、有業率が著しく高まっていることです。その背後には経済状態の悪化があると思われます(①)。

県内の65歳以上高齢者の年間総収入(1992年10月現在)を見ると、200万円未満の低所得者層が全体の51%を占めており、暮らし向きが苦しいと答えている世帯が17%にのぼっています(②、③)。主な収入源は、圧倒的な部分が年金・恩給であり、次いで仕事による収入、預貯金、不動産収入となっています。仕送りは微々たるものに過ぎません(④)。年金を充実させることの重要性がここに示されています。

つましい生活の状況は、住宅問題にも表れています。老朽化、日当たり、騒音・振動、狭いなど、なんらかの困った問題をかかえている世帯が全体の半数近くにのぼっています(⑤)。将来のこともふくめると、身体・健康の問題、収入のこと、頼る人がいなくなるのではという心配など、多くの不安をかかえて生活をしているのが実態です(⑥)。こうしたなかで、働いている高齢者の比率が高くなっているのですが、今後の就労希望を見ると、70歳未満の男子を中心に就労意欲の強い高齢者が見られる一方で、全体としてはできれば働きたくないとする高齢者が多くなっています(⑦)。

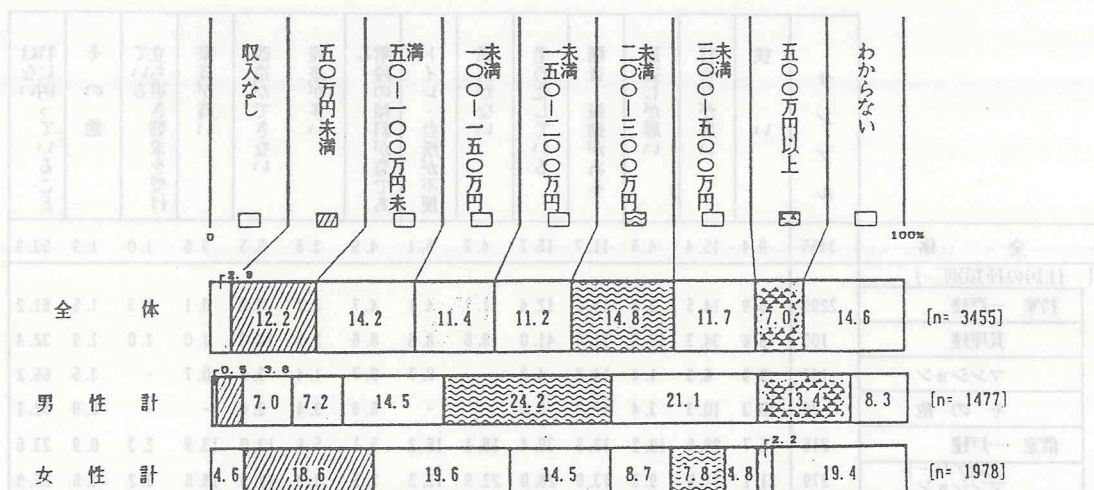
年金者組合の調査(1993年6月、調査対象146人)によると、高齢者の生活要求のなかでは、消費税の廃止が第一の一致した要求となっています。つづく、医療の無料化、年金非課税、年金最低保障、老人ホームの増設など、何れの要求からも、高齢者の切実な思いがひしひしと伝わってきます(⑧)。保健・福祉のあり方にしぼった高齢者の要求調査(名古屋市)では、ホームヘルプサービスの充実、老人ホームの整備、高齢者向け住宅の整備、健康教育・健康相談の充実、訪問指導・訪問看護の充実などが主な要求となっています。

① 他県より働く愛知の高齢者(有業率、%)

年齢階級	愛知県				全国	
	1987年		1992年		1992年	
	男	女	男	女	男	女
55～59	89.9	53.7	95.3	61.3	93.4	56.9
60～64	67.7	41.4	74.0	45.3	72.3	41.1
65～69	60.0	29.8	60.8	32.9	57.5	29.6
70～74	39.4	21.9	44.3	22.4	41.8	18.9
75歳以上	24.1	8.1	21.7	9.7	21.9	7.4

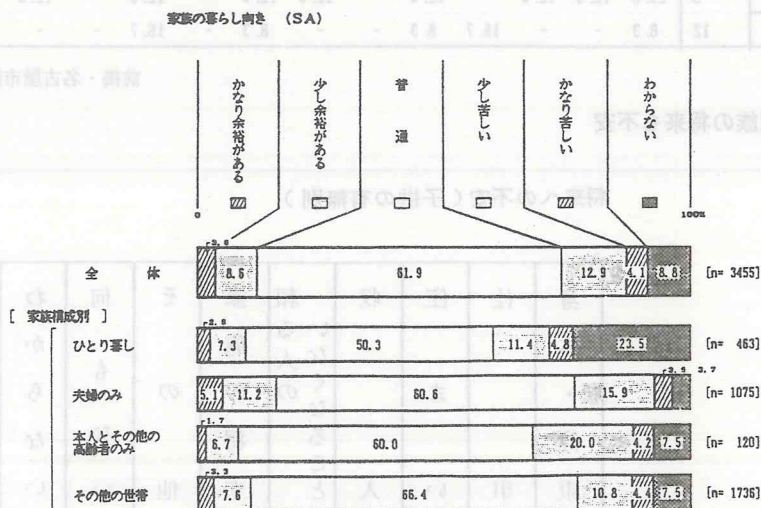
資料-1992年就業構造基本調査・愛知県分集計結果

② 女性では7割にもなる低所得層



資料—名古屋市「高齢者の生活とニーズに関する調査報告書」1993年3月

③ 暮らし向きが苦しい高齢者世帯



前掲・名古屋市調査

④ 圧倒的な年金への依存

サンプル	年金・恩給	仕事による収入	地代等 不動産収入(家賃・)	仕送り	預貯金(利子・株式)	生活保護	その他	なし	無回答
3455	88.1	19.5	9.3	2.8	13.2	0.9	1.3	2.9	0.6

前掲・名古屋市調査

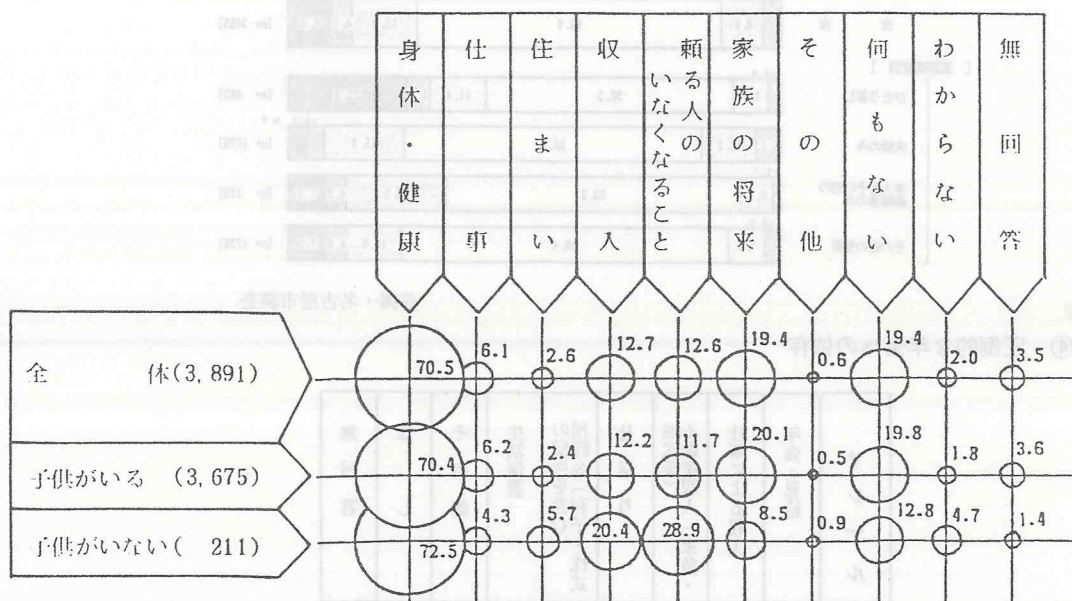
⑤ 劣悪な住宅条件に苦しむ高齢者

	サ ン プ ル	狭 い	日 当 り が 悪 い	風 通 し が 悪 い	騒 音・振 動 が あ る	老 朽 化 し て い る	風 呂 が な い	ト イ レ・台 所 が 不 便	階 段 の傾 斜 が急 であ る	段 差 が 多 い	改 造 が で き な い	家 賃 が 高 い	立 ち 退 き 要 求 を 受 け て い る	そ の 他	特 に 困 り つ て い る こ と
全 体	3455	9.4	15.4	4.6	11.7	15.7	4.2	6.1	4.9	2.8	5.5	3.6	1.0	1.9	53.9
〔住居の種類別〕															
持家 一戸建	2299	5.9	14.5	3.6	11.2	12.4	1.1	4.1	4.7	2.7	3.2	0.1	0.5	1.5	61.2
長屋建	105	8.6	34.3	10.5	11.4	41.0	8.6	8.6	8.6	2.9	13.3	1.0	1.0	1.9	32.4
マンション	142	9.9	6.3	1.4	14.8	4.2	-	0.7	0.7	1.4	3.5	0.7	-	3.5	66.2
そ の 他	29	10.3	10.3	3.4	17.2	6.9	-	-	6.9	3.4	3.4	-	-	6.9	62.1
借家 一戸建	216	16.7	29.6	10.2	13.9	39.4	18.1	16.2	5.1	5.6	13.0	13.9	2.3	0.9	23.6
民間アパート マンション	279	21.1	21.5	9.3	13.6	28.0	22.9	13.3	7.5	3.9	12.5	18.6	3.2	3.6	26.9
公営住宅	259	16.6	6.2	3.1	11.2	10.0	0.8	9.7	4.2	1.9	7.7	10.8	1.5	3.5	47.9
公社・ 公団住宅	57	29.8	3.5	3.5	8.8	10.5	1.8	3.5	1.8	-	8.8	19.3	3.5	-	36.8
社宅・官舎	23	17.4	13.0	4.3	4.3	17.4	4.3	13.0	13.0	4.3	8.7	-	-	-	52.2
間借り・下宿	8	25.0	12.5	12.5	-	12.5	-	12.5	12.5	-	12.5	-	12.5	-	62.5
そ の 他	12	8.3	-	-	16.7	8.3	-	-	8.3	-	16.7	-	-	16.7	50.0

前掲・名古屋市長調査

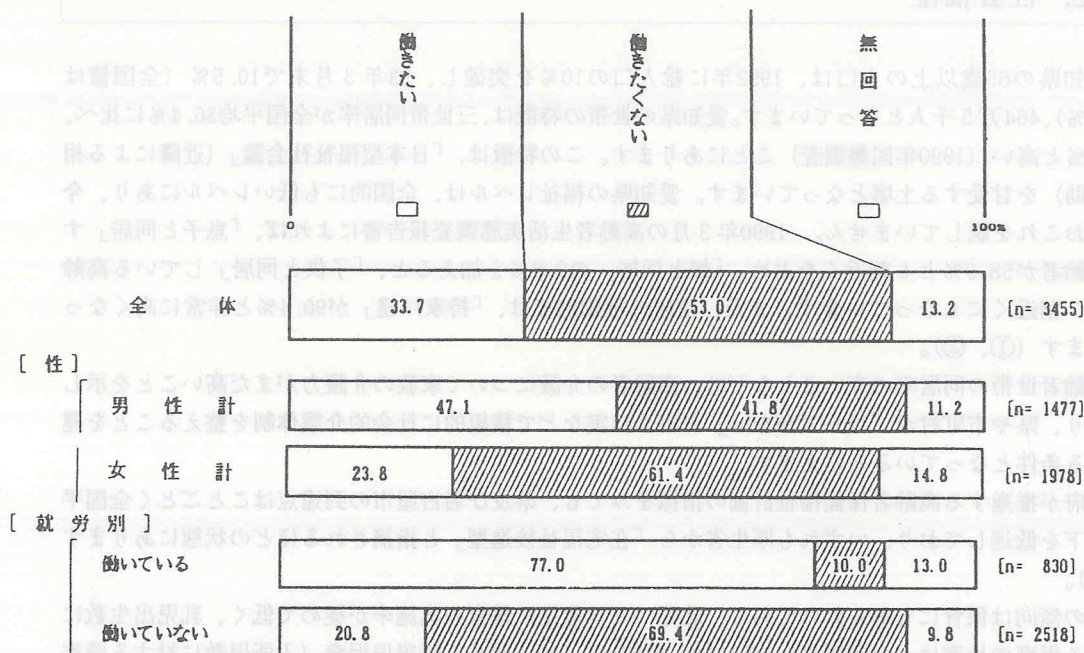
⑥ 自分のことも家族の将来も不安

将来への不安（子供の有無別）



愛知県「高齢者生活実態調査報告書」1990年

⑦ 引退できない愛知の高齢者



前掲・名古屋市調査

⑧ 切実な高齢者の諸要求

年金種類別要求ベスト10

順位	国民年金	厚生年金	共済年金	計 (その他年金をふくむ)
1	消費税廃止	消費税廃止	消費税廃止	消費税廃止
2	最低年金保障7万円	年金を非課税に	年金を非課税に	65歳以上医療無料化
3	65歳以上医療無料化	健康保険料引き下げ	65歳以上医療無料化	年金を非課税に
4	JR・私鉄運賃割引	65歳以上医療無料化	老人の医療差別なくせ	最低保障年金7万円
5	老人の医療差別なくせ	無年金をなくせ	健康保険料引き下げ	特別養護老人ホーム増設
6	特別養護老人ホーム増設	老人の医療差別なくせ	無年金をなくせ	老人の医療差別なくせ
7	年金を非課税に	特別養護老人ホーム増設	60歳以上高齢者向け行政サービスの所得・世帯制限緩和	健康保険料引き下げ
8	健康保険料引き下げ	高齢者向け文化スポーツ・体育施設設置区ごとに	高齢者向け文化スポーツ・体育施設設置区ごとに	60歳以上高齢者向け行政サービスの所得・世帯制限緩和
9	65歳以上バス無料化	最低保障年金7万円	最低保障年金7万円	65歳以上バス無料化、高齢者向け文化スポーツ・体育施設設置区ごとに
10	60歳以上高齢者向け行政サービスの所得・世帯制限緩和	ホームヘルパー大幅増員	65歳以上バス無料化	無年金をなくせ

資料一年金者組合愛知県本部「組合員の生活実態と要求」1993年6月

12. 社会福祉

愛知県の65歳以上の人口は、1992年に総人口の10%を突破し、93年3月末で10.5%（全国値は13.2%）、464万5千人となっています。愛知県の世帯の特徴は、三世帯同居率が全国平均36.4%に比べ、44.1%と高い（1990年国勢調査）ことにあります。この特徴は、「日本型福祉社会論」（近隣による相互扶助）を甘受する土壌となっています。愛知県の福祉レベルは、全国的にも低いレベルにあり、今日なおこれを脱していません。1990年3月の高齢者生活実態調査報告書によれば、「息子と同居」する高齢者が58.9%と6割近くを占め、「娘と同居」の9.8%を加えると、「子供と同居」している高齢者は7割近くにもなっています。また、住居の種類別では、「持家戸建」が90.4%と非常に高くなっています（①、②）。

高齢者世帯の同居率の高いことなどは、高齢者の介護について家族の介護力がまだ高いことを示しており、県や市町村が「ニーズがない」という口実などで積極的に社会的介護体制を整えることを遅らせる条件となっているといえます。

政府が推進する高齢者保健福祉計画の指標をみても、県及び名古屋市の到達点はことごとく全国平均以下を低迷しており、いずれも厚生省から「在宅福祉後進型」と指摘されるほどの状態にあります（③）。

この傾向は保育にもあらわれており、乳児（ゼロ歳児）保育の実施率が極めて低く、乳児出生数に対する保育の比率は、全国平均3.6%に対し愛知は1.1%、同じく障害児保育（入所児数に対する障害児数の割合）も延長保育も全国平均にはるかに及ばない状態にあります。

名古屋市における乳児・障害児保育が全国平均を上回るのは、1970年代の本山革新市政時代の成果の反映と言えます（④）。

「国連・障害者の10年」を終え、1993年から新たな「障害者対策に関する新長期計画」がスタートしました。高齢化や医療の進歩もあって、引き続き障害者手帳を受ける人が増えていますが、とくに内部機能障害については1990年以後3年間で17.9%と著しく増加しています（⑤）。

1988年から障害者の雇用促進について、対象を身体障害者から障害者全般に拡大した法律が施行されていますが、県下の実雇用率は遅々として改善されておらず、指定雇用率1.6%にはほど遠い状況になっています。とくに、1,000人以上の大企業においては、むしろ後退しており大問題です（⑥）。

愛知県の障害者福祉に対する施策の問題点は、県が補助事業を決め、市町村がそれを実施すれば補助するという方式（メニュー事業）をとっているところにあるといえます。したがって新規事業のショートステイ交通料金補助事業のように、ひとつの市町村も実施していない事業も生じているのです。本来もっとも援助を必要としているところへの援助がなく、うわべだけ福祉をやっているという制度の在り方を根本的に変え、障害者が安心して施策が受けられるようにすべきです（⑦）。

政府の福祉切り捨ての矢面にある「生活保護」切り捨てについて、愛知県はその先頭にたっており、全国の保護率からみて極めて低いものです。1980年代後半以後生活保護率は1%を割り、さらに急速に低下してきています。しかし、1993年になって被保護世帯が増加し、名古屋市の保護率も増加するなどの変化がみられます。これはバブル崩壊後の長期不況を反映したものといえます（⑧）。

以上、愛知県の福祉レベルについて概括してきましたが、その低さは、県民に「近隣による相互扶助」を押しつけていることを意味しています。しかし、それにも限度があり、高齢者保健福祉計画への住民参加を求める運動などがあらたに始まっています。

① 7割近くが子供と同居 —— 60歳以上の高齢者の家族構成

	ひとり暮らし	夫婦のみ	息子と同居	娘と同居	親族と同居	その他	無回答
全 体 (3,891)	% 6.7	% 20.6	% 58.9	% 9.8	% 1.0	% 2.6	% 0.4
名古屋市 (1,072)	12.7	29.0	41.2	11.3	1.8	2.9	1.1
市 部 (2,058)	4.3	18.4	64.4	9.5	0.9	2.4	0.1
群 部 (761)	4.6	14.6	68.6	8.8	0.0	3.0	0.4

資料—1990年3月 愛知県「高齢者生活実態調査報告書」

② 高い持ち家比率 —— 60歳以上の高齢者の住居の種類

	持 家			借 家					
	戸 建	共 同	そ の 他	民 間	公 営	社 宅	間 借 り	そ の 他	無 回 答
全 体 (3,891)	% 90.4	% 0.6	% 6.8	% 0.2	% 0.1	% 0.4	% 1.1	% 0.1	% 0.3
名古屋市 (1,072)	81.6	2.0	11.2	0.3	0.3	0.5	3.4	0.4	0.5
市 部 (2,058)	93.2	0.2	5.4	0.1	0.1	0.4	0.3	0.0	0.2
郡 部 (761)	95.1	4.1	0.1	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.1

資料—1990年3月 愛知県「高齢者生活実態調査報告書」

③ 後進型の愛知の福祉計画 —— 老人保健福祉マップによるレベル

	全 国 平 均	愛 知 県	順 位	名 古 屋 市	順 位
高 齢 化 率	13.2%	10.2%	49	11.2%	46
ヘルパー利用	100人当り 61.9日	54.0日	38	25.1日	56
ショートステイ 利用	100人当り 16.6日	11.3日	49	7.1日	58
デイサービス 利用	100人当り 55.8日	38.5日	38	23.6日	50
特別養護 老人ホーム	定員率 1.1%	0.9%	39	0.7%	54

- (注) 1. 高齢化率とは、65歳以上の人口の総人口に対する割合
 2. ヘルパーなど「利用」とは、100人当たり年間利用日数
 3. 特別養護老人ホーム定員率とは、ホーム定員数の65歳以上の人口に対する割合
 4. 順位は47都道府県と11政令市の順位で、最下位は59位

資料—厚生省『厚生白書』平成5年度版 93年3月末現在

④ 全国平均下回る愛知・名古屋の保育水準 —— 特別保育実施状況

区 分	乳 児 保 育		障害児保育		延 長 保 育		一時的保育	
	入 所 乳児数 (人)	乳 児 入所率 (%)	入所障 害児数 (人)	障害児 入所率 (%)	実施保 育所数 (#所)	実施率 (%)	実 施 か所数	実施率 (%)
愛 知 県	552	1.1	142	0.18	22	2.3	10	1.1
名古屋市	901	4.0	102	0.38	10	3.7	—	—
全 国	44,292	3.6	5,270	0.33	1,146	5.1	274	1.2

- (注) 1. 入所乳児数は、厚生省報告例(1992.4.1)
 2. 乳児入所率は1991年人口動態統計の出生数に対する入所乳児数の割合で推計
 3. 入所障害児数は、1992年度見込み
 4. 障害児入所率は、保育所入所児童数に対する入所障害児数の割合
 5. 延長保育実施保育所数、1992年度見込み実施率は、全保育所数に対する実施保育所数の割合
 資料—厚生省児童家庭局「母子福祉調べ」

⑤ 増加する身体障害者手帳交付者(各年4月1日現在)

区 分	1990年	1991年	1992年
視 覚 障 害	14,620人	14,589人	14,483人
聴覚平衡障害	14,741	14,626	14,643
音声言語障害	1,552	1,599	1,637
肢体不自由	80,967	82,345	84,216
内部機能障害	23,197	25,083	27,352
計	135,077	138,242	142,331
伸 び 率	100.0%	102.3%	105.4%

資料—県民生部調べ、名古屋市を含む。

⑥ 大企業で後退する障害者雇用率 —— 障害者雇用率の推移(各年6月1日現在)

区 分	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年
愛 知 県 全 体	1.41%	1.41%	1.42%	1.42%	1.43%
規 模 別	63～99人	2.13	2.10	2.20	2.21
	100～299人	1.64	1.64	1.65	1.68
	300～499人	1.11	1.03	1.17	1.21
	500～999人	1.26	1.22	1.27	1.31
	1,000人以上	1.34	1.35	1.30	1.28

資料—県労働部調べ、名古屋市を含む。

⑦ メニュー方式で穴だらけの県障害者福祉 —— 愛知県の障害者福祉事業実施状況

名 称	実施市町村数	全市町村に 対する比率 (%)	実施市町村で施 策の対象となる 心身障害者数(名)	県下の心身障害 者数に対する比 率 (%)
身体障害者のための 済みよい街づくり推 進事業	1 町 (美浜)	1. 1	5 9 4	0. 5 3
住宅改善事業	21市15町村	4 1. 3	7 3, 5 3 0	6 6. 6 0
手話奉仕員設置事業	6 市 2 町	9. 0	2 8, 7 2 9	2 6. 0 0
自助具給付事業	1 市 (岩倉)	1. 1	8 5 8	0. 7 7
交通料金補助事業	29市36町村	7 4. 3	1 0 0, 9 4 2	9 4. 4 0
通園・通学援助事業	2 市10町	1 3. 8	2 2, 5 3 7	2 0. 4 0
福祉ガイドマップ 作成事業	14市18町村	3 4. 5	5 8, 6 9 8	5 3. 2 0
ショートステイ 交通料金補助事業	0	0. 0	0	0. 0 0

⑧ 増加に転じた生活保護世帯 —— 世帯・人員・保護率の推移

	被 保 護 世 帯		被 保 護 人 員		保 護 率 (千 人 当 り)			
	世 帯 数	指 数	人 員	指 数	名 市 外	名 市 内	県 平 均	全 国
1970	7, 753	99. 5	15, 623	100. 5	4. 86	—	—	13. 0
1975	7, 795	100. 0	15, 545	100. 0	4. 05	—	—	12. 1
1980	7, 223	92. 7	14, 668	94. 4	3. 55	—	—	12. 2
1985	7, 260	93. 1	13, 579	87. 4	3. 13	9. 29	5. 15	11. 8
1986	6, 834	87. 7	12, 410	79. 8	2. 83	8. 79	4. 78	11. 1
1987	6, 573	84. 3	11, 641	74. 9	2. 64	8. 32	4. 49	10. 4
1988	6, 384	81. 9	11, 045	71. 1	2. 48	7. 83	4. 22	9. 6
1989	6, 253	80. 2	10, 541	67. 8	2. 35	7. 41	3. 99	8. 9
1990	6, 033	77. 4	9, 923	63. 8	2. 19	6. 94	3. 72	8. 2
1991	6, 003	77. 0	9, 703	62. 4	2. 11	6. 67	3. 57	7. 6
1992	5, 905	75. 8	9, 347	60. 1	2. 02	6. 48	3. 44	7. 2
1993	5, 935	76. 1	9, 223	59. 3	1. 97	6. 58	3. 43	—
1994年3月	6, 029	77. 3	9, 413	60. 6	2. 01	6. 62	3. 47	—

資料一愛知県民生部「事務概要」各年度版より作成。

第四編 運動

(愛知労働界新地図 1993年6月現在)

『あいちの労働と生活』(1991年版)の発行以降の4年間は愛労連結成後の5年間と重なり合っています。愛労連結成後の5年間の成果は、国民春闘の本格的構築の前進や白川メーデー・各地域メーデーの前進・定着に端的に示されています。

大幅賃上げ実現・労働時間短縮など人間らしい労働・生活の実現と、消費税の廃止や年金制度改悪反対など、国民的課題でたたかう国民春闘構築をめざしたとりくみは、まだ始まったばかりとはいえ、確実な成果をおさめつつあります。それは、大企業の横暴をおさえて、その責任を果たせるとりくみ、大企業労働者や中小企業・業者などとの共同したとりくみ、全国一般と国公などの官民共同のとりくみ、公務共闘・交運部会・生公連などの大産業別のとりくみ、ビクトリーマップのとりくみなど、どれも統一労組懇時代とくらべると飛躍的前進といっているものばかりです。問題は、愛知労働界新地図で明らかとなり、愛労連の組織がまだ小さいことです。

労働組合運動以外でも、愛商連が、1993年から94年にかけておこなった自治体交渉で、本編の一覧表にみられるように貴重な成果をあげています。その他にも、過労死労災認定、高層建築物にたいする日照権の確保、「環境を守れ! いっせい行動デー」、自治体をもまきこんだ保育合同研究会のとりくみなど、愛知ならではの運動が展開しています。いずれも貴重なとりくみであり、今後の発展が大いに期待されています。

今回載せられなかったもので、ぜひ指摘しておきたいのは、教育・子育てのとりくみです。この運動には、いろいろな地域でいろいろな人が参加し、しかも実に多様なとりくみがなされています。そこには、各地域での父母集会、子どもの権利条約の具体化と普及、「子どもの権利」市民オンブズマン、教育研究団体のとりくみなど、数多くのものが見られます。このように、愛知の運動の全てを紹介できていませんが、本編が今後の運動の参考になれば幸いです。

1. 愛知労働界新地図 (1993年 6 月現在)

愛 労 連 69, 633人

(愛知県労働組合総連合)

自治労連愛知県本部	27,772	千種名東労連	3,338
愛知県医労連	10,785	東労連	573
愛知国公共闘会議	7,588	名北労連	1,577
愛知私教連	3,205	名西労連	720
愛知県立高等学校教職員組合	3,800	中村地域センター	1,217
運輸一般愛知地方本部	2,390	名古屋中地域センター	7,952
建設一般愛知県本部	2,054	昭和区センター	1,015
全日本年金者組合愛知県本部	1,773	瑞穂区労連	720
生協労連愛知県協議会	1,639	熱田労組会議	772
全労連全国一般愛知地方本部	909	中川地域センター	1,583
福祉保育労東海地方本部	800	港地区労	3,017
全港湾東海地本名古屋支部	663	名南労連	2,308
全日本金属労組愛知地方本部	410	守山労連	1,462
愛知県自動車交通労組	515	緑地域センター	1,285
地域労組きずな	491	天白地域センター	759
愛知県地方建設産業労組	400	東三河労組総連合	7,289
検数労連名古屋支部	225	岡崎・額田地域センター	806
全印総連愛知地方連合会	117	西三南労連	877
全勤労東海地方本部	94	豊田・加茂労連	221
郵産労愛知県協議会	56	尾中地区労連	2,608
銀行産業労組	41	一宮地区労連	471
ニチバン労組安城支部	40	海部・津島労連	350
紙パ王子製紙労組春日井支部	13	尾北労連	986
通信産業労組愛知県支部	6	尾東労連	1,373
映画放送産業労組名古屋分会	2	知多労連	1,905

25 単 産 - 65,788人

25 地域労連 - 45,184人

愛知94 国民春闘共闘委員会 東海マスコミ文化情報労組会議 愛知全労協
(東海MIC)

愛労連加盟単産のほか		新聞労連東海地連	1,192	国労名古屋地本	695
国労愛知県支部	333	民放労連東海地連	156	自立労連タカラブネ労組	
新聞労連東海地連	1,192	全印総連愛知地連	117	中部支部	250
民放労連東海地連	156	出版労連名古屋地協	80	新白砂パート社員労組	13
出版労連名古屋地協	80	広告労協中部地協	357	名古屋労組連	340
広告労協中部地協	357	映画共闘中部地協	130		
名古屋市立高教組	921	電算労・NJK支部			
		名古屋分会	30		
		音楽家ニッソ中部地本	242		

(注) 愛労連、連合愛知の組織人員は、それぞれの組織が調査、発表したもの。
愛労連の組織人員には、地域労連の重複分は除外してある。
その他の組合の組織人員は、平成5年版『愛知県労働組合名簿』による。

連合愛知 541, 960人

(日本労働組合総連合会愛知県連合会)

愛知県教員組合	22,420	ゼンセン同盟愛知県支部	38,241	自動車総連愛知地方協議会	220,000
情報産業労連愛知県協議会	15,012	愛知県電力総連	15,783	電機連合愛知地方協議会	22,825
全嘉連東海地方本部	9,452	造船重機労連愛知協議会	13,818	鉄鋼労連愛知県本部	23,115
私鉄総連愛知県協議会	9,805	ゼンキン連合愛知	11,750	チェーン労協東海地区会議	5,231
運輸労連愛知県連合会	6,583	一般同盟愛知地方同盟	11,000	商業労連東海地区会議	7,253
全通愛知地区本部	6,700	全郵政愛知県支部連絡協議会	5,739	ゴム連合愛知県協議会	5,110
名古屋交通労組	5,997	全化連合中部地本愛知地連	4,962	全国ガス東海北陸地方連合会	3,376
全自交愛知地方連合会	3,740	食品連合愛知地区協議会	8,420	化学総連愛知地方連絡協議会	2,870
合化労連愛知地区協議会	2,654	交通労連愛知県支部	2,751	レジャー・サービス連合愛知	1,736
全国一般愛知県本部	1,994	名古屋国税職員労組	2,597	全日本電線工業労組	660
全農林東海地方本部	1,059	建設連合愛知県連合会	1,284	名古屋税関労組	480
J R連合東海地協愛知県協議会	6,479	海員組合名古屋支部	400	全映画中部地域協議会	28
政労連愛知地方連絡協議会	1,054	資源労連愛知支部	340	全競労愛知協議会	1,740
NHK労連中部支部	314	航空同盟名古屋支部	133	全労金愛知労働金庫労働組合	316
繊維労連東海支部	182	日林労名古屋地区本部	20		
森林労連知県協議会	160	金属機械愛知地方本部	19,366		
自治労愛知県本部	13,608	J R総連愛知県協議会	434		
		連合愛知紙パ連合	1,651		
		石油労連東海地連	635		
		印刷労連愛知地方本部	683		

5 1 産別

中央は「連合」で「連合愛知」
に未加盟の組織

生保労連愛知地方連絡会	21,457
日建協東海地協	5,650
名古屋市立高教組	921

純中立の主な組合

愛知県建設組合連合	8,677	全倉運東海地連	1,018
愛知建設労組	2,557	全商社名古屋地区	928
東海銀行職組	11,637	愛知筏労組	215
名古屋銀行従組	2,570	中日新聞労組	2,952
		愛知県職	12,824
		名古屋市立大学教組	1,100
		愛知医科大学教職組	630

2. 春闘・一時金・メーデー

1975年以來の春闘連敗のなかで、たたかう労働運動を自主的・創造的に模索しつつ頑張ってきた労働者・労働組合によって愛労連が結成されて5年が経過しました。愛労連は結成以來5回の春闘で一貫して管理春闘打破と春闘の国民的発展をめざしてきました。

94国民春闘は戦後最大の不況を理由とした、あらゆる産業でのリストラ「合理化」、日経連・財界の「賃上げか雇用か」「賃上げゼロ」の攻撃や、「連合」の一部労組による「生活コスト切下げ（生活リストラ）論」などとのたたかいでした。

愛労連は、不況打開の共同行動を大きく打ち出し、「大幅賃上げ、生活の改善で国民本位の不況打開を」「人べらし・『合理化』反対、時短で雇用の確保を」など積極的な要求をかがけてたたかいました。

愛知春闘共闘加盟組合の最終回答・妥結平均（7月8日現在、232組合）は8,542円、3.74%（いずれも単純平均）で、昨年との比較では額で2,525円、率で0.64ポイントそれぞれ減となりました（②）。また、ベースのアップでなく、各種手当・定昇などによるアップの比重が多くなっており、年功序列型から職務・職階給型への賃金体系の変更を含む回答も目立ちました。しかし、94組合で第1次回答から上積みをかちとるなど、連合の一発回答・妥結とは違い、ねばりづよいたたかいが展開されました。

94夏季一時金の結果は549,373円、2.22カ月（168組合、単純平均）と金額では昨年比10,200円の増、月数は過去最低となりました（③）。

過去5年間の賃上げ結果、一時金の回答状況（②③④）をみると不況の影響を反映して、賃上げは額で15,202円から8,542円に、率でも6.38%から3.74%へそれぞれ減となっています。一時金は金額では停滞し、月数では夏季一時金が2.40カ月から2.22カ月へ、年末一時金では2.97カ月から2.66カ月へと減少しています。これらは県の調査でも同じ傾向です。

これらの結果をみると、愛労連・愛知春闘共闘の奮闘と連合が果たしている管理春闘や春闘解体に向けての動きの犯罪的役割が明らかになります。

第65回メーデーは中央メーデーと7つの地域メーデーがとりくまれ、全体で15,300人の労働者・県民が参加しました（①）。

① 第65回メーデー各地の参加状況

94.5.1

地 域	人 数
県中央メーデー（白川）	13,000
豊橋	500
蒲郡	100
安城	500
瀬戸	250
春日井	450
一宮	300
尾北	200
合計	15,300

② 春闘賃上げ結果

	愛知春闘共闘調べ (単純平均)		県労働部調べ (加重平均)	
年別 (年)	回答・妥結平均 (円)	回答・妥結率 (%)	妥結平均 (円)	妥結率 (%)
1990	15,202	6.38	14,091	5.9
1991	15,037	6.08	14,152	5.7
1992	13,425	5.78	12,390	5.0
1993	11,067	4.38	10,065	3.8
1994	8,542	3.74	8,066	3.0

③ 夏季一時金回答・妥結金額および月数

	愛労連調べ (単純平均)		県労働部調べ (加重平均)	
年別 (年)	回答・妥結金額 (円)	回答・妥結月数 (月)	妥結額 (円)	妥結月数 (月)
1991	541,524	2.40	688,245	2.66
1992	547,772	2.35	693,517	2.63
1993	539,173	2.37	695,028	2.58
1994	549,373	2.22	690,540	2.51

④ 年末一時金回答・妥結金額および月数

	愛労連調べ (単純平均)		県労働部調べ (加重平均)	
年別 (年)	回答・妥結金額 (円)	回答・妥結月数 (月)	妥結額 (円)	妥結月数 (月)
1990	579,185	2.97	699,571	2.81
1991	612,472	2.89	725,547	2.83
1992	585,965	2.73	724,255	2.75
1993	573,517	2.66	722,335	2.68

3. 愛労連VS連合愛知

① 愛労連（第11回定期大会 '94年9月3～4日）

－愛労連結成以後の運動の総括（1995年度運動方針より抜粋）－

1. 要求実現や運動で大きな前進……主な点をあげると

- (1) 春闘では、賃金闘争で5年連続「『連合』妥結を上回る」回答を引き出し、労働条件改善では、労働時間短縮や週休二日制、産業・企業内最賃、定年制延長や退職金増額、雇用保障など大きな成果をあげてきました。
- (2) 山下闘争、ナトコ闘争、名海運輸闘争、名鉄運輸闘争、扶桑クリーン闘争をはじめとする組織内争議の解決とともに、東海銀行、住友軽金属、石川島播磨重工など大企業での争議解決にも力を発揮、多くの労働者の権利を守るたたかいを前進させました。
- (3) 知事選挙や名古屋市長選挙で、消費税の転嫁を止めさせ、中学校への暖房設置、老人性「白内障」の医療費負担や3才児までの医療費無料化など要求の実現や可能性をつくりだすとともに、活動の要としての役割を果たしました。
- (4) 年金・医療・福祉・教育の改悪阻止や湾岸戦争反対・憲法擁護・自衛隊の海外派兵阻止・小選挙区制導入阻止など、くらしと平和・民主主義の課題で、諸共闘組織や国民的運動でイニシアチブを発揮してきました。
- (5) 愛知春闘共闘、年金労組連絡会、メーデーの共同、健康センターの設立、労働者福祉共済会の設立、愛知社保協の再開や大企業労働者との共同など労働戦線の真の統一にむけ、その「母体」として広範な運動を前進させてきました。

この5年間の運動を、職場（組合員）の視点から、結成5周年記念事業の具体化の一つとして総括運動を提起し、教訓を引き出すことにします。

2. 「方針の正しさ」いよいよ鮮明に……「連合」路線への国民的批判の高まり

- (1) 春闘では、深刻な不況のもとで、不況の原因と責任を明らかにしながら「大幅賃上げで購買力の向上を」「労働時間短縮で雇用の確保を」「リストラ首切り反対・労働者の権利擁護」など積極的な要求をかけ、国民本位の不況打開の方向やビクトリーマップの活用など要求実現の可能性を示し、たたかうエネルギーに依拠した国民的共同闘争を呼びかけ、支持と共感を広げました。

これに対して「連合」は、自衛要求・低額一発妥結を繰り返し、また、リストラ首切り攻撃には、積極推進の方針を打ち出すなど「反労働者」の姿勢をあらわにしています。「94春季生活改善闘争」の総括では、たたかいのあり方に「大胆な改革」と言い、「春闘解体」など労働者の願いに逆行する姿勢を見せています。これは、財界・大企業の冷

酷な労働者攻撃にまともに立ち向かえない「反共・労使強調」路線の本質的弱点を露呈したものだと言えます。

- (2) 国民的課題では、自民党・連立与党の悪政に反対し、国民犠牲の攻撃に労働者をはじめ国民的運動を呼びかけ、運動を前進させてきました。

これに対して「連合」は、連立与党の枠組みづくりや政策推進の応援団として、自民党政権ですら強行できなかった小選挙区制の導入や消費税率の引き上げ、年金・医療・福祉制度の改悪、コメの輸入自由化、規制緩和問題など「国民いじめ」の悪政推進の役割を果たすなど財界の「別動隊」となっています。

この路線は、大企業労働者と「連合」加盟の中小労働組合の不満をいっそう増大させるとともに、国民との矛盾がいよいよ抜き差しならない状況となっていることを示しています。

- (3) 労働戦線では、たたかう労働組合の排除「全労連シフト」に抗して、要求の一致にもとづく共同行動の前進を呼びかけるとともに、真の労働戦線統一に向けた「母体として」すべての労働者を視野に開かれた運動を追求しています。

これに対して「連合」は、地労委委員の選任をはじめ、各種審議会委員の選任にみられるように財界・行政と結託し、「排除」の路線を続けるとともに、労働者の要求やたたかいを押さえる役割を続けています。

3. 地域労連の運動前進

わが国の強大な支配勢力とたたかって労働者・国民の要求を実現するうえで、日本労働運動の持つ弱点（企業別労働組合）を克服し、産業別統一闘争と地域闘争・全国統一闘争を大きく発展させる立場から、地域センターの確立と運動の前進に全力をあげてきました。

県下25地域に確立された地域労連は、情勢から求められる活動や昨年の活動との比較で、一時的な活動の前進や停滞があったとは言え、全国的・全県的課題でのとりくみが前進し、地域条件を踏まえた「独自のとりくみ」の定着とともに、新たなとりくみが進められています。

この間、地域労連交流会や研究会で集約された「問題点や課題」は、各単産の協力で着実に前進方向を切り開いています。愛労連とともに、地域における「運動の要」としての役割がますます求められる状況であり、地域の特性を生かした活動の前進にむけた努力と工夫が求められています。

4. より早く「10万人愛労連建設」に接近を（略）

② 連合愛知（第6回定期大会10月28日）

1994年度活動方針

スローガン

めざそう 活力ある福祉社会

— 変革の時代 —

新しい流れを —

○変革の時代における連合運動

さびしさを体験した94春季生活闘争、細川・羽田そして村山政権と激動した政局など、まさに私たちは、昨年連合が提言した「日本の進路」の指摘のようにな大きな変革の時代に立っている。

また、来年は戦後50年という大きな節目を迎えるこの事実、私たちにあって、歴史的には平和の大切さを再認識し、国際的視野で「共生と循環」の新しい文明を創造していく転換点であるともいえる。

今、世界では、平和・自由・人権・民主主義の新たな世界秩序の確立、環境・エネルギー・人口・途上国の飢餓貧困・旧東側諸国の経済的混乱といった地球規模の課題の解決が求められているとともに、日本に対する政治・経済両面の国際的期待が高まっている。そして、その日本国内においては、依然として解消されない経済と国民生活のギャップ、本格的高齢化と労働力不足、経済成長至上主義のひずみといきつまり、ポスト55年体制の国会・政治の激動、生活優先の行政システムの不在など内外の山積する諸課題に直面している。

私たち連合は、これら変革の時代の要請に対し、政治・経済・行政など既存の社会システムの抜本的見直しとその着実な改革の中心軸としての役割と責任を果たしていくことが求められている。

○めざすべき日本社会の姿

私たちがめざす21世紀に向けてのナショナルゴールは、一つは、ゆとり・豊かさが実感でき、社会的公正が買われる活力ある福祉社会、二つに、国際社会の一員として信頼され、世界の平和と安定への貢献を積極的に推進できる体制の確立である。

そのための重要政策課題は、
① 人間中心、環境重視型への経済・社会の質的転換

- ② 公正で適正な負担による高度福祉社会の実現
- ③ 雇用確保・労働時間短縮をはじめ、先進国に相応しい勤労者生活の実現と生活の質の向上
- ④ 女性・障害者・企業規模間・地域間など、不正な格差の是正による開かれた社会の実現
- ⑤ 均衡ある国土形成、地域社会の活性化
- ⑥ 国際社会における役割の積極的発揮である。

連合はこれらの目標に向かって、具体的、現実的政策を立案し、政治・経済・行政に求めていくと共に、自立・実践を基本に社会に働きかけていく。

○生成期の連合愛知の活動

連合愛知は結成以来、誕生期と言える5年を経過した。

この間、連合愛知は、連合の組織を守り・育てる気持ちを大切にして、相互信頼と一体感の醸成に努め、政策・組織・運動・政治・財政すべての活動において、慎重な組織合意と確かな一歩を基本として積み上げを図ってきた。

これからは、変革の時代における連合の役割と責任を果たしていく「リフレッシュとチャレンジ」の生成期である。

そして、その中期的目標は、「ゆとりある豊かな地域社会づくり」「勤労民全体の総合的労働条件の向上」をめざし、政策、組織、運動を一体として、相互信頼を大切に、地域活動を含む結集性を高め、若い世代の育成と組織強化

- ② 組織拡大と産別機能の強化
- ③ より社会性を重視した活動の展開
- ④ 連合の方針・目的・政策の一致する新しい政治勢力形成に向けての統一行動
- ⑤ 安定した財政基盤確立と活動の中期的目標に「アップ」した財政運営を進めることである。

（以下略）

4. 愛知の労働争議

戦後最大の不況を理由として、あらゆる産業でリストラ「合理化」が大々的にすすめられ、最近の異常な円高によりさらに製造業の海外進出や中小企業の経営危機が進行しています。このようななかで、きびしい人べらしと権利侵害が横行され、労働争議が多発しています。連合が人べらし「合理化」に積極的に協力しているもとで、愛労連はすべての労働者を視野にいれ、労働者の生活と権利を守るために全力をあげてきました。

県内の争議では、運輸一般・扶桑クリーン分会、建設一般・銭高組名古屋支部、福保労・よびつぎ保育園などで勝利解決しました。

全国では、山武ハネウエル、小田急電鉄、雪印乳業、武田薬品などの長期大型争議が次々と勝利解決しています。

県内では1994年は新たに、医労連・愛治病院労組、全国一般・ゴシボ支部、運輸一般・平安生コン分会などの解雇争議が発生しています。

愛労連は人間らしく生き働くために、あらゆる職場に自由と民主主義を確立するとともに、国鉄闘争をはじめとする争議の一日も早い勝利解決にむけて奮闘しています。

争議組合・争議団一覧表

	争議組合	総数	加盟	〒	連絡先住所	電話番号	FAX	発生日月	争議の内容	係争段階
1	全労連・全国一般あいち支部 ライオンコーヒー									93解決
2	全港湾名古屋支部 名海運輸分会									93解決
3	運輸一般 名鉄運輸支部									93解決
4	運輸一般 羽栗運輸分会									93解決
5	運輸一般 岩本運輸分会									93解決
6	全港湾・名古屋支部 渡辺除名を撤回させる会	1	無	455	名古屋港区入船1丁目8-26	052-552-1421	052-551-6122		前委員長・渡辺氏が全港湾中央本部から除名処分を受けた	名古屋地裁
7	全動労・愛知支部	4	有	450	名古屋市中村区名駅1丁目1-4	052-582-1610		90.8.6	国労ストの代替を拒否して処分	中労委
8	映産労・名古屋分会	2	有	467	名古屋市瑞穂区大冢町4丁目151	052-841-3211			倒産による雇用確保	自主再建
9	運輸一般 豊栄支部	11	有	444	岡崎市明和町5丁目8-3 坂本英治 様方	0564-21-6388			不利益扱い、結審	中労委
10	運輸一般 フラザー陸運支部	7	有	455	名古屋港区港明町1-10-17	052-651-6481			未払い賃金	名古屋高裁
11	運輸一般 東春運輸支部	1	有	463	名古屋市守山区瀬古高坪69-2	052-791-9371			不当解雇（仮処分決定・本訴）	名古屋高裁

争議組合	代表	加盟	平	連絡先住所	電話番号	FAX	発生日月日	争議の内容	係争段階
12 運輸一般 東春運輸支部	50	有	463	名古屋市中区瀬古高坪69-2	052-791-9371			損害賠償請求	94解決
13 運輸一般 岡田交通支部	15	有	501-81	岐阜県羽島郡坂南町三宅172-61	0582-45-8108			賃金等請求事件	94解決
14 運輸一般 豊盛合同支部小野田分会	20	有	440	豊橋市下地町新道16	0532-53-2109			組合財産返還請求事件	名古屋地裁
15 建設一般 鉄高組名古屋支部	27	有	460	名古屋市中区2-2-3 建設一般県本部内	052-332-3551			賃金差別	94解決
16 国公労連 全国税関・愛知支部	54	有	460	名古屋市中区三の丸3-3-2	052-971-2061			昇給・昇給差別	
17 国公労連 全税関・名古屋支部	36	有	455	名古屋市中区入船2-3-3	052-553-4111			昇給・昇給差別	
18 中部電力・人権侵害思想差別撤廃原告団	90	無	453	名古屋市中区竹橋町5-12 オイセビル2F	052-453-0521 052-453-0523			人権侵害	名古屋地裁
19 石井の人権侵害をやめさせる会	3	無	457	名古屋市中区三吉町2-24	052-612-4608			差別撤廃	94解決
20 大同特殊鋼・在職死亡労災認定を求める会	4	無	457	名古屋市中区天白町1-5 南医療生協労組内	052-612-8495			労災認定	基幹局
21 地労委民主化会議	-	460		名古屋市中区丸の内2-18-22 三博ビル5F	052-211-2236			労働委員会の公正選任を求めて	名古屋地裁
22 福祉保育労 港かもめ保育園分会	4	有	456	名古屋市中区熱田区沢下町8-4 単一労働会館内	052-881-2871 052-881-2998		92.7.30	病気休業中に解雇。93.4.5名和解決交渉中	名古屋地裁・和解交渉中
23 福祉保育労 よびつぎ保育園分会	1	有						整理解雇	94解決
24 運輸一般 扶桑クリーン支部	4	有	454	名古屋市中区宮脇町2-99-2 運輸一般愛知地本気付	052-353-1911 052-362-5841		92.12	「不正を働いた」と組合員4人(全員)を首切り、地労委で裁で係争中	94解決
25 運輸一般 アサノ分会	6	有	454	名古屋市中区松年町5-2	052-654-2405		93.4.13	定年後の嘱託雇用者6人を一方的に首切り、地裁に93.5.11申請し、93.5.14勝訴の決定	94解決
26 運輸一般 アサノ分会	9	有	454	名古屋市中区松年町5-2	052-654-2405		93.7.12	組合つぶしを狙った運輸部門の閉鎖、解雇。	名古屋地裁・地労委
27 運輸一般 中部生コン支部平安分会	8	有	454	名古屋市中区宮脇町2-99-2 運輸一般愛知地本内	052-353-1911 052-362-5841		94.6.24	組合つぶしを狙った廃業・全員解雇反対闘争。	名古屋地裁
28 日立の賃金差別をなくす愛知提訴団	3	無	489	瀬戸市追分町64-1 瀬戸市職労内 尾東労連	0561-84-4760 0561-84-4760		92.10.19	賃金・昇給差別撤廃	地労委
29 地域労組きずな・貯木アオイ分会	1	有	453	名古屋市中区則武1-7-15 第一A7ビル701	052-451-5283 052-451-5284		92.10	組合弱体化をねらった不当解雇(千賀)	名古屋地裁
30 地域労組きずな・貯木アオイ分会	1	有	453	名古屋市中区則武1-7-15 第一A7ビル701	052-451-5283 052-451-5284		94.3	組合つぶしを狙った会社解散	名古屋地裁
31 全労連・全国一般ゴジ支部	51	有	456	名古屋市中区三本松10-1	052-871-7652 052-881-2517		94.7.5	会社破産、全員解雇、7月1日組合結成。債務確保・会3日組合結成。債権確保・会3日組合結成。	名古屋地裁・地労委
32 医労連 愛治病院労働組合	5	有	480-12	瀬戸市下平田町1683-8-12	0572-44-2126 0572-44-2126		94.1	1993年10月に組合を結成。組合を敵視したた病院長が中心メンバー5名を解雇。	名古屋地裁・地労委
33 たちばな事件	4	無	460	名古屋市中区大須4-14-57 山岸ビル46号	052-263-4977 052-251-8736		76.12	「個人演説会への案内」が選挙違反とされた弾圧事件。一審・二審は有罪判決で、現在最高裁で争う。(1992年12月上告)	最高裁

5. 過労死弁護団の活動と過労死労災申請

① 名古屋過労死弁護団の活動

－「過労死弁護団全国連絡会議第7回金沢総会（1994.9.30）への報告」より－

1. 弁護団・運動体の実情など

ここ1年も弁護団はほとんど個別事件の処理が中心で、研究会や宣伝・要請行動などはできなかった。しかし、支援する会の組織作りができた事件（渡辺〈光〉）もある。

家族の会（会費納入は25名程度、'93年12月の総会参加者は15名弱）の活動は、愛知健康センターと交流したり、法廷傍聴にも取り組み、ニュースも32号（'94年9月号）まで出ている。

2. この1年間の活動経過

'94年6月18日 過労死110番

8月26日 安保事件 名地裁勝利判決

9月26日 渡辺事件 名高裁敗訴判決

3. 過労死110番相談の内容と分析

(1) 昨年の総会（'93年10月1日）後の電話相談件数は、合計10件（なお、名古屋での相談開始以来の相談総件数は316件）

(2) 補償相談件数6件、予防相談件数4件

(3) 労災補償相談6件中、脳が2件・心臓が2件の合計4件が循環器疾患。また死亡が4件、救命が2件。被災者の職種は管理職4名、一般職2名。

(4) この1年の特徴

① 今年の過労死110番の特徴

合計10件で、昨年度が32件あったの比べると減少した。6月の過労死110番の新聞記事が目立たず少なかったことが影響した。また持続的な相談も引き続き減少している。

② 安保名地裁勝利判決（名地裁で審理が大詰めを迎えている事件への励まし）。反面、渡辺（つ）名高裁敗訴判決。

③ 行政段階での断念者が3人と多かった。

4. 受任事件の内容と分析

(1) 弁護団で把握できた進行中の事件は合計19件。

(2) ここ1年ほどの間の事件の進捗状況はつぎの通り。

・労基署段階の不支給決定が3件（鈴木〈美〉、吉川、斎藤）出て全部が審査請求した。

・審査官段階での決定はなし。

・審査会で4件（小島、松井、村田、森戸）請求棄却が出て、うち3件が断念し、1件（松井）が行訴提起。

・訴訟中のものについては、勝利判決が1件（安保）、敗訴判決が1件（渡辺）、いずれも最近出た。

(3) 現在の事件の係属状況

・労基署に申請中：2件（田島、小野）

・審査請求中：5件（松永、篠原、鈴木〈美〉、吉川、斎藤）

・再審査請求中：1件（久田）

・行政訴訟

第1審：7件（柏木、植松、新井、鈴木〈俊〉、森下、渡辺〈光〉、松井）

第2審：2件（安保、渡辺〈つ〉）は上告準備中）

上告審：2件（山内、岡林）

5. 今後の方針

(1) 個別事件で業務（公務）上認定の獲得をめざす。

(2) 弁護団での研究活動や情報交換を活発におこなう。

(3) 家族の会と提携して社会的な活動をおこなう。

② 過労死労災申請一覧（1994年10月27日現在）

被災者	年齢	病名	発症時期	既往症	勤務先・職種 (労働実態)	経 過
松井靖夫 (死亡)	42	急性 心不全	'87.10.14	心臓弁膜症で 手術し障害者	東海銀行行員 (銀行ローン業務)	'93.6.17 名地裁提訴
鈴木俊雄 (救命)	49	心筋梗塞	'88.5.26	糖尿病	富士交通・タクシー運転手 (連日にわたり長時間労働 蓄積疲労)	'92.8.27 名地裁提訴
田島直樹 (死亡)	35	自殺	'88.8.26	なし	トヨタ自動車・設計課係長 (輸出車の設計に加えモデルチェ ンジの日程消化等極めて多忙)	'94.6.21不支給 審査請求 提出準備中
吉川英樹 (死亡)	34	自殺	'84.4.6	なし	住友化学工業・学術課副課長 (新薬PR・販売競争、 価格交渉等で長期間超多忙)	'93.11.11 審査請求提出
新井 健 (死亡)	45	脳内出血	'82.11.29	高血圧症	日本油脂・化薬研究職 (長時間労働)	'89.6名地裁提訴 訴訟中
渡辺一夫 (死亡)	61	急性 心筋梗塞	'88.12.13	高血圧症	嘉戸工務店（地下鉄工事現場 1987年頃から1年間突貫工事 午後5時出勤午前5時帰宅）	'91.11.25 名地裁提訴
森下六男 (死亡)	54	くも膜下 出血	'86.3.4	高血圧症	美濃かしわ・鳥肉解体工（月100～ 140時間の時間外勤務で単身赴任）	'91.5.24 岐阜地裁提訴
柏木恒雄 (死亡)	51	心筋梗塞	'83.6.28	なし	公立中学校教師（生徒指導）	'88.1.8名地裁提訴 訴訟中
安保喜和 (死亡)	64	脳出血	'83.2.18	高血圧	矢作電設・エンジニア (韓国出張)	'94.8勝訴判決 控訴審
山内治一 (死亡)	50	脳出血	'77.11.16	高血圧	郵便局・郵便課副課長 (長時間過密労働)	'92年上告中
岡林正孝 (死亡)	44	脳内出血	'78.10.28	なし	小学校教諭（新設校で多忙）	上告中
渡辺錠平 (死亡)	43	心筋梗塞	'78.11.23	動脈硬化	西枇杷島タクシー・運転手 (一昼夜交替勤務)	'94.9.26控訴棄却判決 '94.10上告
植松伸剛 (死亡)	39	脳動脈瘤 破裂	'88.3.9	高血圧症	東宝運輸・トレーラー運転手 (長時間深夜労働)	'89.12.27名地裁提訴 訴訟中
久田 公 (死亡)	58	解離性 大静脈瘤	'89.3.9	高血圧症	〈株〉トーカイ・輸送部長 (長時間労働、管理職のため 休日も接待ゴルフ等で多忙)	労災申請中（'91.2.4 岐阜労働基準監督署）
鈴木龍雄 (死亡)	43	呼吸不全	'89.11.6	高血圧・喘息 虚血性心疾患	住友電設〈株〉・技術者 (長時間労働)	審査請求中
川原 昇 (救命)	47	脳内血腫	'83.1.29	高血圧	加藤化学〈株〉・タンクローリー 運転手（早朝勤務、不慣れな仕事）	'90.3.26名地裁提訴
松永安弘 (死亡)	38	急性 心不全	'90.1.26	左室肥大 不整脈	大同特殊鋼・クレーン運転手 (深夜2交替)	'92.6.15審査請求
篠原義人 (死亡)	44	心筋梗塞	'87.1.30	高血圧	大同特殊鋼・線材加工 (深夜2交替)	'90.7.17南労基署申請
小野法郎 (死亡)	27	くも膜下 出血	'90.11.10		〈株〉ダイフク小牧製作所 技術職（長時間労働）	名古屋北労基署
斉藤邦光 (死亡)	53	急性 心不全	'87.6.17		村上設備工業 機械・設備の製造及び取付 (慢性的長時間労働、徹夜勤務)	'94.7.20審査請求

(注) 名古屋過労死弁護団による申請件数。1988年9月過労死110番開設以降の申請件数は40件、その内現在20件。

6. 中小業者のたたかい

愛知の中小業者の実態は、全国的にみても落ち込みが激しくきわめて厳しい状況下にあります。

全国商工団体連合会婦人部協議会の調査（94年6月実施）によると「工賃単価が3年前に比べてさがった」は全国が20.7%であるのにくらべ、愛知は52.3%であり、「あなたの町の大企業は生産をへらしたか」の設問には全国が20.9%であるのに対し愛知は38.6%と不況はいっそう深刻化しています。

このようなもて中小業者の要求は切実になっており、消費税廃止の要求運動をはじめとした自治体交渉が民商・愛商連などのとりくみによって大きく前進しました。このたたかいは愛労連をはじめとする労働者と連帯した「不況・リストラからくらしと営業を守る県民共同」に発展しており、中小業者運動に大きな励ましになっています。

また「消費税をやめさせる愛知連絡会」に結集して、各地域の運動の再開の呼び掛けの先頭に立ち、94年9月現在で21地域がたたかいを再開し、知立市では刈谷民商が請願した「消費税率引上げ、インボイス導入反対の請願」が採択されました。

「仕事をよこせ」「別枠融資を！」という切実な要求を93年12月には名古屋市に要望し、名古屋市役所に200名の中小業者が窮状を訴えました。そのたたかいが93年度に創設された「経営支援特別融資制度」の継続となり、中小業者運動の中で「たたかえば必ず成果を勝ちとることができる」という教訓として生かされてきており、「中小業者が地域で光となって地域振興の充実を」という視点のたたかいが前進してきています。

自治体との交渉での成果（1993年9月～94年9月）

- 愛知県……①官公需の中小業者発注率の目標をもつことについて国にも問い合わせ検討をする。
- ②湯水対策交渉で県は常滑市に対し、民商会員（寿司店）の井戸水の検査にすぐ対応するよう要請。
- ③過積載防止のために関係荷主に対し、運賃料金の事前届制の通達を出した。
- ④過積載問題交渉で公共事業の積算方法の見直しについての要望に対応し、トラック協会の幹部から事情を掌握、また建設省の積載単価見直しに伴い県も9月より改定。
- ⑤下請振興法の遵守について県知事通達。
- ⑥円高景況調査の実施。
- ⑦円高関連対策特別資金の融資対象の拡大、限度額の引上げ。融資期間の延長、据え置期間の延長。
- ⑧中小企業の官公需受注の確保についての市町村への要請。
- ⑨中小企業に対する金融の円滑化についての知事通達。
- ⑩振興公社発注登録企業1414社に対して知事が発注要請。

名古屋市……①銀行が民商誹謗などはしてはならない。

②制度融資について銀行の再調査はあってはならない。そのようなことがあれば指導する。

③経営支援特別資金は平成6年度も継続する。

瀬戸市……①国保の減免規定の創設

長久手町……①信用保証料補給制度を94年4月創設。

日進町……①自治体独自の融資制度について民商の意見を聞きたい。

春日井市……①国保の傷病手当金について試算を検討する。

一宮市……①年末融資は土曜日を返上して融資を扱う。

②利子補給の引上げ。

③国金の利子補給を新設。

尾西市……①振興資金の融資に利子補給新設。

②国保の所得割率、資産割率の引き下げ。

木曽川町……①制度融資の利子補給の引上げ。

②年末融資は4～5日で対応する。

稲沢市……①制度融資の保証料の引上げ。

江南市……①国保の傷病手当金の試算を行い提示。

犬山市……①設備資金の融資は見積りの80%でなく100%を融資する。

岩倉市……①国保の傷病手当金の試算を約束。

大口町……①国保の資産割率の引き下げをする。

扶桑町……①保証料助成の延長。

刈谷市……①市の融資制度を創設。

安城市……①制度融資の保証料助成・利子補給の再開。

高浜市……①年2回にわたって全事業所の実態調査。

知立市……①2回にわたって消費税率アップ反対の意見書採択。

碧南市……①中小企業予算の増額。

岡崎市……①国保減免基準の拡大。

②不況対策資金の限度額の引上げ。

③保証料助成・利子補給の拡充。

西尾市……①市の融資制度創設。

幸田町……①国保の人間ドックの年齢制限を撤廃。

②制度融資の保証料の全額補助。

豊橋市……①国保の傷病手当金について試算を行った。

豊川市……①制度融資の返済くりのべについて広報に掲載。

②渇水対策に対する要望に対応。

一宮町……①制度融資の返済くりのべについて広報に掲載。

小坂井町……①制度融資の返済くりのべについて広報に掲載。

新城市……①保証料助成の創設を検討。

7. 医療・福祉充実のとりくみ

(1) 国の制度を上回る医療費助成制度など

「いつでもどこでも誰もが、安心してよい医療を」という国民の願いは、国の健康保険制度や公費負担医療制度（生活保護など）だけでは不十分で、国に制度改善を求める運動とともに、地方自治体に対しても、国の制度を上回る医療費助成制度を求める運動が続けられています。

1970年代には老人や乳幼児などに対する医療費無料制度が実現しましたが、1980年代以降は臨調行革路線によって、老人医療が有料化するなど国の制度そのものが後退、地方自治体でこれを補う制度もあらたに実現、そのため制度全体が複雑化しています（①）。1994年10月の入院給食の有料化に対する愛知県の「福祉給付金制度」（償還払い）などはその典型です。

こうしたなかで、県の乳幼児医療費助成制度は、これまで0歳児のみを対象としていましたが、1994年4月からは2歳児（3歳未満児）までの拡大を実現するなど、運動そのものの前進もみられます（②、③）。これらの国の制度を上回る医療費助成制度を「福祉医療」と称していますが、その他に、母子家庭等医療費助成制度（県制度で1993年3月で77,821人）、戦傷病者医療費助成制度（県制度で1993年3月で264人）があります。

① 老人医療費助成制度

国の制度	老人保健制度＝70歳以上全員と、65歳以上の障害を抱える人、1993年3月で47万2千人。外来1,000円・入院1日700円2ヵ月間・入院給食1日600円の自己負担有り。
県の制度	老人医療費助成制度＝国の制度を68・69歳の人で老齢福祉年金受給資格のある人（6万9千4百人）まで拡大。 福祉給付金制度＝国および県の制度の対象者で、市町村民税非課税世帯のうち寝たきりや一人暮らしの人など（6万5千6百人）に、自己負担分を償還払いで補填。
さらに県の制度を拡大している市町村	
□老人医療費助成制度	
○所得制限の緩和	
・所得制限なし＝尾張旭市、岩倉市、豊山町、師勝町、西春町、新川町、大口町、扶桑町、甚目寺町、田原町、赤羽根町、渥美町	
・本人所得200万円以下＝名古屋市、春日井市（3ヵ月以上寝たきりは制限なし）、尾西市、小牧市、一色町	
・その他＝豊川市（譲渡所得の特例）	
○年齢の拡大	
・60－67歳＝半田市・武豊町（6ヵ月以上寝たきり）	
・65－67歳＝春日町（制限なし）、岡崎市・碧南市・刈谷市・豊田市・江南市・大府市（3ヵ月以上寝たきり）、安城市・西尾市・高浜市（6ヵ月以上寝たきり）、津島市（市民税非課税など）、木曾川町（一人暮らしや寝たきりなど）	
□福祉給付金制度＝名古屋市は市町村民税非課税世帯など40％に、実質的に現物給付で	

② 乳幼児医療費助成制度

国の制度	なし
県の制度	乳幼児医療費助成制度＝3歳未満のすべての乳幼児対象。 自己負担は入院給食の1日600円。 福祉給付金制度＝すべての乳幼児医療費助成制度対象者の入院給食自己負担1日600円を償還払いで補填。
さらに県の制度を拡大している市町村	
☐ 乳幼児医療費助成制度 ☐ 年齢の拡大 ・4歳未満児まで＝扶桑町・尾張旭市・甚目寺町・一色町(入院のみ)	
☐ 福祉給付金制度＝名古屋市は、実質的に現物給付で	

③ 障害者医療費助成制度

国の制度	障害児・者の育成医療(18歳未満)と更生医療(18歳以上)によって、対象疾患を限定して、健康保険の一部負担分を、全額または部分的に助成する制度はあるが、限定されている。
県の制度	障害者医療費助成制度＝1－3級の障害者手帳所持者およびI Q50以下の精神薄弱の人、自閉症状群の人など、1993年3月で6万3千5百人。 所得制限はなく、自己負担は入院給食の1日600円。 福祉給付金制度＝すべての障害者医療費助成制度対象者の入院給食自己負担1日600円を償還払いで補填。
さらに県の制度を拡大している市町村	
☐ 障害者医療費助成制度 ・65歳以上の障害者手帳所持者も対象＝作手村 ・I Q51－75まで拡大＝作手村・半田市	
☐ 福祉給付金制度＝名古屋市は、実質的に現物給付で	

(2) 県下市町村の高齢者保健福祉計画の策定

1993年度末までに、全ての都道府県と市町村で、1999年度末（2000年）までの、高齢者保健福祉計画が策定されました。これはあくまでも「計画」であり、その実現の現実性や年次的な財政計画などに裏打ちされなければなりません。したがって本来なら現在の達成状況と比較して、個々に評価しなければなりません。県が市町村の計画の公表を行わないために、愛知県保険医協会が独自に調査を行いました。が、「計画」については全市町村の協力を得られたものの、達成状況（現状）については全市町村を網羅することができませんでした。

したがって個々の評価を抜きに、県下31市（日進市含む）の「計画」＝「目標」のランクづけを試みました。それぞれ「65歳以上の高齢者一人当たり」で、ホームヘルプサービスは「時間」、デイサービスとショートステイは「日数」。総合は、3つをそのままプラスしました（④）。

目標の確実で早期の達成こそ、これからの運動の課題です。

④ 2000年までの目標

	自治体名	ホームヘルプ
1	小牧市	7.53
2	半田市	7.05
3	常滑市	6.68
4	名古屋市	6.61
5	蒲郡市	6.54
27	犬山市	3.87
28	大府市	3.67
29	春日井市	3.60
30	碧南市	3.17
31	豊川市	2.68

	自治体名	デイサービス
1	高浜市	2.30
2	新城市	2.21
3	豊明市	2.12
4	日進市	2.11
5	半田市	1.96
27	犬山市	1.29
27	蒲郡市	1.29
29	大府市	1.27
30	安城市	1.24
31	小牧市	0.93

	自治体名	ショートステイ
1	新城市	2.87
2	稲沢市	0.83
3	半田市	0.81
4	西尾市	0.78
5	高浜市	0.76
27	豊川市	0.53
28	春日井市	0.51
28	安城市	0.51
30	碧南市	0.47
31	大府市	0.41

	自治体名	総合
1	新城市	10.20
2	半田市	9.82
3	常滑市	9.29
4	高浜市	9.14
5	小牧市	9.01
27	春日井市	5.90
28	犬山市	5.89
28	大府市	5.35
30	碧南市	4.94
31	豊川市	4.73

※ それぞれ65歳以上の高齢者一人当たり、ホームヘルプサービスは「時間」、デイサービスとショートステイは「日数」。総合は、3つをプラスした。

8. 保育合同研究集会のとりくみ

1994年8月6日～8日まで第26回全国保育団体合同研究集会が愛知県名古屋市で開催されました。

この保育関係者からは「合研」と呼ばれて親しまれてきた集会は第24回目からは、第1回から開催されてきた長野県山ノ内町を離れて、全国をまわることになり第24回は京都、第25回は横浜で開催されてきました。

京都、横浜ともに9,000名以上の参加者で成功してきて、愛知としては大変なプレッシャーでした。3,000名以上を地元で参加組織しないと成功しないという状況であり、愛知の保育運動ではこれまで1,000名もの集会の経験がないという歴史のなかで、どう組織するかは大きな課題でした。愛保協も愛知県下の組織率は低く、とくに三河地域はほとんど空白です。

そういう状況で、県下に合研の風を吹かす具体策として、①地域でプレ集会を開く、②合研キャラバンを未組織地域を中心におこなう、③各団体で参加者目標を決める、ことを追求してきました。その結果、①29市11町村へ訪問し、すべての保育者・父母に案内を配布し、12カ所でプレ集会を開催し、のべ2,000名の参加があった、②各団体の参加目標はほとんど達成するという結果のなかで、全国で初めて1万名を越す参加者、愛知県で過半数の5,500名が参加するという大成功をおさめました。

そのなかで、①県下でキャラバンした自治体からはほとんど参加があった、とくに未組織から多くの参加があった、②企画内容にも愛知の文化や運動の実績を反映できた、③名古屋市職労を中心として若い保育者の積極的な要員参加が目立ち、多くの関係者を勇気づけた、④名古屋市内の子育てグループ、新日本婦人の会、名古屋勤労市民生協などが参加・協力するなど今までにない共同が前進した、などの特徴があげられます。

そして何よりも、「みんなで力を合わせれば、愛知はこんな大きな成果を生むことができる」という自信を私たち一人一人に与えてくれたことが最大の成果となりました。



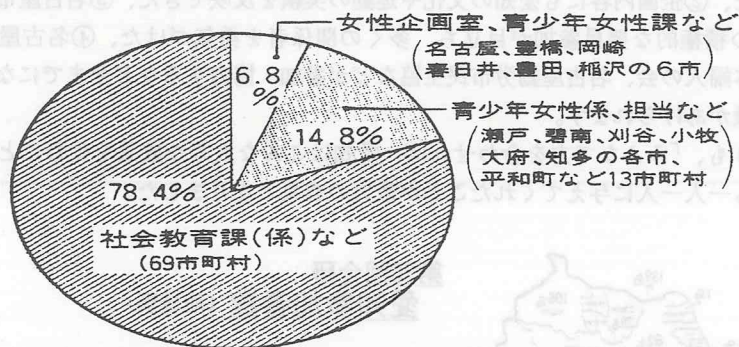
9. 男女平等のとりくみ

(1) 審議会など政策決定に女性の参画を

女性の社会的不平等をなくすためには、女性自らが政策決定に参画していくのがひとつのカギです。しかし愛知の実状は遅々としています。男女平等を推進する「女性の窓口設置」について、女性企画室、青少年女性課など「課」の設置は県下88市町村の中で6.8%のみです。78.4%の市町村が女性の窓口として係をおいています(①)。課は生涯学習かとか文化振興課などで、2年前まである町村では「消防課に女性担当がいます」という県の答弁を聞いた参加者は大爆笑の場面も。

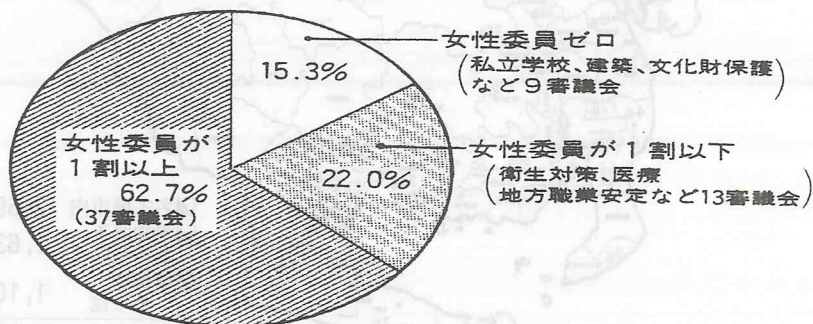
県の各種審議会委員の状況を見ると、女性の登用はわず13.7%です(②)。女性のいない審議会は9つです(たとえば私立学校審議会、文化財保護審議会等)。ここに女性委員を登用すれば、女性の能力を発揮し貢献できるのではないのでしょうか。政府は1995年までに審議会の女性メンバー比率を15%にする目標をもっています。政策決定の場に女性の参画を推進するよう運動をすすめたいものです。

① 女性問題の主管状況



1993年6月1日現在。1993年度愛知県資料による。

② 県審議会の女性委員



女性委員は総数1,740人中238人(13.7%)。
1994年1月10日現在。1993年度愛知県資料による。

(2) 男女差別、人権侵害アンケートにとりくんで

第4回世界女性会議にむけて新日本婦人の会では「私の受けた、聞いた男女差別人権侵害証言集」にとりくんでいます。

世界会議にむけて、会議に出かけることだけでなく一人ひとりの世界会議への参加は、このアンケートに答えて証言集を支部・班で語り合いまとめていくことをよびかけました。現在、257名の中間集計ができました(③)。

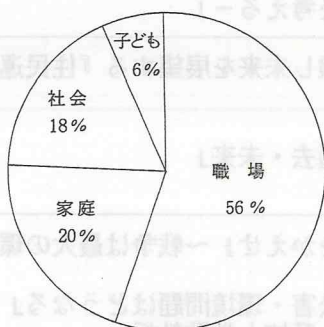
女性の差別・人権侵害の中身は、多種多様で女性の差別の歴史をみる思いです。家庭・職場・社会の三つの平等をすすめている立場からみると職場の差別が約6割で、そのまた6割が賃金・昇格差別です。家庭の分野では家事は妻があたりまえが4割、その他夫の暴力、主人と呼ぶ、妻の自覚がないが各1割強あります。

社会的不平等の分野では、「町内会、PTAの役員は男性」が2割、テレビ報道1割半、冠婚葬祭や年金などが9%というように差別の実態を訴える女性の意識の高まりがあふれています。

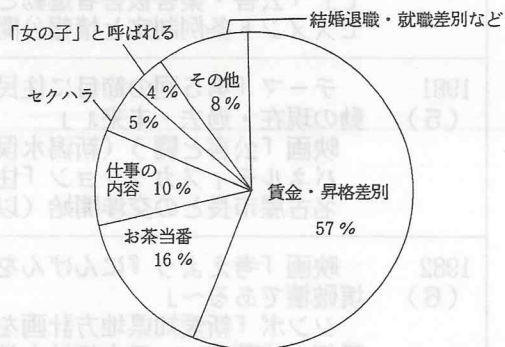
制度はあっても、実状がおくれていることを改めておさえ、今後の運動の視点としていくことがもとめられています。

③ 私が受けた・見た・聞いた男女差別・人権侵害(257人のアンケート中間集計結果から)

差別の分類



職場の差別の内容



社会の差別の内容



10. 環境まもるいっせい行動デー

「健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動デー」18年の歩み（メインテーマなど）

1977・4	交流集会「健康と環境の回復を求める愛知県被害住民交流集会～環境週間 愛知県総行動デーにむけて」
1977・6 (1)	講演「住民運動の意義と課題」藤原邦達・京都市衛生研究所 討論「これからの住民運動のすすめ方」 愛知県知事との交渉（以下、毎年）
1978 (2)	シンポジウム「環境アセスメントを考える」 問題提起、島津康男・名古屋 大学教授 県民パレード、署名運動、環境アセスメント条例（案）提案
1979 (3)	講演「地方の時代と住民運動」宮本憲一・大阪市立大学教授 合宿討論・分科会「住民運動の発展めざして（組織論を中心に）」「完全 な被害補償を求めて」「公共性について（公共性論、公共事業のあるべき姿 ）」「自然保護・原状回復運動の発展めざして」
1980 (4)	映画「人間の権利－スモンの場合－」 討論・分科会「洗剤問題を考える」「『人間の権利－スモンの場合－を観 て』『公害・被害被害者運動と訴訟』『情報公開は国民主権の基礎－環境ア セスメント条例制定と情報公開条例制定の意義を考える－」
1981 (5)	テーマ「第5回の節目に住民運動の経過を点検し未来を展望する『住民運 動の現在・過去・未来』」 映画「公害と闘う（新潟水俣病の闘い）」 パネルディスカッション「住民運動の現在・過去・未来」 名古屋市長との交渉開始（以下、毎年）
1982 (6)	映画「考えよう『にんげんをかえせ』『青空をかえせ』～戦争は最大の環 境破壊である～」 シンポ「新愛知県地方計画をきる～新計画で公害・環境問題はどうか」 講師、遠藤宏一・日本福祉大学助教授、高橋正・愛知大学助教授 東海市との交渉開始（86年まで）
1983 (7)	スライド交流「『健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動デー』の歩 みと今後（スライド）」
1984 (8)	愛知県民法廷1984「あなたが裁判官－『公害・被害における国の責任 を裁く～予防接種禍・注射による筋短縮症の場合～』」
1985 (9)	討論「ストップ・ザ・生活環境破壊～住民にとっての開発とは」助言・遠 藤宏一・日本福祉大学助教授
1986 (10)	構成劇「許すな！公害指定地域解除、通すな！公害高速道路」 10周年記念コンサート
1987 (11)	講演「公害補償法改悪反対の闘いと大気汚染公害裁判」篠原義仁・全国公 害弁護団連絡会議副幹事長 映画「豊かな消費生活とゴミ」

1988 (12)	テーマ「名古屋市新基本計画素案に思うー『住みたくなるまち』ってどんなまち？」 座談会「うたとトークでつづるまちづくり座談会」 提言「新基本計画実施にあたっての要請（提言）」（名古屋市長宛） 自然観察会
1988・11	「どうなっているの？裁判所～司法反動を考える」11・26市民集会
1989 (13)	テーマ「地球を守ろう」 討論「地球環境保全の足元をみつめる～草の根住民運動からの提言」ー基調講演「地球の叫びに耳を傾ける」西沢信正・ニュースキャスター
1990 (14)	テーマ「地球環境と地方自治を問う」 講演「地球環境問題と地方自治を考える」遠藤宏一・日本福祉大学教授 シンポ「地球環境問題と地方自治を考える」 提言「地球環境に取り組む地方自治体のあり方（提言）」
1991・6 (15)	テーマ「愛知環境NGOのつどい」（15周年記念行事） 討論「今後のNGO活動」ゲスト・宮本憲一、天野礼子・長良川河口堰建設に反対する会事務局長 ギターとトーク（友情出演）ソノコ・マージュ 15周年記念パーティー 「ベルシャ湾岸の環境を復元するための基金（湾岸環境基金）」設置
1991.11	「リサイクル都市・名古屋をめざす市民シンポジウム～リサイクル条例の制定をめざして～」
1992 (16)	テーマ「地球環境・藤前千鶴・長良川」 討論「地球環境・藤前千鶴・長良川」 提言「地球環境問題に取り組む地方自治体のあり方（提言）～『地方アジェンダ21』の制定に向けて～」 国連環境開発会議愛知代表を送る会、パフ「愛知環境市民運動紹介」発行 名古屋港管理組合・春日井市との交渉開始
1993 (17)	テーマ「『自然と共生する開発』を考える」 討論「『自然と共生する開発』を考える～愛知万博構想を例に～」ー基調講演「大規模開発は破綻しつつある～愛知万博の根本的見直しを～」角橋徹也・都市計画家（元70年大阪万博計画主幹） 瀬戸市長との交渉開始
1994 (18)	テーマ「どうなるの？私たちの海・空・陸」 討論「どうなるの？私たちの海・空・陸～新空港と伊勢湾・知多半島を考える」ー基調講演「中部新空港構想の現状と課題」山崎丈夫・東海自治体問題研究所事務局長 常滑市長との交渉開始 講演会「環境基本計画ってな～んだ？～環境基本計画策定の間とりまとめについての講演会」笠井俊彦・環境庁環境計画課課長補佐

11. 日照権 一太陽を守る住民運動一

洗濯ものを太陽にあて、布団を干したり、わずかな空間で草花を育てるのは日本人にとって大事な毎日の生活です。やっと手にいれた住宅、マンション。突然、前の空き地や建物が壊され、マンションなど大きなビルディングが計画されます。真っ暗になってしまうと、ほとんどの人はパニックになってしまいます。

自分の土地だから、建築基準法に合ってさえいれば、何を建ててもいいというわけではありません。だが、相手は海千山千のプロたちです。以下のようにがんばることは。③図は1986年から94年に日照権を守るためにがんばったところです。

① 成果の実例

- ・15階建てマンションを9階建てに（'87年）
- ・土地の交換により日照を確保（公立保育園 '90～'94年）
- ・冬至の太陽光線に合わせて建物を斜めにする（保育園2件、'91年、'92年）
- ・12階建てワンルームマンションの建設断念（'91年）
- ・8階建てワンルームマンションを3階建てに（'93年）
- ・3階建て近接マンション、裁判の結果一部取り壊し決定（'93年）
- ・市街化調整区域（既存宅地）の高層マンション建設断念（'91年）
- ・階数を1～2階下げる（'94年に数件）

② 運動の方法

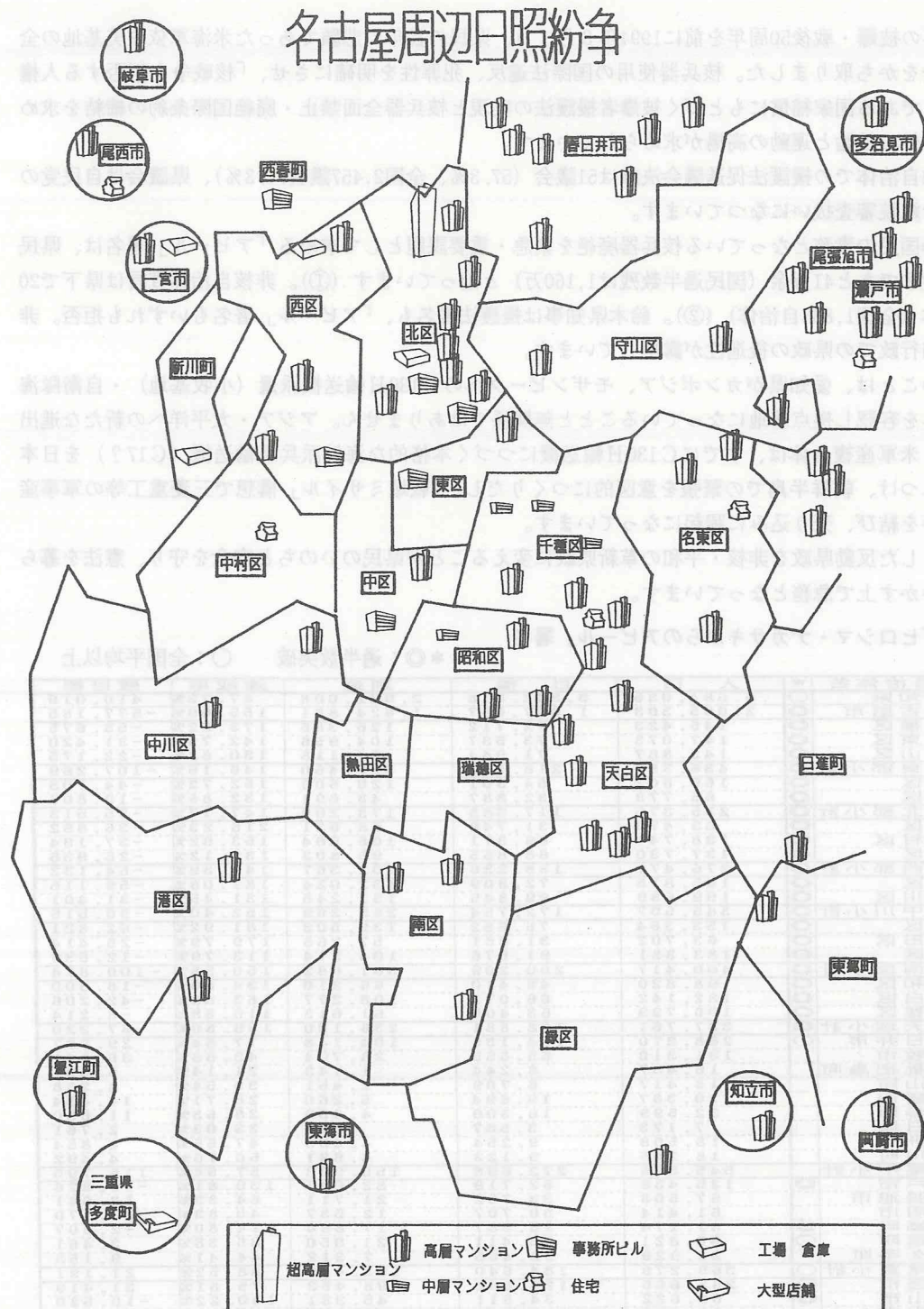
1. ある日建築計画の概要の看板が立てられる。
2. 太陽が奪われそうに感じたら、近所の人と話し合う。
3. まず市役所（建築課）へ駆け込む。
4. 中高層建築物指導要綱、開発指導要綱など手にいれ、よく読む。
5. 説明会を要求する（戸別説明は排除する）。納得できるまで何回も説明資料を要求する。
6. 付近住民の要求を書いた看板のほりをたて、署名運動などはじめる。
7. 住民運動に理解がある弁護士、建築士の協力をうる。
8. 少し難しいが建築基準法の基本を知る。確認申請とは（建築許可ではない）。
9. 日影規制の仕組みを勉強する。
10. 自分の家にどのような被害が生ずるかを知り、設計変更を要求する。
11. 住宅金融公庫、銀行などへ出向き事情を話すなど金融機関にも働きかける。
12. 大部分の業者は規模を変更するような設計変更は拒否してくる。
13. 対立激しくなる。見通し暗い感じがする。強制着工など通告してくる。
14. 住民運動を強化する（ビラ、看板を増やす、決起集会、交渉など）。必要に応じて裁判所へ、調停、仮処分申請も辞さない。最近新しい判例もでている。
15. 相手はプロ、百戦錬磨、最後までねばり強く

要求すべき説明資料

●建築計画の概要●配置図●各階平面図●立面図（東西南北）●断面図●目隠し●日影図（時刻別、等時間日影図、立面日影図、それぞれ冬至、立春、春秋分のもの、法定日影図及び地盤面上のもの）●複合日影図●半天空図、全天空図●地質調査結果（ボーリング柱状図）●設備図●植栽計画●電波障害予測調査結果●風害予測データ●計画建築物と周辺住宅の模型と日影写真●廃棄物処理計画●駐車場計画

③ 名古屋周辺地域の日照権紛争

名古屋周辺の日照権紛争



12. 反核・平和のとりくみ

来年の被爆・戦後50周年を前に1994年8月1日、県民の長年の悲願であった米海軍依佐美基地の全面撤去をかり取りました。核兵器使用の国際法違反、犯罪性を明確にさせ、「核戦争を拒否する人権宣言」である国家補償にもとづく被爆者援護法の実現と核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を求め国内外の世論と運動の高揚が求められています。

県内自治体での援護法促進議会決議は51議会（57.3%、全国2,457議会74.3%）、県議会は自民党の反対で継続審査扱いになっています。

被爆国民の責務となっている核兵器廃絶を緊急・重要課題として求める「アピール」署名は、県民過半数まであと41万余（国民過半数残は1,160万）と迫っています①。非核自治体宣言は県下で20自治体（全国1,863自治体）②。鈴木県知事は援護法署名も、「アピール」署名もいずれも拒否。非核平和行政での県政の後進性が露呈しています。

このことは、愛知県がカンボジア、モザンビークへのC130H輸送機派遣（小牧基地）・自衛隊海外派兵を容認し拠点基地になっていることと無関係ではありません。アジア・太平洋への新たな進出を狙う米軍産複合体は、すでにC130H輸送機につづく本格的な海外派兵用輸送機（C17?）を日本に押しつけ、朝鮮半島での緊張を意図的につくりだし、「戦域ミサイル」構想で三菱重工等の軍事産業と手を結び、売り込みに躍起になっています。

こうした反動県政を非核・平和の革新県政に変えることが県民のいのちと安全を守り、憲法を暮らしにいかす上で急務となっています。

① 「ヒロシマ・ナガサキからのアピール」署名

*◎：過半数突破 ○：全国平均以上

自治体名	人 口	目 標	到達	達成率	残目標
愛知県	6,684,035	3,342,018	2,932,008	87.73%	410,010
名古屋市	2,095,393	1,047,697	1,624,881	155.09%	-577,185
千代田区	145,423	72,712	126,386	173.82%	-53,675
千代田市	147,073	73,537	104,956	142.73%	-31,420
千代田市	143,887	71,944	94,118	130.82%	-22,175
東部小計	436,383	218,192	325,460	149.16%	-107,269
北区	169,602	84,801	129,509	152.72%	-44,708
北区	65,773	32,887	43,691	132.85%	-10,805
北部小計	235,375	117,688	173,200	147.17%	-55,513
中区	63,479	31,740	68,631	216.23%	-36,892
中区	138,741	69,371	106,564	153.62%	-37,194
中区	137,730	68,865	95,803	139.12%	-26,938
西部小計	276,471	138,236	202,367	146.39%	-64,132
港南区	145,818	72,909	132,024	181.08%	-59,115
港南区	199,689	99,845	131,245	131.45%	-31,401
港中川区	345,507	172,754	263,269	152.40%	-90,516
南区	153,364	76,682	139,503	181.92%	-62,821
南区	63,702	31,851	57,265	179.79%	-25,414
南区	183,351	91,676	104,314	113.79%	-12,639
南部小計	400,417	200,209	301,082	150.38%	-100,874
昭和三区	98,820	49,410	66,210	134.00%	-16,800
昭和三区	132,142	66,071	108,277	163.88%	-42,206
昭和三区	106,799	53,400	61,613	115.38%	-8,214
昭和三区小計	337,761	168,881	236,100	139.80%	-67,220
春日井市	268,270	134,135	104,148	77.64%	29,987
春日井市	131,310	65,655	28,794	43.86%	36,861
春日井市	16,487	8,244	1,743	21.14%	6,501
春日井市	13,417	6,709	2,451	36.54%	4,258
春日井市	39,387	19,694	5,260	26.71%	14,434
春日井市	32,599	16,300	4,650	28.53%	11,650
春日井市	7,173	3,587	826	23.03%	2,761
春日井市	18,508	9,254	4,400	47.55%	4,854
春日井市	18,245	9,123	4,631	50.76%	4,492
春日井市小計	545,396	272,698	156,903	57.54%	115,795
春日井市	125,438	62,719	82,045	130.81%	-19,326
春日井市	67,503	33,752	21,711	64.33%	12,041
春日井市	61,414	30,707	12,537	40.83%	18,170
春日井市	31,174	15,587	17,894	114.80%	-2,307
春日井市	50,821	25,411	21,950	86.38%	3,461
春日井市	32,929	16,465	7,312	44.41%	9,153
春日井市小計	369,279	184,640	163,449	88.52%	-21,191
春日井市	265,665	132,832	98,463	75.81%	31,419
春日井市	69,622	34,811	45,331	130.22%	-10,520
春日井市	95,016	47,508	20,908	44.00%	26,605
春日井市	44,526	22,263	18,147	81.51%	4,116
春日井市	29,704	14,852	4,651	31.32%	10,201
春日井市	29,274	14,637	1,885	12.88%	12,752
春日井市	18,468	9,234	2,308	24.99%	6,926
春日井市小計	552,275	276,138	191,688	69.42%	84,450

*◎：過半数突破 ○：全国平均以上

自治体名	*	人	口	目	標	到	達	達	成	率	残	目	標
津島市		61	9,667	30	984	17	875	57	69%		3	109	
尾西市		56	8,009	28	405	4	793	16	87%		1	12	
稲沢市		99	8,889	47	545	56	607	119	06%		9	063	
祖父江町	◎	22	3,722	11	436	1	467	12	83%		9	969	
佐屋町		15	3,255	6	663	1	591	23	88%		9	072	
扶桑町		22	5,537	11	269	4	383	38	45%		6	76	
桑名町		23	5,333	11	767	4	489	38	15%		7	278	
四日市市	◎	31	9,118	15	959	16	956	106	25%		7	997	
山形村		22	7,311	11	366	12	466	109	65%		1	101	
富田町		35	7,911	17	896	5	212	29	12%		12	684	
富田町		4	698	2	855	8	226	28	94%		2	029	
富田町		34	691	17	349	4	443	18	86%		1	906	
富田町		28	819	14	410	5	258	30	31%		12	088	
富田町		5	201	2	101	5	019	34	83%		1	391	
富田町		5	169	2	585	6	72	16	38%		3	429	
富田町		21	976	10	988	11	287	11	10%		2	298	
富田町		41	835	20	685	6	706	61	03%		4	282	
小計		495	835	247	918	145	000	58	43%		102	918	
尾西市		103	3,224	51	662	15	008	29	05%		36	654	
尾西市		52	853	26	177	4	727	18	06%		21	450	
尾西市		97	2,333	48	617	13	225	27	20%		35	392	
尾西市		70	5,227	35	264	12	961	36	75%		22	303	
尾西市		78	066	39	033	7	557	19	36%		31	476	
尾西市		24	146	12	073	6	201	51	36%		5	872	
尾西市		25	501	12	751	1	611	12	63%		11	140	
尾西市		24	018	12	009	14	856	123	71%		2	847	
尾西市		37	635	18	818	4	009	21	30%		14	809	
尾西市		41	370	20	685	3	748	18	12%		16	937	
小計		554	1,73	277	087	83	903	30	28%		193	184	
岡崎市		311	7,34	155	867	67	629	43	39%		88	238	
岡崎市		66	630	33	315	5	911	17	74%		27	404	
岡崎市		144	3,91	72	196	13	412	18	58%		58	784	
岡崎市		196	7,35	48	368	15	974	33	03%		32	394	
岡崎市		25	257	12	629	7	666	7	65%		11	663	
岡崎市		31	7,24	15	862	1	099	6	93%		14	763	
岡崎市		13	648	6	824	4	73	6	93%		6	351	
岡崎市		31	7,24	15	862	1	766	11	13%		14	096	
岡崎市		9	7,24	4	862	3	22	6	62%		4	540	
岡崎市		121	1,25	60	563	21	636	35	73%		38	927	
岡崎市		329	1,66	164	834	17	202	10	44%		147	632	
岡崎市		56	413	28	207	10	853	38	48%		17	354	
岡崎市		34	678	17	339	2	005	11	56%		15	334	
岡崎市		34	125	17	063	2	831	16	59%		14	232	
岡崎市		13	492	6	746	1	112	16	48%		5	634	
岡崎市		4	647	2	324	1	122	5	25%		2	202	
岡崎市		10	630	5	315	6	39	12	02%		4	676	
岡崎市		4	207	2	604	2	52	9	68%		2	352	
岡崎市		4	114	2	057	2	305	112	06%		2	248	
小計		1,345	6,65	672	833	166	509	24	75%		506	324	
豊田市	◎	340	2,64	170	132	179	715	105	63%		9	583	
豊田市		112	239	56	120	24	366	43	42%		31	754	
豊田市		84	784	42	392	6	123	14	44%		36	269	
豊田市		36	320	18	160	6	185	34	06%		11	975	
豊田市		6	161	3	081	5	84	18	96%		2	497	
豊田市		5	302	2	651	2	89	10	90%		2	352	
豊田市		1	697	8	49	952		112	20%		1	104	
豊田市		1	209	1	05	132		126	32%		2	28	
豊田市		1	935	9	68	1,030		106	46%		7	63	
豊田市		3	601	1	801	151		8	39%		1	650	
豊田市		15	529	7	765	875		11	27%		6	890	
豊田市		3	486	1	743	225		12	91%		1	518	
豊田市		8	128	4	064	1,754		43	16%		2	310	
豊田市		15	063	7	532	1,434		19	04%		6	098	
豊田市		20	704	10	352	1,991		19	23%		8	361	
豊田市		13	544	6	772	1,343		19	83%		5	429	
豊田市		35	960	17	980	10,838		60	28%		7	142	
豊田市		6	628	3	314	3,868		116	72%		7	554	
豊田市		24	285	12	143	1,218		10	03%		10	925	
小計		735	839	367	920	243	073	66	07%		124	847	

② 愛知の非核宣言自治体

89自治体（1県31市57町村）中20自治体（7市13町）

7市—犬山、半田、稲沢、津島、尾西、江南、高浜

13町—清洲、佐織、祖父江、佐屋、扶桑、大口、新川、

甚目寺、西春、大治、師勝、蟹江、一色

13. 革新懇のとりくみ

革新統一愛知懇談会（愛知革新懇）は、故人となられた真下真一（名古屋大学名誉教授）、熊沢五六（美術史家）、田淵祐之（医師）、竹下伝吉（弁護士）氏らによって呼びかけられ、1980年5月21日に革新統一愛知懇談会（愛知革新懇）として127名の各界の人びとの参加のもとに結成されました。

愛知革新懇は誕生以来、多くの県民の良心と良識に支えられ、着実な歩みをすすめてきました。

現在各界個人510名、団体64、全構成員18万人へと発展し、また地域革新懇も13地域にひろがっています。（数字は94年9月末現在）

県革新懇は一昨年全国革新懇と共催で「豊かさを実感できる日本を」の大型シンポ（92年5月）「宗教者懇談会」（93年5月）「日本の食糧と農業を考えるシンポジウム（94年6月）」や「いま天皇制を考える愛知からの直言」ブックレットの発行（88年10月）、また憲法・民主主義・小選挙区制問題での「アピール」運動、革新県・市政の実現めざし「ひとことメッセージ」、金権腐敗の政治の一掃のため「金丸、県・名古屋市議の回し献金」告発など、その時々々の国政・県政の重大問題を取りあげた運動を進めてきました。地域革新懇では、名南（熱田・南・緑）、東部（名東・千種・守山）、東北（北・東）、中地域、春日井・小牧、海部・津島、犬山、西三河、東三河、愛知郡で確立され（準備会として中川区、稲沢、一宮地域）、各地域革新懇などでは、「天皇制、憲法、日本の民主主義について、小選挙区制、長良川河口堰問題、子供の権利条約、日本のコメと農業、PKO・湾岸戦争、年金、消費税、住みよい街づくり」問題でのシンポジウムや講演会、学習会、また街頭宣伝、集会など、多彩な取組が行われています。

近年、全国革新懇、愛知革新懇は、国政・県政・各市政・職場・学園の重大問題を正面にすえて、平和と民主主義を守る革新的共同の輪をひろげてきています。

県でも、地域でも革新懇に参加されている人びとの顔ぶれもきわめて多彩で、学者、弁護士、作家、芸術家、僧侶、牧師、医師、労働組合、婦人団体、青年団体、業者団体、その他民主団体の人びとなど、広範な方々が参加されています。これらの人びとは元社会党員、共産党員、無党派の人びとなどさまざまであり、反動政治の打破、政治革新と革新統一の実現という願いが、いかに幅広く存在しているかを示しています。また職場革新懇＝主権者として政治革新、革新多数派の形成をめざし、革新統一を願う広範な労働者を結集した職場革新懇の運動も生まれています。

愛知の革新懇一覧

名 称	連 絡 先
革新統一愛知懇談会 (愛知革新懇)	〒460 名古屋市中区丸の内2-18-22 三博ビル5F 名古屋第一法律事務所気付
地域革新懇連絡先	
くらし・平和・民主主義を すすめる名古屋東部地域革 新懇談会(名古屋東部革新懇) 〔名東区、千種区、守山区〕	〒464 名古屋市千種区仲田2-19-11 千種・名東労連気付
名古屋東北革新懇 〔北区、東区〕	〒452 名古屋市北区上飯田南町5-52-2 新婦人北支部 彦坂様気付
平和と民主主義をめざす 名南革新懇談会(名南革新懇) 〔熱田区、南区、緑区〕	〒456 名古屋市熱田区神宮2-6-16 南陽ビル3階 南部法律事務所気付
豊かなくらし・平和・民 主主義をめざす 名古屋中地域革新統一懇談会 (名古屋中革新懇)	〒460 名古屋市中区丸の内2-18-22 三博ビル5F 名古屋第一法律事務所気付
海部・津島革新懇	〒496 津島市立込町2-92 津島民商気付
西尾張革新懇	〒491 一宮市千秋町塩尻字山王7-5 佐野マンション202 尾張健友会気付
革新統一春日井・小牧懇談会 (春日井・小牧革新懇)	〒486 春日井市鳥居松4-165 春日井中央ビル4F 春日井法律事務所気付
愛知郡革新懇	〒470 -01 愛知郡日進町赤池屋下126-2 稲木重嗣様方
西三河革新懇話会 (西三河革新懇)	〒442 岡崎市竜美南1-1-17 加藤法律事務所気付
東三河革新懇	〒440 豊橋市中柴町100 東三河労働組合総連合気付
犬山革新懇	〒484 犬山市大字犬山字東畑36 犬山市職員労組気付
中川革新懇準備会	〒454 名古屋市中川区戸田ゆたか台1-603 雑賀信二郎様方
稲沢革新懇準備会	〒492 稲沢市国府宮3-13-11 日比静夫様方

14. 小選挙区制阻止のとりくみ

小選挙区制の成立にいたる経過は、参議院で否決された法案を衆参両院で可決し、実質的に衆議院で否決された法案を生き返らせる許されない無法行為でした。日本共産党以外は、小選挙区制推進という翼賛体制のもとで、93年の「年内成立」をはばみ、参議院では否決に追い込み、世論と運動が政治を動かしかうことを実証しました。愛知では53地域48学区計101連絡会が結成され小選挙区制阻止のとりくみがおこなわれ、宣伝行動や署名も317,969あつめるなどのとりくみが展開されました。

地域団体連絡会名

地域連絡会名	学区連絡会名	地域連絡会名	学区連絡会名
1千種区連絡会	高見	34扶桑町	
2名東区		35稲沢市	
3守山区	大森、志段味	36海部・津島地域	
4北区	味鋤・楠木、大曾根	37大治町	
5東区		38佐織町	
6中区	新栄	39岡崎・額田地域	甲山
7西区		40幸田町	
8中村区	日吉、荒輪井荘、米野、 牧野、日比津	41刈谷市	
9港区	港北、港桑、南陽、大手	42碧南・高浜地域	
10中川区	富田、荒子、八幡・八熊	43知立市	
11南区	呼続、明治・伝馬、道徳、 南光、名南	44西尾・幡豆地域	
12熱田区	白鳥・旗屋、千年、船方	45豊田・加茂地域	
13緑区	大高、旭出、扇台、神沢、 有松、東陵	46安城市	
14昭和区	八事・滝川、鶴舞、松栄、 川名・伊勝	47東三河地域	
15瑞穂区		48豊橋市	多米、とおさんぞん会
16天白区	野並、相生、山根、植田、 植田南、原、八事東、島田	49小坂井市	
17春日井市	藤山台	50豊川市	
18小牧市		51蒲郡市	
19瀬戸市		52新城市	
20尾張旭市		53南・北設楽地域	
21豊明市			
22愛知郡			
23知多市			
24知多地域			
25大府市			
26常滑市			
27阿久比町			
28東浦町			
29尾北地域			
30一宮市			
31江南市			
32岩倉市			
33犬山市			
	学区 4 5	合計 53 郷 48	学区 3 合計 1 0 1

15. 県民の要求と県政・県議会

請願に対する会派の態度 (◎紹介し賛成、○賛成、●反対、1992年12月県議会～'94年9月県議会)

[92年12月県議会]

件名	自	生	社	公	民	共	結果	署名数
障害児教育の充実(民生・労働) 愛高教清水他	●	○	○	○	○	○	不	8753
障害児教育の充実(文教) 愛高教清水他	●	○	○	○	○	○	不	同上
保育・福祉の充実(民生) 愛保協近藤他	●	○	○	○	○	○	不	169662
保育・福祉の充実(衛生) 愛保協近藤他	●	○	○	○	○	○	不	同上
治安維持法犠牲者への国家賠償 犠牲者同盟天野他	●	●	●	●	○	○	不	123
消費税廃止・食料品非課税 保険医協会堀場他	●	●	●	●	○	○	不	188
不況打開、中小業者の営業守れ 愛商連伊藤他	●	○	○	○	○	○	不	73
林業・木材産業の振興 森林協会真木	○	○	○	○	○	○	採	1
学童保育の充実 学童保育連絡協棚橋他	●	○	○	○	○	○	不	629662
課税最低限の大幅引上げ 商業サービス労組連樽松他	●	○	○	○	○	○	不	11100
森林・林業・林産業の活性化 全林野労組長瀬	○	○	○	○	○	○	採	1

[93年2月県議会]

件名	自	生	社	公	民	共	結果	署名数
消費税廃止・食料品非課税 やめさせる連絡会井上他	●	●	●	●	○	○	不	118
高校進学率の向上 公立高校父母連絡会前田	●	○	○	○	○	○	不	1

[93年6月県議会]

件名	自	生	社	公	民	共	結果	署名数
乳幼児医療無料の年齢大幅拡大 北区長谷川他	●	●	●	●	○	○	不	602
乳幼児医療3歳未満児まで拡大 新婦人水野	○	○	○	○	○	○	採	1
拡声機規制条例案を廃案 拡声機条例反対連絡会安藤他	●	●	●	●	○	○	不	926
消費税廃止・食料品非課税 やめさせる連絡会井上他	●	●	●	●	○	○	不	101
高校40人学級実施、進学率91% 梓見直し 愛高教清水他	●	●	●	●	○	○	不	147
高校進学率の向上 公立高校父母連絡会前田	継	○	継	継	○	○	継	1
乳児医療費支給制度の拡大 社会福祉協議会鈴木	○	○	○	○	○	○	採	1
乳児医療費支給制度の拡大 母親クラブ連絡協加藤	○	○	○	○	○	○	採	1

[93年9月県議会]

件名	自	社	公	民	生	共	結果	署名数
市内電話料金の値上げ反対 愛労連井上他	●	●	●	●	●	○	不	5
小選挙区制導入反対 愛知フォーラム原山	●	●	●	●	●	○	不	1
消費税廃止・食料品非課税 やめさせる連絡会井上他	●	●	●	●	●	○	不	35
消費税税率引上げ反対など 消費税なくす会森山	●	●	●	●	●	○	不	1
高校進学率の改善 小中学校PTA 連絡協舟橋	○	○	○	○	○	○	採	1
乳児医療費支給制度拡大早期実施 民生・児童委員連盟浅野	○	○	○	○	○	○	採	1
県奨学金制度創設(総務) 公立高校父母連絡会前田	●	○	○	○	●	○	不	1

県奨学金制度創設（文教）公立高校父母連絡会前田	● ○ ○ ○ ● ◎	不	同上
3歳未満児医療費無料化1994年度実施 無料化をすすめる会荻原他	◎ ◎ ◎ ◎ ○ ◎	採	8315
診療報酬の引上げ・改善 保険医協会堀場	● ● ● ● ● ◎	不	1
健康保険でよい入れ歯を 保険医協会堀場	● ● ● ● ● ◎	不	1
義務教育費国庫負担制度の維持 県職飯尾他	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	採	25312
障害者児の生活を豊かに 愛障協野原他	● ◎ ◎ ○ ○ ◎	不	2912
高校進学率の向上 公立高校父母連絡会前田	○ ◎ ○ ○ ○ ◎	採	継続

[93年12月県議会]

件 名	自 社 公 民 生 共	結果	署名数
県営住宅家賃値上げ反対 鳴海住宅自治会横山他	● ● ● ● ● ◎	不	2733
政治腐敗絶つ県民宣言 新聞辞職求める署名委員会水田他	● ● ● ● ● ◎	不	3
長良川河口堰中止（企画）革新県政の会堀場他	● ● ● ● ● ◎	不	39
長良川河口堰中止（企業局）革新県政の会堀場他	● ● ● ● ● ◎	不	同上
長良川河口堰中止（土木）革新県政の会堀場他	● ● ● ● ● ◎	不	同上
看護婦確保、民間医療機関助成、診療報酬引上げ 医労連加藤他	● ◎ ○ ○ ● ◎	不	137
空缶・空瓶投げ捨て防止条例制定 農協中央会大嶋他	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	採	1499
坂本弁護士一家拉致事件での意見書を 名古屋弁護士会瀧川	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	採	1
長良川河口堰建設中止、予算留保（企画）西尾張の会岸野他	● ● ● ● ● ◎	不	1323
長良川河口堰建設中止、予算留保（企業局）西尾張の会岸野他	● ● ● ● ● ◎	不	同上
長良川河口堰建設中止、予算留保（土木）西尾張の会岸野他	● ● ● ● ● ◎	不	同上
県営織部住宅の家賃値上げ反対 北区川崎他	● ● ● ● ● ◎	不	769
県営住宅家賃値上げ反対 北区新谷他	● ● ● ● ● ◎	不	4393
国土利用計画法監視区域緩和 宅建取引業協会丸尾他	◎ ○ ◎ ◎ ◎ ●	採	54107
診療報酬の改善 保険医協会堀場	● ● ● ● ● ◎	不	1
健康保険でよい入れ歯を 保険医協会堀場	● ● ● ● ● ◎	不	1
放課後児童対策の充実 母親クラブ連絡協加藤	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ○	採	1
学童保育の充実 学童保育連絡協棚瀬他	● ◎ ◎ ◎ ○ ◎	不	618782
最低保障年金の創設など 年金者組合中江	● ● ● ● ● ◎	不	1
固定資産税評価額の引上げ反対 愛商連伊藤他	● ● ● ● ● ◎	不	22
納税者の権利憲章制定 愛商連伊藤他	● ● ● ● ● ◎	不	89
消費税廃止・食料品非課税 やめさせる連絡会井上他	● ● ● ● ● ◎	不	111
保育制度の拡充 愛保協近藤他	● ◎ ◎ ○ ○ ◎	不	417

[94年2月県議会]

件 名	自 社 公 民 生 共	結果	署名数
ゆきとどいた教育を 愛高教清水他	● ● ● ● ● ◎	不	374909
入院給食の有料化反対 社保協国見	● ● ● ● ● ◎	不	1
消費税廃止・食料品非課税 やめさせる連絡会井上他	● ● ● ● ● ◎	不	17
法律扶助制度の抜本的改革 名古屋弁護士会瀧川	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	採	1
課税最低限の大幅引上げ 商業サービス労組連絡会樽松他	● ● ● ● ● ◎	不	7668
製造物責任法案の内容充実 中部連絡会柘植	● ● ● ● ● ◎	不	1
高齢者憲章の制定 高齢者問題懇談会森川他	継 ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	継	140172
戦争メモリアルセンターの建設 飯島他	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	採	93

[94年6月県議会]

件	名	自	社	公	民	生	共	日	結果	署名数
地震防災特別措置法期限延長	新城市長山本	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	採	1
県立高校学級編成の改善	公立高PTA連会長大池	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	採	1
長寿社会福祉憲章の制定	県社協会長鈴木他	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	採	2
芸文センター疑惑の徹底説明	青年の会代表者梅村	●	○	○	○	○	○	○	不	1
子どもの権利条約批准にあたり高校生の意見尊重(文教)	民青県代表柘植	●	●	●	●	●	◎	●	不	1
子どもの権利条約批准にあたり高校生の意見尊重(総務)	民青県代表柘植	●	●	●	●	●	◎	●	不	同上
風営立地規制の見直し	緑区滝の水住民の会代表横地他	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	採	2608
ガットウルグアイランドの批准反対	愛知の会代表幹事中山他	継	●	●	●	●	◎	●	継	412
骨粗しょう症予防測定促進	新婦人水野	●	◎	○	○	○	◎	○	不	1
核兵器廃絶意見書	新婦人水野	●	○	○	○	●	◎	○	不	1
核兵器廃絶国際条約	原水協理事長毛受	●	○	○	○	●	◎	○	不	1
ゼネコン疑惑の徹底説明	全労連岡崎・額田議長栗生他	●	○	○	○	○	◎	○	不	10
被爆者援護法の制定	原水爆被災者の会理事長田村他	継	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継	6
贈収賄事件徹底説明	50万人署名実行委員会水田他	●	●	●	●	●	◎	●	不	3
消費税の税率引上げ反対	革新県政の会代表堀場他	●	●	●	●	●	◎	●	不	494
消費税の税率引上げ反対	やめさせる連絡会代表井上他	●	●	●	●	●	◎	●	不	50
高校40人学級の実施	公立高父母連絡会代表若林	○	◎	○	○	○	◎	○	採	1
中小業者の緊急不況対策	愛商連会長大田他	●	●	●	●	●	◎	●	不	41
大学・短大の学費値下げ	県学連委員長寺岡他	●	●	●	●	●	◎	●	不	13
高校40人学級の即時実施	愛高教委員長高橋他	○	○	○	○	●	◎	○	採	167
学生の就職難打開	民青代表者柘植	●	◎	○	●	●	◎	●	不	1
18歳選挙権の早期実施	選挙権求める青年の会代表梅村	●	◎	○	○	○	◎	○	不	1
高校40人学級の即時実施	新婦人代表水野	○	○	○	○	●	◎	○	採	1
高齢者憲章の制定	高齢者問題懇談会森川他	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	採	継続

[94年9月県議会]

件	名	自	社	公	民	生	共	日	結果	署名数
義務教育費国庫負担制度維持	県職委員長飯尾他	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	採	24756
消費税の税率引き上げ反対	やめさせる連絡会代表太田他	●	●	●	●	●	◎	●	不	105
骨粗しょう症予防の検診充実	新婦人代表水野他	●	◎	○	○	○	◎	○	不	13
深刻な学生の就職難打開	民青県委員会代表柘植	●	◎	○	●	○	◎	●	不	1
ゼネコン汚職説明百条委員会設置	革新県政の会代表堀場他	継	継	継	継	継	◎	継	継	596
障害児の生活を豊かに	愛障協会長野原他	●	◎	◎	○	○	◎	○	不	786
消費税の税率引き上げ反対	革新県政の会代表堀場他	●	●	●	●	●	◎	●	不	313
県営水道料金の軽減	県水道北部ブロック協会会長山田他	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	採	5
18才選挙権の早期実現	実現求める青年の会代表梅村	●	◎	○	○	○	◎	○	不	1
戦後補償問題の意見書提出	全抑協愛知会長本多	●	◎	◎	○	○	◎	○	不	1
公的年金制度の改善	年金制度拡充県労組連会長井上	●	●	●	●	●	◎	●	不	1
福祉医療制度対象者の入院食事代無料継続	県社保協議長国見他	●	●	●	●	●	◎	●	不	435
18才選挙権の早期実現	High-teen 倶楽部代表篠原	●	◎	○	○	○	◎	○	不	1
福祉医療制度対象者の入院給食費無料継続	革新県政の会代表堀場	●	●	●	●	●	◎	●	不	1
県営水道料基金の減額措置	日本共産党1市4町議員協平井他	○	○	○	○	○	◎	○	採	5

16. 愛知の労働組合

1989年の愛労連、連合愛知結成以来の労働組合員数は822,499人から873,539人へと51,040人増加していますが、推定組織率は30.3%から28.0%へ2.3ポイント低下しています。これは労働者数が271万2千人から312万4千人へと41万2千人増えているなかで労働組合への組織化がもたらしていることを表しています。推定組織率は1975年に4割を切り、1990年に3割を切るというようにずっと後退してきています(①)。

ローカルセンターの組織状況は、連合愛知は567,266人で組織労働者の64.9%を組織しています。愛労連は、50,688人で組織労働者の5.8%を組織しています(②)。しかし、県の調査は愛労連の組織構成を無視したものであり、実態(69,633人)とかけ離れたものとなっています(本編冒頭の愛知労働界新地図を参照)。

① 労働組合数及び労働組合員数の推移(1989—93年)

	組合数	対 前 年		組合員数	対 前 年		雇用者数	推 定 組 織 率	
		増減数	増減率		増 減 数	増減率		愛知県	全 国
	組合	組合	%	人	人	%	万人	%	%
平成元年	3,097	△61	△ 1.9	822,499	5,508	0.7	271.2	30.3	25.9
2	3,117	20	0.6	833,737 (5,972)	11,238	1.4	279.2	29.9	25.2
3	3,092	△25	△ 0.8	848,132 (6,303)	14,395 (331)	1.7 [5.5]	283.2	29.9	24.5
4	3,111	19	0.6	866,598 (7,181)	18,466 (878)	2.2 [13.9]	297.4	29.1	24.4
5	3,069	△42	△ 1.4	873,539 (7,901)	6,941 (720)	0.8 [10.0]	312.4	28.0	24.2

② 県内上部団体別組織状況(1993年)

	組合数 (%)	組合員数 (%)
連合愛知	1,489 (48.5)	567,266 (64.9)
内、民間	1,313 (42.8)	508,085 (58.2)
愛 労 連	275 (9.0)	50,688 (5.8)
内、民間	169 (5.5)	12,739 (1.5)

出所：平成5年労働組合基礎調査結果(速報)

(注)本表の数値は、調査対象となった単位組合及び単位扱組合分をを積み上げたもので、各団体の発表組織人員と異なる場合がある。

付 属 資 料

1. 統計資料

① 労働組合に加入する労働者の数

労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数
2,000人以上	8(41%)	8(41%)	2(33%)	1(23%)	14(84%)	11(30%)	2(14%)	23	23
1,000人～1,999人	58(44%)	14(53%)	18(30%)	16(52%)	29(52%)	23(43%)	3(11%)	93	93
100人～999人	80(46%)	61(36%)	36(33%)	35(43%)	38(46%)	32(42%)	33(14%)	188	188
計	93(46%)	61(33%)	29(32%)	40(19%)	26(46%)	26(46%)	39(14%)	311	311

(注) ① 労働組合に加入する労働者の数は、この年までの間に、会社は加入しなかった労働者の数に相当する数として算入されている。
② 労働組合に加入する労働者の数は、この年までの間に、会社は加入しなかった労働者の数に相当する数として算入されている。
資料：中部経済産業局「労働組合の状況に関する調査結果」（昭和55年5月）

② 労働組合に加入する労働者の数（5つの産業別）

労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数
2,000人以上	8(30%)	10(32%)	12(44%)	1(4%)	4(18%)	5(20%)	10(35%)	0(0%)	23
1,000人～1,999人	25(36%)	23(39%)	41(48%)	2(8%)	11(13%)	2(8%)	10(13%)	1(6%)	88
100人～999人	58(39%)	76(40%)	49(46%)	13(13%)	56(43%)	12(13%)	23(13%)	3(3%)	303
計	91(35%)	109(40%)	134(20%)	16(18%)	32(13%)	22(8%)	33(13%)	3(3%)	311

資料：①～④同

③ 中・長期にわたる雇用システム

労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数	労働者の数
2,000人以上	2(15%)	6(36%)	3(13%)	3(36%)	3(36%)	1(4%)	23	23	23
1,000人～1,999人	6(10%)	12(34%)	15(53%)	15(53%)	15(53%)	2(3%)	93	93	93
100人～999人	71(51%)	46(18%)	76(32%)	76(32%)	76(32%)	6(2%)	320	320	320
計	79(56%)	64(19%)	94(39%)	94(39%)	94(39%)	9(3%)	311	311	311

(注) ① 中・長期にわたる雇用システムとは、この年までの間に、会社は加入しなかった労働者の数に相当する数として算入されている。
② 労働組合に加入する労働者の数は、この年までの間に、会社は加入しなかった労働者の数に相当する数として算入されている。
資料：①～④同

1. 統計資料

① 労働組合が受けた合理化提案

	労働問題・ 休日問題	勤務体制 (交替制) 問題	賃金・ 諸手当問題	福利厚生 問題	配置転換・ 出向問題	人員削減等 の要員問題	そ の 他	回答者数
産 業 計	97(46%)	67(32%)	53(25%)	40(19%)	96(45%)	95(45%)	29(14%)	211
製 造 業	80(48%)	61(36%)	38(23%)	32(19%)	78(46%)	75(45%)	23(14%)	168
1,000人～4,999人	28(44%)	17(27%)	19(30%)	16(25%)	36(57%)	27(43%)	7(11%)	63
5,000人以上	9(41%)	9(41%)	5(23%)	1(5%)	14(64%)	11(50%)	3(14%)	22

(注)「あなたの労働組合は、ここ1年ぐらいの間に、会社側から不況対策として特別の合理化提案を受けましたか。それはどのような問題についてですか。」に対する回答。該当する項目すべてを選択。

資料—中部生産性本部「〈企業の再構築と新たな労使関係の展開〉に関する実態調査」(1994年2月)

② 労働組合が取り組みを強化すべき課題(2つ選択)

	賃金・ 春闘問題	時短・ 2年 休日 問題	賃金 制度 問題	定年 延長 問題	配転 ・ 出向 問題	合 理 化 問 題	事 業 再 構 築 問 題	工場の 移転 ・ 海外 など 問題	制度・ 政策 問題	そ の 他	回 答 者 数
産 業 計	86 (32%)	108 (40%)	134 (50%)	16 (6%)	35 (13%)	22 (8%)	89 (33%)	5 (2%)	32 (12%)	8 (3%)	269
製 造 業	68 (33%)	76 (37%)	99 (49%)	13 (6%)	26 (13%)	15 (7%)	67 (33%)	5 (2%)	27 (13%)	7 (3%)	203
1,000人～4,999人	22 (26%)	33 (38%)	41 (48%)	5 (6%)	11 (13%)	5 (6%)	36 (42%)	3 (3%)	10 (12%)	5 (6%)	86
5,000人以上	8 (30%)	10 (37%)	12 (44%)	1 (4%)	4 (15%)	2 (7%)	10 (37%)	0 (0%)	6 (22%)	1 (4%)	27

資料—①と同じ

③ 中・長期的にみた雇用システム

	企業内で雇用 を堅持し、処 遇も従来どおり	グループ内で 雇用を堅持・ 処遇も従来ど おり	企業内で雇用 は堅持するが 処遇は変更する	グループ内で 雇用は堅持 するが処遇は 変更する	横断的労働市場 を形成し、 外部労働市場 の流動化促進	回 答 者 数
産 業 計	113 (29%)	74 (19%)	124 (32%)	72 (18%)	9 (2%)	392
製 造 業	77 (31%)	46 (18%)	79 (32%)	42 (17%)	6 (2%)	250
1,000人～4,999人	6 (10%)	15 (24%)	17 (27%)	22 (35%)	2 (3%)	62
5,000人以上	3 (12%)	9 (36%)	3 (12%)	9 (36%)	1 (4%)	25

(注)「中・長期的にはあなたの会社の雇用システムはどのようになっていくとお考えでしょうか。もっとも近いと思われる項目をひとつ選んで下さい。」に対する回答。

資料—①と同じ

④ 愛知県の年齢別人口

	1990年	1993年
総人口	6,691 (3,336) 千人	6,830 (3,400) 千人
15才未満人口	1,237 (603)	1,156 (564)
15才以上人口	5,441 (2,729)	5,662 (2,832)
15～24才	1,139 (551)	1,151 (556)
25～34才	906 (438)	974 (467)
35～44才	1,066 (527)	972 (478)
45～54才	968 (471)	1,041 (510)
55～64才	706 (352)	774 (383)
65才以上	656 (389)	750 (438)

資料－愛知県人口動向調査。1993年10月。

() 内は女性で内数。年齢不詳分があり合計は一致しない。

⑤ 愛知県の労働力人口

	1990年	1993年
非労働力人口	1,766 (1,251) 千人	1,774 (1,284) 千人
労働力人口	3,642 (1,463)	3,845 (1,528)
失業者	57 (26)	80 (32)
就業者	3,585 (1,437)	3,766 (1,496)
自営業主	469 (166)	440 (142)
家族従事者	285 (237)	230 (192)
雇用者	2,824 (1,031)	3,091 (1,158)

資料－労働力調査。1993年平均値。() 内は女性で内数。

⑥ 雇用者の職種別内訳

	男・女計	男	女
専門的技術的職業	349千人	203千人	146千人
管理的職業	127	116	11
事務	676	271	405
販売	396	271	125
サービス職業	204	70	134
保安職業	33	32	1
農林漁業作業	12	7	5
運輸通信	121	115	5
技能工・製造・建設・労務作業等	1,160	835	325
分類不能	10	7	4
合計	3,088	1,927	1,161

資料－就業構造基本調査 1992年

⑦ 雇用者の年齢別・形態別内訳

	雇用者			
		うち正規の職員	うちパート	うちアルバイト
合計	3,088千人	2,205千人	386千人	164千人
男	1,927	1,584	22	81
女	1,161	621	364	83
15～19才	126	80	1	43
20～24才	461	389	11	54
25～29才	354	306	19	15
30～34才	286	225	32	8
35～39才	295	212	48	8
40～44才	419	291	80	10
45～49才	360	237	69	5
50～54才	315	210	55	5
55～59才	239	161	31	4
60～64才	130	61	22	6
65才以上	103	34	19	6

資料－就業構造基本調査 1992年

⑧ 年齢別賃金（愛知、民営、企業規模10人以上、産業計、一般労働者、1993年6月分給与）

性	年齢区分	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	所定内 労働 時間 (時)	超 過 労働 時間 (時)	きま ま つ て 支 給 す る 現 金 給 与 額 (円)	所 定 内 給 与 額 (円)	年 間 賞 与 と そ の 他 特 別 給 与 額 (円)	労働者数 (人)
男	年齢計	39.3	13.4	167	15	355,900	323,500	1,356,500	1,213,320
	～17	16.7	1.3	169	3	140,300	137,800	172,300	3,660
	18-19	19.1	1.1	166	12	191,300	169,200	244,600	38,850
	20-24	22.6	2.7	167	17	228,700	200,900	592,700	144,920
	25-29	27.5	5.6	165	19	281,300	246,800	969,700	164,570
	30-34	32.5	9.2	166	18	338,900	299,900	1,255,000	141,980
	35-39	37.5	12.9	166	16	380,000	342,200	1,491,100	127,360
	40-44	42.6	17.4	165	14	420,100	384,500	1,738,600	157,230
	45-49	47.3	21.0	166	13	443,400	410,500	1,936,700	155,630
	50-54	52.3	23.3	168	13	447,500	413,600	1,894,400	136,990
子	55-59	57.3	22.2	170	11	397,400	370,800	1,534,800	94,480
	60-64	62.2	14.0	172	9	304,700	289,700	999,000	31,570
	65歳～	68.9	11.6	172	5	274,400	267,800	706,000	16,100
	年齢計	34.4	6.8	164	5	209,400	200,800	683,800	455,140
	～17	16.7	1.4	160	1	131,000	128,800	220,000	2,680
	18-19	19.1	1.0	166	5	163,400	158,100	192,300	32,840
	20-24	22.4	2.6	163	6	186,800	178,400	580,900	145,420
	25-29	27.0	5.3	162	7	216,200	204,500	791,200	61,570
	30-34	32.3	7.4	162	6	241,800	229,200	887,500	25,320
	35-39	37.7	7.5	162	5	251,900	241,100	862,800	19,720
女	40-44	42.8	9.1	165	5	236,200	228,000	836,100	38,140
	45-49	47.2	10.5	167	5	230,100	221,100	800,400	45,780
	50-54	52.3	12.7	167	5	226,300	218,700	799,200	39,740
	55-59	57.3	15.6	168	4	222,900	216,400	794,000	29,930
	60-64	62.1	14.7	171	4	211,400	205,700	590,500	9,110
	65歳～	69.2	18.0	175	3	184,200	180,800	452,100	4,900

- (注) 1. 「一般労働者」とは、一般的な所定労働時間が適用されている労働者で、4月および5月にそれぞれ18日以上雇用された日雇い労働者、一般労働者と同じ賃金規則を適用されている役員および家族従業員を含む。ただし、「パートタイム労働者」（一日の所定労働時間または一週間の所定労働日数が一般労働者より少ない常用労働者）を含まない。
2. 「きままって支給する現金給与額」には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などの他、超過労働給与額が含まれる。ただし、現物給与は含まない。「所定内給与額」は、「きままって支給する現金給与額」から「超過労働給与額」を引いた額。「超過労働給与額」は、時間外勤務給、深夜勤務給、休日出勤給、宿日直給、臨時の交替勤務給をいう。「年間賞与とその他特別給与額」とは、1992年1月から12月までの1年間における賞与、期末手当等特別給与額をいう。
3. 労働者数は、推計常用労働者数で10人未満を四捨五入。給与額は、100円未満を四捨五入。

資料一労働省「賃金構造基本統計調査報告」

⑨ 産業別賃金（愛知県、民営、企業規模10人以上、1993年6月分給与）

産業	男子一般労働者							女子一般労働者						
	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	所定内 労働 時間 (時)	超 過 労働 時間 (時)	きま ま つ て 支 給 す る 現 金 給 与 額 (円)	所 定 内 給 与 額 (円)	年 間 賞 与 と そ の 他 特 別 給 与 額 (円)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	所定内 労働 時間 (時)	超 過 労働 時間 (時)	きま ま つ て 支 給 す る 現 金 給 与 額 (円)	所 定 内 給 与 額 (円)	年 間 賞 与 と そ の 他 特 別 給 与 額 (円)
産業計	39.3	13.4	167	15	355,900	323,500	1,356,500	34.4	6.8	164	5	209,400	200,800	683,800
建設業	41.5	12.2	176	13	373,200	349,100	1,319,800	36.9	7.1	174	4	204,100	199,100	626,600
製造業	38.9	14.5	164	16	352,300	312,100	1,407,000	36.5	7.6	165	5	184,500	177,900	613,200
食品・たばこ	39.8	13.4	173	19	346,700	306,000	1,193,200	38.3	7.7	172	10	191,700	180,800	494,900
繊維	42.6	15.7	177	10	309,900	288,700	1,141,500	35.9	8.0	171	2	159,500	156,400	434,000
木材・家具	41.7	13.9	173	14	316,900	289,500	984,700	-	-	-	-	-	-	-
パルプ・紙	41.4	13.2	170	18	357,100	313,800	1,173,500	-	-	-	-	-	-	-
出版・印刷	38.2	12.8	168	19	367,000	322,000	1,226,900	-	-	-	-	-	-	-
化学	39.8	17.8	157	11	371,600	340,300	1,678,000	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック	38.3	9.0	167	20	311,900	277,700	1,057,300	-	-	-	-	-	-	-
窯業・土石	42.9	15.8	167	13	351,700	321,600	1,254,200	41.3	10.4	169	3	189,900	186,000	636,600
鉄鋼	42.9	19.4	159	21	398,400	334,900	1,540,000	-	-	-	-	-	-	-
金属製品	40.4	13.9	169	23	340,300	295,300	1,242,100	40.0	8.3	165	6	188,000	180,600	641,000
一般機械	39.3	15.6	163	14	345,200	316,900	1,485,700	37.0	7.7	161	4	183,400	177,800	677,300
電気機器	36.4	13.9	162	12	346,000	317,700	1,483,200	32.8	7.0	161	4	183,800	178,400	665,400
輸送用機器	37.0	14.1	158	18	365,500	313,500	1,546,700	33.6	6.7	162	6	190,400	182,600	742,300
卸売業	38.7	13.8	167	7	344,400	332,400	1,401,500	30.1	6.4	164	5	203,500	196,600	672,800
小売業	35.6	11.7	172	11	338,300	321,100	1,217,200	30.4	5.6	167	6	203,100	195,500	604,300
金融・保険業	39.2	15.4	154	12	457,800	428,200	2,287,600	33.2	6.5	148	5	253,800	246,000	952,800
サービス業	39.3	10.1	169	12	350,800	327,700	1,290,000	35.2	6.1	167	6	237,800	223,900	740,100
情報サービス・調査・広告	31.9	8.8	162	16	315,200	287,000	1,213,000	-	-	-	-	-	-	-
その他の事業サービス	47.3	6.9	183	11	283,300	266,300	548,600	45.5	5.6	171	6	169,600	163,100	277,500
専門サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(他に分類されないもの)	36.7	12.1	166	13	343,500	321,900	1,294,400	-	-	-	-	-	-	-
医療	40.1	9.6	170	14	498,200	452,600	1,513,500	34.3	6.2	162	8	273,300	247,100	844,700
教育	45.5	13.7	166	6	446,900	434,300	2,272,800	-	-	-	-	-	-	-

資料一労働省「賃金構造基本統計調査報告」

⑩ 産業別賃金（愛知県、常用労働者30人以上の事業所、1993年）

産業	男子常用労働者				女子常用労働者				男子=100とした女子の時間給比率
	月平均給与総額(円)	月平均労働時間(時)	平均時間給(円)	指数	月平均給与総額(円)	月平均労働時間(時)	平均時間給(円)	指数	
調査産業計	480,472	169.2	2,840	100	247,387	139.8	1,770	100	62.3
建設業	517,251	177.3	2,917	102.7	242,676	151.5	1,602	90.5	54.9
製造業	454,152	170.0	2,671	94.1	193,807	144.0	1,346	76.1	50.4
食料品・たばこ	478,837	174.5	2,744	96.6	169,624	132.7	1,278	72.2	46.6
繊維	376,192	168.1	2,238	78.8	173,747	155.4	1,118	63.2	50.0
衣服	370,581	165.4	2,241	78.9	147,052	144.7	1,016	57.4	45.4
木材	404,133	183.9	2,198	77.4	190,804	153.2	1,245	70.4	56.7
家具	411,702	175.6	2,345	82.6	199,082	155.1	1,284	72.5	54.7
パルプ・紙	397,029	174.3	2,278	80.2	182,937	147.9	1,237	69.9	54.3
出版・印刷	486,528	176.9	2,750	96.9	216,125	152.1	1,421	80.3	51.7
化学	494,548	159.6	3,099	109.1	233,446	144.3	1,618	91.4	52.2
プラスチック	392,664	171.8	2,286	80.5	165,811	146.6	1,131	63.9	49.5
ゴム	476,562	171.3	2,782	98.0	217,920	147.5	1,477	83.5	53.1
窯業・土石	463,262	169.0	2,741	96.5	208,368	145.1	1,436	81.2	52.4
鉄鋼	473,263	170.8	2,771	97.6	238,884	155.7	1,534	86.7	55.4
非鉄金属	464,235	172.4	2,693	94.8	174,812	148.5	1,177	66.5	43.7
金属製品	421,548	172.6	2,442	86.0	190,175	146.6	1,297	73.3	53.1
一般機械	428,949	171.0	2,508	88.3	183,462	128.8	1,424	80.5	56.8
電気機器	446,483	166.8	2,677	94.3	192,837	140.4	1,373	77.6	51.3
輸送用機器	481,593	169.2	2,846	100.2	232,968	152.0	1,533	86.6	53.8
精密機器	413,780	168.3	2,459	86.6	208,843	151.2	1,381	78.1	56.2
その他	424,080	168.9	2,511	88.4	197,631	138.8	1,424	80.5	56.7
電気・ガス	559,095	158.2	3,534	124.5	284,442	141.0	2,017	114.0	57.1
運輸・通信業	415,464	191.8	2,166	76.3	352,823	136.6	2,583	146.0	119.2
卸・小売業	492,676	165.7	2,973	104.7	191,549	131.2	1,460	82.5	49.1
金融・保険業	757,148	162.2	4,668	164.4	346,034	147.5	2,346	132.6	50.3
不動産業	492,225	165.0	2,983	105.1	208,487	143.9	1,449	81.9	48.6
サービス業	529,459	153.7	3,445	121.3	324,302	138.2	2,347	132.6	68.1
旅館	328,659	169.8	1,936	68.2	160,524	137.0	1,172	66.2	60.5
娯楽	356,273	158.6	2,246	79.1	197,011	129.5	1,521	86.0	67.7
駐車場・修理	436,687	175.8	2,484	87.5	169,778	140.0	1,213	68.5	48.8
協同組合	468,033	165.8	2,823	99.4	239,728	147.2	1,629	92.0	57.7
医療	559,972	144.8	3,867	136.2	339,295	150.8	2,250	127.1	58.2
教育	611,915	122.0	5,016	176.6	450,118	117.5	3,831	216.5	76.4
社会保険・福祉	511,536	155.9	3,281	115.5	379,507	154.1	2,463	139.2	75.1

(注) 1. 「常用労働者」には、パートタイマー、日雇労働者、役員、家族従業者も含む。

2. 「月平均給与総額（現金給与総額）」は、所定内給与、超過労働給与、特別に支払われた給与（賞与など）の合計である。

3. 「月平均労働時間（総実労働時間）」は、所定内労働時間と所定外労働時間の合計である。

4. 「月平均時間給」＝「月平均給与総額」÷「月平均労働時間」。

資料一愛知県企画部『毎月勤労統計地方調査年報』

⑪ 職種別賃金（愛知、民営、企業規模10人以上、産業計、一般労働者、一般労働者、⑫ モデル〈条件別〉賃金（愛知、全業種、1993年5月末現在）

1993年6月分給与

職 種	年 齢	勤 務 年 数	所定内 実労働時間数	超 過 時間数	きまって支給する		年間賞与 その他 給与額	労働者数 (人)
					現 給	金 所定内 給与額		
システムエンジニア	29.8	7.4	(時)	(時)	(円)	(円)	(円)	(人)
プログラマー	27.1	5.3	160	19	301,300	262,900	1,193,000	8,100
電子計算機オペレーター	24.5	3.4	165	20	257,200	227,200	853,400	5,390
キヤン・洋生業子製造工	31.5	7.7	174	26	290,800	255,400	997,600	1,420
パン・洋生業子製造工	26.2	4.7	165	6	180,600	182,500	729,200	1,020
パン・洋生業子製造工	35.3	10.4	179	38	312,300	231,500	780,100	2,510
製材工	33.0	6.7	176	9	175,300	165,300	415,000	1,440
製材工	59.9	18.7	194	1	273,200	272,100	623,600	330
製材工	42.8	10.1	174	16	301,600	270,800	640,300	1,030
製材工	32.6	7.4	164	24	300,500	234,600	708,100	730
紙工	40.8	11.7	173	8	300,100	286,100	842,500	1,960
紙工	39.7	14.7	176	29	324,700	275,300	905,900	3,970
印刷工	40.3	15.5	161	9	352,200	331,600	1,792,400	300
化学工	36.9	12.0	161	17	302,200	264,300	1,081,900	1,060
一般労働者	40.6	15.4	166	18	335,500	288,600	1,131,400	3,330
鋳造工	42.5	15.4	159	37	348,000	281,300	1,163,500	1,040
鍛冶工	40.5	16.7	160	24	376,300	297,200	1,204,900	2,640
圧延工	38.2	10.8	165	13	283,900	254,000	1,009,100	9,380
金属工	36.9	10.3	164	19	325,300	278,000	1,054,400	9,340
溶接工	36.9	13.0	159	20	302,900	252,100	856,600	3,180
金工	35.5	12.9	158	16	333,800	280,800	1,163,600	4,280
金工	45.4	18.6	160	31	414,300	334,500	1,034,800	2,290
金工	41.9	13.4	167	23	310,700	267,900	1,112,300	6,450
金工	36.6	12.3	163	15	311,600	278,400	1,202,200	2,800
金工	32.8	10.4	156	18	334,200	279,800	1,151,200	9,200
金工	40.6	17.3	165	21	383,200	336,600	1,360,300	5,110
金工	33.3	11.1	162	18	304,200	252,900	1,117,500	12,450
金工	34.7	11.7	156	15	322,700	276,400	1,220,100	6,840
金工	31.6	7.7	167	23	294,900	258,100	1,149,800	5,330
金工	36.6	13.8	160	13	276,900	253,500	993,600	2,920
金工	36.2	8.4	165	30	313,500	258,900	925,600	4,760
金工	32.1	10.4	160	25	325,400	280,100	909,800	1,460
金工	29.7	8.1	170	14	265,500	242,800	842,600	8,970
金工	33.4	13.4	155	19	340,300	287,400	1,251,800	6,940
金工	43.6	12.4	169	20	324,800	272,200	1,072,300	1,400
金工	38.1	6.4	161	2	146,900	145,300	335,200	1,920
金工	27.1	8.1	175	2	165,600	162,800	405,800	460
金工	42.7	9.2	184	1	143,400	141,100	352,600	2,040
金工	35.4	9.0	194	19	180,400	160,600	503,900	350

職 種	学 歴 及 び 区 分	モ デ ル 条 件			集 計 会 社 数	所 定 労 働 時 間 内 給 与			
		年 齢	勤 務 年 数	扶 養 家 族		計 (A+B)	基 本 給 (A)	諸 手 当 (B)	役 付 給 円
男	大 学 卒	22	初任給	人	432	189,054	185,278	11,673	11,871
		23	1	0	329	196,951	198,266	14,470	13,390
		25	3	1	335	215,736	212,831	31,103	30
		27	5	2	321	276,934	276,171	41,833	13,792
		30	8	3	330	285,143	285,143	54,848	33,507
		35	13	3	311	331,019	320,758	70,756	36,596
		40	18	3	359	391,514	366,587	81,188	49,048
		45	23	3	304	447,775	417,128	89,074	57,086
		50	28	3	241	506,203	477,775	90,996	67,347
		55	33	2	103	535,958	457,669	88,428	74,941
子	大 学 卒	22	初任給	人	265	190,681	188,996	10,285	9,000
		23	1	0	184	199,281	200,641	12,019	10,321
		25	3	0	184	212,660	215,078	28,252	10,200
		27	5	1	186	243,330	237,825	36,974	11,049
		30	8	2	197	274,799	279,014	52,337	21,275
		35	13	3	193	331,351	321,837	66,955	39,551
		40	18	3	185	388,792	361,825	81,491	48,699
		45	23	3	154	443,316	417,128	90,996	67,347
		50	28	3	103	506,203	477,775	90,996	67,347
		55	33	2	103	535,958	457,669	88,428	74,941
総 合	高 校 卒	18	初任給	人	345	156,290	152,097	9,779	7,500
		19	1	0	266	161,876	159,299	10,229	8,833
		20	2	0	288	169,528	172,782	12,195	12,325
		22	4	0	281	184,977	180,546	14,609	10,473
		25	7	0	256	205,154	204,000	30,410	10,465
		27	9	1	256	234,409	224,111	39,224	15,916
		30	12	2	266	263,335	261,752	52,917	19,990
		35	17	3	261	316,688	302,783	59,322	27,916
		40	22	3	221	365,105	340,842	73,110	40,814
		45	27	3	250	413,952	383,186	82,033	49,650
職 員	高 校 卒	50	32	2	250	465,219	417,051	84,173	56,336
		55	37	2	118	501,254	419,194	81,326	65,640
		60	42	1	113	500,520	419,194	81,326	65,640
		18	初任給	人	283	158,489	154,252	9,822	9,550
		19	1	0	222	164,074	161,227	10,306	8,510
		20	2	0	228	171,533	172,009	12,480	7,614
		22	4	0	228	184,489	181,476	14,279	9,403
		25	7	0	226	201,755	201,744	27,250	8,509
		27	9	1	204	228,993	221,892	34,173	10,437
		30	12	2	220	256,065	255,338	42,163	13,713
女	大 学 卒	22	初任給	人	200	182,650	179,772	9,703	5,833
		23	1	0	96	189,475	190,014	11,261	10,056
		25	3	0	92	201,274	202,987	15,055	13,613
		27	5	0	71	218,042	225,207	19,872	14,827
		30	8	0	62	245,078	245,613	31,013	21,852
		35	13	0	50	296,626	291,976	52,719	29,508
		40	18	0	45	352,104	306,820	45,284	40,185
		45	23	0	39	403,908	346,143	57,765	49,100
		50	28	0	39	403,908	346,143	57,765	49,100
		55	33	0	39	403,908	346,143	57,765	49,100

プリー	23.2	4.2	158	4	179,100	173,700	696,900	90
スーパー	34.7	4.3	168	2	161,200	157,000	419,500	1,440
百貨店	31.1	7.7	166	10	269,800	232,500	928,900	3,400
百貨店	26.4	5.2	158	4	196,000	190,700	578,800	6,870
販売店員(百貨店店員を除く)	36.7	9.0	177	10	319,100	306,000	949,900	15,630
販売店員(百貨店店員を除く)	30.7	5.0	165	7	207,800	198,600	578,300	17,100
自動車外交販売員	31.7	9.2	169	14	339,300	316,900	974,900	5,270
家庭用品外交販売員	36.1	7.3	166	0	459,600	459,600	661,200	150
保険	41.9	8.0	146	2	340,500	336,800	1,486,300	940
保険	41.5	7.0	143	0	296,000	294,500	985,000	16,020
調理	33.9	7.1	190	12	286,500	266,400	684,700	5,780
調理	28.7	3.7	187	6	219,300	211,200	382,100	1,590
調理	50.8	8.7	174	6	206,000	193,500	619,400	1,030
給仕	28.4	4.4	177	12	235,500	208,900	684,400	1,410
給仕	45.5	7.0	184	7	212,100	202,200	461,000	3,050
営業用バス運転者	44.1	17.9	172	45	427,500	326,600	1,364,700	2,970
営業用バス運転者	51.2	9.7	184	27	304,700	245,800	583,000	13,000
営業用大型貨物自動車運転者	41.1	11.0	175	37	381,200	314,800	710,700	30,320
営業用普通・小型貨物自動車運転者	36.2	6.1	178	33	313,500	272,100	483,000	23,990
営業用普通・小型貨物自動車運転者	52.2	13.4	165	25	359,000	304,300	1,309,400	1,380
自家用貨物自動車運転者	39.1	9.4	184	22	316,800	275,700	906,900	8,150
自家用貨物自動車運転者	58.5	12.2	189	11	279,000	254,700	807,000	3,100
備員	54.2	5.0	188	8	242,400	230,600	335,500	5,060
業務員	54.3	10.8	166	12	255,700	235,000	976,800	1,220
業務員	44.4	8.2	160	2	165,100	162,800	423,200	2,010
交換手	34.6	11.0	157	10	247,700	227,000	1,085,600	520
接客	36.8	2.8	182	8	283,700	281,200	320,700	5,800
乗客	39.5	6.6	170	3	247,700	244,300	252,700	4,810
乗客	56.1	4.1	184	11	194,400	180,600	171,700	1,940
掃除	56.9	7.6	165	3	140,700	137,800	173,000	4,030
掃除	42.9	4.1	164	12	999,500	923,900	2,070,900	2,020
養護	29.1	4.6	175	9	226,000	213,800	779,600	960
養護	32.2	5.3	158	9	296,800	260,800	956,700	11,180
看護	35.3	6.2	165	8	274,400	243,700	830,000	9,240
看護	36.8	5.5	162	7	189,900	177,200	561,600	3,380
看護	45.2	12.3	174	8	415,800	399,900	2,018,000	3,470
幼稚園	25.6	4.1	185	0	188,300	188,200	618,800	3,340
幼稚園	31.6	7.6	175	5	262,300	254,000	1,092,700	3,340

資料一労働省『賃金構造基本統計調査報告』

子	短大卒(事務・販売)	20	初任給	160	162,392	157,825	8,271	1
総	短大卒(事務・販売)	21	1	91	166,096	166,112	8,271	—
合	短大卒(事務・販売)	22	2	0	175,050	166,112	8,938	1
職	短大卒(事務・販売)	23	3	0	180,778	171,321	9,458	5
	短大卒(事務・販売)	25	5	0	191,828	180,315	11,513	6
	短大卒(事務・販売)	27	7	0	210,753	195,359	15,394	7
	短大卒(事務・販売)	30	10	0	229,112	210,529	18,583	17
	短大卒(事務・販売)	35	15	0	271,236	246,052	25,184	20
	短大卒(事務・販売)	40	20	0	317,856	280,262	37,594	19
	短大卒(事務・販売)	45	25	0	359,947	319,839	40,108	20
	短大卒(事務・販売)	18	初任給	197	151,451	147,105	7,741	3
	短大卒(事務・販売)	19	1	104	154,847	147,105	7,741	10,750
	短大卒(事務・販売)	20	2	0	161,348	153,641	7,708	2
	短大卒(事務・販売)	22	4	0	173,127	161,283	9,845	6
	短大卒(事務・販売)	25	7	0	188,914	178,565	10,349	10
	短大卒(事務・販売)	27	9	0	201,351	189,726	11,625	12,522
	短大卒(事務・販売)	30	12	0	219,956	206,451	13,505	15,409
	短大卒(事務・販売)	35	17	0	257,109	235,010	22,099	23,763
	短大卒(事務・販売)	40	22	0	294,812	263,383	31,429	34,690
	短大卒(事務・販売)	45	27	0	330,248	303,332	36,916	48,150
	短大卒(事務・販売)	19	初任給	199	174,565	171,976	9,879	—
	短大卒(事務・販売)	20	1	117	181,854	171,976	9,879	—
	短大卒(事務・販売)	23	3	0	191,259	181,272	9,987	2
	短大卒(事務・販売)	25	5	0	203,569	190,898	12,671	8,214
	短大卒(事務・販売)	27	8	0	221,272	206,328	14,944	8,625
	短大卒(事務・販売)	30	13	0	255,733	235,818	19,915	13,529
	短大卒(事務・販売)	35	18	0	284,421	260,971	23,450	28,469
	短大卒(事務・販売)	40	23	0	313,402	285,052	28,351	34,500
	短大卒(事務・販売)	45	28	0	358,793	318,402	33,511	40,500
	短大卒(事務・販売)	20	初任給	311	158,793	156,697	8,366	8,250
	短大卒(事務・販売)	21	1	0	165,063	156,697	8,366	8,250
	短大卒(事務・販売)	22	2	0	170,834	162,626	8,207	6,000
	短大卒(事務・販売)	23	3	0	176,249	167,470	8,779	6,444
	短大卒(事務・販売)	25	5	0	184,084	174,519	9,565	6,277
	短大卒(事務・販売)	27	7	0	195,658	184,360	11,299	7,688
	短大卒(事務・販売)	30	10	0	212,439	200,492	12,007	7,775
	短大卒(事務・販売)	35	15	0	245,436	229,842	15,594	11,348
	短大卒(事務・販売)	40	20	0	277,534	258,550	18,903	21,717
	短大卒(事務・販売)	45	25	0	301,619	280,592	21,027	27,962
	短大卒(事務・販売)	18	初任給	383	149,605	146,693	7,664	9,183
	短大卒(事務・販売)	19	1	0	154,357	146,693	7,664	9,183
	短大卒(事務・販売)	20	2	0	158,949	151,271	7,678	—
	短大卒(事務・販売)	22	4	0	168,307	159,679	8,627	5,364
	短大卒(事務・販売)	25	7	0	181,829	173,053	8,776	9,211
	短大卒(事務・販売)	27	9	0	190,776	180,641	10,135	6,258
	短大卒(事務・販売)	30	12	0	205,300	193,820	11,480	7,939
	短大卒(事務・販売)	35	17	0	231,248	218,045	13,203	13,262
	短大卒(事務・販売)	40	22	0	256,080	238,615	17,465	22,444
	短大卒(事務・販売)	45	27	0	278,515	256,430	22,085	29,276

- (注) 1. 調査対象企業は、愛知県下に本社・本店を有する事業所1,860 社(回答654社)。
 2. 学校卒業後たまたまに入社し、その後、標準的な昇進・昇格をした者(非常に順調あるいは「第2 選抜程度」の社員)の賃金を調査したもの。
 3. 諸手当は、家族・住宅・食事(現金支給)・役付手当など。
 資料一名古屋商工会議所・愛知県経営者協会「愛知のモデル賃金」(1993年12月)

⑬ 地域別賃金（7大都市県、調査産業計、常用労働者5人以上事業所）

男 子		全 国	愛知県	東京都	神奈川県	京都府	大阪府	兵庫県	福岡県
1990年	月平均給与総額（円）	407,729	431,470	494,319	444,625	397,146	447,861	396,675	390,857
	月平均労働時間（時）	182.0	184.0	172.9	180.4	176.6	178.3	181.3	183.0
	平均時間給（円）	2,240	2,345	2,859	2,465	2,249	2,512	2,188	2,136
	全国=100とした指数	100	104.7	127.6	110.0	100.4	112.1	97.7	95.3
1991年	月平均給与総額（円）	426,933	460,082	515,916	452,781	421,475	468,968	425,053	395,671
	月平均労働時間（時）	178.3	181.5	168.4	174.8	171.4	174.5	178.7	181.6
	平均時間給（円）	2,394	2,535	3,064	2,590	2,459	2,687	2,379	2,179
	全国=100とした指数	100	105.9	127.9	108.2	102.7	112.2	99.3	91.0
1992年	月平均給与総額（円）	434,926	462,983	523,990	462,927	438,425	471,500	437,598	407,042
	月平均労働時間（時）	174.6	176.1	165.4	171.3	168.3	170.6	174.1	177.2
	平均時間給（円）	2,491	2,629	3,168	2,702	2,605	2,764	2,513	2,292
	全国=100とした指数	100	105.5	127.2	108.5	104.6	111.0	100.9	92.0
1993年	月平均給与総額（円）	436,151	452,506	528,184	463,186	431,854	479,737	441,690	399,671
	月平均労働時間（時）	169.9	170.3	162.7	168.2	162.9	167.8	169.2	170.6
	平均時間給（円）	2,567	2,657	3,246	2,754	2,651	2,859	2,610	2,343
	全国=100とした指数	100	103.5	126.5	107.3	103.3	111.4	101.7	91.3
女 子		全 国	愛知県	東京都	神奈川県	京都府	大阪府	兵庫県	福岡県
1990年	月平均給与総額（円）	201,513	194,463	252,118	203,311	211,377	211,927	194,742	195,548
	月平均労働時間（時）	155.6	148.8	150.0	140.3	144.5	148.5	149.2	160.4
	平均時間給（円）	1,295	1,307	1,681	1,449	1,463	1,427	1,305	1,219
	全国=100とした指数	100	100.9	129.8	111.9	113.0	110.2	100.8	93.4
1991年	月平均給与総額（円）	213,547	216,002	267,581	215,208	213,784	232,480	204,628	208,157
	月平均労働時間（時）	152.7	147.8	147.6	137.1	143.8	144.9	146.6	158.8
	平均時間給（円）	1,398	1,461	1,813	1,570	1,487	1,604	1,396	1,311
	全国=100とした指数	100	104.5	129.6	112.2	106.3	114.7	99.8	93.9
1992年	月平均給与総額（円）	220,339	220,524	272,509	218,897	233,875	235,628	218,695	213,028
	月平均労働時間（時）	150.2	145.6	145.6	134.1	145.4	141.5	146.0	155.6
	平均時間給（円）	1,467	1,515	1,872	1,632	1,608	1,665	1,498	1,369
	全国=100とした指数	100	103.2	127.6	111.3	109.6	113.5	102.1	91.4
1993年	月平均給与総額（円）	221,243	222,316	274,440	232,236	232,401	237,778	211,791	198,932
	月平均労働時間（時）	144.5	137.5	139.6	135.4	140.4	138.7	137.4	145.7
	平均時間給（円）	1,531	1,617	1,966	1,715	1,655	1,714	1,541	1,365
	全国=100とした指数	100	105.6	128.4	112.0	108.1	112.0	100.7	88.6

資料一愛知県企画部『毎月勤労統計地方調査年報』、労働省『毎月勤労統計調査年報』

⑭ 地域別賃金（愛知県内5地域、調査産業計、常用労働者10人以上300人未満）

		1993年7月31日現在						
		計	名古屋市内	尾張	東三河	西三河	一宮	
常用労働者	管理事務技術及び販売職	年齢（歳）	39.6	39.4	39.4	40.7	39.8	39.6
		勤続年数（年）	13.1	13.0	12.7	13.9	12.9	13.6
		平均賃金（円）	364,500	367,300	376,100	339,600	362,000	359,200
		%	100	100.8	103.2	93.2	99.3	98.5
	女子	基準外賃金（円）	20,400	19,900	22,000	16,200	23,900	18,600
		%	100	97.5	107.8	79.4	117.2	91.2
		年齢（歳）	31.9	31.1	33.8	31.5	33.4	30.6
		勤続年数（年）	6.1	5.7	7.0	6.3	6.6	6.2
		平均賃金（円）	199,400	208,300	195,500	187,800	192,800	185,700
		%	100	104.5	98.0	94.2	96.7	93.1
		基準外賃金（円）	7,100	8,000	7,700	6,700	5,700	4,600
		%	100	112.7	108.5	94.4	80.3	64.8
	男子	年齢（歳）	42.0	42.6	41.0	43.2	40.7	43.2
		勤続年数（年）	11.7	11.6	11.5	11.9	11.0	13.8
		平均賃金（円）	310,400	324,300	311,000	284,400	306,400	302,100
		%	100	104.5	100.2	91.6	98.7	97.3
	女子	基準外賃金（円）	34,800	35,700	34,200	36,900	35,400	30,800
		%	100	102.6	98.3	106.0	101.7	88.5
	パート	年齢（歳）	43.2	41.5	43.6	42.9	45.1	42.5
		勤続年数（年）	8.9	7.9	9.0	9.5	9.7	9.2
		平均賃金（円）	171,600	177,500	166,600	170,600	172,300	165,900
		%	100	103.4	97.1	99.4	100.4	96.7
	パート	基準外賃金（円）	8,200	8,600	6,400	10,800	7,500	9,000
		%	100	104.9	78.0	131.7	91.5	109.8
	パート	年齢（歳）	44.2	44.0	44.4	43.3	44.3	45.2
		平均賃金（円）	89,300	90,400	88,800	90,800	87,100	87,700
		%	100	101.2	99.4	101.7	97.5	98.2
		基準外賃金（円）	900	900	700	1,200	600	800
		%	100	100.0	77.8	133.3	66.7	88.9
	パート	平均時間賃金（円）	800	820	780	840	790	760
		%	100	102.5	97.5	105.0	98.8	95.0

- (注) 1. 調査産業は、建設業、製造業、運輸・通信業、卸・小売業・飲食店、金融・保険業、サービス業。
2. 企業規模：卸売業（常用労働者10人以上100人未満）、小売業、飲食店、サービス業（常用労働者10人以上50人未満）、製造業その他（常用労働者10人以上300人未満）
3. 「平均賃金」は1993年7月分の支給額で、「基準外賃金」とは、残業手当、休日出勤手当、深夜勤務手当等所定外労働時間（または特殊な時間帯）の労働に対して支払われる賃金である。100円未満を四捨五入。
4. パートタイマーは、常用的に雇用する者で、1日、1週間または1カ月の所定労働時間が一般の労働者より短い者をいう。
5. 尾張は、瀬戸市・半田市など、東三河は、豊橋市・豊川市など、西三河は、岡崎市・碧南市など、一宮は、一宮市・犬山市など。

資料一愛知県労働部『愛知県の中小企業賃金事情』

⑮ 愛知県職員の標準給与（1994年4月現在）

〔 〕 内は、94年8月人勸の金額

初任給 高卒（1級5号給） 144,200円〔145,900円〕
短卒（1級7号給） 155,600円〔157,400円〕
大卒（2級4号給） 178,400円〔180,500円〕

年 齢	級 号	昇給月	給 料 月 額	昇 給 額	備 考
18歳	1-5	④	144,200円		高卒・初任給
19	6	⑦	149,800	5,400	
20	7	⑦	155,600	5,800	
21	2-2	④	164,900	9,300	
	3	①	171,500	6,600	
22	4	⑦	178,400	6,900	
23	3-2	⑦	185,100	6,700	
24	3	⑦	191,400	6,300	
25	4	⑦	197,800	6,400	
26	4-1	⑦	209,500	11,700	
27	2	⑦	217,400	7,900	
28	3	⑦	225,500	8,100	
29	4	⑦	234,000	8,500	
30	5	⑦	242,600	8,600	
31	6	⑦	250,900	8,300	
32	7	⑦	259,000	8,100	
33	8	⑦	267,000	8,000	
	9	①	274,900	7,900	
34	10	⑦	282,800	7,900	
35	11	⑦	290,600	7,800	
36	12	⑦	298,300	7,700	
	13	①	305,800	7,500	
37	14	⑦	313,300	7,500	
38	15	⑦	320,100	6,800	
39	16	⑦	326,500	6,400	
	17	①	331,200	4,700	
40	5-14	⑦	333,400	2,200	「主任」条件・40歳・吏員経験5年 ・4級12号給以上の3条件
41	15	⑩	339,700	6,300	
42	16	⑩	345,600	5,900	
43	17	⑩	350,900	5,300	
44	6-14	⑦	365,900	15,000	「主任」5級在級4年以上
45	15	④	374,400	8,500	
	16	⑩	381,300	6,900	
46	17	④	387,900	6,600	
47	18	④	392,500	4,600	
48	19	④	397,000	4,500	
49	20	④	401,500	4,500	
50	21	④	405,900	4,400	
51	22	④	410,000	4,100	
52	23	④	413,700	3,700	
53	24	④	417,300	3,600	6級の最高給料月額
54	6-A1	④	420,900	3,600	ここからは枠外昇給（Aは枠外の意）
55	A2	④	424,500	3,600	
56	A3	④	428,100	3,600	
57	A4	④	431,700	3,600	
58	A5	④	435,300	3,600	
59	A6	④	438,900	3,600	

（注）「自治労連愛知県本部賃金調査部調べ」。非役付の場合の「標準給料月額」であり、これに10%の調整手当が支給される。94年8月の人事院勧告前の給料月額。

⑩-a 最低賃金と初任給・生活扶助基準額の比較

賃金額等の単位は円
下段の数値は最低賃金月額①=100とした指数

年 度	1989	1990	1991	1992	1993
愛知県最低賃金					
日額(1)	4,053	4,246	4,452	4,638	4,782
月平均出勤日数(2) 〈日〉	21.8	21.7	21.5	21.3	20.5
月額① (1)×(2)	88,355	92,138	95,718	98,789	98,031
	100	100	100	100	100
国家公務員初任給 (行政職一、高卒程度)	106,600 120.6	117,300 127.3	124,900 130.5	131,900 133.5	134,900 137.6
地方公務員初任給 (一般行政職 愛知県 高卒程度)	113,500 128.5	125,600 136.3	133,800 139.8	141,000 142.7	144,200 147.1
名古屋市	119,700 135.5	128,100 139.0	137,800 144.0	145,100 146.9	148,300 151.3
県下の市(最低額)	110,000 124.5	121,200 131.5	129,100 134.9	--	--
県下の町村(最低額)	106,600 120.6	117,300 127.3	124,900 130.5	--	--
高卒初任給(10人以上企業、愛知)					
女子	122,800 139.0	130,700 141.9	138,900 145.1	146,100 147.9	148,700 151.7
男子	132,500 150.0	138,000 149.8	145,700 152.2	152,200 154.1	155,600 158.7
生活扶助基準額					
1級地-1 (名古屋市)	18歳単身世帯 71,805 81.3	74,198 80.5	77,136 80.6	79,773 80.8	81,533 83.2
	標準3人世帯 (33歳男、29歳女、4歳子)	136,443 154.4	140,673 152.7	149,969 151.8	153,265 156.3
3級地-2 (額田町等 10町村)	18歳単身世帯 57,014 64.5	58,171 63.1	59,902 62.6	61,817 62.6	63,192 64.5
	標準3人世帯	108,331 122.6	110,292 119.7	116,217 117.6	118,784 121.2

⑩-b 最低賃金と女子パートタイマー賃金の比較

下段の数値は最低賃金月額①=100とした指数

愛知県最低賃金	年度	1989	1990	1991	1992	1993
時間額(3)		507	531	557	580	598
月平均所定内労働時間(4) 〈日〉		159.5	157.0	156.8	154.0	148.6
月額② (3)×(4)		80,867	83,367	87,338	89,320	88,863
		100	100	100	100	100
女子パート賃金(愛知、6月分)						
10人 以上 計	所定内時間額(5)	690	725	776	820	849
	一カ月の実労働日数(6) 〈日〉	20.5	21.4	20.9	20.7	19.6
	一日平均所定内労働時間(7) 〈時〉	5.8	5.9	5.8	5.6	5.6
	月額③ (5)×(6)×(7)	82,041 101.5	91,539 109.8	94,067 107.7	95,054 106.4	93,186 104.9
10~ 99人 以上	所定内時間額(8)	683	720	760	779	822
	一カ月の実労働日数(9) 〈日〉	21.0	21.7	20.8	20.7	20.0
	一日平均所定内労働時間(10) 〈時〉	5.7	5.9	5.8	5.7	5.4
	月額④ (8)×(9)×(10)	81,755 101.1	92,182 110.6	91,686 105.0	91,914 102.9	88,776 99.9
5~ 9人	所定内時間額(11)	648	701	710	769	746
	一カ月の実労働日数(12) 〈日〉	21.0	20.1	20.5	21.1	19.1
	一日平均所定内労働時間(13) 〈時〉	5.5	5.5	5.5	5.4	5.2
	月額⑤ (11)×(12)×(13)	74,844 92.6	77,496 93.0	80,053 91.7	87,620 98.1	74,093 83.4

(注) 1. 愛知県地域の失業対策事業(失業対策賃金)は1991年3月に廃止されたので、今回の比較表からはずした。

2. 月平均出勤日数および月平均所定内労働時間の数値は、1989年が30~99人の事業所、それ以後は5~29人の事業所のもの。生活扶助基準額=年齢区分別基準額+世帯人員別基準額+世帯人員別・地区別冬季加算額×5/12。国家・地方公務員初任給は、「試験」採用者のもの。

資料一 愛知労働基準局『業務概要』、県統計課『毎月勤労統計地方調査』、『人事院月報』、自治省『地方公務員給与の実態』、労働省『賃金構造基本統計調査』、全国社会福祉協議会『生活保護手帳』

追加訂正

1995年7月17日現在

ページ	団体名	訂正部分
149	愛知労働問題研究所	〒456熱田区沢下町9-3 労働会館本館304 TEL/FAX 052-883-6978
149	愛知働くものの健康センター	〒456熱田区沢下町9-3 労働会館本館306 TEL/FAX 052-883-6966
151	鶴舞総合法律事務所	〒466昭和区御器所通3-18 エスティプラザ御器所4階
151	高木・中谷法律事務所	TEL 052-262-7061
152	愛知県労働組合総連合	〒456熱田区沢下町8-18 TEL 052-871-5433 FAX 052-871-5618
152	愛知地域労働組合きずな	〒456熱田区沢下町9-3 労働会館本館307 TEL 052-883-6961 FAX 052-883-6962
152	全労連・全国一般愛知地本	〒456熱田区沢下町8-5 労働会館第三ビル内 TEL 052-871-7652 FAX 052-881-2517
153	愛知医労連	〒456熱田区沢下町9-3 労働会館本館403 TEL 052-883-6955 FAX 052-883-6956
153	映像・文化関連産業 労働組合名古屋分会 (訂正前：映画産業労組名古屋分会)	〒456熱田区沢下町9-3 労働会館本館302 TEL 052-883-6957 FAX 052-883-6958
153	JMIU愛知地本	〒456熱田区沢下町9-3 労働会館本館402 TEL 052-883-6974 FAX 052-883-6975
153	銀行産業労組愛知県支部	〒456熱田区沢下町9-3 労働会館本館404 TEL 052-883-6965 FAX 052-883-6964
153	愛知県高教組	TEL 052-261-8155 FAX 052-261-8158
153	郵政産業労組東海地方本部 (訂正前：郵政産業労組愛知県協議会)	〒456熱田区沢下町9-3 労働会館本館408 TEL 052-883-6981 FAX 052-883-6980
154	東海地区私立大学教職組連合	〒456熱田区沢下町9-3 労働会館本館401 TEL 052-883-6969 FAX 052-883-6968
154	新日本婦人の会愛知県本部	〒456熱田区沢下町9-3 労働会館本館301 TEL 052-883-6971 FAX 052-883-6972
154	愛知県労働者学習協議会	〒456熱田区沢下町9-3 労働会館本館308 TEL 052-883-6960 FAX 052-883-6962
154	革新統一愛知懇談会	〒456熱田区沢下町8-5 労働会館第三ビル内 TEL 052-872-6918 FAX 052-872-6919

2. 労働問題関係資料室の案内

内室の労働問題関係資料室

名 称	〒 住 電 話 番 所 号	備 考	利 用 時 間
愛知労働問題研究所	460 中区平和2丁目2-3 052-323-3435	労働問題 事前に電話	月-金(祝休) 10-17時
愛知働くものの健康センター	460 中区平和2丁目2-3 052-322-0406	安全衛生 労災補償	月-金(祝休) 10-17時
東海自治体問題研究所	462 北区柳原3丁目7-8 052-916-2540	自治体問題 事前に電話	月-金(祝休) 10-17時
愛知勤労会館 労働図書資料室	466 昭和区鶴舞1丁目2-32 052-733-1141	労働問題全般	月-金(祝休) 9-17時
県政情報センター (自治センター)	460 中区三の丸2丁目3-2 052-961-2111	県政統計資料	月-金(祝休) 9-17時
県統計資料室 (県庁地下)	460 中区三の丸3丁目1-2 052-961-2111	国県統計資料	月-金(祝休) 9-17時
県労働部労働経済調査室	460 中区三の丸3丁目1-2 052-961-2111	国県統計資料	月-金(祝休) 9-17時
名古屋市市民情報センター	460 中区三の丸3丁目1-1 052-961-1111	市政調査	月-金(祝休) 9-17時
名古屋市統計資料室	460 中区三の丸3丁目1-1 052-961-1111	市政統計資料	月-金(祝休) 9-17時
県経済研究所 (産業貿易館西館)	460 中区丸の内3丁目1-6 052-231-4971	経済 事前に電話	月-金(祝休) 9-17時
貿易情報センター (産業貿易館西館)	460 中区丸の内3丁目1-6 052-231-6551	経済、企業	月-金(祝休) 9:30-17時
商工会議所資料室	460 中区栄2丁目10-19 052-221-7211	経済、企業 9-16時	月-金(祝休)
県 図 書 館	460 中区三の丸1丁目9-3 052-212-2323	経済、政治 法律、労働他	火-金 10-20時 土・日 10-18時
市鶴舞中央図書館	466 昭和区鶴舞1丁目1 052-741-3131	経済、政治 法律、労働他	月・第3金・祭休 10-19時

(注) 名古屋市内は、住所から「名古屋市」を省略しました。なお、愛知労働問題研究所と愛知働くものの健康センターは、1995年1月末に移転する予定です。移転先の住所は ㊦456 名古屋市熱田区沢下町9番3号 労働会館本館 です。

3. 労働関係機関の案内

(労働基準監督機関)

愛知労働基準局	460	中区三の丸2丁目5-1	
庶務課	052-971-0251	監督課	972-0253
労働時間課	972-0254	安全課	972-0255
労働衛生課	972-0256	賃金課	972-0257
労災管理課	972-0259	労災適用課	972-0262
労災徴集課	972-0263		
愛知婦人少年室	460	中区三の丸2丁目5-1	052-951-4191
名古屋北労働基準監督署	461	東区白壁1丁目15-1	052-961-8651
名古屋南労働基準監督署	455	港区港明1丁目104-4	052-651-9205
名古屋東労働基準監督署	467	瑞穂区牛巻町5-7	052-871-5241
名古屋西労働基準監督署	453	中村区二ッ橋町3-37	052-481-9531
豊橋労働基準監督署	440	豊橋市大国町111	0532-54-1191
同 蒲郡事務所	443	蒲郡市宮成町3-12	0533-68-2178
岡崎労働基準監督署	444	岡崎市柱曙1丁目2-26	0564-52-3161
同 西尾支署	445	西尾市徳次町下十五夜13	0563-57-7161
一宮労働基準監督署	491	一宮市八幡4丁目8-7	0586-45-0206
半田労働基準監督署	475	半田市宮路町200-4	0569-21-1030
刈谷労働基準監督署	448	刈谷市神明町4-415	0566-21-4885
豊田労働基準監督署	471	豊田市常盤町3-25-2	0565-35-2323
瀬戸労働基準監督署	489	瀬戸市熊野町100	0561-82-2103
津島労働基準監督署	496	津島市寺前町3-87-4	0567-26-4155
江南労働基準監督署	483	江南市尾崎町河原101	0587-54-2443

(県労政事務所等)

名古屋労政事務所	460	東区白壁1丁目50	052-962-8591
同 半田出張所	475	半田市出口町1-36	0569-22-4300
東三河労政事務所	441	豊橋市東脇3丁目4-1 県東三河仮設庁舎	0532-54-2582
西三河労政事務所	444	岡崎市上池3丁目12-1	0564-52-4321
一宮労政事務所	491	一宮市若竹3丁目1-12	0586-77-4181
中小企業労働相談所	450	中村区名駅4丁目4-39 中小企業センター内	052-581-1618
女性労働サービスセンター	466	昭和区円上町26-15	052-871-4311

(注) 名古屋市内は、住所から「名古屋市」を省略しました。

4. 労働関係法律事務所の案内

名古屋第一法律事務所	460	中区丸の内2丁目18-22 三博ビル5階	052-211-2236 FAX 211-2237
名古屋南部法律事務所	456	熱田区神宮2丁目6-16 南陽ビル2階	052-682-3211 FAX 681-5471
名古屋法律事務所	453	中村区則武1丁目10-6 側島ノリタケビル4階	052-451-7746 FAX 451-7749
鶴舞総合法律事務所	466	昭和区鶴舞3丁目14-21	052-733-2011 FAX 733-2110
あらたま法律事務所	467	瑞穂区弥富通1丁目2-2	052-961-6481 FAX 961-6482
高木・中谷法律事務所	460	中区大須4丁目13-46 ウイストリアルビル	052-262-2236 706/
守山法律事務所	463	守山区中新10-8 シャンボール小幡2階	052-792-8133 FAX 792-8233
大津橋法律事務所	460	中区丸の内3丁目5-35 弁護士ビル501	052-961-6481 FAX 961-6482
市民総合法律事務所	468	天白区平針1丁目1907	052-804-1251 FAX 804-1265
春日井法律事務所	486	春日井市鳥居松町4-165 春日井中央ビル4階	0568-85-4877 FAX 85-4878
鈴木泉法律事務所	491	一宮市城崎通7-18-4	0586-72-5565 FAX 72-5564
加藤法律事務所	444	岡崎市竜美南1丁目1-17	0564-52-6000
荒川法律事務所	444	岡崎市明大寺道城ヶ入32-1 岡崎法曹ビル2階	0564-54-2273
杉浦豊法律事務所	448	刈谷市新栄町6-19	0566-25-0321
豊田法律事務所	471	豊田市西町6-56 コーポ松井ビル	0565-33-8455
小林修法律事務所	440	豊橋市小畷町189	0532-52-7427
自由法曹団愛知支部	460	中区丸の内2丁目18-22 第一法律事務所内	0582-211-2236
東海労働弁護団	460	中区三の丸1丁目14-7 名古屋中央法律事務所内	052-203-0550

(注) 名古屋市内は、住所から「名古屋市」を省略しました。

5. 主な労働組合・民主団体名簿

(愛労連関係)

愛知県労働組合総連合	460	中区新栄1丁目22-18 ※1	052-262-1377 FAX 262-2732
千種・名東地域労連	464	千種区仲田2丁目19-11 はとビル3階	052-731-5790
名古屋東区労連			052-937-3173
名古屋市北区労連			052-961-3174
中村地域労組センター	453	中村区千成通2丁目7	052-471-8890
名古屋中地域労組センター	460	中区丸の内3丁目18-12 ナカザワビル7階	052-961-5867
熱田区労働組合会議			052-682-6507
中川地域労組センター			052-362-9305
港地区労			052-654-7981
名古屋南地域労連			052-612-8495
守山地域労連			052-794-0457
愛労連緑地域労組センター		名水労鳴海分会内	052-623-4845
名古屋西地域労連			052-532-1571
瑞穂区労連		東海共同労組内	052-822-7281
天白地域労組センター			052-833-9244
昭和区労働組合センター			052-731-8471
東三河労連	440	豊橋市中柴町100	0532-54-2011
尾張中部地区労連		春日井市職労内	0568-81-3278
一宮地区労連			FAX 0586-24-5124
海部・津島労連		中島方	0567-25-2786
豊田・加茂労連		ナトコ労組内	05613-4-5057
西三河南地域労連		碧南市職内	0566-42-6016
尾北地域労連		岩倉市職内	0587-66-7049
知多地域労連		半田市職内	0569-22-8548
岡崎・額田地域労組センター		川本労組内	0564-31-5064
尾張東地域労連		瀬戸市職労内	0561-84-4760
生協労連愛知県協議会	456	名東区猪高町上社井堀25-1	052-703-3019
地域労組きずな	453	中村区則武1丁目7-15 ※2 第一ムツミビル701	052-451-5283
運輸一般愛知地本	454	中川区宮脇町2丁目99-2	052-353-1911
建設一般愛知県本部	460	中区平和2丁目2-3	052-332-3551
全労連・全国一般愛知地本	456	熱田区三本松町10-1	052-871-7652

愛知地方建設産業労組	461	東区東大曾根町33-24	052-936-7254
愛知医労連	456	熱田区沢下町 8-5 ※ 2	052-871-2637
全国福祉保育労東海地本	456	熱田区沢下町 8-4	052-881-2971
映画産業労組名古屋分会	467	瑞穂区大喜町 4 丁目151 ※ 2	052-841-3211
検数労連名古屋支部	455	港区入船 1 丁目 8-30	052-651-2449
J M I U 愛知地本	466	熱田区沢下町 8-18 ※ 2	052-881-4420
全港湾名古屋支部	455	港区入船 1 丁目 8-26	052-652-1421
全動労愛知県支部	450	中村区名駅 1 丁目 1-4	052-582-1610
タクシー協議会	466	熱田区沢下町 8-18 ※ 2	052-881-4450
紙パ王子労組春日井支部	486	春日井市王子町 1	0568-81-2716
全印総連愛知地連	467	瑞穂区塩入町17-6	052-822-7281
ニチバン労組安城支部	446	安城市二本木新町 3-1-1	0566-75-5243
愛知私学教組連合会	456	熱田区沢下町 8-4	052-881-4346
通信産業労組愛知県支部	460	中区千代田 2 丁目18-21 マルエムビル 4 C	052-251-2775
銀行産業労組愛知県支部	460	中区新栄 1 丁目22-18 ※ 2	052-262-7274
日本年金者組合愛知県本部	451	西区城西 3 丁目15-32	052-521-7740
自治労連愛知県本部	462	北区柳原 3 丁目7-8	052-916-2251
愛知県高教組	460	中区新栄 1 丁目49-10	052-261-8158
愛知国公労組共闘会議	460	中区丸の内 3 丁目18-12 ナガサワビル 7 階	052-961-3801
郵政産業労組愛知県協議会	454-91	中川郵便局私書箱 3 号 ※ 2	
(その他の労組)			
民放労連東海地連	460	中区橘 2 丁目 9-8 名古屋テレビ内	052-321-2022
国鉄労組名古屋地本	453	中村区椿町20-15 国鉄会館	052-452-0326
国鉄労組愛知県支部	453	中村区椿町20-15 国鉄会館	052-451-0448
出版労連名古屋地協	465	千種区内山町 3 丁目10-17 全音楽譜出版社気付	052-732-2741
愛知県単位農協労組連合会	446	安城市赤松浄善50 安城農協労組気付	0566-92-1544
中部地区広告労組協議会	460	中区栄 4 丁目16-36 電通労組気付	052-263-8087
新聞労連東海地連	450	中村区名駅 4 丁目 7-35 毎日新聞労組気付	052-541-7841
名古屋市立大学教職員組合	467	瑞穂区瑞穂町川澄 1	052-851-9491
全損保東海地協	460	中区栄 3 丁目20-14 住吉ビル 2 階	052-241-8272
全林野労組名古屋営林支局分会	456	熱田区熱田西町 1-21	052-683-9244

全農労名古屋地本支部	460	中区錦2丁目3-4 農協ビル	052-202-8116
全農林東海農政局分会	460	中区三の丸2丁目2-2	
音楽家ユニオン東海地協	460	中区三の丸3丁目18-12 ナガサワビル4階	052-961-1651
水資源開発公団労組愛知支部	471	日進市赤池字屋下373	052-804-2111
住宅都市整備公団労組名古屋支部	460	中区栄4丁目3-26	052-241-3329
名古屋市立高教組	460	中区新栄1丁目49-10	052-261-1117
全日本倉庫運輸労組同盟東海地連	450	中村区名駅南2丁目6-17 東洋倉庫労組気付	052-583-9706
東海私立大学教組連合	460	中区金山2丁目10-9 ※2 阪神ビル3階	052-323-8067
愛知県職員組合	460	中区三の丸1丁目1-2	052-951-4036
名古屋市労連	460	中区三の丸1丁目1-1	052-972-3450
日本労働組合総連合会 愛知県連合会（連合愛知）	454	中川区八熊1丁目6-13	052-323-0005

(民主団体)

愛知県商工団体連合会	451	西区新道2丁目4-15	052-561-1151
新日本婦人の会愛知県本部	466	熱田区沢下町8-18 ※2	052-881-4516
日本民主青年同盟愛知県委員会	464	千種区末盛通4-18 エイシンビル	052-763-5441
愛知県学生自治会連合	464	千種区池下1丁目4-20	052-763-1396
農民運動愛知県連合会	471	豊田市小坂町16-53	0565-34-6491
愛知県部落解放運動連合会	461	東区東外堀町57	052-971-0265
愛知県民主医療機関連合会	460	中区千代田5丁目15-17	052-264-1216
愛知県保険医協会	466	昭和区妙見町19-2	052-832-1345
愛知県平和委員会	461	東区葵1丁目22-26	052-931-0070
原水爆禁止愛知県協議会	461	東区葵1丁目22-26	052-932-3219
愛知県労働者学習協議会	460	中区平和2丁目2-3 ※2	052-323-6225
愛知憲法会議	464	千種区不老町 名古屋大学法学部内	052-781-5111
日本科学者会議愛知県支部	464	千種区不老町 名大職組	052-781-4072
革新統一愛知懇談会	460	中区丸の内2丁目18-22 ※3 第一法律事務所内	052-211-2236

(注) 名古屋市内は、住所から「名古屋市」を省略しました。

※1 1995年2～3月に、名古屋市熱田区沢下町8番18号 第二労働会館に移転

※2 1995年1～2月に、名古屋市熱田区沢下町9番3号 労働会館本館に移転

※3 1995年1～2月に、名古屋市熱田区沢下町8番5号 第三労働会館に移転

1995年版
あいちの労働と生活

——変貌する愛知のデータ解析——

愛知労働問題研究所／編

〒460 名古屋市中区平和 2-2-3
高齢者労働会館 5 F

TEL・FAX (052) 323-3435

※1995年1月下旬に下記に移転

〒456 熱田区沢下町 9 番 3 号
労働会館本館 304

TEL・FAX (052) 883-6978

発行日／1994年12月7日

印刷／(有)中日孔版デザイン社

表紙の写真は、Barry Schwartz, "The Costs of Living" 1994より転載

